

令和7年度第3回四街道市保健福祉審議会地域福祉部会 会議次第

令和8年1月16日（金）14:00～  
四街道市保健センター3階第2会議室

1 開 会

2 部会長挨拶

3 議 題

（1）第4次四街道市地域福祉計画（最終案）について

4 閉 会

# **第4次四街道市地域福祉計画**

## **(成年後見制度利用促進基本計画)**

### **(再犯防止推進計画)**

**« 最終案 »**

令和8年3月  
四街道市

は じ め に

# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画とSDGsとの関係	3
3 計画の位置付け・期間	4
4 計画策定までの流れ	6

## 第2章 四街道市の地域福祉を取り巻く状況

1 統計データからみる状況	7
2 アンケート調査からみる状況	12
3 第3次地域福祉計画の評価	22
4 課題への対応	23

## 第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	24
2 基本方針	25
3 計画の体系	28

## 第4章 施策の総合的な展開

計画の主なポイントと重点的な取組	29
基本目標1 つながりを育む地域づくり	30
基本目標2 困りごとに寄り添う相談と支援	40
基本目標3 地域を支える活動の担い手づくり	53
基本目標4 安心して暮らせる生活環境の整備	60

## 第5章 計画の推進体制

1 計画の推進体制	72
2 計画の進行管理	72

## 資料編

1 計画の策定経過	73
2 策定体制	75
3 用語解説	79

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

### （1）計画策定の背景と趣旨

近年、全国的に少子高齢化や人口減少、核家族化・単身世帯の増加、非正規雇用の拡大など、社会経済構造が大きく変化し、地域や家庭、職場といった生活基盤における支え合いの力が弱まっています。その結果として、ケアラー支援、8050問題、引きこもり、生活困窮など、複雑かつ多様な生活課題が制度の狭間で顕在化し、地域における孤立や支援不足の状況が深刻化しています。

こうした背景のもと、国では、平成29年の社会福祉法の改正により、市民一人ひとりが当事者意識をもって福祉に参画し、世代や制度・分野を超えて地域でつながり合う「地域共生社会」の実現が目標として掲げられ、平成30年には、地域福祉計画が市町村における福祉分野の共通計画として「上位計画」に位置付けられ、計画の策定が努力義務とされました。また、近年では、成年後見制度の利用促進や再犯防止推進といった社会的課題にも対応していくことが求められており、国や自治体、民間団体が一体となって支援を行っていく必要があります。

千葉県では、こうした国の動向を踏まえ、令和5年に「第四次千葉県地域福祉支援計画」を策定し、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化や、重層的支援体制整備事業の市町村への展開支援など、地域福祉の基盤整備に向け多角的に取り組んでいます。

また、こうした地域福祉の推進は、国連が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標とも関係しており、持続可能な地域社会の実現に資する重要な取組です。

本市においては、平成23年に「四街道市地域福祉計画」を策定して以来、市民・行政・関係団体が連携しながら地域福祉の推進に取り組んできました。「第3次四街道市地域福祉計画」（令和3～7年度）では、地域共生社会の実現に向け、分野横断的な支援体制の構築を進め、令和7年7月に「ふくしの総合相談窓口」を開設し、従来の仕組みでは対応が難しい複合・複雑な生活課題に対し、属性や制度を問わない包括的な支援体制を推進しています。

こうした社会情勢の変化や国の動向、本市のこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後も全ての人々が身近な地域の中で支え合える地域社会の構築を目指し、行政、社会福祉協議会、市民、福祉関連団体、事業者等が連携し、包括的な支援体制の充実を進めるため、「第4次四街道市地域福祉計画」を策定します。

## (2) 国の主な動き

年	法律・通知関係	報告書・会議関係
平成 27 年	○「生活困窮者自立支援法」施行	○「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」公表
平成 28 年	○「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行 ○「成年後見制度の利用の促進に関する法律」施行 ○「再犯の防止等の推進に関する法律」施行 ○「自殺対策基本法」改正	○「地域共生社会（「我が事・丸ごと」の地域づくり）の実現に向けた中間報告」公表
平成 29 年	○「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」公布 ○「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」通知	○「成年後見制度利用促進基本計画」閣議決定 ○「地域共生社会の実現に向けた地域力強化検討会」最終とりまとめ公表 ○「再犯防止計画」閣議決定
平成 30 年	○「改正社会福祉法」施行 ○「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」施行 ○「生活困窮者自立支援法」改正	
令和元年	○「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行	○「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」設置
令和 3 年	○「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」施行 ○「改正災害対策基本法」施行	○「孤独・孤立対策の重点計画」閣議決定 ○「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ公表
令和 4 年		○「第二期成年後見制度利用促進基本計画」閣議決定
令和 5 年	○「こども基本法」施行	○「第二次再犯防止推進計画」閣議決定
令和 6 年	○「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行 ○「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行 ○「孤独・孤立対策推進法」施行	
令和 7 年	○「手話に関する施策の推進に関する法律」施行	

### (3) 県の主な動き

千葉県においては、地域共生社会の実現に向け、「第四次千葉県地域福祉支援計画」（令和5～8年度）を策定しました。「未来を照らし 共に生きる 共に創る 地域共生社会」を目指し、県や市町村、関係団体、地域住民等が一体となって協力し合って「誰一人取り残さない、孤立させない、つながる」地域社会の実現を図っています。

#### ■第四次千葉県地域福祉支援計画（令和5年度から令和8年度までの4年間）

地域福祉を推進する上での課題を6つの視点(柱)から整理して取り組む。

- I 地域共生社会実現に向けた意識づくり
- II 持続可能な「支え合い、つながる」地域づくり
- III 多様な福祉の担い手
- IV 地域福祉を推進する基盤づくり
- V 暮らしやすい環境づくり
- VI 市町村の主体性・創造性を推進する支援

また、県では、就労、住居、保健・医療、福祉等多岐にわたる再犯防止に関する施策を推進するため、国の刑事司法関係機関、県、市町村、民間団体等、地域が一丸となって取り組む指針として「千葉県再犯防止推進計画」（令和3～7年度）が策定されました。

## 2 計画とSDGsとの関係

持続可能な開発目標（SDGs）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すための令和12（2030）年を期限とする国際目標であり、17の目標（ゴール）・169のターゲットを設定しています。また、国のSDGs推進本部において平成28年に決定し、令和元年に改定した、SDGsの達成に向けた中長期的な国家戦略である「SDGs実施指針」では、地方自治体のさまざまな計画にSDGsの要素を反映すること等が期待されています。

そのため、第4次地域福祉計画においては、SDGsの達成に資する地域福祉の取組を推進していきます。

#### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

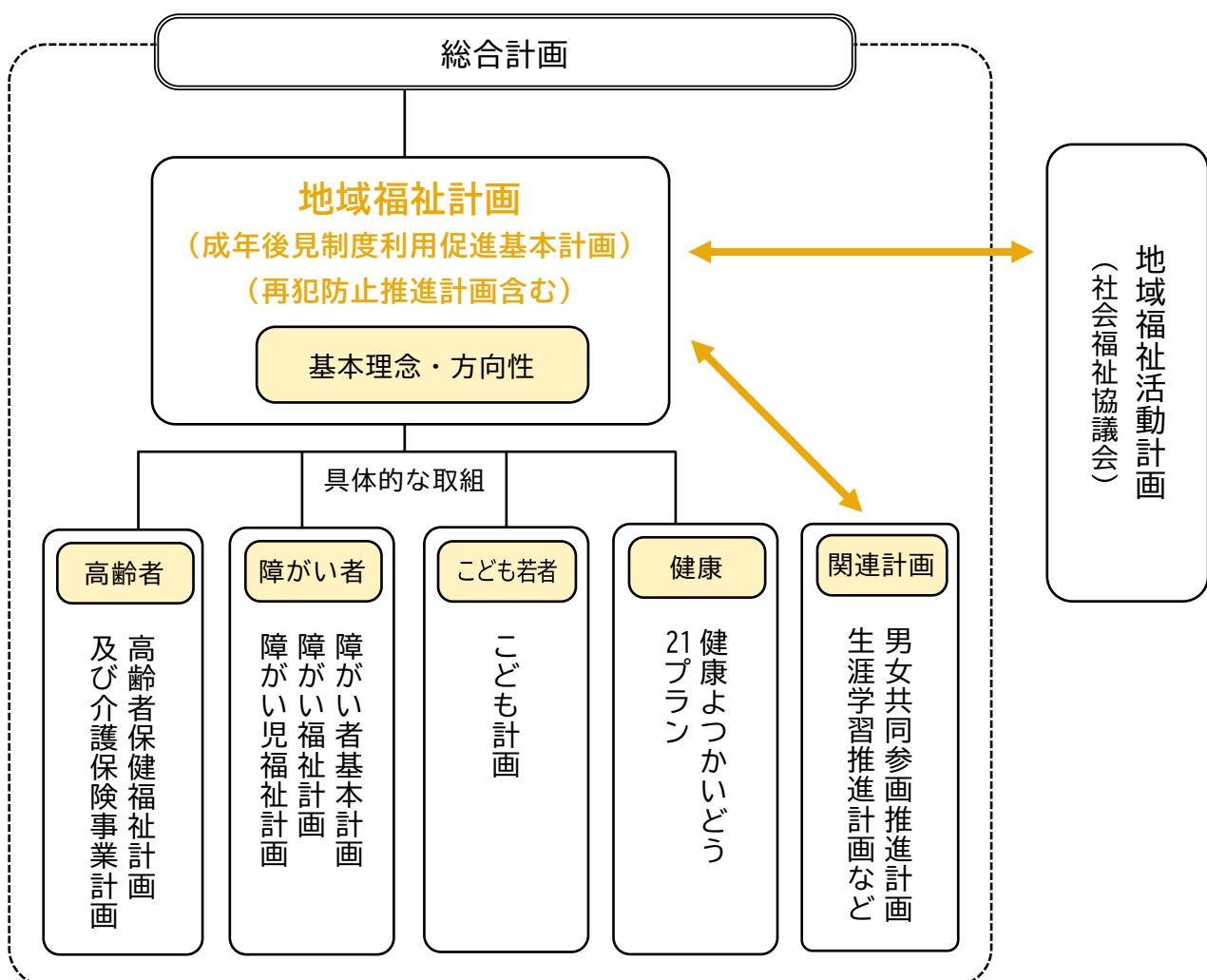


### 3 計画の位置付け・期間

本計画は、「社会福祉法」第 107 条に基づく市町村地域福祉計画であり、地域福祉を推進する上で、基本的な考え方の共助の活動を促進するための取組方針を定め、各福祉分野が共通して取り組む事項を記載する福祉分野における上位計画です。あわせて「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第 14 条第 1 項に基づく市町村成年後見制度利用促進基本計画、「再犯の防止等の推進に関する法律」第 8 条第 1 項に基づく地方再犯防止推進計画としての位置付けを持つものです。

また、市の最上位計画である「四街道市総合計画第 1 期基本計画（HAPPY SMILE PLAN –笑顔と笑顔をつなぐ街 四街道–）」、福祉に関する「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、「四街道市障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「四街道市こども計画」、「健康よつかいどう 21 プラン」など、各分野の個別計画と整合性や連携を図った計画とします。

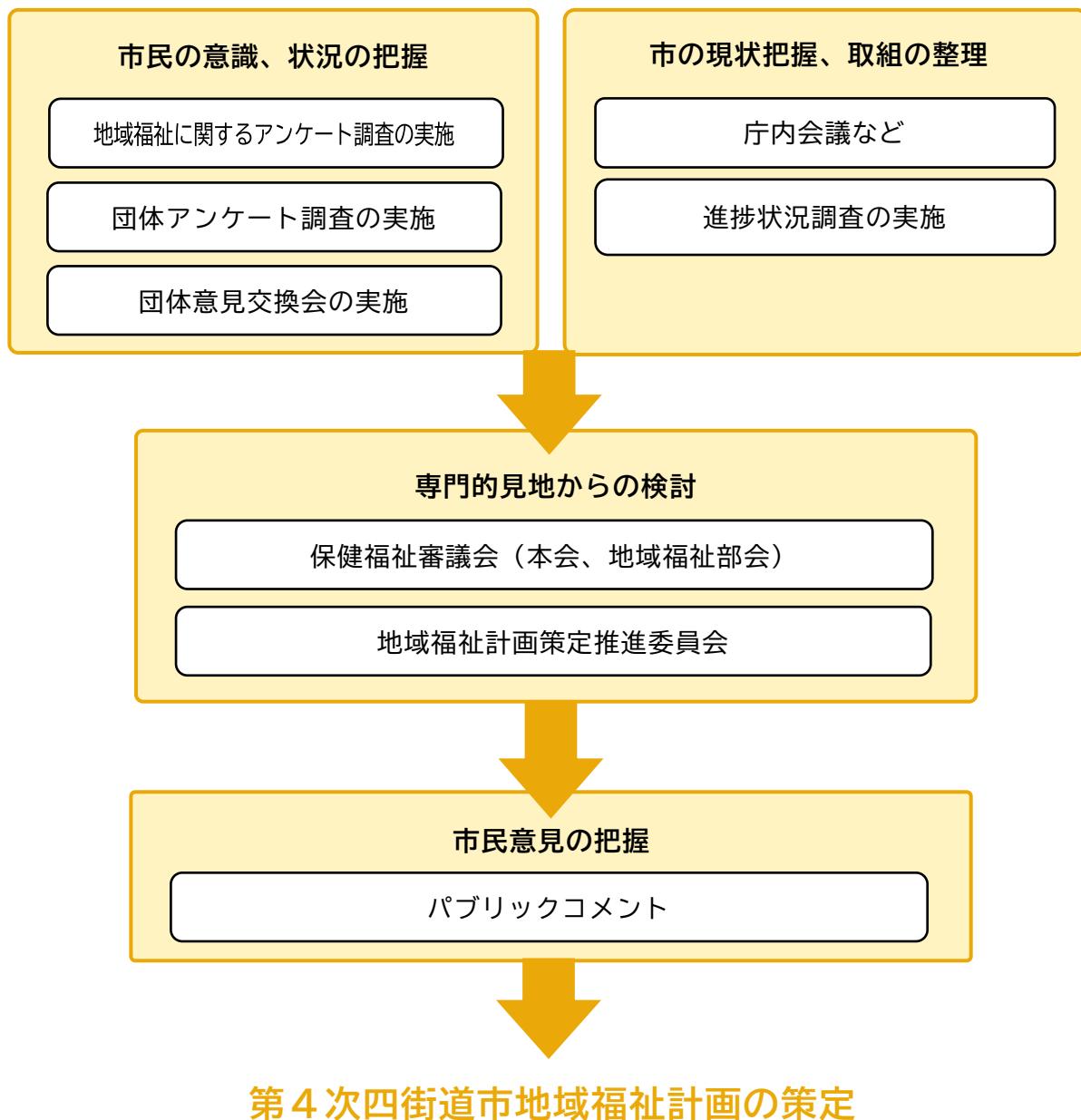
さらに、四街道市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画（ふれあいあつたか プラン）」とも連携を図りながら、地域全体での包括的な支援体制の構築をめざします。



第4次地域福祉計画の計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。ただし、国や千葉県、本市の総合計画や関連計画の動向、社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行います。

計画名	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
四街道市総合計画基本構想	令和6年度～令和25年度							
四街道市総合計画 第1期基本計画	令和6年度～令和10年度							
四街道市地域福祉計画	令和8年度～令和12年度							
四街道市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画	令和6年度～ 令和8年度							
四街道市障がい者基本計画	令和8年度～令和17年度							
四街道市障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	令和6年度～令和11年度							
四街道市こども計画	令和7年度～令和11年度							
健康よつかいどう21プラン	平成30年度～令和10年度							
地域福祉活動計画 (社会福祉協議会)	令和8年度～令和12年度							

## 4 計画策定までの流れ



## 第2章 四街道市の地域福祉を取り巻く状況

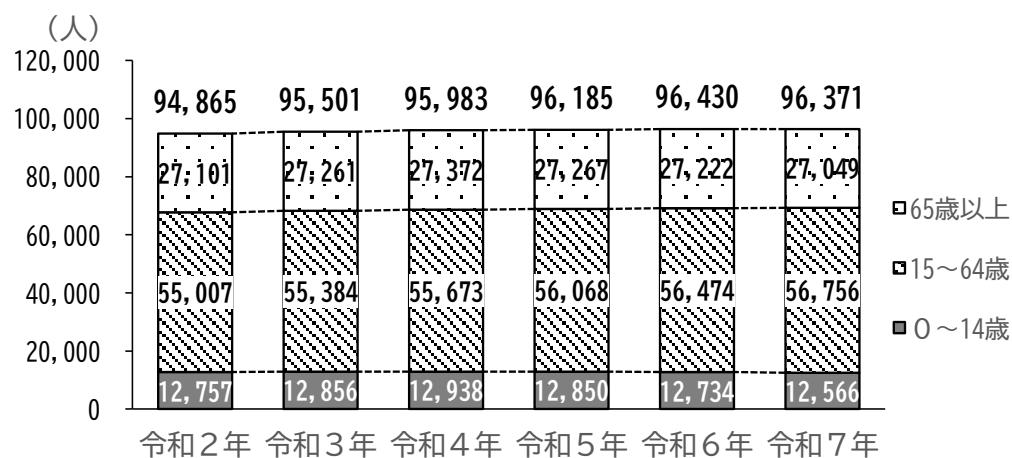
### 1 統計データからみる状況

#### (1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

総人口の推移をみると、横ばいの傾向がみられ、令和7年には96,371人となっています。また、年齢3区分別人口の推移をみると、令和7年には0-14歳の年少人口が12,566人、15-64歳の生産年齢人口が56,756人、65歳以上の老人人口が27,049人となっています。

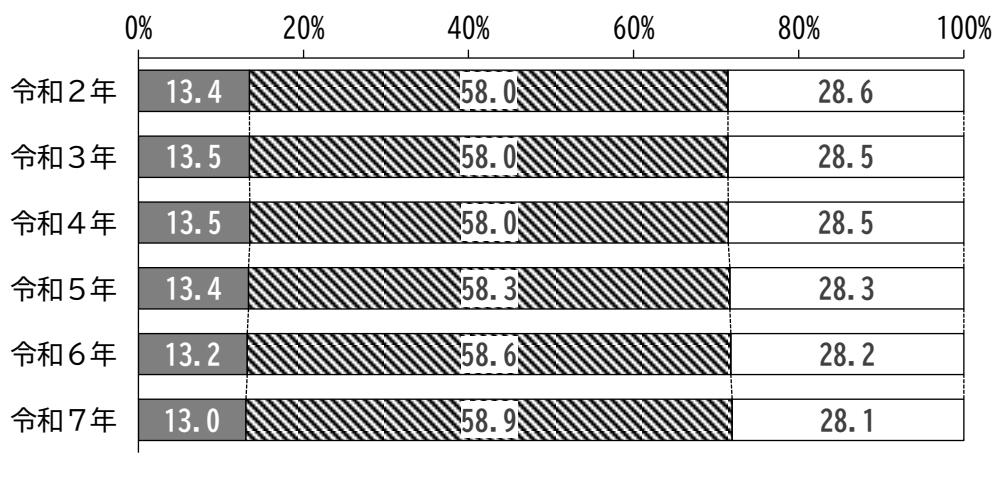
一方、年齢3区分別人口構成比をみると、いずれの区分でも横ばい傾向が続いており、大きな変化はみられません。

##### ■総人口と年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

##### ■年齢3区分別人口構成比

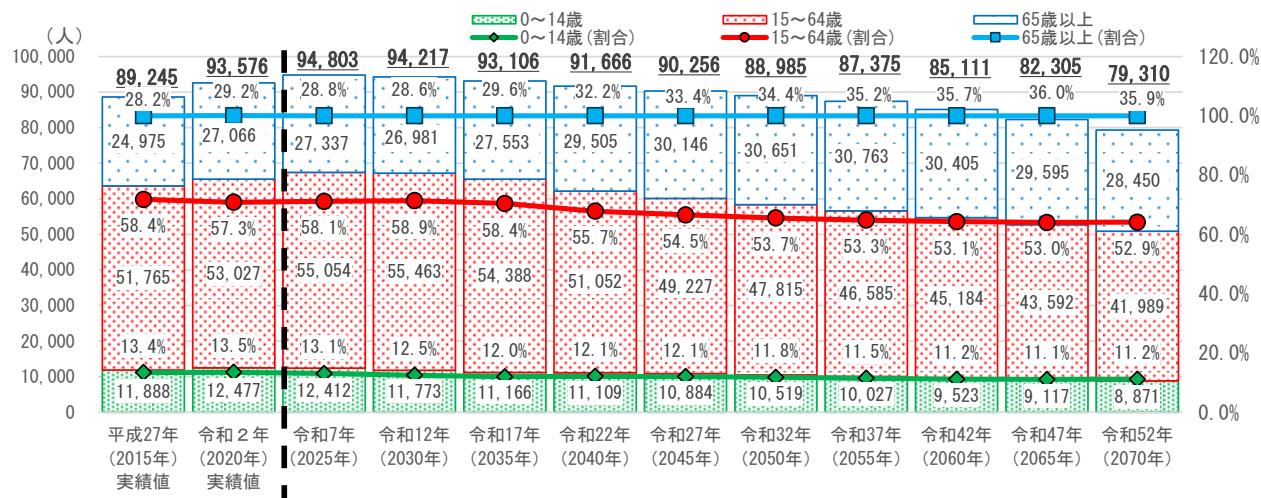


資料：住民基本台帳（各年4月1日）

## (2) 将来人口のシミュレーション

「第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来人口のシミュレーションのうち、合計特殊出生率が1.35（令和5年値）で推移した場合のパターンDをみると、令和7年から令和12年までは0-14歳の年少人口や、15-64歳の生産年齢人口、65歳以上の老人人口の構成比は横ばい傾向となっています。

### ■ 将来人口のシミュレーション（パターンD）\*



資料：第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略

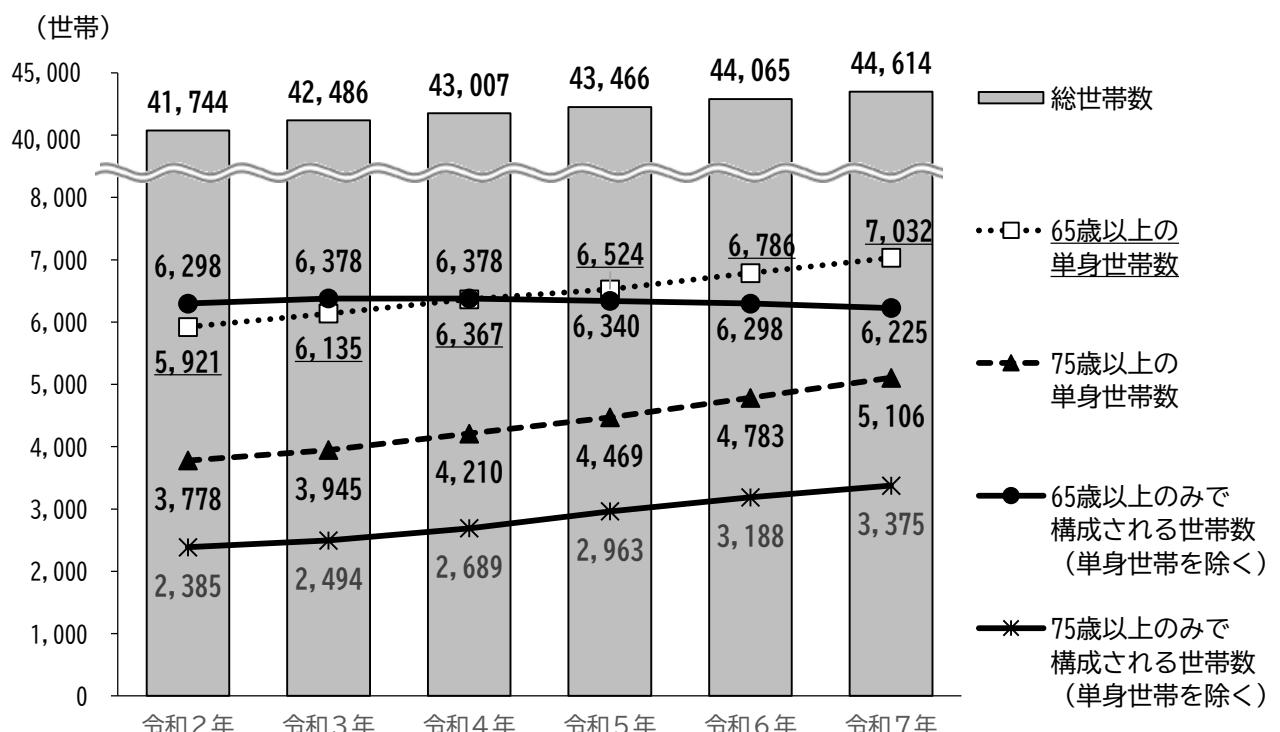
\*国勢調査等を基に将来人口をシミュレーションしたものであり、住民基本台帳人口とは異なります。

### (3) 総世帯数と高齢者のみ世帯の推移

総世帯数の推移をみると、増加傾向がみられ、令和6年には44,065世帯となっています。

65歳以上の単身世帯は5,921世帯から6,786世帯へと増加している一方、65歳以上のみで構成される世帯（単身世帯を除く）は令和4年以降、減少傾向となっています。また、75歳以上の単身世帯は3,778世帯から4,783世帯、単身を除く世帯は2,385世帯から3,188世帯へと増加しており、いずれの区分でも増加傾向が見られます。

#### ■総世帯数と高齢者のみ世帯の推移

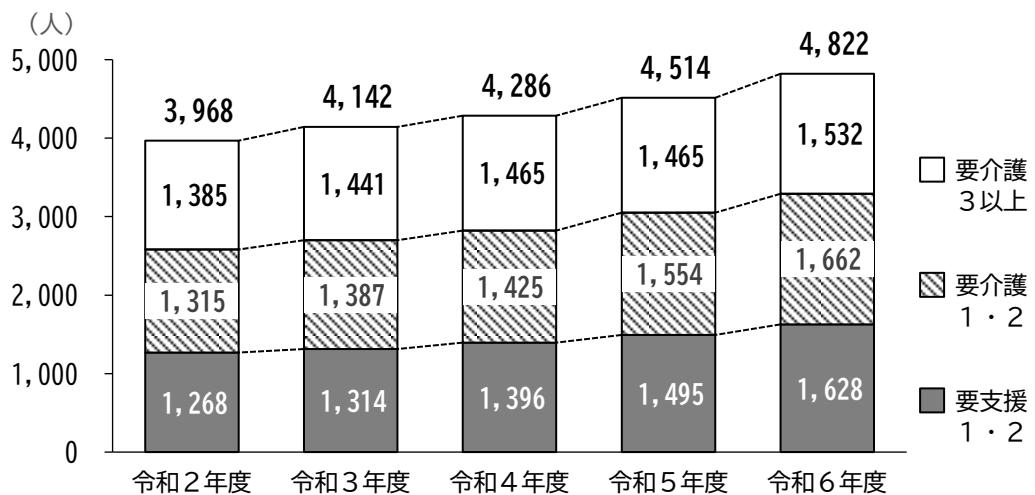


資料：高齢者支援課（各年4月1日）

## (4) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると、年ごとに増加しており、令和6年度には4,822人となっています。

### ■要支援・要介護認定者数の推移

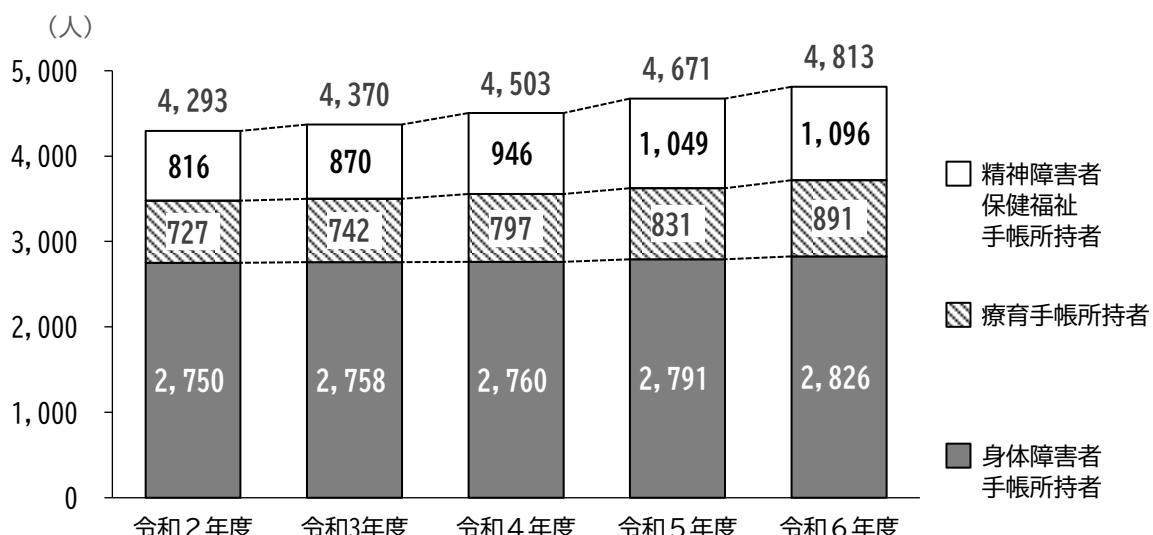


資料：高齢者支援課（各年度末）

## (5) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数の推移をみると、年ごとに増加しており、令和6年度には4,813人となっています。

### ■障害者手帳所持者数の推移

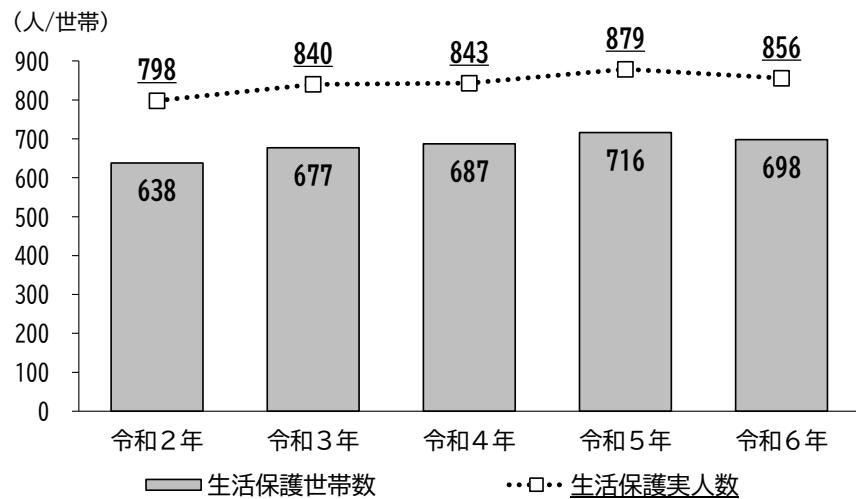


資料：障がい者支援課（各年度末）

## (6) 生活保護世帯数等の推移

生活保護世帯数等の推移をみると、生活保護世帯数は令和5年までは年ごとに増加していましたが、令和6年には698世帯と前年より減少しています。また、生活保護受給者数も令和5年までは年ごとに増加していましたが、令和6年には856人と前年より減少しています。

### ■生活保護世帯数と生活保護受給者数の推移

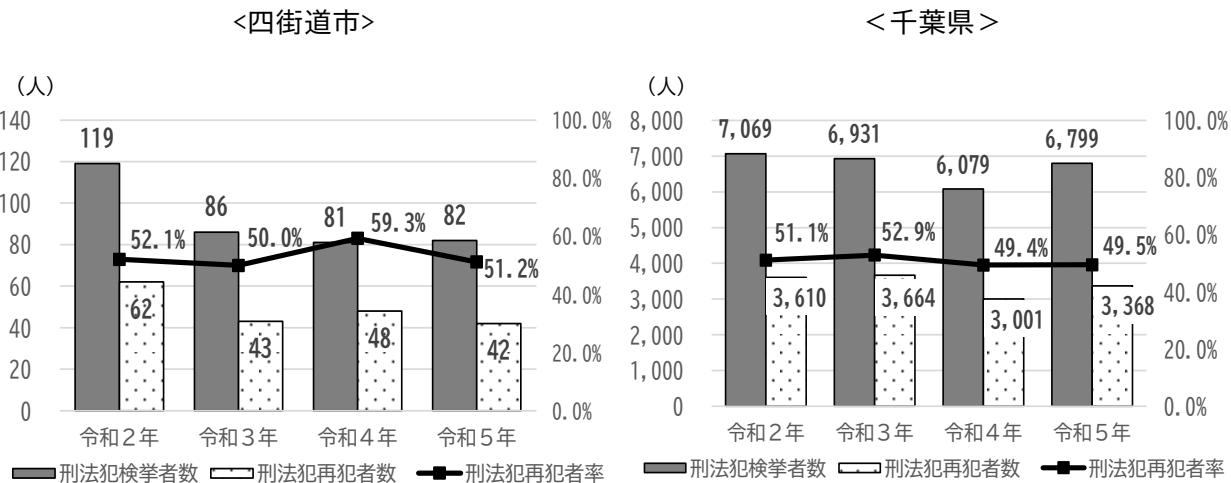


資料：社会福祉課（各年平均値）

## (7) 刑法犯検挙人員中の再犯者数等の推移

刑法犯検挙人員中の再犯者数等の推移をみると、刑法犯検挙人員は令和4年までは年ごとに減少していましたが、令和5年には82人と前年より増加している一方、再犯者数は増減を繰り返しています。なお、千葉県も同様の傾向となっています。

### ■刑法犯検挙者中の再犯者数、再犯者率（千葉県、四街道市）



※県内と市内の警察署の20歳未満を除く検挙人員、再犯者人員となります。

資料：関東矯正管区提供

## 2 アンケート調査からみる状況

### （1）調査の概要

第4次地域福祉計画を策定するにあたっての基礎資料とするため、市民・福祉関連団体アンケート調査とともに、福祉関連団体との意見交換会を実施しました。

#### ① 市民アンケート調査

調査地域　：四街道市全域  
調査対象　：18歳以上の市内在住者（2,000名を無作為抽出）  
調査期間　：令和7年6月3日～6月25日  
調査方法　：郵送による発送・回収  
回収結果　：1,049件（回収率52.5%）

#### ② 福祉関連団体アンケート調査

調査対象　：四街道市の地域福祉の中核を担う団体（31団体）  
調査期間　：令和7年6月3日～6月25日  
調査方法　：郵送による発送・回収  
回収結果　：30件（回収率96.8%）

#### ③ 福祉関連団体意見交換会

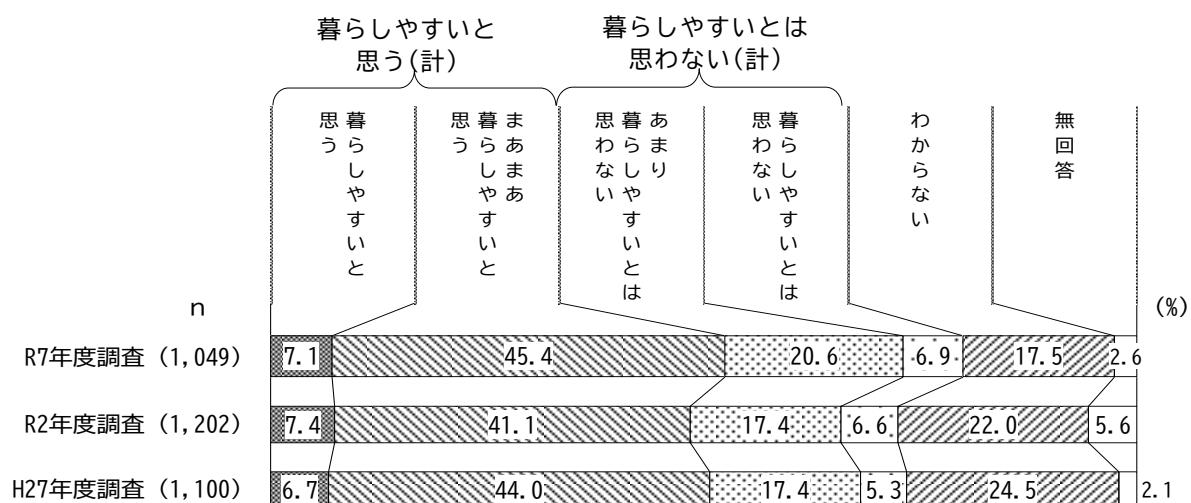
対象団体　：四街道市の地域福祉の中核を担う団体（29団体）  
開催場所　：市役所2階会議室、4階会議室  
開催日程　：令和7年6月26日（木）（17団体参加）  
　　　　　　令和7年6月30日（月）（6団体参加）  
　　　　　　令和7年7月4日（金）（1団体参加）  
開催結果　：24団体参加（参加率82.8%）

## (2) 市民・福祉関連団体アンケート調査結果の概要

### ■ こどもや高齢者、障がい者等にとっての、本市の暮らしやすさに関する考え方について (市民／単数回答)

市民アンケート調査では「まあまあ暮らしやすいと思う」が45.4%と最も多く、「暮らしやすいと思う」(7.1%)を合わせた“暮らしやすいと思う”は52.5%となっています。反対に、「あまり暮らしやすいとは思わない」(20.6%)と「暮らしやすいとは思わない」(6.9%)を合わせた“暮らしやすいとは思わない”は27.5%となっています。

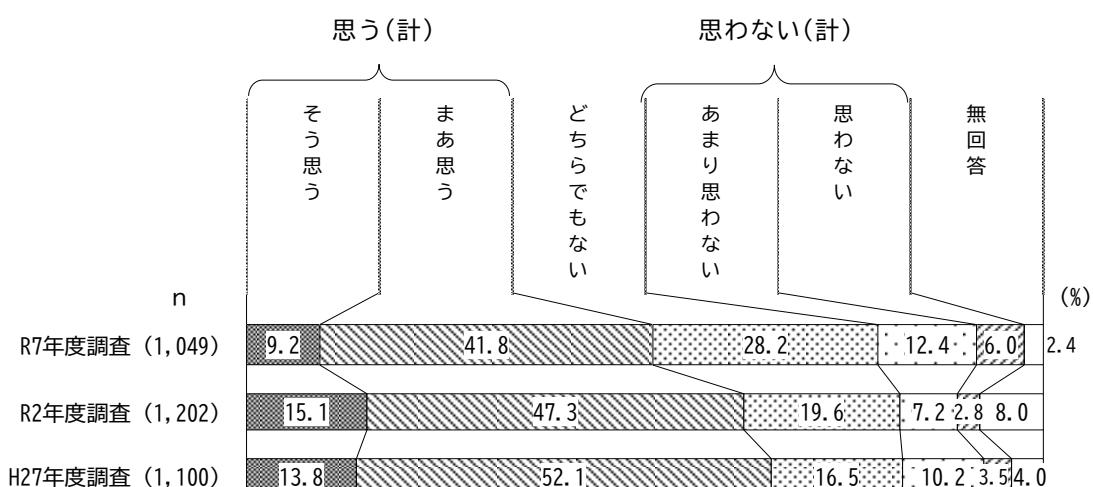
前回調査と比較すると、“暮らしやすいと思う”は4.0ポイント多くなっています。



### ■ 暮らしている地域は安心・安全であると感じるについて (市民／単数回答)

市民アンケート調査では「まあ思う」が41.8%と最も多く、「そう思う」(9.2%)を合わせた“安心・安全であると思う”は51.0%となっています。また、「どちらでもない」は28.2%で、「あまり思わない」(12.4%)と「思わない」(6.0%)を合わせた“安心・安全であると思わない”は18.4%となっています。

前回調査と比較すると、“安心・安全であると思う”は11.4ポイント少なくなっています。

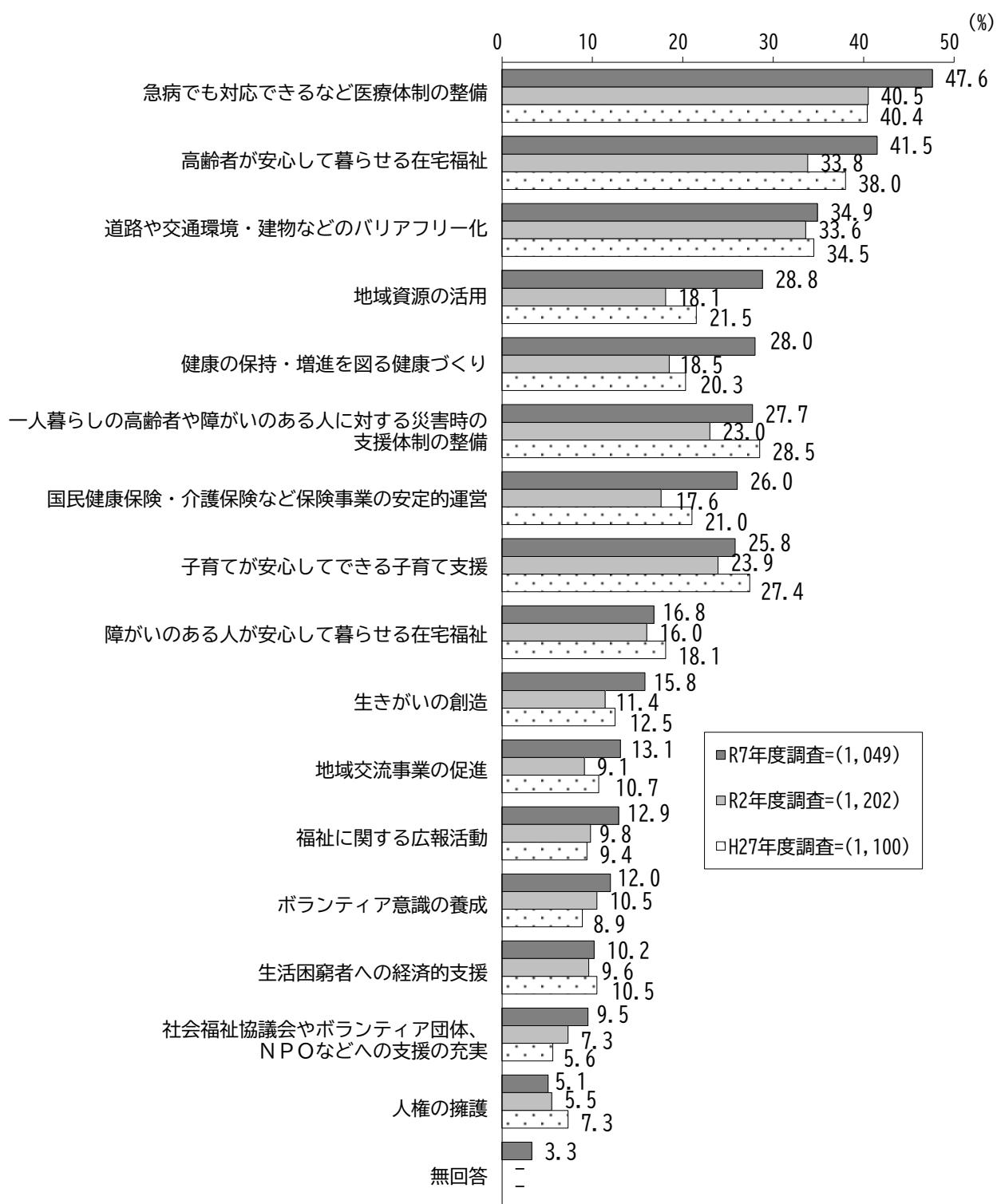


## ■市として、今後力を入れる福祉関連分野について

(市民／複数回答／主なもの5つまで)

市民アンケート調査では「急病でも対応できるなど医療体制の整備」が47.6%と最も多く、次いで「高齢者が安心して暮らせる在宅福祉」が41.5%、「道路や交通環境・建物などのバリアフリー化」が34.9%となっています。

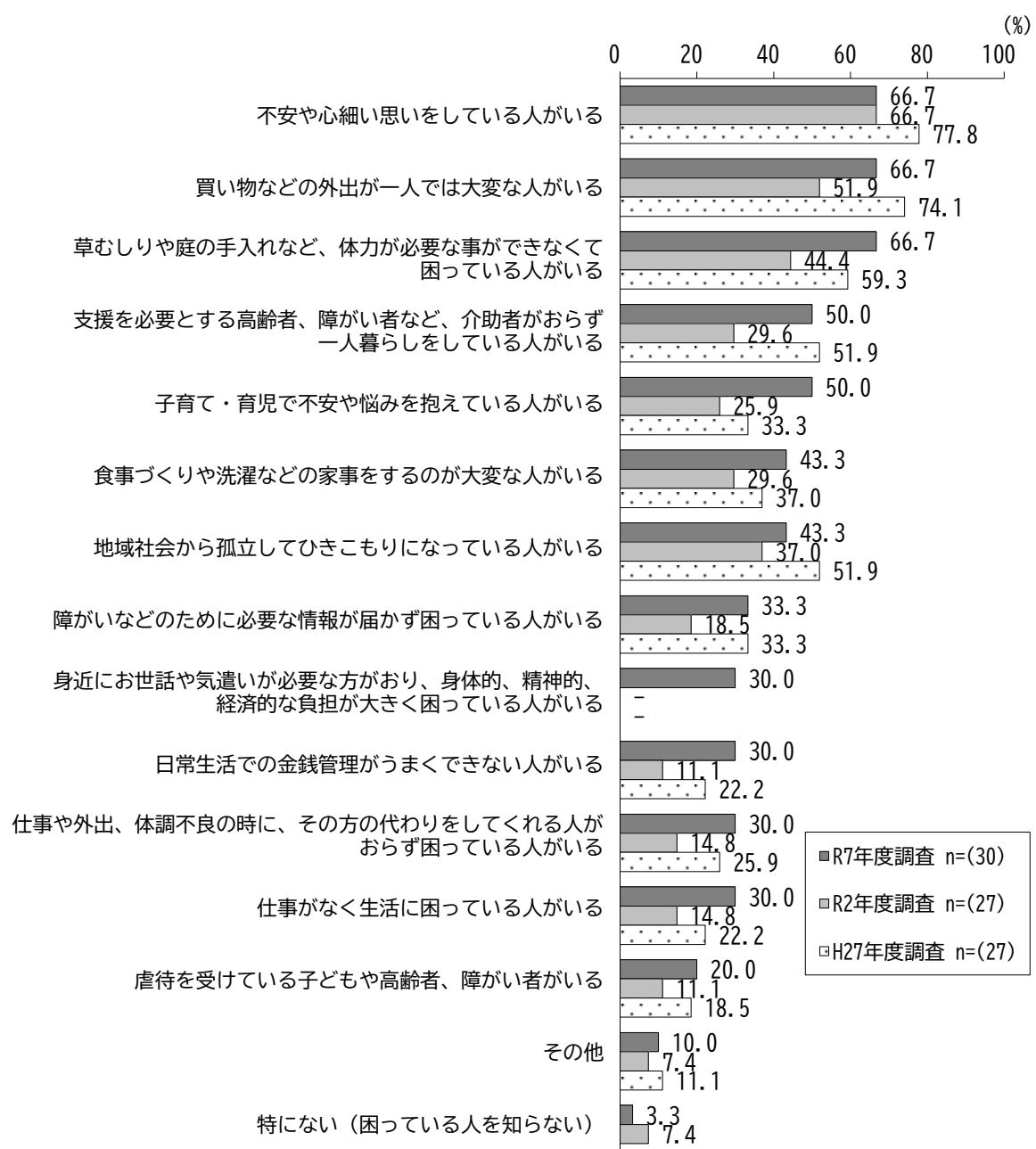
前回調査と比較すると、「地域資源の活用」は10.7ポイント、「健康の保持・増進を図る健康づくり」は9.5ポイント多くなっています。



## ■ 地域の人が日常生活で困っていることについて（団体／複数回答）

団体アンケート調査では「不安や心細い思いをしている人がいる」、「買い物などの外出が一人では大変な人がいる」、「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている人がいる」が 66.7% と最も多く、次いで「支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている人がいる」と「子育て・育児で不安や悩みを抱えている人がいる」が 50.0% となっています。

前回調査と比較すると「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている人がいる」、「支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている人がいる」、「子育て・育児で不安や悩みを抱えている人がいる」は 20 ポイント以上増加しています。

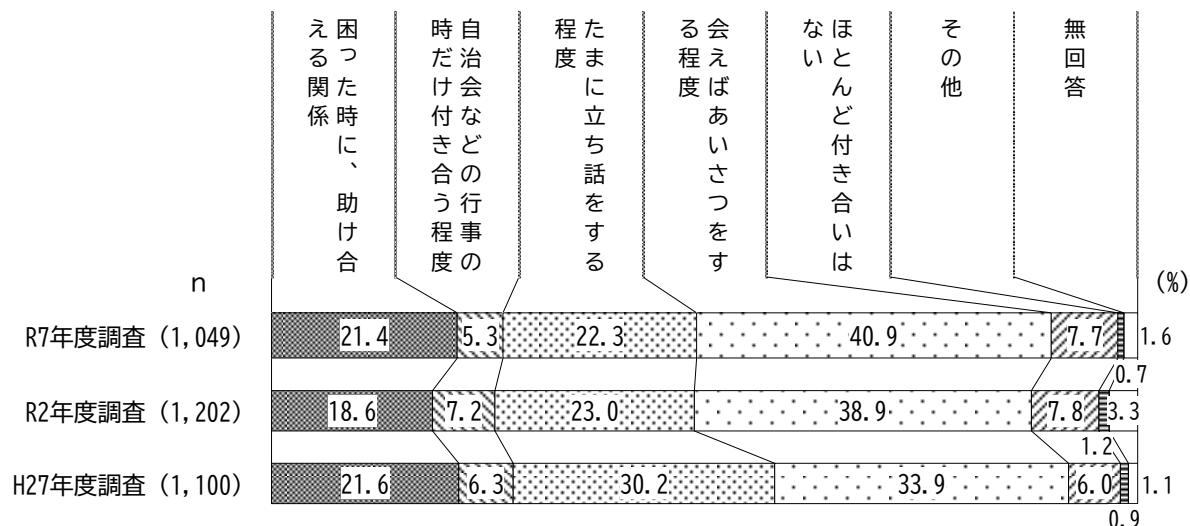


※選択肢「身近にお世話や気遣いが必要な方がおり、身体的、精神的、経済的な負担が大きく困っている人がいる」は今回からの新規項目

## ■近所付き合いについて（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「会えばあいさつをする程度」が40.9%と最も多く、次いで「たまに立ち話をする程度」が22.3%となっています。

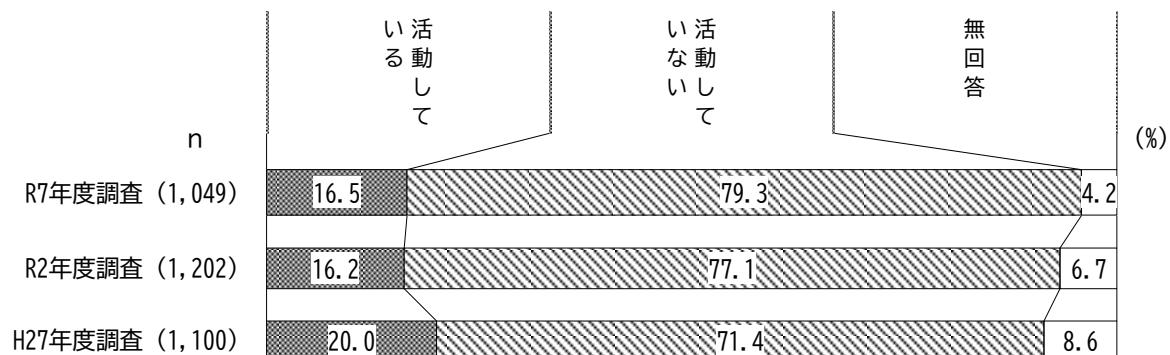
過去調査と比較すると、「会えばあいさつをする程度」は平成27年度調査から令和2年度調査で増加し、令和2年度調査から令和7年度調査でも微増しています。



## ■地域での活動状況について（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「活動している」が16.5%、「活動していない」が79.3%となっています。

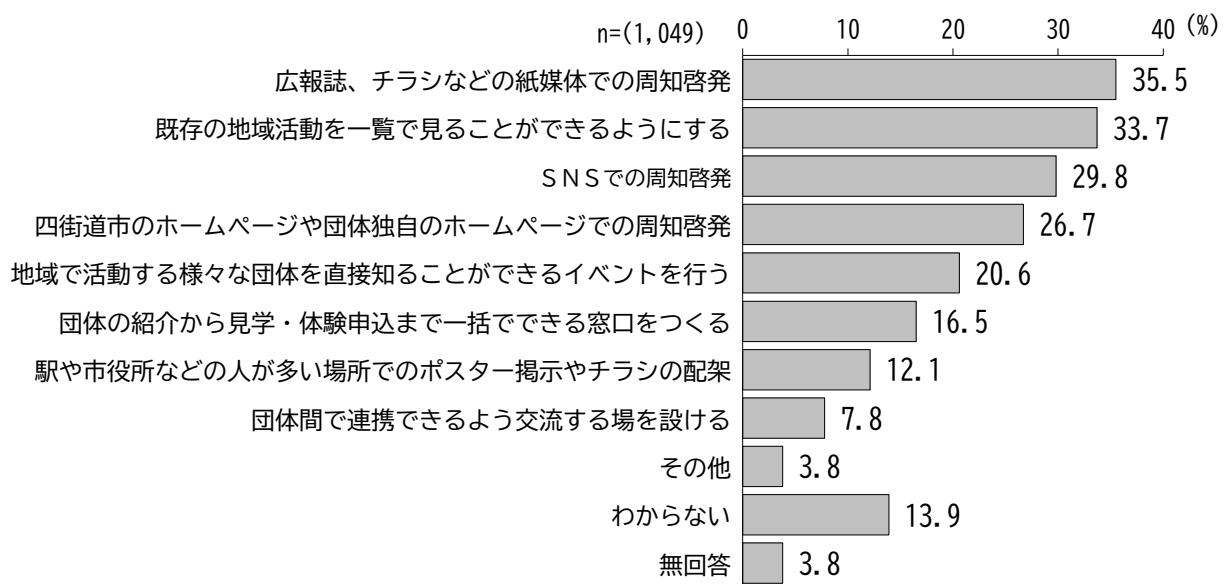
前回調査と比較すると「活動していない」は微増しています。



## ■ 地域での活動が活性化するために必要なことについて

(市民上位 10 項目／複数回答／主なもの 3 つまで)

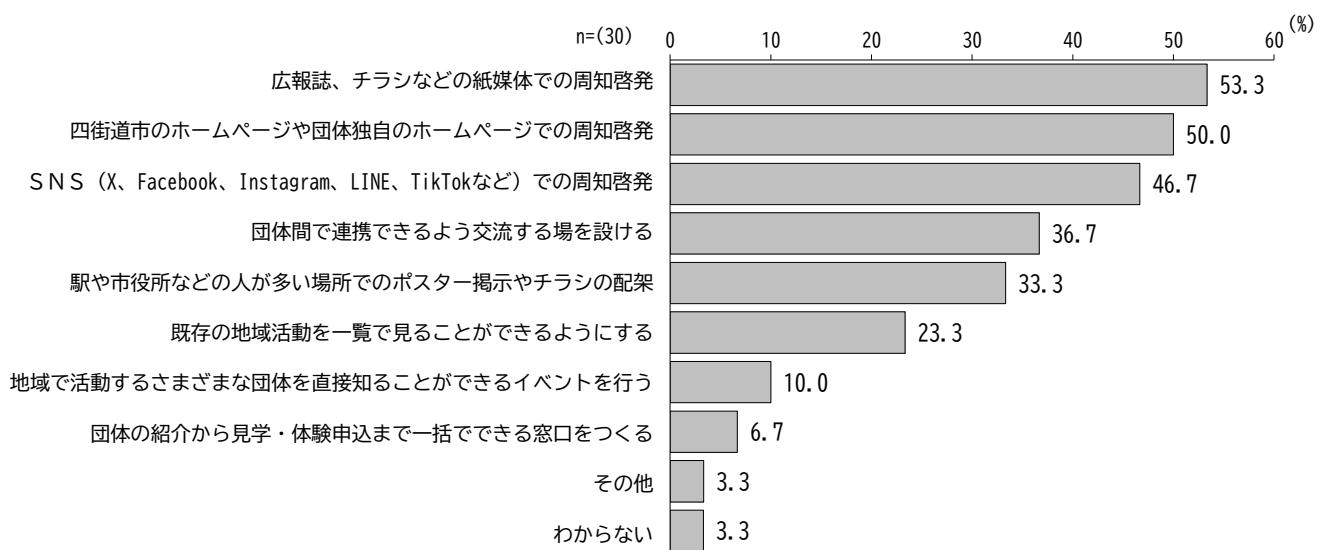
市民アンケート調査では「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が 35.5% と最も多く、次いで「既存の地域活動を一覧で見ることができるようとする」が 33.7%、「SNS (X、Facebook、Instagram、LINE、TikTok など) での周知啓発」が 29.8% となっています。



## ■ 地域での活動が活性化するために必要なことについて

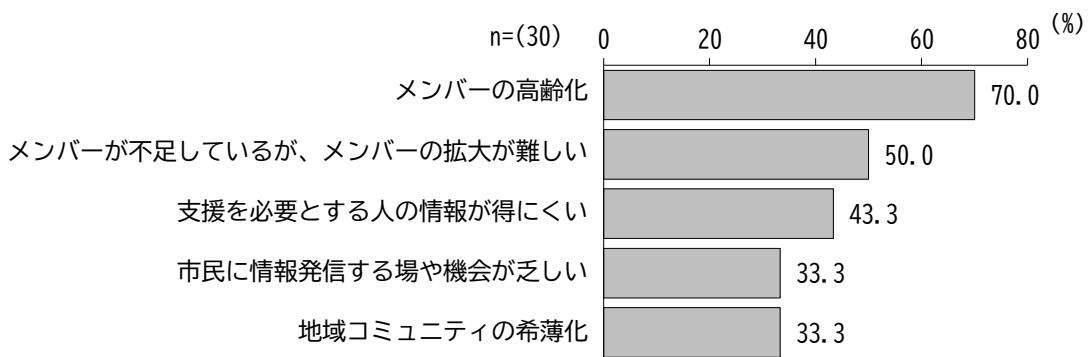
(団体／複数回答／主なもの 3 つまで)

団体アンケート調査では「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が 53.3% と最も多く、次いで「四街道市のホームページや団体独自のホームページでの周知啓発」が 50.0% となっています。



## ■団体が活動を行う上で困っていること（団体上位5項目／複数回答）

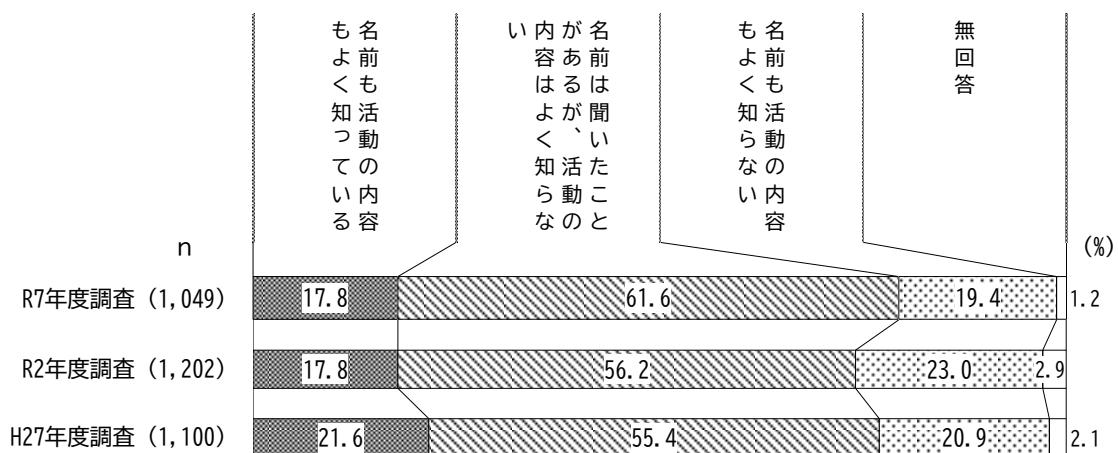
団体アンケート調査では「メンバーの高齢化」が70.0%と最も多く、次いで「メンバーが不足しているが、メンバーの拡大が難しい」が50.0%、「支援を必要とする人の情報が得にくい」が43.3%となっています。



## ■社会福祉協議会の認知状況について（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が61.6%と最も多く、次いで「名前も活動の内容もよく知らない」が19.4%となっています。

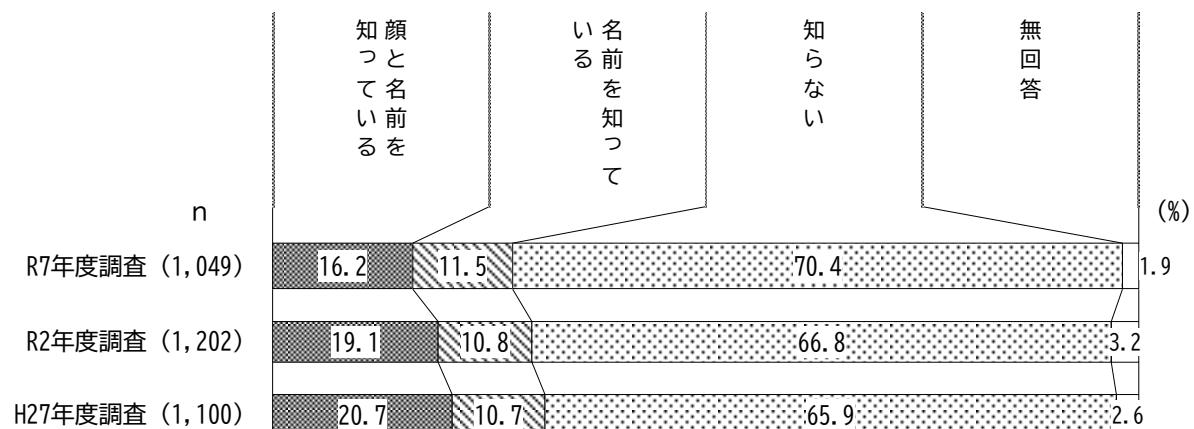
前回調査と比較すると、「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」は5.4ポイント多く、「名前も活動の内容もよく知らない」は3.6ポイント少なくなっています。



## ■ 地区の担当民生委員・児童委員の認知状況について（市民／単数回答）

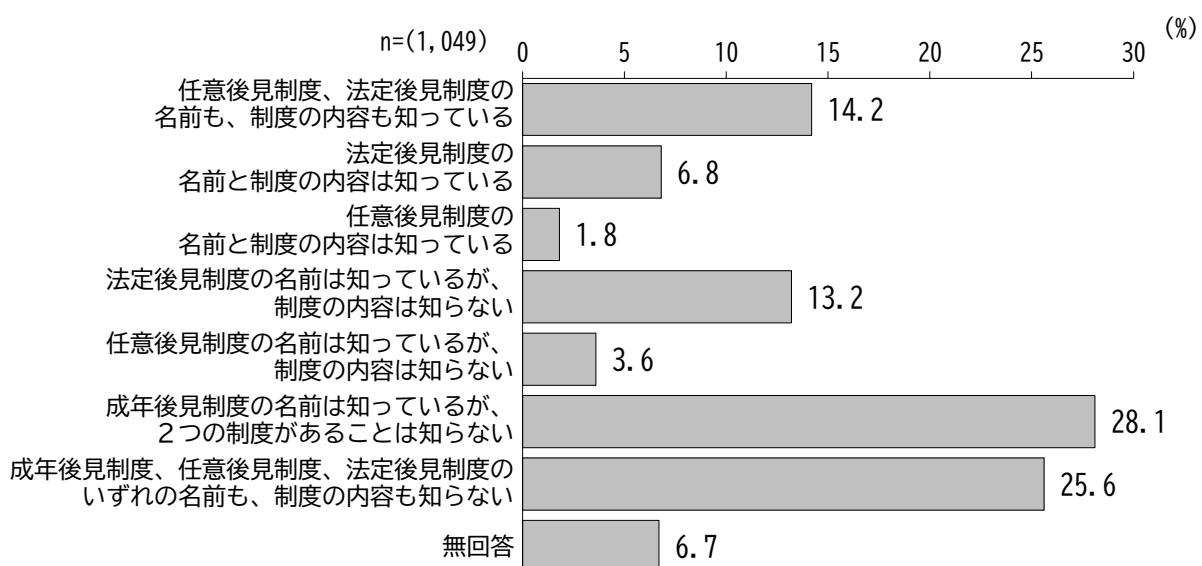
市民アンケート調査では「知らない」が70.4%と最も多く、次いで「顔と名前を知っている」が16.2%となっています。

前回調査と比較すると、「知らない」は3.6ポイント多くなっています。



## ■ 成年後見制度の認知状況について（市民／単数回答）

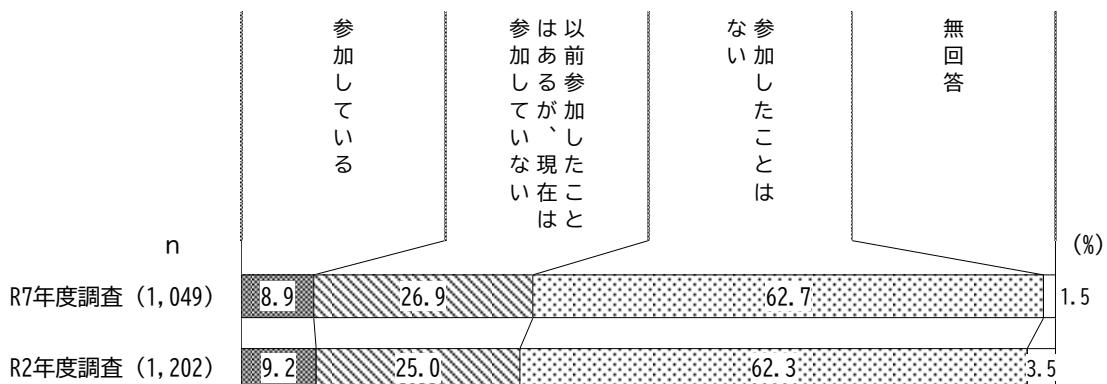
市民アンケート調査では「成年後見制度の名前は知っているが、2つの制度があることは知らない」が28.1%と最も多く、次いで「成年後見制度、任意後見制度、法定後見制度のいずれの名前も、制度の内容も知らない」が25.6%、「任意後見制度、法定後見制度の名前も、制度の内容も知っている」が14.2%となっています。



## ■ 地域の防災訓練の参加状況について（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「参加したことはない」が 62.7%と最も多く、次いで「以前参加したことはあるが、現在は参加していない」が 26.9%、「参加している」が 8.9%となっています。

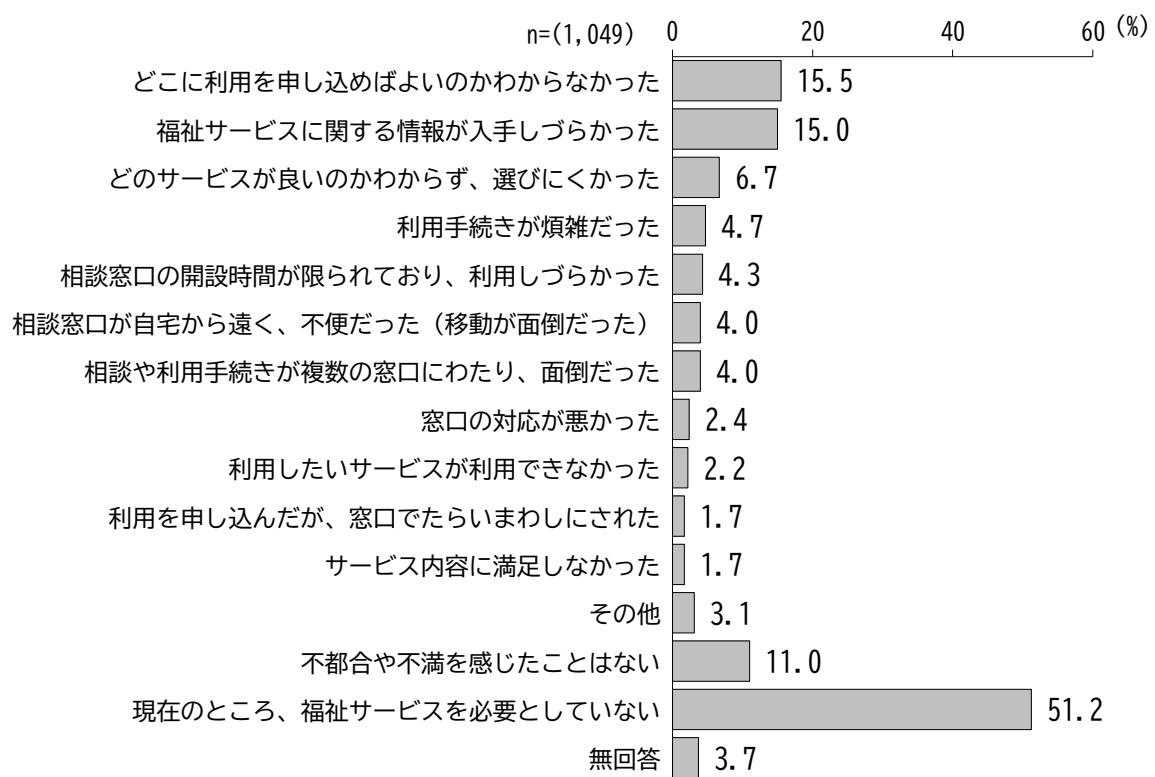
前回調査と比較すると、傾向に大きな変化はありません。



## ■ 福祉サービスの利用に際し、不都合や不満に思ったことについて

（市民／複数回答）

市民アンケート調査では「どこに利用を申し込みればよいのかわからなかった」が 15.5%、「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」が 15.0%と多くなっています。一方、「現在のところ、福祉サービスを必要としていない」は 51.2%と最も多くなっています。



### (3) 福祉関連団体意見交換会の主な意見

地域福祉関連団体との意見交換会を通じて、地域福祉の現場で直面している課題が明らかとなりました。以下に、主な意見をテーマごとに整理しました。

#### ■ 地域のつながりの希薄化

核家族化や区・自治会加入率の低下により、地域における支え合いや交流の機会が減少している現状が共有されました。

世代間交流、区・自治会への加入、市民主体の地域づくり活動などへの支援が必要との意見がありました。

#### ■ 制度の狭間にある人への支援

制度の狭間にある人への支援が課題となっており、支援関係機関等との連携による包括的支援体制の充実が必要との意見がありました。

#### ■ 社会的孤立・困難を抱える人への支援

高齢者の外出支援、8050問題、ひとり親世帯やケアラー等への支援が課題となっていました。地域内で支援が届いていない人やその家族への対応が必要との意見がありました。

#### ■ 担い手不足と世代交代の停滞

高齢化の進行や定年延長に伴い、ボランティアや民生委員・児童委員、主任児童委員等の担い手の確保が課題となっており、若者・子育て世代等の現役世代の参加促進が必要との意見がありました。

#### ■ 地域活動の認知度不足

地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員、主任児童委員等の活動内容が十分に市民に伝わっておらず、周知等が課題との意見がありました。

#### ■ 活動拠点・場の制約

公共施設の利用条件等の緩和や、団体への継続的な活動場所の提供が必要との意見がありました。

#### ■ 外国籍市民への支援

生活情報や行政手続きに関する多言語対応等が不十分であり、外国籍市民を支える環境整備が必要との意見がありました。

### 3 第3次地域福祉計画の評価

#### （1）実施方法

本市では、第3次地域福祉計画における行政が進めていく取組について、事業単位で、次の4段階の基準で評価を行い、以下のような結果となりました。

※下記の事業評価の事業数は、取組に関係する課ごとに行っているため、「延べ事業数」となります。

区分		評価の基準
◎	十分に取り組むことができた	期間中に実施すべき取組を予定以上に行うことができた。
○	概ね取り組むことができた	期間中に実施すべき取組を予定どおり、計画的に行うことができた。
△	あまり取り組むことができなかつた	期間中に実施すべき取組を予定どおり行うことができなかつた。
×	ほとんど取り組むことができなかつた	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっており、期間中に実施すべき取組を行うことができなかつた。

#### （2）評価結果

第3次地域福祉計画に位置付けられている131事業について、令和3年度から令和7年度までの実施状況を確認し、評価を行いました。

131事業中、127事業（96.9%）が「概ね取り組むことができた」となり、計画どおりに進んでおり、さらに4事業（3.1%）は、「十分に取り組むことができた」となり、予定を上回る実施状況となりました。

また、「基本目標4. 安全・安心で快適な生活環境づくり」について、47事業中3事業が、「十分に取り組むことができた」となり、特に実施による効果が表れています。

以上のことから、第3次地域福祉計画は「概ね計画どおり」に進捗したと考えます。

基本目標	事業数	十分に取り組むことができた（◎）		概ね取り組むことができた（○）		あまり取り組むことができなかつた（△）		ほとんど取り組むことができなかつた（×）	
全体	131	4	3.1%	127	96.9%	0	0.0%	0	0.0%
基本目標1	33	1	3.0%	32	97.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本目標2	37	0	0.0%	37	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本目標3	14	0	0.0%	14	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本目標4	47	3	6.4%	44	93.6%	0	0.0%	0	0.0%

## 4 課題への対応

---

近年の地域福祉に関する制度動向をはじめ、市が実施した各アンケート調査や福祉関連団体意見交換会、第3次地域福祉計画の評価を踏まえ、四街道市における地域福祉の課題を以下のとおり整理します。

### 課題1 地域コミュニティの希薄化

---



市民同士が交流できる場の提供  
地域における支え合いの関係づくりの推進

### 課題2 情報提供の不足と複雑化・多様化する困りごと

---



福祉に関する情報提供の充実  
それぞれの困りごとに寄り添う相談と支援の充実

### 課題3 地域活動の担い手不足

---



多様な主体の地域活動への参加促進  
地域活動の活性化支援

### 課題4 多様な市民に対する配慮や理解の不足

---



多様な市民が安心して暮らせる生活環境の整備  
相互理解の促進

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

本市では、これまでの第3次地域福祉計画において、基本理念を「みんなで助け合い・支え合い、安心して、いきいき暮らせるまち 四街道」とし、全ての人々が、身近な地域の中で、助け合い・支え合えるまちづくりを推進してきました。

また、本市におけるまちづくり方向性を示す、総合計画基本構想では、新たなまちづくりの方向性を『幸せつなぐ 未来への道しるべ - Yotsukaido Happy Road-』と定め、4つのまちづくりの道として、未来を応援する道、ふるさとを誇れる道、こどもがまんなかの道、人によりそうやさしい道を設定しました。そして、総合計画第1期基本計画における健康・福祉・子育て分野の目標として「いつでも笑顔でいられるように、健やかで支え合う思いやりのあるまちを実現する」を掲げています。

これらの理念やまちづくりの方向性は、制度・分野ごとの「縦割り」や固定した「支え手側・受け手側」という役割分担を超えて、市民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、共に支え合う地域を創っていくことを目指した地域共生社会の趣旨に沿うものです。

第4次地域福祉計画では、市の最上位計画である総合計画を踏まえるとともに、第3次地域福祉計画の基本理念を継承・発展させ、市民一人ひとりがお互いを認め、尊重し、支え合いながら、みんなが笑顔で、いつまでも暮らし続けられるやさしいまちづくりを推進していきます。

**みんなが笑顔でつながる やさしいまち 四街道**

## 2 基本方針

本計画では、基本理念の実現に向けて、第3次地域福祉計画の主旨を引き継いだ3つの基本方針を定め、地域福祉の推進に取り組みます。

### 基本方針 1

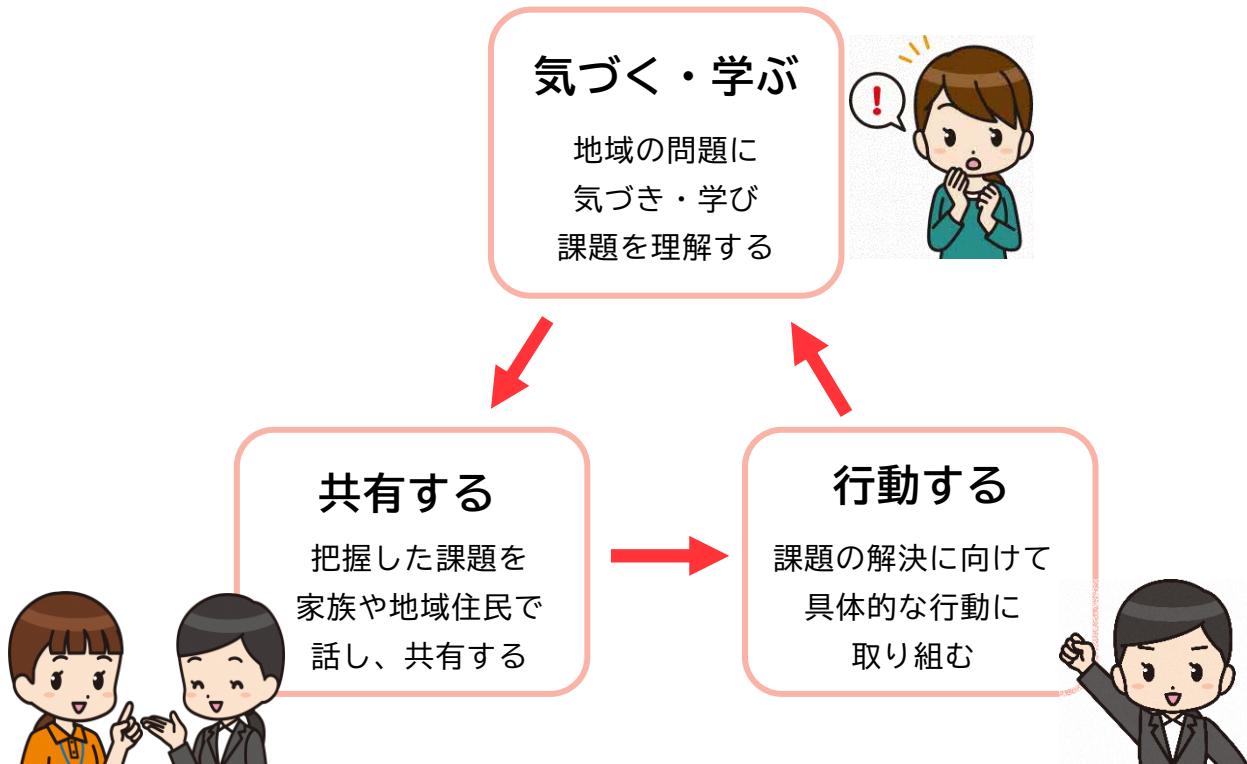
#### 市民主役の地域づくりの推進

地域福祉の推進にあたっては、市民が主役であり、市民自らが地域にある福祉課題に「気づき・共有し・行動する」という姿勢を持つことが大切です。

まずは近隣の様子に关心を持ちましょう。お近くに一人暮らしの高齢者や障がい者、子育て家族等で、日常生活の中で、孤立している人や困っている人はいませんか。

地域の問題や生活の課題は、特定の人だけの問題ではなく誰にでも起こる可能性があります。「他人事」になりがちな地域づくりを、市民自らが「我が事」として、一人ひとりを支える担い手として地域の課題に取り組み、思いやりをもち、支える存在となることが大切です。

市も、市民の皆さんとともに、地域の課題解決に取り組んでいきます。



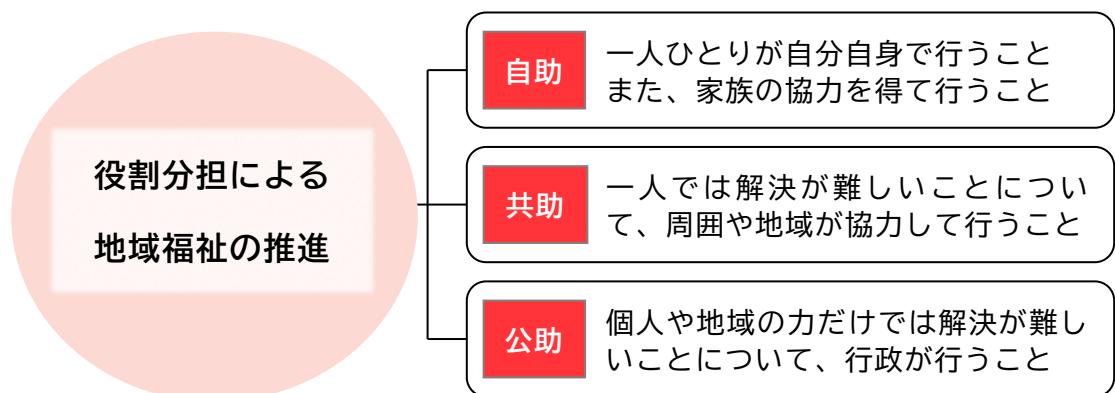
## 基本方針 2

### 「自助」・「共助」・「公助」の連携

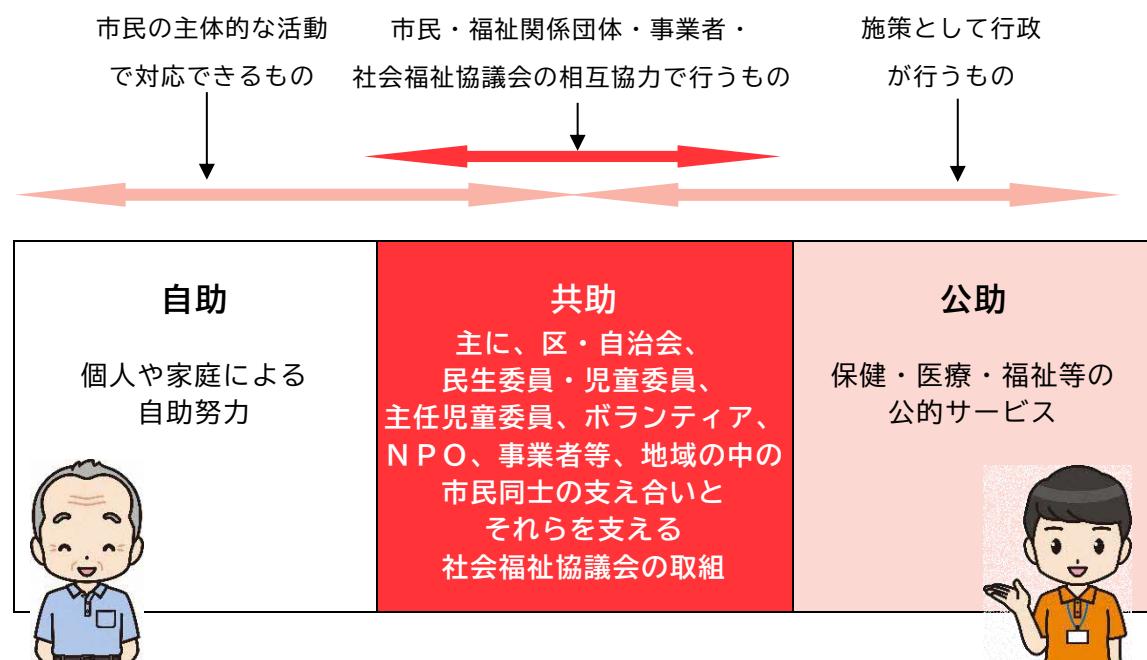
地域福祉の推進は、市民・福祉関連団体・事業者・社会福祉協議会・行政等が、それぞれの役割の中で、「地域ぐるみの福祉」を推進することが重要になります。

本計画では、それぞれの立場で努力し実現していく役割について、「自助」、「共助」、「公助」の3つに区分し、支え合い、思いやりのある地域づくりを進めていきます。

#### 本計画中の「自助」・「共助」・「公助」の考え方



#### 「自助」・「共助」・「公助」の関係図



### 基本方針 3

## こころの通い合う地域共生社会づくり

本市の地域福祉は、相手を思いやる気持ちや、こころの通い合いを大切にし、地域共生社会づくりを進めていきます。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や、これまでの固定した「支え手側・受け手側」という役割分担を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、共に支え合う地域を創っていく社会のことです。

近年、「世帯の複合的な課題」や「制度の狭間（これまでの制度で対象とならなかった課題）」など、従来の制度の枠組みでは対応が困難な生活課題に対応するための取組が、本格的に進められています。こうした取組を通じて、「地域共生社会づくり」をより一層推進していくことが、今後ますます重要となっています。

そのために、第4次地域福祉計画では、全ての地域の人たちが思いやる心を持つて社会に参加し、住み慣れた地域の中で互いに支え合いながら、笑顔で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

### できるようになること

- 地域住民が課題を抱えた人や世帯に、「安心して気づく」ことができる

- 課題の早期発見により、深刻化する前に解決することができる

- 世帯の複合課題や制度の対象とならない課題も含めて、適切な関係機関につなぎ、連携しながら解決することができる

- 地域住民と協働して、新たな社会資源を作り出すことができる

- 本人も支える側(担い手)になり、生活の張りや生きがいをみつけることができる



※厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部資料より

### 3 計画の体系

第4次地域福祉計画では、目指すべき基本理念の実現に向け、第3次地域福祉計画の趣旨を引き継いだ4つの基本目標を定め、取組を進めていきます。

基本目標	基本施策	施策
◇ <b>基本目標1</b> つながりを育む 地域づくり	(1) 市民同士の交流・つながりづくり	1 世代間交流の促進 2 仲間づくりの場の提供 3 地域コミュニティや市民活動の支援
	(2) 気軽に立ち寄れる場所の確保	1 地域の気軽に立ち寄れる場所の確保 2 子育て世帯が気軽に立ち寄れる場所の確保 3 高齢者が気軽に立ち寄れる場所の確保
	(3) 社会参加機会の整備	1 レクリエーション活動等の充実 2 ボランティア活動の活性化 3 高齢者や障がいのある人の就労支援
◇ <b>基本目標2</b> 困りごとに 寄り添う 相談と支援	(1) わかりやすい 情報提供の充実	1 紙媒体における配慮 2 ウェブアクセシビリティの推進 3 情報提供体制の充実
	(2) 包括的な相談支援 体制づくり	1 相談しやすい環境づくり 2 包括的な相談支援体制の推進 3 地域における支援ネットワークの充実 4 ケアラー支援体制の充実
	(3) 福祉サービスの質の向上	1 地域で暮らし続けるための支援 2 事業者に対する支援 3 成年後見制度の利用促進 <b>成年後見制度利用促進基本計画として位置付け</b>
◇ <b>基本目標3</b> 地域を支える 活動の担い手 づくり	(1) 市民による地域福祉の推進	1 みんなで地域づくりの推進 2 市民の意識啓発、体制整備
	(2) 多様な担い手の発掘・育成	1 多様な担い手の発掘・育成 2 地域人材の活用
	(3) 市民活動団体等への活動支援	1 活動の場の提供 2 市民活動団体等への活動支援
◇ <b>基本目標4</b> 安心して 暮らせる 生活環境の整備	(1) 防災・防犯体制の充実	1 防災対策の推進 2 生活安全対策の推進
	(2) 快適な生活環境を支える仕組みづくり	1 移動手段の充実 2 環境美化・保全の推進 3 住環境等の整備
	(3) 人権の尊重と多様性への理解促進	1 相互理解の促進 2 人権教育・青少年健全育成の推進 3 再犯防止の推進 <b>再犯防止推進計画として位置付け</b>

## 第4章 施策の総合的な展開

### 計画の主なポイントと重点的な取組

第4次地域福祉計画においては、着実な推進を図るため、P D C Aサイクルに基づく適切な進行管理を行います。また、基本理念の実現に向けて、重層的支援体制の考え方を踏まえた包括的な支援の仕組みづくりに取り組むとともに、成年後見制度の利用促進や再犯防止に向けた支援に取り組みます。



1

#### ふくしの総合相談窓口の運営【重点】

○制度の狭間や課題が複合化・複雑化した人に対し、コミュニティソーシャルワーカーを配置した福祉における総合相談窓口の運営に取り組みます。



2

#### 地域における支援ネットワークの充実【重点】

○制度の狭間や課題が複合化・複雑化した人に対する、地域における支援ネットワーク体制の整備に取り組みます。また、必要な支援が届いていない人に対するえき活動や地域とのつながりづくりに向けた支援に取り組みます。



3

#### 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備【重点】

○地域におけるつながりを育くみ、広げるため、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備に取り組みます。



4

#### 成年後見制度の利用促進

○判断能力が十分でない人など、権利擁護支援を必要とする人の尊厳と意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、成年後見制度の利用促進に取り組みます。



5

#### 再犯防止の推進

○犯罪を未然に防ぐことに加え、犯罪をした人等が再び罪を犯すことがないよう、地域全体で再犯防止に向けた取り組みます。

## 基本目標1 つながりを育む地域づくり

誰もが気軽に集い、交流し、互いに支え合える関係を築くことで、地域につながりを広げていきます。

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
①近所付き合いについて、困った時に、 助け合える関係と答えた割合 (地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査)	21.4% (令和7年度)	現状値以上
②週いち貯筋体操 活動数	39か所	49か所
③赤ちゃんの駅 登録数	14施設	20施設
④シルバー人材センター 新規会員数	62人	390人 (令和8~12年度累計)

### 現状と課題

- 国においては、地域共生社会の実現に向け、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備が重要とされています。また、「孤独・孤立対策推進法」が施行されるなど、相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会を目指して取り組むことが求められています。
- 核家族化や区・自治会加入率の低下により、地域における支え合いや交流の機会が減少しています。
- アンケート調査では、地域での支え合いの現状について「住民同士のつながり・支え合いがある」と「思う」と答えた人が減少、困りごとについても「不安や心細い思いをしている」が上位になるなど、地域のつながりの希薄化が課題となっています。
- 団体アンケート調査では、活動を行う上で困っていることについて「メンバーの高齢化」が最も多く、多様な世代の地域活動への参加が求められています。
- 世代や属性を超えた交流、区・自治会への加入、市民主体の地域づくり活動などを促進する取組が求められています。

# 基本目標1 つながりを育む地域づくり

## 基本施策（1）市民同士の交流・つながりづくり

### 期待される役割

#### 自助



#### 市民

- 身近な人等とあいさつや声かけをし、何かあった時に助け合う関係をつくります。
- 地域の交流活動等に関心をもち、活動に関する情報を入手します。
- 交流や地域のふれ合い活動等に参加し、多様なつながりをつくります。

#### 共助



#### 地域

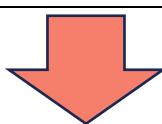
- 地域住民同士のあいさつや声をかけ合う関係づくりに協力します。
- 交流やふれ合いのきっかけとなる場の情報を地域に発信します。
- 市と連携し、介護予防教室等の活動組織を立ち上げるなど、地域のふれ合いや世代を超えて参加できる場づくり等に取り組みます。

#### 公助



#### 行政

- 地域における市民同士の交流・つながりづくりに向け、地域に住んでいる子どもから高齢者まで、世代を超えてふれ合える機会づくり等に取り組みます。
- イベント等交流の機会を提供するとともに、交流の機会提供に取り組む市民活動団体等を支援します。
- レクリエーション活動等の仲間づくりを支援します。
- 既存の地域拠点（公民館・図書館等）の機能強化を図り、多世代交流の拠点とします。



市民同士が世代や属性を超えて交流し、  
地域のつながりを大切にする地域づくりを目指します。

## 施策1 世代間交流の促進

市民同士がふれあう郷土の祭りとして、多様な世代が参加する四街道ふるさとまつりを開催し、市民のふるさと意識の高揚を図ります。また、多様な世代が集い、交流・文化創造する場となるよう、魅力ある図書館づくりに取り組みます。

世代間交流の活性化に向け、市内保育所等に対し、高齢者福祉施設や高齢者サークル等との交流、ボランティア活動の積極的な受入などに取り組むよう促すとともに、子どもから高齢者まで多様な世代が参加できるイベントや講座等の開催に取り組みます。

### 主な取組

- 四街道ふるさとまつりの開催
- 交流する場としての図書館づくり
- 保育施設等における子どもと高齢者の交流の促進
- 多様な世代が参加できるイベントや講座等の開催



四街道ふるさとまつり

## 施策2 仲間づくりの場の提供

介護予防の主体的な取り組みを促しながら、市民同士のつながりづくりのため、身近な地域で介護予防を行う市民主体の通いの場として、「週いち貯筋体操」の立ち上げや活動継続の支援を行います。

地域を基盤とした仲間づくりを通じ、生きがいや健康づくり、社会活動などに取り組むシニアクラブの活動支援を行います。

子育て中の保護者や介護者等が抱く孤立感や負担感の解消を図るため、交流の場を提供します。

仲間づくりや交流の機会を提供するため、レクリエーション活動等の推進に取り組みます。

### 主な取組

- 週いち貯筋体操の支援
- 地域を基盤とした仲間づくりの推進
- 保護者や介護者等が交流できる場の提供
- レクリエーション活動等の推進



週いち貯筋体操

基本目標 1 つながりを育む地域づくり

基本施策 1 市民同士の交流・つながりづくり

## シニアクラブ

シニアクラブは、地域を基盤とし、高齢者の日常生活を健全で豊かなものにするための自主的な組織です。仲間づくりを通じ、生きがいや健康づくり、生活を豊かにする活動や、知識や経験を活かし地域を豊かにする社会活動など、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上を目指して活動しています。



春季ペタンク大会

### 主な活動

- 健康活動
  - ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、健康づくり事業
- 教養活動
  - 囲碁将棋大会、芸能発表会、各種講演会、作品展、その他研修会
- 社会奉仕
  - 環境美化、社協まつりへの参加、友愛訪問など

## 施策3

### 地域コミュニティや市民活動の支援

地域と学校の交流づくりのため、地域のボランティアを活用し、地域の人材や教育力を学校教育に活かす体制づくりを支援します。

地域コミュニティ活性化のため、区・自治会やこども会の活動を支援するとともに、加入促進に取り組みます。

生きがいや市民同士の交流づくりのため、ボランティア等の市民活動を支援します。

### 主な取組

- 地域と連携した学校教育の支援
- 地域コミュニティの活動支援
- みんなで地域づくりセンターの運営
- ボランティアセンターの運営支援



ボランティアセンター

# 基本目標1 つながりを育む地域づくり

## 基本施策（2）気軽に立ち寄れる場所の確保

### 期待される役割

#### 自助



#### 市民

- 地域の交流の場への積極的な参加や、場の活用を進めます。
- 地域の交流の場として、自主的に交流の場を設置するなど、交流の場づくりに協力します。
- 身近な場所に居場所をつくり、積極的に外出します。
- 地区集会所や公園等、気軽に立ち寄れる場所における交流の場へ積極的に参加します。

#### 共助



#### 地域

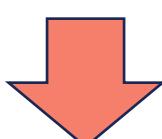
- お茶やおしゃべりを楽しむ等、地域の人が気軽に立ち寄れる場所を設けます。
- 地区集会所や公園等の共有スペースを利用して、交流の機会づくりに取り組みます。
- 区・自治会や地区社会福祉協議会等が協力して、地域ぐるみで居場所づくりに取り組みます。

#### 公助



#### 行政

- 居場所づくりを行う市民活動団体の支援を行います。
- 公共施設を地域交流の場として柔軟に開放します。
- 事業者等に対し、気軽に立ち寄れる場所の提供を促します。
- 子育て中の親や子ども、高齢者等が気軽に立ち寄り、居場所となるような施設等を運営します。



市民が気軽に立ち寄れ、ふれ合いの場や居場所が  
身近にある地域づくりを目指します。

基本目標 1 つながりを育む地域づくり

基本施策 2 気軽に立ち寄れる場所の確保

## 施策 1 地域の気軽に立ち寄れる場所の確保

地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進を図るため、地区集会施設の整備やコミュニティ施設の管理に取り組みます。

市民が気軽に立ち寄れる場所を提供するため、総合公園体育館等の体育施設や公園、公共施設等の維持管理に取り組みます。

### 主な取組

- 地区集会施設の整備、コミュニティ施設の管理
- 体育施設や公園、公共施設等の維持管理



総合公園体育館

## 施策 2 子育て世帯が気軽に立ち寄れる場所の確保

市内事業者の協力を得ておむつ替えや授乳ができる施設等を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て世帯が気軽に立ち寄れる場所の確保に取り組みます。

放課後におけるこどもたちの安全・安心な居場所を確保するため、地域の人々の参画を得て、団体への委託により放課後子ども教室を実施します。

子どもの居場所を確保するため、子ども食堂の運営などの子育てに関する活動に取り組む市民活動団体を支援します。

保護者同士の交流や子どもたちが遊べる場として、地域子育て支援拠点（子育て支援センター）の運営・運営支援、児童センターや遊び場（プレーパーク）の運営管理等に取り組みます。

### 主な取組

- 赤ちゃんの駅の登録推進
- 放課後子ども教室の実施
- 子育て支援に関する市民活動団体の支援
- 地域子育て支援拠点（子育て支援センター）の運営・運営支援
- 児童センター等の運営管理



プレーパーク

### 施策3 高齢者が気軽に立ち寄れる場所の確保

高齢者の生きがいづくり推進のため、高齢者が自由に集い交流できる施設として地域住民が自主的に設置運営する「シニア憩いの里」を支援します。

高齢者が集い楽しめる場所として、高齢者の健康増進に寄与する老人福祉センターの管理運営を行いうとともに、グラウンドゴルフ、ゲートボール等に対応できる多目的広場を提供します。

#### 主な取組

- シニア憩いの里の運営支援
- 老人福祉センターの管理運営
- 多目的広場の提供



老人福祉センター（総合福祉センター内）



中央公園屋根付多目的運動場

# 基本目標1 つながりを育む地域づくり

## 基本施策（3）社会参加機会の整備

### 期待される役割

#### 自助



#### 市民

- スポーツや健康づくり、就労の場等、多様な活動の場へ積極的に参加します。
- 趣味・学び・ボランティアなどに主体的に参加します。
- 身近に高齢者や障がいのある人がいた場合、活動への参加を促します。

#### 共助



#### 地域

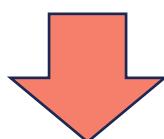
- 身近に高齢者や障がいのある人がいた場合、活動への参加を促します。
- 高齢者や障がいのある人等の参加に配慮した事業やイベントを実施します。
- 身近な地域で、健康づくりや趣味の機会づくりを進めます。

#### 公助

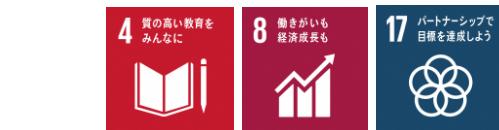


#### 行政

- 高齢者や障がいのある人等の参加に配慮した事業やイベントを実施します。
- みんなで地域づくりセンターやボランティアセンターを通じて情報提供やマッチングを行います。
- 高齢者や障がいのある人がいきいきとした毎日を過ごせるよう、就労やボランティア活動を促進します。



高齢者や障がいのある人が社会参加でき、  
いきいきとした毎日を過ごせる地域づくりを目指します。



## 施策1 レクリエーション活動等の充実

子どもや高齢者、障がいのある人も、ともに参加し楽しめるスポーツイベント「四街道 WALLABY RUN」を開催し、健康維持・体力向上の機会を提供します。

世代や属性を問わず、芸術文化活動に触れることができる文化イベント「市民文化祭」を開催し、市民による創造的な文化活動を推進します。

社会参加の機会を増やすため、生涯学習の意識啓発や生涯学習活動の支援を行います。

市民の誰もが参加できる、文化・スポーツ・レクリエーション活動等の充実を図ります。

### 主な取組

- 四街道 WALLABY RUN の開催
- 市民文化祭の開催
- 生涯学習の推進
- だれもが参加できるイベント等の開催



四街道 WALLABY RUN



市民文化祭

基本目標 1 つながりを育む地域づくり

基本施策 3 社会参加機会の整備

## 施策2 ボランティア活動の活性化

高齢者の社会参加と介護予防を図るため、介護保険施設等でボランティア活動を行い、その活動実績に応じてポイントが貯まり、交付金等と交換できるスマイルボランティア事業を推進します。

社会参加の一環としてボランティア活動への参加を促進するため、市民活動団体等とボランティアしたい人をつなぐコーディネート業務や活動情報の発信、相談対応などの市民活動団体等の活動支援に取り組みます。

### 主な取組

- スマイルボランティア事業の推進
- みんなで地域づくりセンターの運営
- ボランティアセンターの運営支援



みんなで地域づくりセンターによるイベント

## 施策3 高齢者や障がいのある人の就労支援

元気な高齢者が活躍する場である就労への環境づくりに向け、シルバー人材センター等の活動が活性化するように支援します。

障がいのある人の就労を支援するため、さまざまな支援機関と連携し、就労に関する相談支援や優先調達の実施、事例や制度等の情報提供に取り組みます。

### 主な取組

- シルバー人材センターの運営支援
- 障がいのある人の就労支援



四街道市シルバー人材センター



市役所庁舎内における販売（就労支援）

## 基本目標2 困りごとに寄り添う相談と支援

生活上の不安や悩みに対し、わかりやすい情報と多様な支援体制で寄り添い、安心できる地域をめざします。

成 果 指 標	現 状 値 (令和6年度)	目 標 値 (令和12年度)
①福祉サービスに関する情報が入手しづらいと思った市民の割合 (地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査)	15.0% (令和7年度)	現状値以下
②デジタル・デバイド対策 取組件数	1件	1件
③ふくしの総合相談窓口 相談件数／支援プラン策定件数	—	200件／5件
④成年後見人制度等の講座 参加者数	50人	290人 (令和8～12年度累計)

### 現状と課題

- 国においては、地域共生社会の実現に向け、これまでの制度で対象とならなかつた人への対応のあり方をはじめ、「住民に身近な圏域」において、住民が主体的に地域の福祉課題を把握し解決を試みることができる環境整備や地域の福祉課題に関する相談を包括的に受け止める体制整備等が重要とされています。
- 調査結果をみると、福祉サービスの利用に際しての不都合や不満について、「どこに利用を申し込みればよいのかわからなかった」、「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」が多いことから、福祉サービスについてより分かりやすい情報提供の充実に取り組むことが求められています。
- 複合化・複雑化した課題を抱えていても、誰に相談していいかわからないといった状況のなか、気軽に相談できる相談体制の充実が求められているとともに、支援に求められるニーズが多種多様になる中、介護・障がい・子どもといった分野ごとではなく、連携した支援体制の充実が求められています。
- 地域の福祉を豊かな状態にするためには、地域住民の理解が重要であり、そのための学びの機会の提供や啓発活動は、欠かすことができない取り組みです。
- 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれることから、成年後見制度等の権利擁護にかかる制度を活用しながら、本人の意思をできる限り尊重し、その能力を最大限生かして生活を送ることができるよう、本人や家族への支援体制を充実する必要があります。

## 基本目標2 困りごとに寄り添う相談と支援

### 基本施策（1）わかりやすい情報提供の充実

#### 期待される役割

##### 自助



- |    |   |
|----|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 日頃から、市や社会福祉協議会から情報提供されている各種相談窓口や生活に必要な福祉サービス等について確認します。</li><li>○ 知っている情報や入手した情報を困っている人に伝えます。</li><li>○ SNS等、インターネットを利用し、情報を発信します。</li><li>○ メール配信サービス「よめーる」に登録します。</li></ul> |
|----|---|

##### 共助

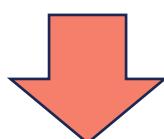


- |    |   |
|----|---|
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 市等と連携して、各種相談窓口や福祉サービス情報の周知に協力します。</li><li>○ 地域福祉活動の実施内容や、日時などの積極的な公開によって、気軽に興味をもてるような情報提供に努めます。</li></ul> |
|----|---|

##### 公助



- |    |  |
|----|--|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 広報やホームページ、SNS等、多様な情報提供媒体を活用し、市民や利用者の立場に立って、多様な方法で福祉情報の提供に取り組みます。</li><li>○ 情報を分かりやすく、伝わりやすくするため、平易な言葉を使った説明など、提供手法を工夫していきます。</li></ul> |
|----|--|



高齢者や障がいのある人、外国籍市民等が  
情報を手軽に入手できる地域づくりを目指します。

## 施策1 紙媒体における配慮

広報紙や掲示物において文字の大きさやレイアウト等に配慮し、誰でも分かりやすい情報提供を目指します。

また、外国籍市民や障がいのある人、子どもにも伝わるよう、難しい言葉や漢字を簡単な言葉に言い換え、文章を短くするなど、相手への配慮を込めて分かりやすくした日本語である「やさしい日本語」を使用した情報提供に取り組みます。

### 主な取組

- 広報紙や掲示物における配慮
- やさしい日本語による情報発信
- 多言語による情報発信



広報紙「市政だより四街道」

## 施策2 ウェブアクセシビリティの推進

外国籍市民や障がいのある人など誰もが利用しやすいウェブアクセシビリティに配慮したホームページの整備・管理を進めるとともに、翻訳機能による多言語対応を行います。

ICT機器の活用が中心となることによる情報格差への配慮として、デジタル・デバイド対策に取り組みます。

### 主な取組

- ウェブアクセシビリティに配慮したホームページの整備・管理
- ホームページの多言語対応
- デジタル・デバイド対策の実施



支援ツール使用時のホームページ

基本目標2 困りごとに寄り添う相談と支援

基本施策1 わかりやすい情報提供の充実

## 施策3 情報提供体制の充実

多様化する子育て世代のニーズに対応するため、母子保健に関する情報のデジタル化を推進し、更なる子育て支援を行います。

福祉サービス等に関する理解を促進するため、市職員が講師を務める出前講座を実施します。

必要な時に必要な情報を手軽に得られるよう、福祉サービスや医療機関のリスト、子育てガイドブック等の冊子やリストを作成し、市の窓口やホームページ等にて配布・公開します。また、地域福祉に関する意識啓発に向け、地域福祉に関する啓発パンフレット等を配架する「地域福祉情報コーナー」を設置し、情報提供を行います。

さまざまな媒体で市の情報を入手できるよう、市政だよりやホームページ、メール配信サービス「よめーる」、SNS等の運用・管理等を行います。

### 主な取組

- 母子保健情報のデジタル化の推進
- 出前講座の実施
- 冊子やリスト等の作成・情報発信
- 情報提供手段の充実



ふくし-高齢者福祉ガイド-



四街道市  
子育て情報ブック  
すくすく



まなびいガイドブック

## 基本目標2 困りごとに寄り添う相談と支援

### 基本施策（2）包括的な相談支援体制づくり

#### 期待される役割

##### 自助



##### 市民

- 一人で悩みを抱え込まないで、家族や友人、相談窓口等に相談します。
- 知り合いが困っている時には、相談窓口等を紹介します。
- 地域の中で問題を抱える人に気付けるよう、日頃からあいさつ等近所との関りを持ちます。
- サポーター養成研修などに積極的に参加します。

##### 共助



##### 地域

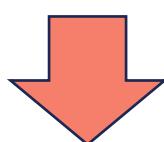
- 地域の中に困っている人がいる場合は、各種相談窓口等を紹介します。
- サロンや食事会等の集まる機会をつくり、相談相手になります。
- 気軽に何でも相談できる、出入りしやすい場所をつくります。

##### 公助



##### 行政

- 身近な地域での相談や電話による相談など、利用しやすい体制づくりに取り組みます。
- 専門機関との連携強化を図り、的確に相談支援ができる体制づくりに取り組みます。
- 制度の狭間や課題が複合化・複雑化した人に対する包括的な相談支援体制を充実させます。



地域の資源が分野横断的につながり、  
相談支援体制が充実した地域づくりを目指します。

## 施策1 相談しやすい環境づくり

精神的健康面について気軽に相談ができるよう、精神保健福祉士による「街かど心の相談」を実施します。

妊娠中から子育て中の人々が抱える、さまざまな不安や悩みに合わせた相談窓口を充実させ、問題の解決に向けた支援を行うとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、子育てコンシェルジュを配置し、相談対応や情報提供を行います。

健康に関する相談体制の充実のため、各種の健康診査や検診等が受けやすい体制づくりを行うとともに、健康保持増進と疾病予防のための健康に関する相談を実施し、保健師や栄養士、歯科衛生士等の専門職による相談対応を行うなど、相談支援体制の充実に取り組みます。

さまざまな人が相談しやすい環境を整えるため、手話通訳者の配置・派遣やユニバーサル窓口の活用を行い、さらなる環境整備を図ります。

### 主な取組

- 街かど心の相談の実施
- 子育て相談支援体制の充実
- 子育てコンシェルジュの配置
- 健康診査や検診等が受けやすい体制づくり
- 健康に関する相談の実施
- 手話通訳者の配置・派遣
- 相談環境の整備



ユニバーサル窓口

## 施策2 包括的な相談支援体制の推進

包括的な相談支援体制の推進のため、ダブルケアや引きこもり等の制度の狭間や課題が複合化・複雑化した人に対する相談支援とともに、個々の課題に応じた支援のコーディネート等ができるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置した総合相談窓口を運営します。また、調整や情報共有を担うことにより、関係団体等との連携を円滑にし、効果的な相談支援の充実に取り組みます。

制度の狭間や課題が複合化・複雑化した人や必要な支援が届いていない人に対し、関係団体等と連携し、必要な支援を届けるアウトリーチ等を通じた継続的支援に取り組みます。

適切な早期療育につながるよう、発達の心配がある子どもと保護者に対する相談・支援体制の充実に取り組みます。また、児童発達支援センターの開設に向けた検討に取り組みます。

ひとり親家庭等に対し、医療費等の助成や大学等受験料の支援金の給付を行うとともに、適切な支援を行えるよう相談・支援体制の充実に取り組みます。

さまざまな理由により生活に困窮している人が早期に困窮状態から脱却できるよう、包括的な相談支援を受けられる窓口を通じて支援を行うとともに、市の関係部署や民間の関係団体とのネットワークづくりに取り組みます。

包括的な相談支援体制の充実を図るため、地域包括支援センターや基幹相談支援センター、こども家庭センターなど、包括的に支援する拠点の運営等を行います。

### 主な取組

- ふくしの総合相談窓口の運営
- 多機関協働の推進
- アウトリーチ等を通じた継続的支援
- 発達の心配がある子どもと保護者への支援
- ひとり親家庭への支援
- 生活困窮者への支援
- 包括的支援の拠点運営



ふくしの総合相談窓口



千代田地域包括支援センター

基本目標2 困りごとに寄り添う相談と支援

基本施策2 包括的な相談支援体制づくり

### 施策3 地域における支援ネットワークの充実

制度の狭間や課題が複合化・複雑化した人に対し、関係団体等と連携し、社会とのつながりを作るための支援に取り組みます。

市民がお互いを支え合う地域社会に向け、地域の中で問題を抱える人に気付き、見守るサポーター等の養成を行います。また、地域の困っている人等の良き相談相手や関係機関へのつなぎ役を担う民生委員・児童委員や主任児童委員の活動を支援するとともに、担い手確保に向け、市政だより等を活用した周知に取り組みます。

高齢者が安心して、住みなれた地域で暮らし続けられるよう、生活支援コーディネーターや協議体を設置し、地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけや関係者のネットワーク化などを行い、支援が必要になった場合に地域で支えられる体制づくりを行い、支援ネットワークの充実を図ります。

「共助」の推進を行う社会福祉協議会等の活動を支援するとともに、地域に根差した支援ネットワークの充実を図るため、福祉関係機関や団体、事業者等との連携を推進します。

#### 主な取組

- 地域社会とのつながり作りに向けた支援
- 認知症サポーター・ゲートキーパーの養成
- 民生委員・児童委員や主任児童委員の活動支援
- 高齢者を地域で支える体制づくり
- 社会福祉協議会等への運営支援
- 高齢者見守り活動の協定推進

#### 民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員は、地域住民の一員として、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、適切な支援やサービスへつなぐ役割を担っています。また、民生委員は児童委員も兼ねており、子どもたちの見守り、親の子育ての不安や妊娠中の心配ごと等の相談・支援等を行います。

主任児童委員は、地域における児童健全育成活動の中心となり、関係機関等と児童委員との連絡調整や、児童委員の活動に対する援助・協力を行います。

#### 主な活動

- 高齢者世帯等への訪問や見守り
- 声かけや安否確認
- サロン活動
- いじめの防止に関することや虐待の発見・報告



活動の様子

## 施策4 ケアラー支援体制の充実

高齢や障がい、疾病などにより援助が必要な親族、友人、その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する「ケアラー」に対し、本人や周囲の人が、ケアラーが置かれている状況等に気付き、理解することができるようケアラーに関する情報提供やケアラー支援体制の周知啓発に取り組みます。また、ケアラー支援に関する基本理念等を定めるケアラー支援条例の検討を行います。

ケアラーの負担を軽減する育児・介護休業制度等を周知するため、関係機関等と連携し、リーフレットやパンフレットの配布・掲示、市ホームページを活用した周知に取り組みます。また、ケアラーの精神的負担等を軽減するため、悩みや知識を共有できる交流の場の設置を支援します。

### 主な取組

- ケアラーに関する周知啓発
- ケアラー支援条例の検討
- 支援制度の周知
- 介護のつどい、オレンジカフェ（認知症カフェ）の開催
- 悩みや知識を共有できる交流の場の設置支援

### ケアラーについて

高齢や障がい、疾病などにより援助が必要な親族、友人、その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する人を「ケアラー」といいます。

#### ■ ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているケアラーのうち、おおむね18歳未満の人（高校生を含む）。

#### ■ 若者ケアラー

ケアラーのうち、18歳からおおむね40歳未満の人。

#### ■ ビジネスケアラー

仕事をしながら家族の介護など援助を提供する人。

#### ■ ダブルケアラー

子育てと介護が同時期に発生する等、家族や親族等の複数のケアに携わる人。

## 基本目標2 困りごとに寄り添う相談と支援

### 基本施策（3）福祉サービスの質の向上

#### 期待される役割

##### 自助



##### 市民

- 福祉サービスの正しい利用方法や仕組みを学びます。
- 福祉サービスを提供する事業者等を選択する際は、さまざまな情報を入手します。
- 悪質なサービスを受けたり、苦情がある場合は、サービス提供事業者や行政窓口等に、意見や苦情を伝えます。

##### 共助



##### 地域

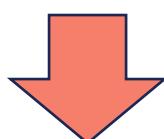
- 事業者は利用者のサービスを選択するために必要な情報を、わかりやすく市民に伝えます。
- 事業者は苦情解決のため窓口を設置します。
- 事業者は利用者のニーズや満足度を把握するための調査や、県の「福祉サービス第三者評価制度」を積極的に活用し、サービスの質の向上に取り組みます。

##### 公助



##### 行政

- 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、在宅生活を支援します。
- 研修費の助成や研修の開催などにより、支援者の育成支援に取り組みます。
- 判断能力が十分でない人に対し、地域で安心して、暮らせるよう成年後見制度の周知や相談体制の推進など、成年後見制度の利用を促進します。



事業者等と連携した質の高い福祉サービスの提供により、  
市民が暮らし続けられる地域づくりを目指します。

## 施策1 地域で暮らし続けるための支援

高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で生活することを支援するため、移動支援や緊急通報装置の設置など、在宅生活の支援を行います。

高齢者が要支援・要介護状態とならずに、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、介護予防を推進します。また、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援体制の構築や認知症ケアの向上を図るための取組を推進します。

安心して地域で子育てできるよう、病児・病後保育の実施や柔軟に利用できる通園給付（こども誰でも通園制度）の充実など、子育て支援サービスの充実を図ります。

### 主な取組

- 在宅生活の支援
- 介護予防の推進
- 認知症の人に対する支援
- ごみの戸別収集の実施
- 病児・病後保育の実施
- 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の運営・運営支援



地域で支える認知症ガイド

## 施策2 事業者に対する支援

施設に相談員を設置・派遣することで、施設利用者が施設に対する苦情や疑問、不安等を相談できる体制を提供します。

福祉サービス提供事業者やその職員を対象とした研修等の開催・情報提供や制度改正等に関する情報共有を行うとともに、介護者の確保に向けた養成支援に取り組みます。

福祉サービス提供事業者の資質向上のため、公正・中立な第三者機関による専門的・客観的な立場からの評価を受ける仕組みである「福祉サービス第三者評価制度」を周知するなど、事業者の育成・指導による福祉サービスの質向上に取り組みます。

### 主な取組

- 相談員の派遣・設置
- 研修等の開催や情報提供
- 研修費の助成
- 福祉サービス第三者評価制度の周知
- 事業者の育成・指導

### 施策3

## 成年後見制度の利用促進

### 成年後見制度利用促進基本計画

だれもが住み慣れた地域で、地域の人々と支えあいながら、尊厳をもってその人らしい生活を継続できる共生社会の実現に向けて、「成年後見制度利用促進基本計画」を策定します。

成年後見制度の利用促進のため、講座等の開催や窓口等での周知を行うとともに、市民後見人によるNPO団体や司法書士会等との連携を進め、成年後見制度に関する相談体制を推進します。

成年後見人等が必要ではあるが、特別な事情により手続きができない人に対する市長申し立ての実施や、後見人等への報酬支払いが困難な人に対する報酬の助成に取り組みます。

市民後見人養成講座を実施し、市民後見人を育成するとともに、市民後見人の活動支援や関係機関等との連携の中心となる中核機関の設置を検討します。

### 主な取組

- 成年後見制度の普及・啓発
  - 成年後見制度の利用促進のため、市民を対象とした講座等の開催や窓口等での周知、市政だより、チラシ等を活用した普及・啓発に取り組みます。
- 相談体制の推進
  - 成年後見制度の利用促進のため、市民後見人によるNPO団体や司法書士会等との連携を進め、成年後見制度に関する相談体制を推進します。
- 成年後見人等が必要な人への支援
  - 成年後見人等が必要ではあるが、特別な事情により手続きができない人に対する市長申し立ての実施や、後見人等への報酬支払いが困難な人に対する報酬の助成に取り組みます。
- 市民後見人の養成
  - 市民後見人養成講座を実施し、市民後見人を育成します。
- 中核機関の設置検討
  - 市民後見人の活動支援や関係機関等との連携の中心となる中核機関の設置を検討します。

成年後見制度の利用の促進に関する法律（成年後見制度利用促進法）において、地方公共団体は成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画（成年後見制度利用促進基本計画）の策定が努力義務とされていることから、本項を成年後見制度利用促進法第14条第1項に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」として位置付け、成年後見制度の利用の促進に努めます。

## 用語解説

### ■ 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な人が不利益を被らないように法的に保護、支援する制度。成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

### ■ 法定後見制度

家庭裁判所によって、成年後見人などが選ばれる（選任される）制度。障がいや認知症の程度に応じて、「補助」「保佐」「後見」の3つの種類（類型）が用意されています。

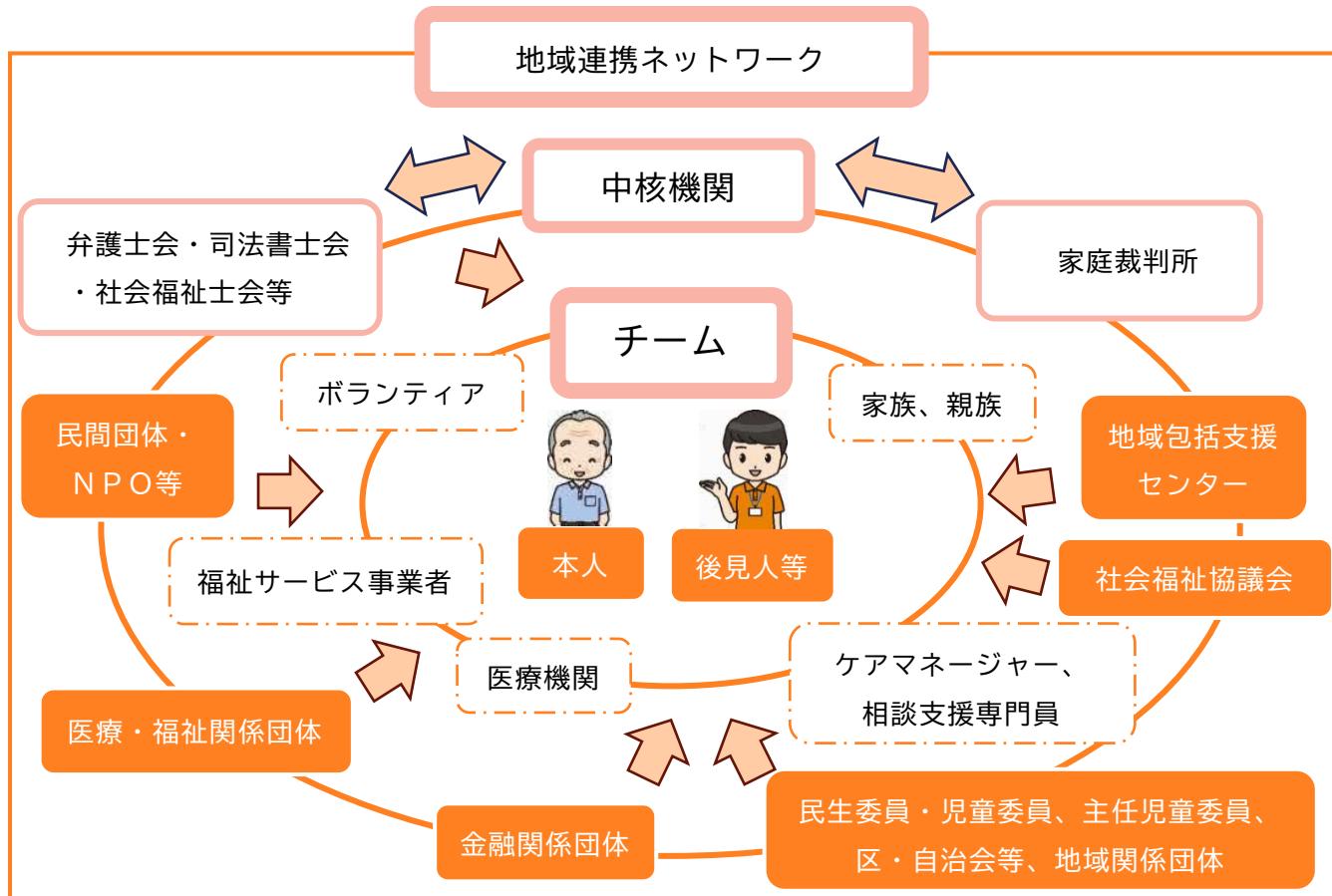
### ■ 任意後見制度

一人で決められるうちに、認知症や障がいの場合に備えて、あらかじめご本人自らが選んだ人（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度。

### ■ 中核機関

成年後見制度を必要とする人が安心して制度を利用できるよう、地域で支える体制を構築する「地域連携ネットワーク」の核となる機関。

## 地域連携ネットワークのイメージ



※内閣府「地域連携ネットワークのイメージ」を参考に作成。

## 基本目標3 地域を支える活動の担い手づくり

見守りや支え合いを担う多様な人材を発掘・育成し、活動を支援することで、地域力の強化を図ります。

成 果 指 標	現 状 値 (令和6年度)	目 標 値 (令和12年度)
①地域で活動している市民の割合 (地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査)	16.5% (令和7年度)	現状値以上
②「コラボ四街道」による 協働事業件数	3件	18件 (令和8～12年度累計)
③ファミリー・サポート・センター 会員数(提供・依頼・両方会員の合計)	1,163人	1,163人
④ボランティアセンター 登録者数	1,772人	1,772人

### 現状と課題

- 国においては、地域共生社会の実現に向け、市民と地域に関わる人が地域福祉への意識を高め、地域福祉への市民の主体的な参加が得られるよう意識啓発を行うことが重要とされています。
- 高齢化の進行や定年延長に伴い、ボランティアや民生委員・児童委員、主任児童委員等の担い手の確保が課題となっており、若者・子育て世代等の現役世代の参加促進が必要とされています。
- 地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員、主任児童委員等の活動内容が十分に市民に伝わっておらず、周知の強化が求められています。
- 調査結果をみると、団体が活動を行う上で困っていることについて、メンバーの高齢化が7割と、福祉団体や自治会などにおいて担い手の高齢化が進むなか、さまざまな活動や取組を通じた新たな担い手の発掘と育成が急務になっています。
- また、地域での活動が活性化するために必要なことについて、広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発が挙げられていることから、市による活動支援として広報の強化が重要とされています。

## 基本目標3 地域を支える活動の担い手づくり

### 基本施策（1）市民による地域福祉の推進

#### 期待される役割

##### 自助



##### 市民

- 市や地域活動団体が行う講演や活動等に積極的に参加し、地域の生活課題、福祉課題に対する理解を深めます。
- 知識や経験をまちづくりに活用します。
- 健康づくりや防犯活動など、地域での活動に自主的に取り組みます。

##### 共助



##### 地域

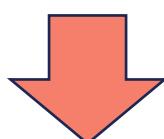
- 地域課題の解決につながる事業提案を行い、魅力ある地域づくりを実践します。
- 地域や団体での健康づくりや防犯活動などに取り組みます。

##### 公助



##### 行政

- 地域課題の解決のため、市民活動団体等と協力し、魅力ある地域づくりを実践します
- 市民の意向や現状等を把握し、福祉に関する個別計画へ反映させます。
- 市民や市民活動団体等の自主的な活動を支援します。



地域福祉への理解が深まり、  
市民が主体となる地域づくりを目指します。

基本目標3 地域を支える活動の担い手づくり

基本施策1 市民による地域福祉の推進

## 施策1 みんなで地域づくりの推進

みんなで地域づくりセンターの運営を通して、地域課題の把握を進めるとともに、地域課題の解決に向けたコーディネート活動の充実に取り組みます。

市民活動団体からの地域課題の解決につながる事業提案のもと、市民活動団体が自主的に、または市と協力して魅力ある地域づくりを実践します。

まちづくりに積極的に参加する市民を育成するため、専門的知識等を提供する市民大学講座を開講します。

福祉に関する個別計画改定の際に、市民の意向や生活実態、適正なニーズ量等の把握に向け、各種アンケート調査の実施に取り組みます。

### 主な取組

- みんなで地域づくりセンターの運営
- みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）の実施
- 市民大学講座の開講
- アンケート調査等の実施



みんなで地域づくりセンターによる講座

## 施策2 市民の意識啓発、体制整備

市民の健康づくりに関する知識の普及や意識の高揚に向けて、保健推進員活動を通じた啓発に取り組むとともに、健康に関心がある人を増やすため、健康活動を行うことで、ポイントを貯め、抽選で得点を獲得できる取組を実施します。

市民の自主防犯活動を活性化するため、防犯パトロール車の貸し出しや市民による自主防犯活動に対する支援を行います。

地域とともにある学校づくりに向け、保護者や地域住民等が学校運営に参画する事が可能となるコミュニティ・スクールを推進します。また、PTA連絡協議会等と連携し、家庭の教育力向上のための講座や子育て学習講座の開催、生活困窮世帯の子どもがいる世帯に対する学習支援等、学習機会の提供に取り組みます。

### 主な取組

- 健康づくりの情報発信・促進
- 自主防犯活動の支援
- コミュニティ・スクールの推進
- 家庭や地域の教育力向上



保健推進員による講座

## 基本目標3 地域を支える活動の担い手づくり

### 基本施策（2）多様な担い手の発掘・育成

#### 期待される役割

##### 自助



##### 市民

- みんなで地域づくりセンター、ボランティアセンター等の情報を通じ、自分でも参加できそうな活動がないか等、地域活動の情報を入手します。
- 地区社会福祉協議会や区・自治会、ボランティア団体、NPO等の、地域の課題解決に向けた活動に積極的に参加します。
- 身近な友人・知人を誘って、担い手育成を目的とする講座の学習機会等に参加します。

##### 共助



##### 地域

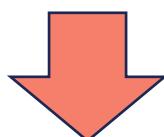
- 若い世代や高齢者、働く人等の参加意欲を引き出せるように、参加しやすい活動内容の工夫や雰囲気づくりを行います。
- 地域活動に関して、情報の提供方法や日時の設定を工夫します。
- 若い世代や子どもに対する積極的な参加を呼びかけます。
- 地域活動の中で、活動の担い手や活動のリーダーなどを育成する環境をつくります。

##### 公助



##### 行政

- 地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。
- 地域活動やボランティア活動の情報提供を充実し、地域活動への参加を促進します。
- 知識や技能を持つ市民を登録・紹介する制度を運用します。



地域福祉を担う多様な人材の育成により、  
ボランティア活動の活発な地域づくりを目指します。

基本目標3 地域を支える活動の担い手づくり

基本施策2 多様な担い手の発掘・育成・定着

## 施策1 多様な担い手の発掘・育成

ボランティア活動への参加を促進するため、ボランティアの支援を必要としている人と活動したい人をつなぐ、みんなで地域づくりセンターの運営やボランティアセンターの運営支援に取り組みます。

高齢者のボランティア活動への参加を促進するため、介護保険施設等でボランティア活動を行い、その活動実績に応じてポイントが貯まり、交付金等と交換できるスマイルボランティア事業を推進します。また、市民が互いを支え合う担い手となるため、さまざまな分野のボランティア養成講座や講演、活動体験等を開催し、多様な担い手の育成に取り組みます。

市民活動団体が地域課題の解決に向けた効果的な事業展開ができるよう、広報活動等の支援を行い、担い手の育成・定着を図ります。

### 主な取組

- ボランティアコーディネート等の充実
- スマイルボランティア事業の推進
- ボランティアやサポーター等の養成
- みんなで地域づくり事業提案制度の実施



付き添いボランティア養成講座

## 施策2 地域人材の活用

子育て支援サービスを提供する会員と子育て支援サービスを依頼したい会員とを橋渡しすることによって、地域の子育てスキルを持った人材の活用に取り組みます。

地域のボランティアを活用することで、地域の人材や教育力を学校教育に活かす体制づくりを支援します。

さまざまな知識や技能を持った市民を登録し、紹介・派遣する「生涯学習生きがいづくりアシスト事業」を実施することで、地域人材を活用します。

### 主な取組

- ファミリー・サポート・センターの運営
- 地域ボランティアの活用
- 生涯学習生きがいづくりアシスト事業の実施

## 基本目標3 地域を支える活動の担い手づくり

### 基本施策（3）市民活動団体等への活動支援

#### 期待される役割

##### 自助



##### 市民

- 多様な市民活動に関心をもち、市民活動に関する情報を入手します。
- 多様な市民活動への理解を深め、身近な人と声をかけ合い、積極的に参加します。
- 地域の一員として、区・自治会に加入し、自分のできる範囲で活動を行います。

##### 共助



##### 地域

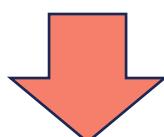
- 地域で活動するさまざまな団体が、相互に交流し、情報交換や相談が行える関係をつくります。
- 活動の活性化に向け、団体間の連携・協働に取り組みます。
- 団体活動について、より多くの人が参加しやすい工夫の検討に取り組みます。

##### 公助



##### 行政

- 体育施設等の公共施設を市民活動団体等の活動の場や拠点として、提供します。
- みんなで地域づくりセンターやボランティアセンターの運営・運営支援を行い、多様な市民活動の活動を支援します。
- 区・自治会やボランティア団体など、地域で活動する団体への支援を行います。



市民や地域団体等と連携・協力し、  
支え合いのある地域づくりを目指します。

基本目標3 地域を支える活動の担い手づくり

基本施策3 市民団体等への活動支援

## 施策1 活動の場の提供

住民同士が一緒に考え活動できる場として、地域活動等の拠点となる各中学校地区社会福祉協議会の活動拠点や地区集会施設の整備等に取り組みます。

市民活動団体等が活動を行う場所として、総合福祉センター等を提供するとともに、公民館や文化センター等の公共施設等を貸し出します。また、市民活動団体等の集まりや講演会等の市民活動を行えるよう、庁舎に多目的スペースを設置します。

普段の活動の成果を発表する場として、市民ギャラリー等の場所の提供や市民文化祭、等のイベントの開催を行います。

### 主な取組

- 活動拠点の整備
- 活動場所の提供・貸出
- 多目的スペースの設置
- 成果発表の場の提供



文化センター

## 施策2 市民活動団体等への活動支援

ボランティア活動の総合的な相談受付や講座の開催など、市民活動団体等への活動支援を行うため、地域づくりセンターの運営、ボランティアセンターの運営支援を行います。また、本市の地域づくりや地域課題等の解決を図るための事業について、市民活動団体が主体的に提案・実施する「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」を通して、地域づくりを行う市民活動団体への支援を行います。

区・自治会やボランティア団体等、市の取組に欠かせない関係団体に対して、助成金や補助金交付等を行い、市民活動団体等の活動支援を行います。

各関係団体等の主催するイベントや講座、活動情報等をホームページや市政などで紹介することで市民活動団体等の活動支援に取り組みます。

### 主な取組

- みんなで地域づくりセンターの運営
- ボランティアセンターの運営支援
- みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）の実施
- 市民活動団体等への助成・補助金交付
- 市民活動団体等の情報提供



おむすびっこ食堂  
(コラボ四街道採択事業)

## 基本目標4 安心して暮らせる生活環境の整備

災害などのリスクに備え、人権尊重や多様性理解を大切にしながら、安全で安心できる暮らしの環境を整えます。

成 果 指 標	現 状 値 (令和6年度)	目 標 値 (令和12年度)
①暮らしている地域は安心・安全であると感じる市民の割合 (地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査)	51.0% (令和7年度)	現状値以上
②避難行動要支援者個別避難計画 新規作成件数	6件	100件 (令和8～12年度累計)
③バリアフリー化した歩道整備数	9件	40件 (令和8～12年度累計)
④刑法犯検挙人員中の刑法犯再犯者率	51.2% (令和5年度)	現状値以下

### 現状と課題

- 国においては、災害対策基本法により、市町村に「避難行動要支援者名簿の作成」が求められるとともに、地域共生社会の実現に向けては、避難行動要支援者の把握や日常的な見守り・支援の推進方策が重要とされていることから、避難行動要支援者の個別避難計画の作成とともに、見守りの方策等に関し、避難支援等関係者や関係部署との協議等が必要となります。
- 国においては、再犯の防止等の推進に関する法律が施行され、市町村に再犯の防止等に関する施策の実施等が求められており、再犯防止の啓発や更生保護活動団体との連携が求められています。
- 高齢者や障がいのある人をはじめとして、すべての人が地域において安全に、そして安心して生活・外出できるようになるためには、施設や設備といったハード面のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する必要があります。
- 調査結果をみると、災害についての不安や心配事として「食料や日用品の備蓄が不十分なこと」、「災害時の情報がわかりづらいこと」が多く、災害に関する情報提供の充実が求められています。
- 外国籍市民や障がいのある人など、多様な市民が安心して暮らせるよう情報提供方法や環境整備等に配慮が求められています。

## 基本目標4 安心して暮らせる生活環境の整備

### 基本施策（1）防災・防犯体制の充実

#### 期待される役割

##### 自助



##### 市民

- 災害時の避難の際に支援が必要な人は、避難行動要支援者の登録を行います。
- 犯罪の起こりにくい地域をつくるために、日頃から近所等へ積極的に声をかけ合います。
- 地区等での防災・防犯活動に積極的に参加・協力します。

##### 共助



##### 地域

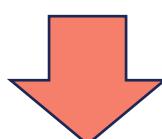
- 区・自治会や民生委員・児童委員、主任児童委員等が協力して、避難行動要支援者の避難支援に取り組みます。
- 自主防災組織を立ち上げ、地域の防災体制を整えます。
- 地域等での防災訓練や防犯パトロール等の活動を積極的に進めます。

##### 公助



##### 行政

- 避難行動要支援者一人一人の特性に応じた避難支援を行うため、個別避難計画の作成・整備をします。
- 防災行政無線や防犯灯、道路照明灯の適正な維持管理を行います。
- 防災・防犯や消費者被害に関する啓発等を進めます。



多様な主体と連携し、防災・防犯体制の充実により、  
安心して暮らせる地域づくりを目指します。

## 施策1

## 防災対策の推進

災害発生時に、避難行動要支援者が安全に避難することができるよう、地域と連携して支援体制を構築します。また、災害発生時において市民等の安全を守るため、市内福祉施設を活用する福祉避難所や指定福祉避難所の機能向上を図ります。

地域防災力の強化や防災意識の向上を図るため、区・自治会等が行う防災訓練の支援や防災リーダーの育成、出前講座や市主催による防災訓練等の実施に取り組みます。

自助としての各家庭における地域防災力の向上を図る一環として、非常食や災害時の持ち出し品等の備蓄を促進します。

また、防災行政無線やケーブルテレビ、SNS等を通じてわかりやすい・伝わりやすい防災情報を発信する他、メール配信サービス「よめーる」の登録アシスト等個々人が必要な情報を取得するための支援を行います。

### 主な取組

- 要支援者の避難支援
- 福祉避難所や指定福祉避難所の設置・運営
- 地域防災力の強化
- 食料等備蓄の啓発
- わかりやすい防災情報の発信、情報を取得するための支援



四街道市総合防災訓練

## 施策2

## 生活安全対策の推進

地域が一体となった防犯力の向上を図るため、防犯パトロール車の活用や地域住民を中心とした見回り活動を支援するとともに、防犯カメラや防犯灯などの維持・整備や、特殊詐欺等の犯罪に対する啓発や適切な情報提供に取り組みます。

市民の交通安全意識の向上のため、幼児から高齢者までの幅広い層を対象に交通安全教室を開催し、交通安全知識の啓発を図ります。また、警察署や地域と連携し、交通安全運動を中心とした各種啓発運動を推進します。

消費生活に必要な情報や知識を提供するための講座等の開催や市ホームページ等による周知啓発に取り組むとともに、多様化する消費生活相談に対するアドバイスや和解の仲介を行う消費生活センターを運営します。

地域景観の悪化や不法投棄等の誘発、防災・防犯機能の低下等が懸念される管理不全空き家等の抑制に向け、所有者等に対する相談支援とその周知に取り組みます。

### 主な取組

- 防犯対策の推進
- 防犯灯等の維持整備
- 交通安全対策の推進
- 消費者教育・啓発活動の充実
- 空き家対策の推進



LED防犯灯



四街道市消費生活センター

## 基本目標4 安心して暮らせる生活環境の整備

### 基本施策（2）快適な生活環境を支える仕組みづくり

#### 期待される役割



##### 自助



##### 市民

- 外出支援のための移送ボランティア養成講座等を通して、市民の社会参加を支える活動に参加します。
- ユニバーサルデザインが必要と思われる施設等について、改善を提案します。
- 地域での生活環境の美化・保全活動へ積極的に参加します。

##### 共助



##### 地域

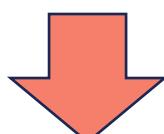
- 運転ボランティア等、地域での助け合う環境づくりを進めます。
- 公共交通の維持・確保や快適な生活環境づくりについて、地域で話し合います。
- 地域での生活環境の美化・保全活動に、積極的に取り組みます。

##### 公助



##### 行政

- 移動が困難な人の移動手段を充実させるため、タクシーの料金助成や福祉有償運送制度の利用促進等に取り組みます。
- 快適な生活環境の保全と美しいまちづくりの推進に取り組みます。
- バリアフリーやユニバーサルデザインの促進に取り組みます。



快適な生活環境の整備を進め、  
だれもが暮らしやすい地域づくりを目指します。

基本目標4 安心して暮らせる生活環境の整備

基本施策2 快適な生活環境を支える仕組みづくり

## 施策1

### 移動手段の充実

交通事業者と連携して市民の地域公共交通の利用意識の高揚を図り、利用者の増加による、JR線の利便性向上と路線バスの運行路線の維持向上に努めます。

高齢者や障がいのある人の移動手段を充実させるため、タクシーの料金助成や福祉有償運送制度の利用促進等に取り組みます。また、移動支援事業の従事者に対する研修の情報提供や運転ボランティアの養成に取り組むボランティアセンターの運営支援に取り組みます。

#### 主な取組

- 地域公共交通の持続性の確保・利便性の向上
- 福祉タクシー利用助成
- 福祉有償運送制度の利用促進
- 担い手の養成支援



グリーンスローモビリティ

## 施策2

### 環境美化・保全の推進

快適な生活環境の保全と美しいまちづくりの推進に向け、市民等の環境美化に対する意識の啓発を図るなど、環境美化の取組を推進します。

野焼きや不法投棄とともに、埋め立てを伴う事業等について、環境パトロール等の監視・指導に取り組み、だれもが安全・安心に暮らせるようにします。

#### 主な取組

- 環境美化に対する意識の啓発
- 環境パトロール等の実施



美化推進重点地区に関する看板

### 施策3

## 住環境等の整備

高齢者や障がいのある人が安全に外出できるよう、歩道と車道の段差解消や歩道の勾配緩和など、道路のバリアフリー化を推進します。

子育てしやすい環境や家族の支え合いによる介護などの負担軽減に向け、三世代家族の定住を促す支援に加え、既存住宅のリフォームやバリアフリー化などの支援を行います。

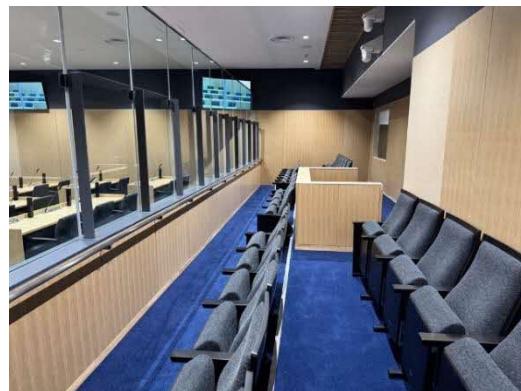
公共施設の整備・改修にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるように配慮します。

### 主な取組

- 道路のバリアフリー化推進
- 親世帯と子世帯の同居・近居促進
- 住宅のリフォーム・バリアフリー化の支援
- 公共施設のユニバーサルデザインの推進



バリアフリートイレ（市役所庁舎内）



議会傍聴席  
(車いす利用者等に対応した席を設置)

## 基本目標4 安心して暮らせる生活環境の整備

### 基本施策（3）人権の尊重と多様性への理解促進

#### 期待される役割

##### 自助

##### 市民

- 年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無など、さまざまな個性を持った人を理解し、同じ地域に暮らす住民として認め合います。
- 男女共同参画や多文化共生、人権等について、正しい知識を深めます。
- 犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるための講習会等に参加します。

##### 共助

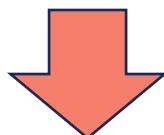
##### 地域

- 地域活動や交流においては、年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無などに関わらず、さまざまな個性を持った人の参加を促し、相互に理解し合う機会として活用します。
- 男女共同参画や多文化共生、人権等について、不安を抱えている人に、相談窓口を紹介します。
- 虐待等が疑われる場合、行政等に情報を伝えます。

##### 公助

##### 行政

- 障がいへの共感的理解を推進するとともに、自分にも起こり得るものと理解されるよう努めます。
- 虐待防止をはじめ、男女共同参画や多文化共生、人権等に関する啓発活動に取り組みます。
- 犯罪や非行の防止に取り組むとともに、罪を犯した人たちの更正を支援します。



障がいや人権等に対する理解を深め、  
だれもが自分らしく暮らしていける地域づくりを目指します。



## 施策1

## 相互理解の促進

だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会に向けて、性別役割分担意識や無意識の思い込みにとらわれない地域社会の構築のため、男女共同参画を推進します。

国籍が異なる住民同士が互いの生活習慣や文化を理解し、地域社会の一員として、支え合う多文化共生社会の実現を目指します。

関係機関との連携のもと、障がいのある人への合理的配慮や精神障がい、発達障がいなど「見えない障がい」について、市民の理解が深まるよう周知啓発に取り組みます。

## 主な取組

- 男女共同参画の推進
- 多文化共生の推進
- 障がいに関する理解促進



家事シェアチェックシート



日本語教室

パラアート 掲載予定

『タイトル』

作者名

『タイトル』

作者名

『タイトル』

作者名

## 施策2

# 人権教育・青少年健全育成の推進

差別意識を解消し、人権意識の高揚を図るため、人権週間に合わせ社会情勢の中から人権について学ぶ機会を提供します。また、児童生徒の人権意識向上のため、教職員研修を実施し、教職員の人権意識向上や学校人権教育の充実を図るとともに、児童生徒を対象に、思いやりの心を育てることの必要性と重要性について、理解を一層深める人権教室を実施します。

児童や配偶者、高齢者、障がいのある人等に対する暴力防止や早期発見・対応に向け、関係機関との連携や相談体制等の機能の充実に取り組みます。

子どもたちの健全な育成を推進するため、地域や関係機関等と連携し、街頭補導や環境浄化、広報・啓発等の活動を行うとともに、多様化・複雑化する青少年問題に対して、専門的な支援ができるスクールソーシャルワーカー等を配置し、学校・家庭支援を強化します。

青少年健全育成推進大会を開催し、青少年健全育成成功労者の表彰や少年の主張、講演等を行い、青少年健全育成の啓発活動を行います。

不登校の子どもたちが安心して学習に取り組める居場所づくりや社会的自立に向けた取組として、体験活動の実施等を行い、子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ります。

## 主な取組

- 人権に関する学習機会の提供
- 教職員研修会の実施
- 人権教室の実施
- DVや虐待、暴力の防止
- スクールソーシャルワーカー等の配置
- 青少年健全育成推進大会の開催
- 子どもの居場所づくりや社会的自立の推進



人権教室



青少年健全育成推進大会

### 施策3

## 再犯防止の推進

## 再犯防止推進計画

犯罪を抑制し、住み慣れた地域でだれもがお互いを尊重し、地域で支えあう共生社会の実現と安全で安心な社会の実現に向けて、「再犯防止推進計画」を策定します。

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための「社会を明るくする運動」を関係機関等と連携して推進し、周知啓発活動に取り組みます。

再犯防止に向け、保健医療・福祉サービスなどに関する情報提供や就労支援、住居の確保など、関係機関等と連携し、支援に取り組みます。

### 主な取組

- 社会を明るくする運動の推進
  - 犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動である「社会を明るくする運動」を佐倉地区保護司会四街道市分会、四街道市更生保護女性会と協力して推進します。
- 関係機関等の活動支援・連携強化
  - 再犯防止の推進に向け、佐倉地区保護司会・更生保護女性会が円滑な運営を行い、より良い活動ができるよう支援します。
- 非行防止の推進
  - 非行の早期発見・未然防止のため、街頭補導活動として青少年補導委員や関係機関等と連携し、「愛の一声」運動を推進します。
- 就労や住居の確保の支援
  - 生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を行い、生活困窮状態からの早期自立を支援します。

再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）において、地方公共団体は再犯の防止等に関する施策の推進等に関する計画（地方再犯防止推進計画）の策定が努力義務とされていることから、本項を再犯防止推進法第8条第1項に基づく「地方再犯防止推進計画」として位置付け、再犯の防止等の推進に努めます。

## 用語解説

### ■ 保護司

生活上の助言や就労の援助、釈放後の住居や就業先等の調整をするなど、立ち直りを支える民間ボランティア。

### ■ 更生保護女性会

犯罪予防活動や青少年の健全育成活動、子育て支援活動、更生保護施設への支援などを行うボランティア団体。

### ■ 青少年補導委員

青少年の健全育成や非行防止推進のために設けられたもので、四街道市では、市内の学校教職員や保護者、一般市民が、市教育委員会から委嘱を受け「愛の一声」活動を実施している。



社会を明るくする運動

### ■ 「愛の一声」運動

「愛の一声」活動は、青少年にあたたかな思いやりの心で声をかけ、非行や問題行動に対して優しく諭していくという活動。

### ■ 自立相談支援事業

相談支援員が、「生活が不安」「仕事を探しているが見つからない」など相談を受けて、どのような支援が必要であるかを相談者と一緒に考え、具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う事業。

### ■ 住居確保給付金事業

離職等により、住居を失ったまたはそのおそれのある人に対し、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給する事業。

### ■ 就労準備支援事業

「社会に出ることに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」などといった理由で就職にお困りの人々に一般就労に就くための準備として基礎能力の形成を行い、就労体験の機会などを提供して、自立を支援する事業。

### ■ 家計改善支援事業

生活が困窮している人の家計再建を目指して、相談者の状況に応じた支援を行い、家計収支の改善、家計管理の方法、債務整理等、早期の生活再生をサポートする事業。



くらしサポートセンター  
「みらい」

# 第5章 計画の推進体制

## 1 計画の推進体制

本計画を推進していくためには、市、社会福祉協議会、関係団体・事業者、市民の連携・協働を基礎として、計画の推進体制の整備と進行管理を行っていくことが重要です。

推進主体	推進内容
市	本計画の基本理念を踏まえ、庁内各課との分野横断的な連携をはじめ、関係機関との連携により、各施策を総合的に展開していきます。
社会福祉協議会	地域福祉活動を推進する中心的な担い手として、「地域福祉計画」と車の両輪の関係にある「地域福祉活動計画」の事業を展開するとともに、当該活動計画に基づき実際に地域の人たちが活動するための仕組みづくりや支援を地域の中で進めていきます。
関係団体 事業者	第4章の「施策の総合的な展開」で取り上げた「共助」の内容を参考に、地域の人たちが地域特性を踏まえ、お互いの役割を認識・共有し、協働で地域福祉の取り組みを進めていきます。
市民	第4章の「施策の総合的な展開」で取り上げた「自助」の内容を参考に、市民一人ひとりが地域を担う一員という自覚をもち、隣近所や身近な地域住民と協力し、地域福祉活動への理解や参加を進めていきます。

## 2 計画の進行管理

四街道市地域福祉計画の効率的かつ効果的な推進と改善を図るためにには、第4章に掲げた4つの基本目標の着実な推進が重要となります。このために、本計画と行政評価、各個別計画の連携による「P D C Aサイクル（計画[Plan]—実施[Do]—評価[Check]—改善[Action]）」により、効果的な活用による効率的な事業の推進を図ります。

また、市の諮問機関である「四街道市保健福祉審議会」に本計画の推進状況を報告し、意見をいただきながら、地域福祉計画の推進を図ります。

## 1 計画の策定経過

年 月 日	項 目	内容（計画策定関係）
令和7年 5月 19日	第1回保健福祉審議会	《諮問》 ・第4次四街道市地域福祉計画の概要 ・第4次四街道市地域福祉計画の策定スケジュールについて ・部会の設置について
令和7年 6月 3日～ 25日	市民アンケート調査 福祉関連団体アンケート 調査	・市民アンケート調査 18歳以上の市内在住者対象 ・団体アンケート調査 四街道市の地域福祉の中核を担う団体対象
令和7年 6月 26日・ 30日 7月 4日	福祉関連団体意見交換会	・四街道市の地域福祉の中核を担う団体対象
令和7年 7月 24日	第1回四街道市地域福祉 計画策定推進委員会	・現行計画（第3次計画）の進捗状況 ・基礎調査（市民アンケート、地域福祉関連団体アンケート、意見交換会） ・第4次四街道市地域福祉計画（骨子案）
令和7年 8月 18日	第1回四街道市保健福祉 審議会地域福祉部会	・現行計画（第3次計画）の進捗状況 ・基礎調査（市民アンケート、地域福祉関連団体アンケート、意見交換会） ・第4次四街道市地域福祉計画（骨子案）
令和7年 10月 23日	第2回四街道市地域福祉 計画策定推進委員会	・第4次四街道市地域福祉計画（素案）
令和7年 11月 19日	第2回四街道市保健福祉 審議会地域福祉部会	・第4次四街道市地域福祉計画（素案）

年 月 日	項 目	内容（計画策定関係）
令和7年 12月25日	第3回四街道市地域福祉 計画策定推進委員会	・第4次四街道市地域福祉計画（最終案）
今後追加予定		

## 2 策定体制

---

### (1) 四街道市保健福祉審議会条例

#### (設置)

第1条 市は、社会福祉施策の総合的かつ計画的運営を図り、もって住民福祉の向上を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、四街道市保健福祉審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 保健、福祉及び医療施策に係る長期計画等に関すること。
- (2) 保健、福祉及び医療施策の進展、動向及び諸制度に関すること。
- (3) その他保健、福祉及び医療施策に係る重要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 審議会は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者 3人以内
- (2) 保健関係者 2人以内
- (3) 福祉関係者 4人以内
- (4) 医療関係者 3人以内
- (5) 市民代表 3人以内

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### (臨時委員)

第5条 審議会に、特別な事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、調査審議事項を明示して学識経験がある者のうちから、市長が委嘱する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

#### (会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員（特別な調査審議事項に係る臨時委員を含む。）の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第7条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属させる委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に、その部会に所属する委員の互選による部会長を置く。

4 部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 第4条第3項及び第6条の規定は、部会に準用する。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、規則で定める機関において処理する。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## (2) 委員名簿

### ○四街道市保健福祉審議会

【◎は会長、○は副会長】

(任期：令和6年5月1日～令和8年4月30日)

選出区分	氏名	備考
学識経験	◎濵谷 哲	淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科教授
学識経験	阿部 孝志	敬愛短期大学現代子ども学科准教授
学識経験	○佐藤 満	元四街道市職員
保健関係	川崎 由紀	印旛健康福祉センター副技監
保健関係	沖山 早智子	四街道市保健推進員
福祉関係	岩谷 勝司	四街道市民生委員児童委員協議会副会長
福祉関係	金室 修平	社会福祉法人よつかいどう福祉会理事長
福祉関係	齊藤 康治	社会福祉法人四街道市社会福祉協議会会长
福祉関係	大森 以久子	四街道市民間保育園連絡協議会
医療関係	松島 弘典	公益社団法人印旛市郡医師会四街道地区医師会
医療関係	櫻井 真人	公益社団法人千葉県印旛都市歯科医師会四街道地区
医療関係	鈴木 博文	一般社団法人印旛都市薬剤師会四街道支部支部長
市民代表	島田 佳代	公募選出委員
市民代表	田島 一靖	公募選出委員
市民代表	中村 さとし	公募選出委員

順不同・敬称略

### ○地域福祉部会

【◎は部会長】

選出区分	氏名	備考
学識経験	濵谷 哲	淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科教授
学識経験	佐藤 満	元四街道市職員
保健関係	沖山 早智子	四街道市保健推進員
福祉関係	◎岩谷 勝司	四街道市民生委員児童委員協議会副会長
福祉関係	齊藤 康治	社会福祉法人四街道市社会福祉協議会会长
医療関係	松島 弘典	公益社団法人印旛市郡医師会四街道地区医師会
医療関係	鈴木 博文	一般社団法人印旛都市薬剤師会四街道支部支部長
市民代表	島田 佳代	公募選出委員
市民代表	中村 さとし	公募選出委員

順不同・敬称略

### (3) 第4次四街道市地域福祉計画策定推進委員会設置要領

#### (設置)

第1条 第4次四街道市地域福祉計画（以下「計画」という。）に関し、計画案の作成並びに効果的かつ着実な推進を図るため、四街道市地域福祉計画策定推進委員会（以下「策定推進委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 策定推進委員会所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 計画案の作成

(2) 計画の進行管理及び評価

(3) その他策定推進委員会が必要と認めた事項

#### (組織)

第3条 策定推進委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

#### (委員長)

第4条 委員長は、福祉サービス部長の職にある者をもって充てる。

2 委員長は、策定推進委員会を代表し会務を総理する。

3 委員長が欠けた場合または委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

#### (会議)

第5条 策定推進委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、策定推進委員会の委員以外の者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聴取することが出来る。

#### (庶務)

第6条 策定推進委員会の庶務は、福祉サービス部社会福祉課において処理する。

#### (その他)

第7条 この要領に定めるもののほか策定推進委員会に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

別表

危機管理室長

経営企画部政策調整担当

総務部政策調整担当

地域共創部政策調整担当

福祉サービス部政策調整担当

健康こども部政策調整担当

環境部政策調整担当

都市部政策調整担当

上下水道部政策調整担当

教育部政策調整担当

消防本部政策調整担当

### 3 用語解説

計画の中で使用した専門的な用語などについて、わかりやすく解説しました。

	用語	説明
あ 行	ICT あいしーといー I C T	Information and Communication Technology の略称で、情報技術や通信に関する技術、産業、設備、サービスなどの総称。
	アウトリーチ活動 かつどう アウトリーチ活動	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス。
	赤ちゃんの駅 あか えき 赤ちゃんの駅	乳幼児がいる保護者等が安心して外出できる環境づくりをするため、おむつ替えや授乳などで立ち寄ることができる施設。
	栄養士 えいようし 栄養士	個人の特性や環境に合わせて、栄養や食生活、食事と健康との関係についてアドバイス。栄養に関する指導・助言や食事の管理などを行う専門家。
	SNS えすえぬえす S N S	Social Networking Service の略称で、登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービス。代表的なサービスは、X、Facebook、Instagram、LINE、TikTok などが挙げられる。
	NPO えぬびーおー N P O	Non-Profit Organization の略称で、営利を目的とせず、市民等が主体となって継続的、自発的に社会貢献活動を行う組織。
	オレンジカフェ にんちしょう (認知症カフェ)	認知症の人やそのご家族が安心して過ごせ、認知症について正しい知識を得られる場所。認知症の人だけでなく、その家族や友人、地域住民等が気軽に集い、健康に関する知識や認知症について語り合える場。
	介護のつどい かいご 介護のつどい	介護に関する悩みや知識を共有するための集いの場。

	用語	説明
か 行	基幹相談支援センター <small>きかんそうだんしえん</small>	障がいのある人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談支援事業所や関係機関と連携し、地域における相談支援の中核的な役割を担う相談窓口の拠点となる場。
	グリーンスローモビリティ	時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車（電気自動車やハイブリット自動車）を活用した小さな移動サービス。
	ケアラー	高齢や障がい、疾病などにより援助が必要な親族、友人、その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者。
	検挙人員 <small>けんきょじんいん</small>	警察等が検挙した事件の被疑者の数。
	権利擁護 <small>けんりようご</small>	認知症の進行や、知的な遅れがある、心に病気がある等により、自分で判断することが十分でない人が、その人らしく住み慣れた地域で生活できるように、必要な権利を主張できること。
	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる者。
	高齢者見守り活動 <small>こうれいしゃみまもりかつどう</small>	日常の業務において、地域の高齢者に対し、対象を限定せず監視的ではない「さりげない見守り」を行い、何らかの異変を発見した場合には、その状況等を市へ連絡してもらう活動。
	子育て支援センター <small>こそだてしえん</small>	子育てをしている親同士が、子どもの遊びを通じて気軽に集まり、友達づくりや悩み・不安の相談などの相互交流ができる場。
	こども家庭センター <small>かてい</small>	育児などの子育てに関する不安や悩み、虐待などの家庭内の問題等、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援に繋げていく相談窓口の拠点となる場。
	子ども食堂 <small>こどもしょくどう</small>	子どもや親子に無料または安価で食事を提供する場。

	用語	説明
か 行	コミュニティソーシャル ワーカー	地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援とともに、それらの人々が暮らす生活圏の環境整備や住民のネットワーク化といった地域支援を行う者。
	サロン	地域の福祉的な課題の発見や地域活動の組織化、福祉教育の場等へ広がる可能性ももった活動を行う、地域の中で仲間づくりや異世代交流等を目的とした、地域住民が運営するふれあいの場。
	していふくしひなんじょ 指定福祉避難所	指定一般避難所での生活を続けることが困難な要配慮者（高齢者や障がいのある人、妊産婦などの特別な配慮をする人）のうち、個別避難計画により予め市が特定した人とその介護者が直接避難できる施設。
	じどう 児童センター	就学前の児童と保護者の集いや学びの場、18歳までの子どもの居場所、地域の人々とのふれあいの場。
	いこ　　さと シニア憩いの里	高齢者の生きがいづくりを推進し、高齢者等が自由に集い交流できることを目的に、地域の住民により設置・運営される施設。
さ 行	シニアクラブ	スポーツやレクリエーション、文芸・技芸の作品展等、地域での生活を豊かにするための高齢者の自主的なクラブ。
	しみん 市民ギャラリー	芸術や文化活動を推奨し、その普及と振興を図るため無料開放されている展示場。
	しみんだいがくこうざ 市民大学講座	市民に対して教養を深める内容をはじめ自己実現につながる内容や地域の課題発見・解決を目的とした内容について大学等と連携して実施する講座。
	しみんぶんかさい 市民文化祭	市と市民文化祭実行委員会との共催により行われる、市民等の文化振興と交流の促進を目的とした、市民の芸術活動の成果を発表する機会。
	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	民間の社会福祉活動の推進を目的とし、福祉サービスの提供や相談活動、ボランティアや市民活動の支援などを実施する、非営利の民間組織。
	しゃかいふくしほう 社会福祉法	社会福祉の目的や理念、福祉サービスに共通する基本的事項等を規定する社会福祉に関する基本事項を定めた法律。

	用語	説明
さ 行	しゃかい あか うんどう 社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動。
	しゅう ちょきんたいそう 週いち貯筋体操	週に1回、身近な場所で地域の仲間とおもりを使った筋力強化の体操を通じて、介護予防を行う住民主体の通いの場。
	じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょう 重層的支援体制整備事業	属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的とした事業。
	しゅにんじどういいん 主任児童委員	地域における児童健全育成活動の中心となり、関係機関等と児童委員との連絡調整や、児童委員の活動に対する援助・協力を行う者。
	しょうがいがくしゅうい 生涯学習生きがい づくりアシスト事業	芸術・文化・スポーツなどの分野で、あらかじめ登録された市民が講師（指導者）としてアシスト（手助け）する事業。
	じんざい シルバー人材センター	60歳以上の会員で構成される、就業の機会を確保・提供し、生きがいの充実や社会参加を図っていくことを目的に設立された団体。
	スクールカウンセラー	学校における教育相談体制の充実を図るため、また災害や事件などの被害者である児童生徒等の心のケアを行うため、各学校に配置する心理の専門家。
	スクールソーシャル ワーカー	社会福祉の専門知識・技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境（家庭・地域等）に働きかけ、家庭・学校・地域の関係機関をつなぎ、問題の解決に向けて支援する専門家。
	せいかつこんきゅう 生活困窮	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがあること。

	用語	説明
さ 行	せいかつしえん 生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。
	せいしんほけんふくしき 精神保健福祉士	精神障がい者の生活支援に関する専門的な知識・技術を有する精神保健福祉分野の専門家。
	せいねんこうけんせいど 成年後見制度	認知症の進行や、知的な遅れがある、心に病気がある等により、判断能力が不十分な人々の法的、経済的な権利を守るために、後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）に、本人に代わって契約を行う、取り消す等の権利を与え、本人の生活状況に応じた保護や支援を行う制度。
	せいべつやくわりぶんたんいしき 性別役割分担意識	「男は仕事・女は家庭」等のように、個人の能力や資質等と関係なく性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方。
	そうごうふくし 総合福祉センター	地域住民の福祉の向上及び自主活動の促進の場として、また、健康で明るい生活を送ることを目的とした、健康の増進や教養の向上、レクリエーションのための施設。
た 行	ダブルケア	子育てと介護が同時期に発生する等、家族や親族等の複数のケアに携わること。
	ちいきほうかつ 地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制。
	ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター	高齢者の総合相談窓口として、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、虐待防止や権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援等を行い、総合的に支援する場。
	ちくしやかいふくしきょうざかい 地区社会福祉協議会	高齢者等とのふれあい交流や子育てサロン等、地域に根差した福祉活動を行う市町村の学校区や町内会・自治会単位で組織される社会福祉協議会。
	デジタル・デバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる情報格差。

	用語	説明
た 行	でまえこうざ 出前講座	市職員が講師として出向き、市の事業や政策等について講座を開催する事業。
	とくしゅさぎ 特殊詐欺	犯人が電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。
な 行	にんいこうけんせいど 任意後見制度	あらかじめご本人自らが選んだ人（任意後見人）に、ひとりで決めることが心配になったとき、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度。
	にんちしょう 認知症サポーター	認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人や家族に対して、できる範囲での手助けをする応援者。
は 行	はちぜろごーぜろもんだい 8050問題	一般的に80歳代の親が50歳代の子どもの生活を支えるために、経済的にも精神的にも強い負担を請け負う社会問題。
	バリアフリー	高齢者や障がいのある人等が生活していく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)するという意味。物理的、社会的、制度的、心理的、情報面など、さまざまな障壁がバリアフリーの対象となる。
	ひなんこうどうようしえんしや 避難行動要支援者	高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦など、災害時に自力での避難が困難で、支援を必要とする要配慮者のこと。
	ふくし だいさんしやひょうか 福祉サービス第三者評価	福祉サービスの質の向上を図り、利用者へ良質で適切なサービスを提供することを目的に、公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な評価を行う制度。
	そうごうそうだんまどぐち ふくしの総合相談窓口	属性を問わない包括的な支援体制を推進するため、従来の支援体制では対応が困難な、複合化・複雑化した課題を抱える人の相談対応や支援関係機関等と協力した支援プランの策定等の支援を行う機関。相談窓口の拠点となる場。
	ふくしひなんじょ 福祉避難所	避難所生活を送る上で、配慮が必要な人（高齢者・障がいのある人等）に対応するための避難所。

	用語	説明
は 行	ふくしゅうしょううんそうせいど 福祉有償運送制度	NPO等が乗車定員11人未満の自動車を使用して、他人の介助によらずに移動することが困難であり、単独でタクシー等の公共交通機関を利用する事が困難な身体障がい者、要介護者、要支援者、その他障がいのある人等の運送を行う制度。
	プレーパーク	子どもたちをサポートするプレーワーカーのもと、里山や公園などの自然の中で、乳幼児から小中学生までの子どもが、自由な発想で遊びを展開しながら工夫したり、協力したりすることの楽しさを体験できる場。
	ほうかごこきょうしつ 放課後子ども教室	放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所を提供し、支援員による活動を通して、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを実施する事業。
	ぼうさい 防災リーダー	災害発生時に地域住民の自助・共助を促進し、初期消火や救出活動を主導するボランティア。平常時には、防災訓練の企画・運営や地域住民への防災知識の普及・啓発活動を行い、災害に強いまちづくりを目指す地域活動の核となる。
	ほうていこうけんせいど 法定後見制度	家庭裁判所によって、成年後見人などが選ばれる（選任される）制度。ご本人の不安に応じて「補助」「保佐」「後見」の3つの種類（類型）がある。
	ぼうはんしゃ 防犯パトロール車	市や四街道警察署から委嘱を受けた四街道市民安全パトロール隊の隊員が、自主防犯パトロール活動を行うために活用する青色回転灯等を装着した車両。
	ほけんし 保健師	地域の健康教育や保健指導等により、疾病予防等の公衆衛生活動を行う地域看護の専門家。
	ボランティアセンター	社会福祉協議会に設置されたボランティア活動の育成・援助と活動を支援する連絡調整を行うボランティア活動の拠点となる場。

	用語	説明
ま 行	みんせいいいん じどういいん 民生委員・児童委員	<p>民生委員は、地域住民の一員として、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を担う者。</p> <p>また、児童福祉法に基づく児童委員も兼ねており、子どもたちの見守り、親の子育ての不安や妊娠中の心配ごと等の相談・支援等を行う。</p>
	ちいき みんなで地域づくり センター	地域づくりのコーディネーター役として、地域づくりに関する情報をを集め広く発信するとともに、地域づくりを担う主体やこれから始めたい人などをサポートする、地域づくりの拠点となる場。
や 行	ゆうせんちょうたつ 優先調達	障がい者就労施設等の受注の機会の拡大等を図るため、市が物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的・積極的に購入すること。
	ユニバーサルデザイン	すべての人のためのデザインを意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。
	まどぐち ユニバーサル窓口	音声またはキーボードでの入力をリアルタイムで字幕化し、透明スクリーンに表示することで、聞こえに不安のある人をサポートするシステムを設置した窓口。130以上の言語の翻訳機能を備えている。
	ようしえん ようかいごにんていしゃ 要支援・要介護認定者	寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態の人や、家事や身支度等の日常生活に支援を必要とする状態の者。
	よつかいどうわらびーらん 四街道WALLABY RUN	市と四街道 WALLABY RUN 実行委員会との共催により行われる、ランニングイベントを通じて、四街道市がより多くの人に周知されることを目的とした、自然豊かな四街道総合公園を周回する誰でも気軽に楽しめるランニング大会。
ら 行	よめーる	インターネットに接続されたパソコンや携帯電話等の端末とメールアドレスがあれば、誰でも無料で登録できる電子メールを利用した情報提供サービス。
	ろうじんふくし 老人福祉センター	高齢者が健康で明るく生きがいのある日常生活が送れるよう、各種相談に応ずるとともに健康の増進や教養の向上、レクリエーション等に利用できる施設。

## パラアートに関する説明

# **第4次四街道市地域福祉計画策定に係る 市民アンケート調査報告書**

**令和 8 年 2 月**

**四街道市**

# 目 次

<b>第1章 調査の概要</b> .....	1
1. 調査の目的 .....	3
2. 調査の概要 .....	3
3. 調査対象となる団体一覧 .....	4
4. 調査結果を見る上での注意事項 .....	5
<b>第2章 市民アンケート調査結果</b> .....	7
1. あなた自身について .....	9
2. 「地域との関わり」について .....	13
3. 「地域での活動」について .....	18
4. 「福祉の考え方」について .....	26
5. 「地域における支え合い」について .....	31
6. 「福祉に関する情報・相談など」について .....	34
7. 「防災」について .....	50
8. 「福祉全般」について .....	53
<b>第3章 団体アンケート調査結果</b> .....	65
1. 団体が行っている福祉に関する活動について .....	67
2. 災害時などの地域連携について .....	70
3. 団体が活動する地域について .....	71
4. 四街道市の現状について .....	74
<b>第4章 団体意見交換会まとめ</b> .....	81
1. 地域福祉関連団体意見交換会（第1回分） .....	83
2. 地域福祉関連団体意見交換会（第2回分） .....	85
3. 地域福祉関連団体意見交換会（第3回分） .....	87
<b>第5章 資料編</b> .....	89

# 第1章 調査の概要



## 第1章 調査の概要

### 1. 調査の目的

本調査は、第4次四街道市地域福祉計画策定にあたり、市民や団体の方の状況やご意見などを広くお聞きし、計画策定のための基礎資料とするために実施しました。

### 2. 調査の概要

#### ①市民アンケート調査

- ♦ 調査地域：四街道市全域
- ♦ 調査対象：18歳以上の市内在住者（2,000名を無作為抽出）
- ♦ 調査期間：令和7年6月3日～6月25日
- ♦ 調査方法：郵送による発送・回収
- ♦ 回収件数：1,049件（回収率52.5%）

#### ②団体アンケート調査

- ♦ 調査対象：四街道市の地域福祉の中核を担う団体（31団体）
- ♦ 調査期間：令和7年6月3日～6月25日
- ♦ 調査方法：郵送による発送・回収
- ♦ 回収件数：30件（回収率96.8%）

#### ③団体意見交換会

- ♦ 対象団体：四街道市の地域福祉の中核を担う団体（29団体）
- ♦ 開催場所：市役所2階会議室、4階会議室
- ♦ 開催日程：
  - 令和7年6月26日(木) (17団体参加)
  - 令和7年6月30日(月) (6団体参加)
  - 令和7年7月4日(金) (1団体参加)
- ♦ 開催結果：24団体参加（参加率82.8%）

### 3. 調査対象となる団体一覧

1	千代田中学校地区社会福祉協議会
2	四街道北中学校地区社会福祉協議会
3	四街道西中学校A地区社会福祉協議会
4	四街道西中学校B地区社会福祉協議会
5	四街道中学校地区社会福祉協議会
6	旭中学校地区社会福祉協議会
7	千代田中学校地区民生委員・児童委員協議会
8	北中学校地区民生委員・児童委員協議会
9	西中学校A地区民生委員・児童委員協議会
10	西中学校B地区民生委員・児童委員協議会
11	四街道中学校地区民生委員・児童委員協議会
12	旭中学校地区民生委員・児童委員協議会
13	四街道市シニアクラブ連合会
14	四街道市ボランティア連絡協議会
15	りんごの樹
16	NPO 法人 希望
17	みんなで地域づくりセンター
18	四街道市国際交流協会
19	四街道市聴覚障害者協会
20	四街道市社会福祉協議会
21	四街道市更生保護女性会
22	四街道市保護司会
23	四街道市赤十字奉仕団
24	四街道市保健推進員
25	NPO 法人 四街道こどもネットワーク
26	認定 NPO 法人 たすけあいの会ふきのとう
27	よつかいどう学生服リユース
28	NPO 法人 福祉ショップ こんぺいとう
29	NPO 法人 みのり福祉会 障がい者就労・生活さぽーとピース
30	社会福祉法人よつかいどう福祉会
31	NPO 法人 市民後見センターほっと

#### 4. 調査結果を見る上での注意事項

- ①本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。
- ②百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しました。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ設問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合があります。
- ③複数回答（2つ以上選んでよい設問）においては、%の合計が100%を超える場合があります。
- ④本文、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合があります。
- ⑤設問に応じて見やすさを考慮し、表やグラフを適宜使い分けて掲載しています。
- ⑥回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中ではふれていない場合があります。
- ⑦本文中では、調査結果の数値は「%」、比較によるパーセントの差は「ポイント」という単位で表記をしています。
- ⑧経年比較は平成27年度、令和2年度と行います。令和2年度以降に追加された設問については、その年度との比較を行います。  
また、平成27年度、令和2年度に実施した設問については、今回の調査で選択肢の増加や削除、選択肢の表現の変更を行っている場合があります。
- ⑨本報告書における経年比較では、数値の増減を以下の基準に基づいて表現しています。

変化なし	変化率が±0%以上～±2%未満の場合
微増／微減	変化率が±2%以上～±4%未満の場合
増加／減少	変化率が±4%以上～±10%未満の場合
大幅な増加／大幅な減少	変化率が±10%以上の場合



## 第2章 市民アンケート調査結果



## 第2章 市民アンケート調査結果

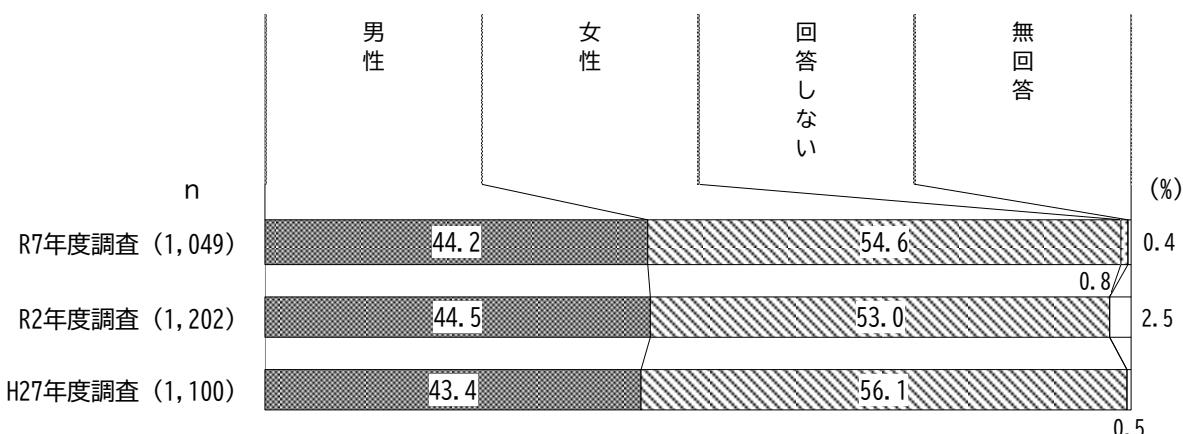
## 1. あなた自身について

## ■調査票記入者

問1 あなたの性別を選んでください。(どちらかに○)



「男性」が44.2%、「女性」が54.6%となっています。  
過去調査と比較すると、傾向に大きな変化はありません。



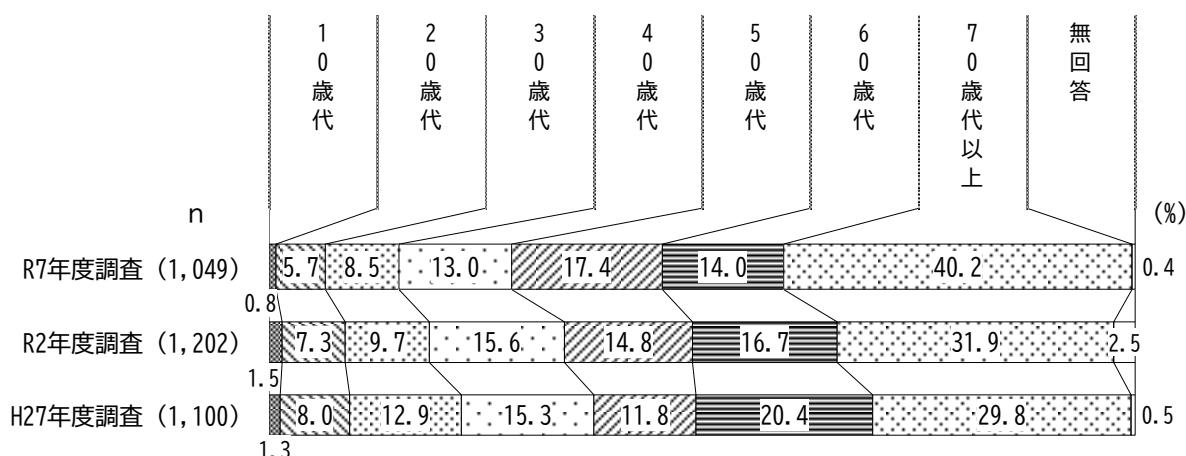
## ■年齢

問2 あなたの年齢を選んでください。(1つだけ○)



「70歳代以上」が40.2%と最も多く、次いで「50歳代」が17.4%、「60歳代」が14.0%となっています。

過去調査と比較すると、「70歳代以上」は8.3ポイント前回調査より多くなっています。

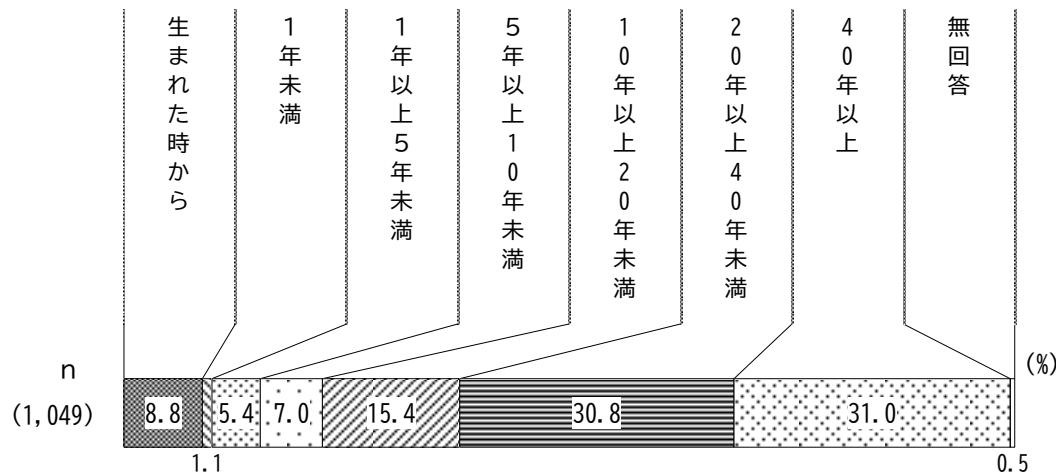


■居住年数

問3 あなたは四街道市に何年住んでいますか。(1つだけ○)



「40年以上」が31.0%と最も多く、次いで「20年以上40年未満」が30.8%、「10年以上20年未満」が15.4%となっています。

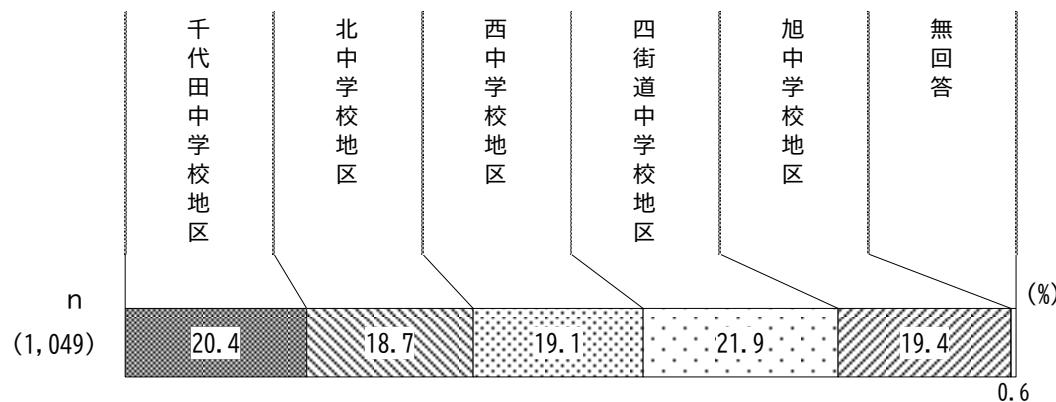


■居住地区

問4 お住まいの地区はどこですか。該当する番号に、○をつけてください。(1つだけ○)

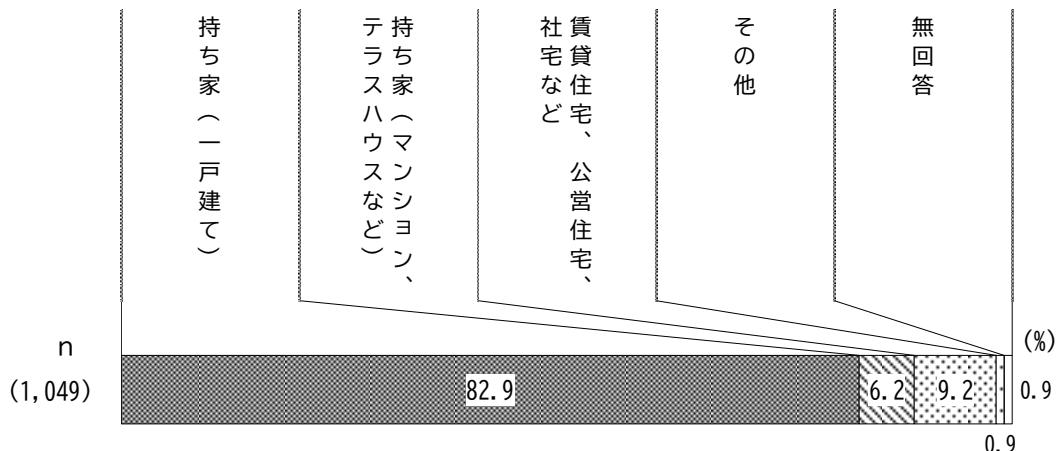


「四街道中学校地区」が21.9%と最も多く、次いで「千代田中学校地区」が20.4%となっています。



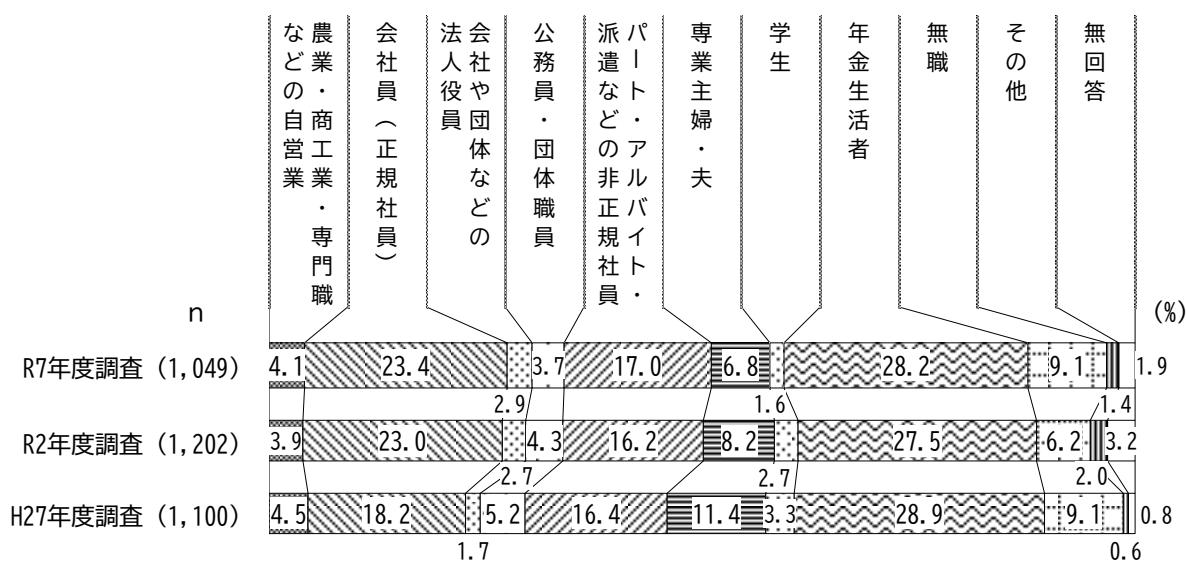
## ■居住形態

問5 あなたのお住まいの形態を次の中から選んでください。(1つだけ○)

▼  
「持ち家（一戸建て）」が82.9%と最も多くなっています。

## ■職業

問6 あなたの主な職業は何ですか。(1つだけ○)

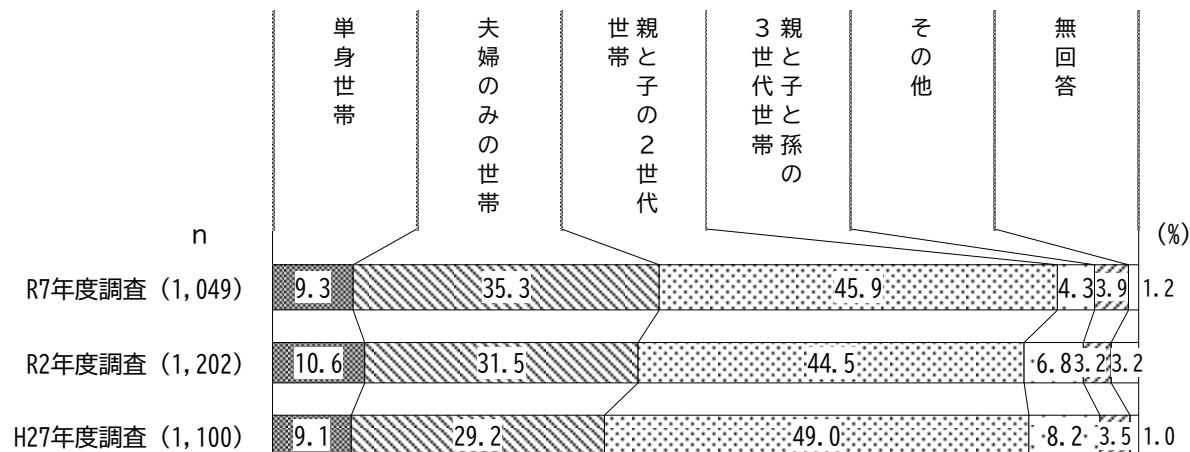
▼  
「年金生活者」が28.2%と最も多く、次いで「会社員（正規社員）」が23.4%となっています。  
過去調査と比較すると、「無職」が2.9ポイント前回調査より多くなっています。

■家族構成

問7 あなたの家族（世帯）構成はどのようにになっていますか。（1つだけ○）



「親と子の2世代世帯」が45.9%と最も多い、次いで「夫婦のみの世帯」が35.3%となっています。  
過去調査と比較すると、「夫婦のみの世帯」は3.8ポイント前回調査より多くなっています。

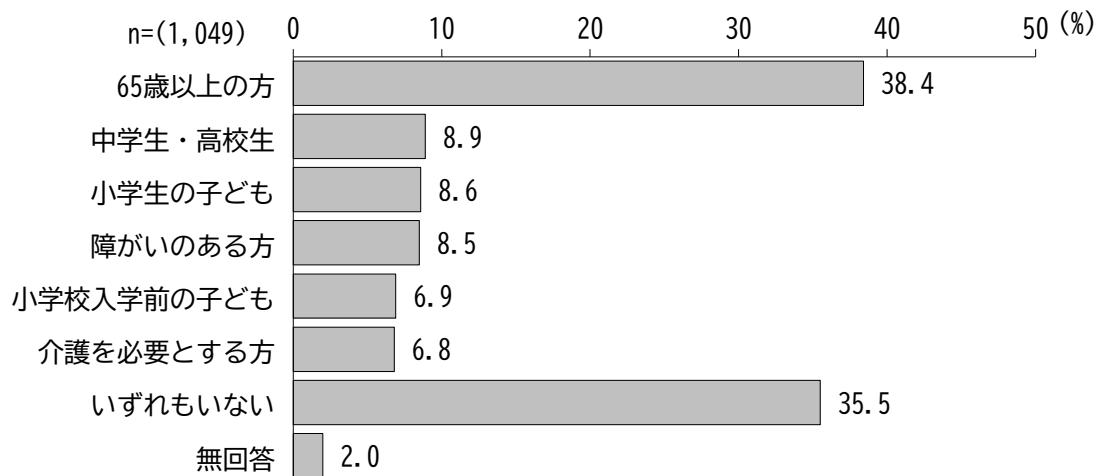


■同居家族

問8 現在、あなた自身、もしくはあなたが同居している家族の中に、次のような方はいますか。  
(あてはまるものすべてに○)



「65歳以上の方」が38.4%と最も多いなっています。一方、「いずれもいない」が35.5%と多くなっています。



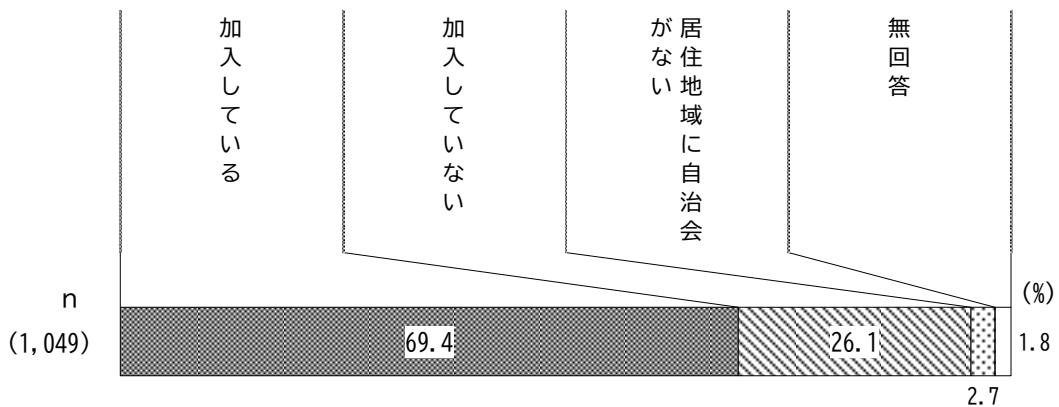
## 2. 「地域との関わり」について

### ■自治会加入の有無

問9 あなた、もしくはあなたの世帯は、自治会に加入していますか。(1つだけ○)



「加入している」が 69.4%と最も多く、次いで「加入していない」が 26.1%となっています。



### ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「加入している」が最も多くなっています。また、70歳代以上では「加入している」が、全体より 9.5 ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「加入している」が最も多くなっています。旭中学校地区では「居住地域に自治会がない」が、全体より 3.2 ポイント多くなっています。

		回答数(n)	加入している	加入していない	自治会地域がない	無回答
		(単位:%)				
全 体		1,049	69.4	26.1	2.7	1.8
年 代 別	10歳代	8	75.0	25.0	-	-
	20歳代	60	50.0	41.7	8.3	-
	30歳代	89	44.9	44.9	9.0	1.1
	40歳代	136	57.4	40.4	2.2	-
	50歳代	183	71.0	26.2	1.6	1.1
	60歳代	147	74.1	20.4	1.4	4.1
	70歳代以上	422	78.9	17.5	1.7	1.9
地 区 別	千代田中学校地区	214	69.2	25.7	4.2	0.9
	北中学校地区	196	70.4	26.5	1.0	2.0
	西中学校地区	200	69.0	28.0	1.0	2.0
	四街道中学校地区	230	70.4	26.5	1.3	1.7
	旭中学校地区	203	68.5	24.1	5.9	1.5

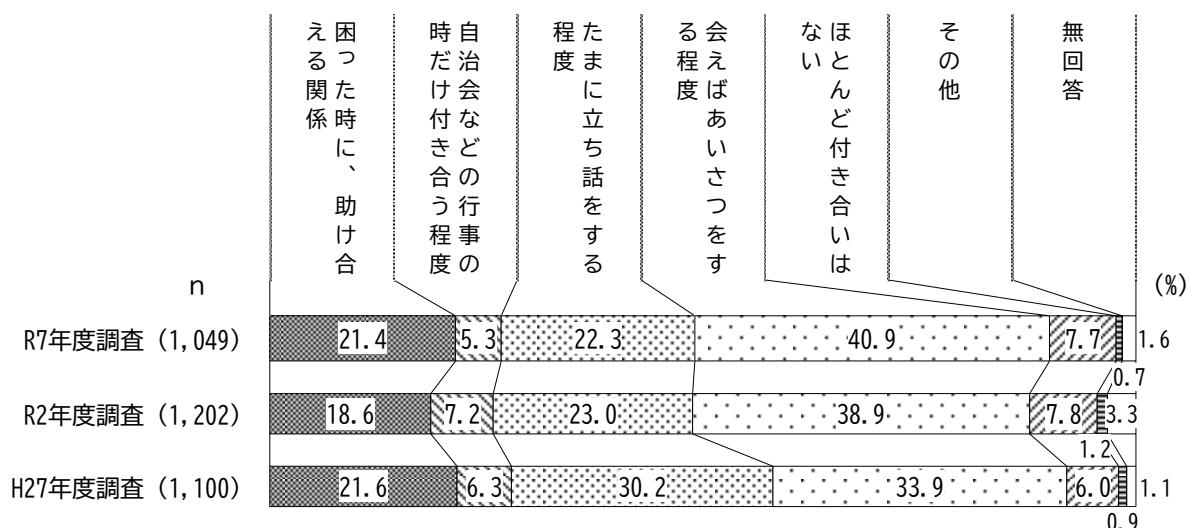
※各年代別・地区別において、回答数(n)が 30 未満の項目は参考値とする。

■近所づきあいの現状

問10 あなたは、現在、ご近所とどのようなお付き合いをされていますか。（1つだけ○）

「会えばあいさつをする程度」が40.9%と最も多く、次いで「たまに立ち話をする程度」が22.3%となっています。

過去調査と比較すると、「会えばあいさつをする程度」は平成27年度調査から令和2年度調査で増加し、令和2年度調査から令和7年度調査でも微増しています。



●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「会えばあいさつをする程度」が最も多く、特に20歳代～30歳代では5割を超えて多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「会えばあいさつをする程度」が最も多くなっています。四街道中学校地区では「困った時に、助け合える関係」が全体より6.6ポイント少なくなっています。

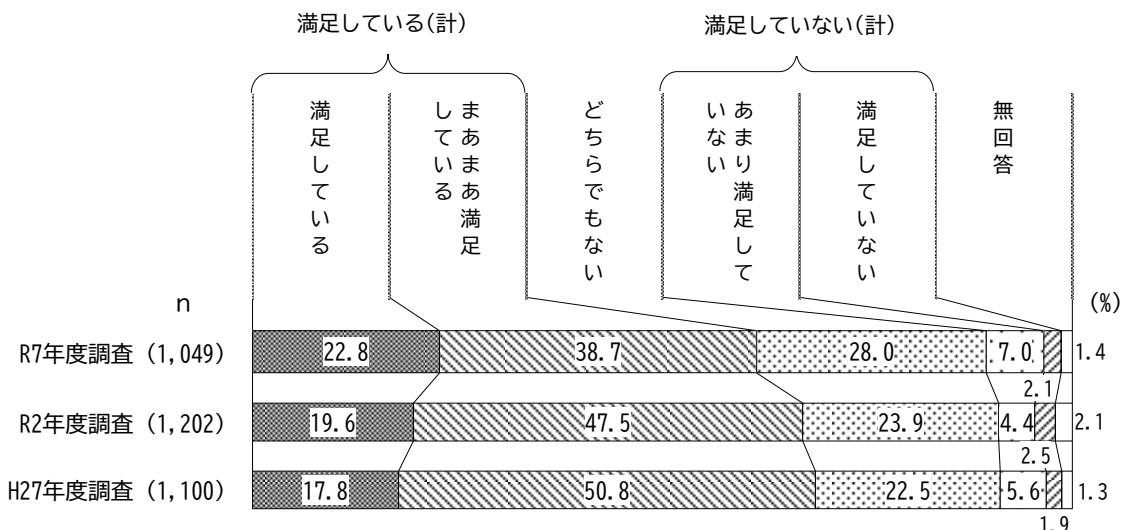
		回答数(n)	け困つたる時に、係助	合事自うの治程度だなけ付のき行	するま程度立ち話	を会えるば程度あいさつ	いほほんどな付き合	その他	無回答
(単位:%)									
全 体		1,049	21.4	5.3	22.3	40.9	7.7	0.7	1.6
年 代 別	10歳代	8	25.0	12.5	12.5	37.5	12.5	-	-
	20歳代	60	11.7	-	13.3	58.3	16.7	-	-
	30歳代	89	14.6	4.5	15.7	50.6	13.5	-	1.1
	40歳代	136	16.2	3.7	21.3	47.1	10.3	0.7	0.7
	50歳代	183	15.3	4.4	26.8	44.3	8.7	-	0.5
	60歳代	147	19.0	8.8	21.8	42.9	4.8	-	2.7
	70歳代以上	422	29.4	5.9	23.5	32.7	5.0	1.4	2.1
地 区 別	千代田中学校地区	214	28.5	5.1	21.0	37.4	6.1	0.5	1.4
	北中学校地区	196	23.5	4.6	21.4	40.8	6.6	1.0	2.0
	西中学校地区	200	19.5	7.5	21.0	41.5	8.5	-	2.0
	四街道中学校地区	230	14.8	4.8	25.2	43.5	10.0	0.4	1.3
	旭中学校地区	203	21.7	4.9	22.7	41.4	6.9	1.5	1.0

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## ■地域との関わりに対する満足度

問11 現在お住まいの地域との関わりについて、あなたは満足していますか。(1つだけ○)

「まあまあ満足している」が38.7%と最も多い、「満足している」(22.8%)を合わせた“満足している”は61.5%となっています。また「どちらでもない」は28.0%で、「あまり満足していない」(7.0%)と「満足していない」(2.1%)を合わせた“満足していない”は9.1%となっています。過去調査と比較すると、「どちらでもない」は4.1ポイント前回調査より多く、「満足している」は5.6ポイント前回調査より少なくなっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、30歳代では「どちらでもない」が、40歳代では「満足している」が、それ以外の年代では「まあまあ満足している」が最も多くなっています。

地区別をみると、西中学校地区では「どちらでもない」が、それ以外の地区では「まあまあ満足している」が最も多くなっています。また、千代田中学校地区では「満足している」が全体より4.3ポイント多くなっています。

		回答数 (n)	満足して いる	満ま 足あ まし てあ い る	ど ち ら で も な い	満 足ま り し て い な い	満 足して い な い	無 回答
		(単位:%)						
年 代 別	全 体	1,049	22.8	38.7	28.0	7.0	2.1	1.4
	10歳代	8	50.0	37.5	12.5	-	-	-
	20歳代	60	23.3	41.7	30.0	5.0	-	-
	30歳代	89	28.1	31.5	33.7	2.2	3.4	1.1
	40歳代	136	33.1	30.1	28.7	4.4	3.7	-
	50歳代	183	16.4	37.7	36.6	8.2	0.5	0.5
	60歳代	147	18.4	36.7	29.9	10.2	2.0	2.7
地 区 別	70歳代以上	422	22.0	43.8	22.5	7.6	2.1	1.9
	千代田中学校地区	214	27.1	41.1	22.4	7.0	0.9	1.4
	北中学校地区	196	20.4	40.8	25.0	8.7	3.6	1.5
	西中学校地区	200	20.5	32.5	34.0	8.5	2.0	2.5
	四街道中学校地区	230	24.3	38.7	30.9	4.8	0.9	0.4
		旭中学校地区	203	20.7	41.4	27.6	6.4	3.0

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

■地域問題への関わり方

問12 地域での問題とあなたの関わりについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。

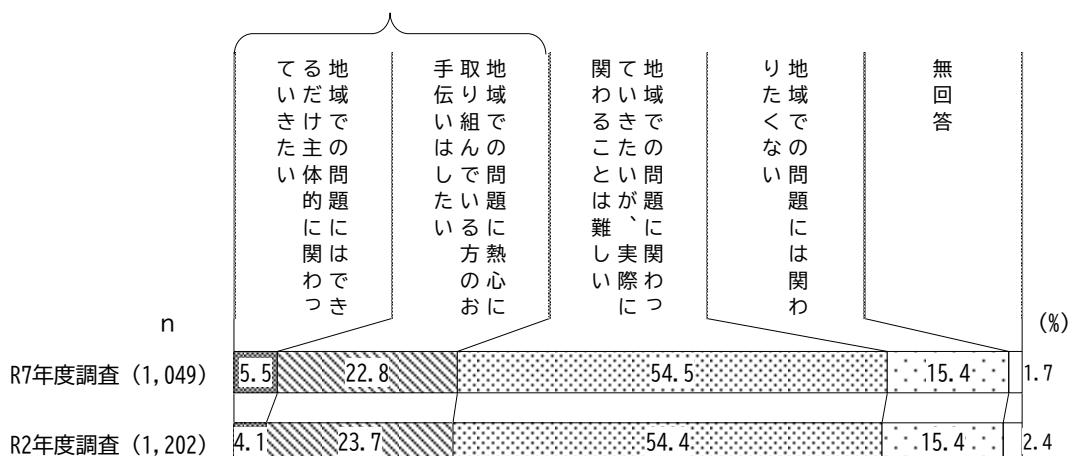
(1つだけ○)



「地域での問題に関わっていきたいが、実際に関わることは難しい」が54.5%と最も多くなっています。「地域での問題に熱心に取り組んでいる方のお手伝いはしたい」(22.8%)と「地域での問題にはできるだけ主体的に関わっていきたい」(5.5%)を合わせた“地域での問題に関わりたい”は28.3%となっています。

前回調査と比較すると、傾向に大きな変化はありません。

地域での問題に関わりたい(計)



●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「地域での問題に関わっていきたいが、実際に関わることは難しい」が最も多くなっています。特に20歳代では全体より10.5ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「地域での問題に関わっていきたいが、実際に関わることは難しい」が最も多くなっています。また、旭中学校地区では「地域での問題に熱心に取り組んでいる方のお手伝いはしたい」が全体より4.8ポイント多くなっています。

		回答数 (n)	きだ地域に熱心に取り組んでいきたい	いり地域で問題を解決する手伝い	るい地域で問題を解決する手伝い	た地域での問題には関わり	無回答
	(単位:%)						
年代別	全 体	1,049	5.5	22.8	54.5	15.4	1.7
	10歳代	8	25.0	37.5	25.0	12.5	-
	20歳代	60	6.7	15.0	65.0	13.3	-
	30歳代	89	5.6	19.1	56.2	16.9	2.2
	40歳代	136	2.9	21.3	54.4	21.3	-
	50歳代	183	3.3	16.9	58.5	21.3	-
	60歳代	147	2.7	29.3	49.7	15.6	2.7
地区別	70歳代以上	422	7.6	25.4	53.3	11.1	2.6
	千代田中学校地区	214	8.4	22.9	51.4	16.4	0.9
	北中学校地区	196	5.1	19.4	54.1	19.9	1.5
	西中学校地区	200	3.5	18.5	58.0	16.0	4.0
	四街道中学校地区	230	6.1	25.7	55.7	12.2	0.4
旭中学校地区	旭中学校地区	203	3.9	27.6	53.7	13.3	1.5

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

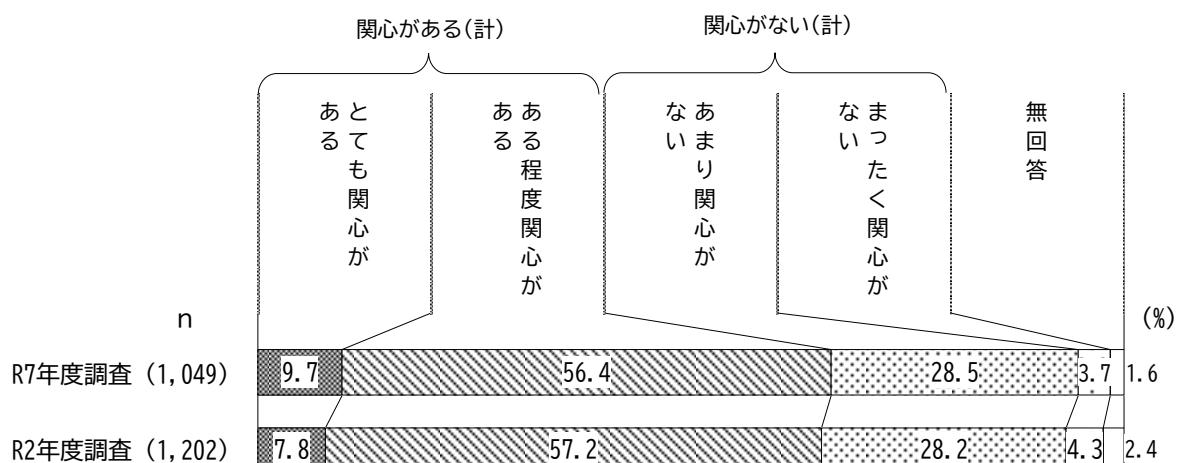
## ■地域福祉への関心度

問13 「地域福祉」とは、支援を必要としている人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民が主役で進める取り組みのことです。あなたは「地域福祉」に関心をおもちですか。(1つだけ○)



「ある程度関心がある」が56.4%と最も多く、「とても関心がある」(9.7%)を合わせた“関心がある”は66.1%となっています。反対に、「あまり関心がない」(28.5%)と「まったく関心がない」(3.7%)を合わせた“関心がない”は32.2%となっています。

前回調査と比較すると、傾向に大きな変化はありません。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「ある程度関心がある」が最も多くなっています。また、40歳代では「あまり関心がない」が全体より15.6ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「ある程度関心がある」が最も多く、特に千代田中学校地区では全体より4.3ポイント多くなっています。

		回答数 (n)	関心がある	関心がある程度ある	関心がない	関心まりない	関心まったくない	無回答
(単位:%)								
年代別	全 体	1,049	9.7	56.4	28.5	3.7	1.6	
	10歳代	8	12.5	37.5	50.0	-	-	
	20歳代	60	8.3	48.3	35.0	8.3	-	
	30歳代	89	6.7	55.1	28.1	9.0	1.1	
	40歳代	136	4.4	44.9	44.1	6.6	-	
	50歳代	183	7.7	53.0	34.4	4.9	-	
	60歳代	147	9.5	61.9	25.9	0.7	2.0	
地区別	70歳代以上	422	12.8	61.8	20.9	1.7	2.8	
	千代田中学校地区	214	7.9	60.7	25.2	4.7	1.4	
	北中学校地区	196	6.1	59.2	28.6	4.6	1.5	
	西中学校地区	200	9.5	60.0	26.0	2.5	2.0	
	四街道中学校地区	230	11.7	52.2	31.3	4.3	0.4	
旭中学校地区		203	12.3	51.2	32.0	2.0	2.5	

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## 3. 「地域での活動」について

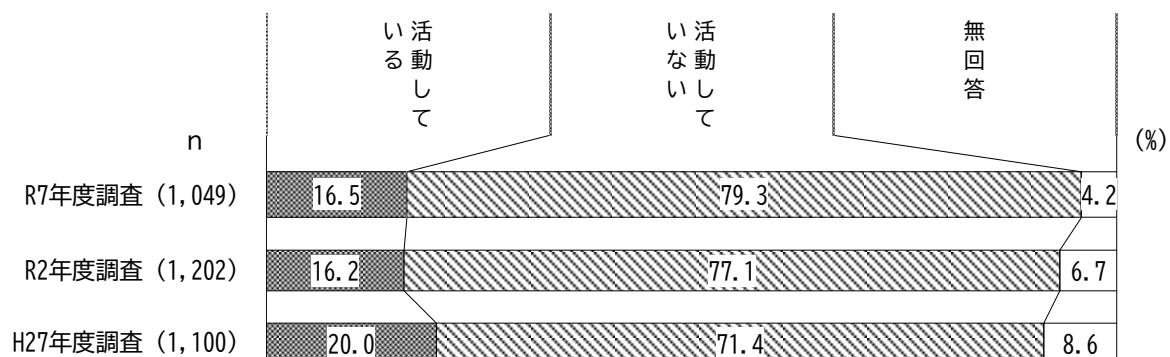
## ■地域活動の有無

問14-1 あなたは現在、地域で活動していますか。（1つだけ○）



「活動していない」が79.3%、「活動している」が16.5%となっています。

過去調査と比較すると、「活動していない」は平成27年度調査から令和2年度調査で増加しています。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「活動していない」が最も多く、特に20歳代～40歳代では9割台と多くなっています。70歳代以上では「活動している」が全体より9.8ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「活動していない」が最も多くなっています。千代田中学校地区では「活動している」が全体より4.5ポイント多くなっています。

		回答数 (n)	活動している	活動していない	無回答
		(単位:%)			
年代別	全 体	1,049	16.5	79.3	4.2
	10歳代	8	12.5	87.5	-
	20歳代	60	3.3	95.0	1.7
	30歳代	89	4.5	94.4	1.1
	40歳代	136	7.4	90.4	2.2
	50歳代	183	10.4	89.1	0.5
	60歳代	147	17.7	78.9	3.4
地区別	70歳代以上	422	26.3	66.6	7.1
	千代田中学校地区	214	21.0	76.2	2.8
	北中学校地区	196	12.2	82.1	5.6
	西中学校地区	200	18.5	75.5	6.0
	四街道中学校地区	230	15.2	82.6	2.2
	旭中学校地区	203	15.8	80.8	3.4

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## ■地域活動の内容

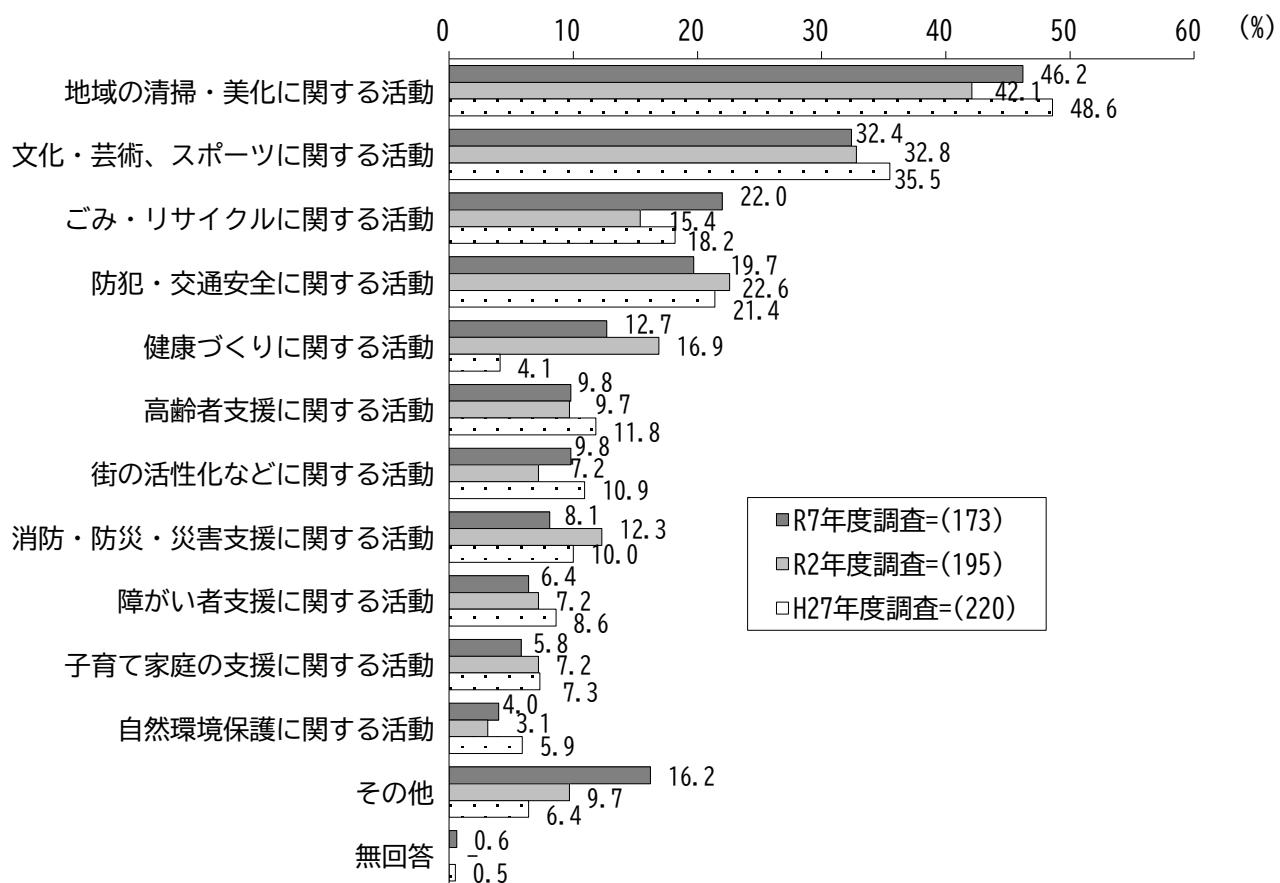
問14-1で「1.活動している」を選んだ人におたずねします。

問14-2 あなたは地域で、どのような活動をしていますか。(あてはまるものすべてに○)



「地域の清掃・美化に関する活動」が46.2%と最も多く、次いで「文化・芸術、スポーツに関する活動」が32.4%となっています。

過去調査と比較すると、「ごみ・リサイクルに関する活動」は6.6ポイント前回調査より多く、「健康づくりに関する活動」は4.2ポイント前回調査より少なくなっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、70歳代以上では「地域の清掃・美化に関する活動」が最も多くなっています。地区別をみると、いずれの地域も「地域の清掃・美化に関する活動」が最も多くなっています。旭中学校地区では「防犯・交通安全に関する活動」が、全体より8.4ポイント多くなっています。

		回答数(n)	する地域の活動清掃・美化に関する活動	に文化に関する芸術、スポーツ	するごみ・リサイクルに関する活動	る防犯・交通安全に関する活動	動健康づくりに関する活動	動高齢者支援に関する活動	る街の活性化などに関する活動	に消防防災・災害支援
(単位:%)			173	46.2	32.4	22.0	19.7	12.7	9.8	9.8
年代別	全 体	173	46.2	32.4	22.0	19.7	12.7	9.8	9.8	8.1
	10歳代	1	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-
	20歳代	2	50.0	-	-	50.0	-	-	50.0	-
	30歳代	4	-	25.0	-	-	-	25.0	-	-
	40歳代	10	30.0	40.0	30.0	20.0	20.0	30.0	30.0	10.0
	50歳代	19	36.8	36.8	15.8	5.3	-	5.3	15.8	15.8
	60歳代	26	50.0	30.8	15.4	11.5	-	3.8	23.1	11.5
地区別	70歳代以上	111	49.5	32.4	25.2	24.3	18.0	9.9	2.7	6.3
	千代田中学校地区	45	46.7	37.8	17.8	17.8	11.1	4.4	8.9	4.4
	北中学校地区	24	45.8	29.2	29.2	20.8	8.3	12.5	12.5	12.5
	西中学校地区	37	45.9	32.4	27.0	21.6	13.5	10.8	10.8	5.4
	四街道中学校地区	35	42.9	31.4	20.0	11.4	17.1	17.1	8.6	11.4
	旭中学校地区	32	50.0	28.1	18.8	28.1	12.5	6.3	9.4	9.4

		回答数(n)	活動がいき者支援に関する	する子育て活動家庭の支援に関する	活動自然環境保護に関する	その他	無回答	
(単位:%)			173	6.4	5.8	4.0	16.2	0.6
年代別	全 体	173	6.4	5.8	4.0	16.2	0.6	
	10歳代	1	-	-	-	100.0	-	
	20歳代	2	-	50.0	-	-	-	
	30歳代	4	-	25.0	-	25.0	-	
	40歳代	10	20.0	10.0	10.0	10.0	-	
	50歳代	19	5.3	5.3	5.3	21.1	-	
	60歳代	26	3.8	3.8	3.8	19.2	-	
地区別	70歳代以上	111	6.3	4.5	3.6	14.4	0.9	
	千代田中学校地区	45	8.9	6.7	-	17.8	2.2	
	北中学校地区	24	8.3	-	12.5	4.2	-	
	西中学校地区	37	2.7	8.1	2.7	16.2	-	
	四街道中学校地区	35	8.6	5.7	5.7	22.9	-	
	旭中学校地区	32	3.1	6.3	3.1	15.6	-	

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## ■活動に参加している理由

問14-1で「1.活動している」を選んだ人におたずねします。

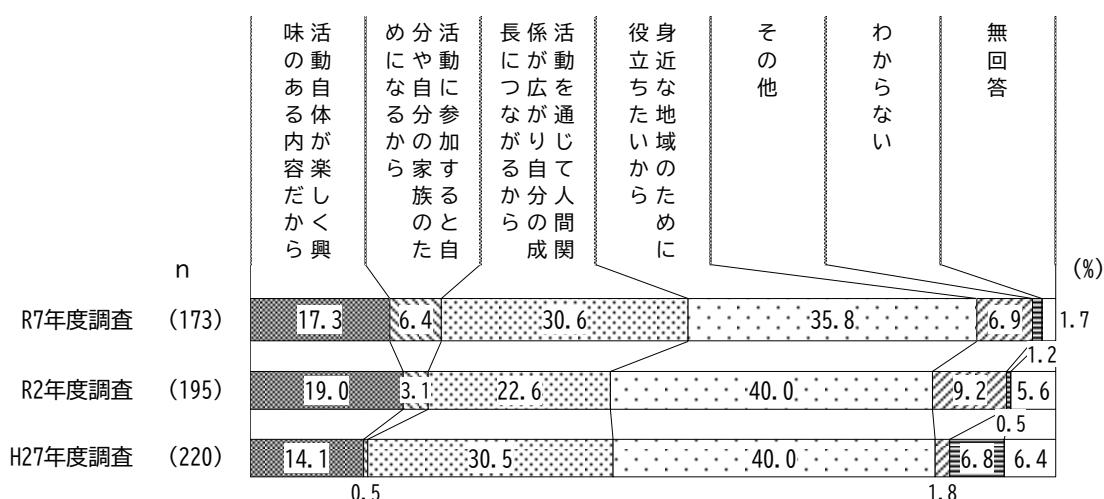
問14-3 活動に参加している理由として、あなたの考えに最も近いものはどれですか。

(1つだけ○)



「身近な地域のために役立ちたいから」が35.8%と最も多く、次いで「活動を通じて人間関係が広がり自分の成長につながるから」が30.6%となっています。

過去調査と比較すると、「活動を通じて人間関係が広がり自分の成長につながるから」は8.0ポイント前回調査より多く、「身近な地域のために役立ちたいから」は4.2ポイント前回調査より少なくなっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、70歳代以上では「身近な地域のために役立ちたいから」が最も多くなっています。地区別をみると、いずれの地域も「身近な地域のために役立ちたいから」が最も多くなっています。西中学校地区では「活動自体が楽しく興味のある内容だから」が全体より9.7ポイント多くなっています。

		回答数(n)	活動自体が楽しく興味がある内容だから	活動を通じて人間関係が広がり自分の成長につながるから	役立ちな地域のため	その他	わからない	無回答
		(単位:%)						
年代別	全 体	173	17.3	6.4	30.6	35.8	6.9	1.2
	10歳代	1	-	-	100.0	-	-	-
	20歳代	2	-	-	-	50.0	-	50.0
	30歳代	4	-	25.0	50.0	-	25.0	-
	40歳代	10	30.0	10.0	20.0	30.0	10.0	-
	50歳代	19	10.5	10.5	47.4	21.1	10.5	-
	60歳代	26	23.1	7.7	26.9	26.9	7.7	3.8
地区別	70歳代以上	111	17.1	4.5	28.8	42.3	5.4	1.8
	千代田中学校地区	45	11.1	11.1	35.6	33.3	4.4	2.2
	北中学校地区	24	8.3	8.3	33.3	50.0	-	-
	西中学校地区	37	27.0	2.7	21.6	35.1	8.1	5.4
	四街道中学校地区	35	20.0	8.6	28.6	28.6	14.3	-
		旭中学校地区	32	18.8	-	34.4	37.5	6.3

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

### ■活動に参加していない理由

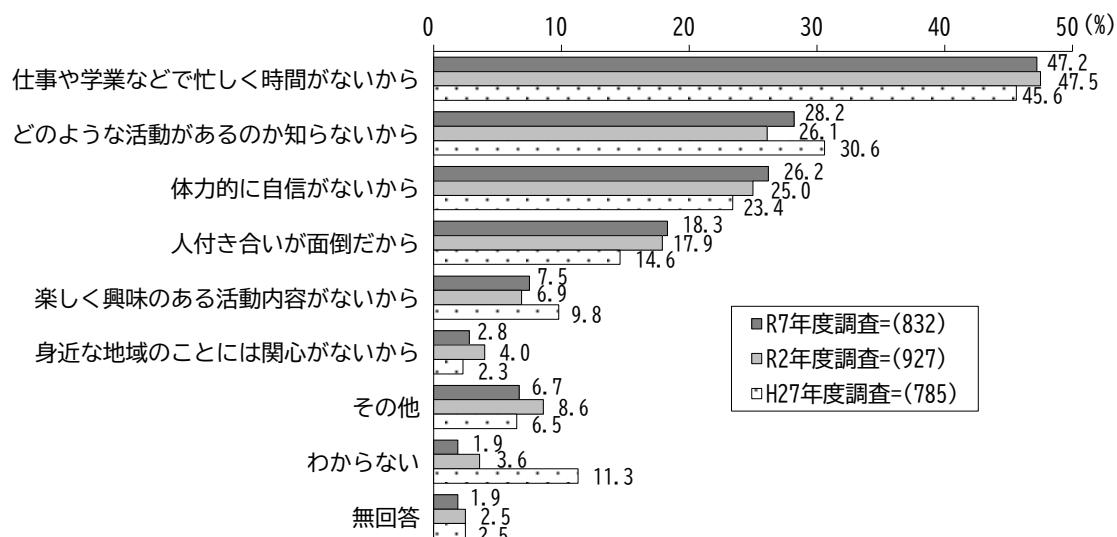
問14-1で「2.活動していない」を選んだ人におたずねします。

問14-4 あなたが現在活動に参加していない主な理由として、あてはまるものはどれですか。  
(主なもの2つまでに○)



「仕事や学業などで忙しく時間がないから」が47.2%と最も多く、次いで「どのような活動があるのか知らないから」が28.2%、「体力的に自信がないから」が26.2%となっています。

過去調査と比較すると、傾向に大きな変化はありません。



### ●クロス集計

年代別をみると、20歳代～60歳代では「仕事や学業などで忙しく時間がないから」が、70歳代以上では「体力的に自信がないから」が最も多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「仕事や学業などで忙しく時間がないから」が最も多くなっています。西中学校地区では「体力的に自信がないから」が全体より5.6ポイント多くなっています。

		回答数(n)	く仕事時間やが学な業いなからで忙し	のどかの知ようなない活動らがある	ら体力的に自信がなないか	ら人付き合いが面倒だか	内楽しくがな興味かのある活動	関身近がなな地域かのこには	その他	わからな	無回答
		(単位:%)									
全 体		832	47.2	28.2	26.2	18.3	7.5	2.8	6.7	1.9	1.9
年 代 別	10歳代	7	57.1	28.6	14.3	28.6	14.3	14.3	-	-	-
	20歳代	57	73.7	38.6	12.3	12.3	3.5	3.5	1.8	5.3	1.8
	30歳代	84	70.2	38.1	7.1	14.3	4.8	4.8	2.4	-	2.4
	40歳代	123	70.7	29.3	8.1	17.9	7.3	3.3	4.9	1.6	1.6
	50歳代	163	60.1	30.1	13.5	22.7	6.7	1.8	4.9	1.8	1.2
	60歳代	116	49.1	23.3	24.1	14.7	6.9	2.6	7.8	2.6	0.9
	70歳代以上	281	16.4	23.8	51.2	19.6	9.6	2.1	10.3	1.8	2.8
地 区 別	千代田中学校地区	163	44.8	28.2	25.2	23.9	5.5	3.1	8.6	2.5	1.2
	北中学校地区	161	48.4	28.0	29.2	16.1	6.8	2.5	5.6	0.6	3.1
	西中学校地区	151	43.0	28.5	31.8	15.9	5.3	2.0	4.6	2.0	2.6
	四街道中学校地区	190	50.5	32.1	25.3	17.9	7.4	3.7	7.9	0.5	1.6
	旭中学校地区	164	48.8	24.4	19.5	17.7	12.2	2.4	6.7	3.7	1.2

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## ■地域活動が活性化するために必要なこと

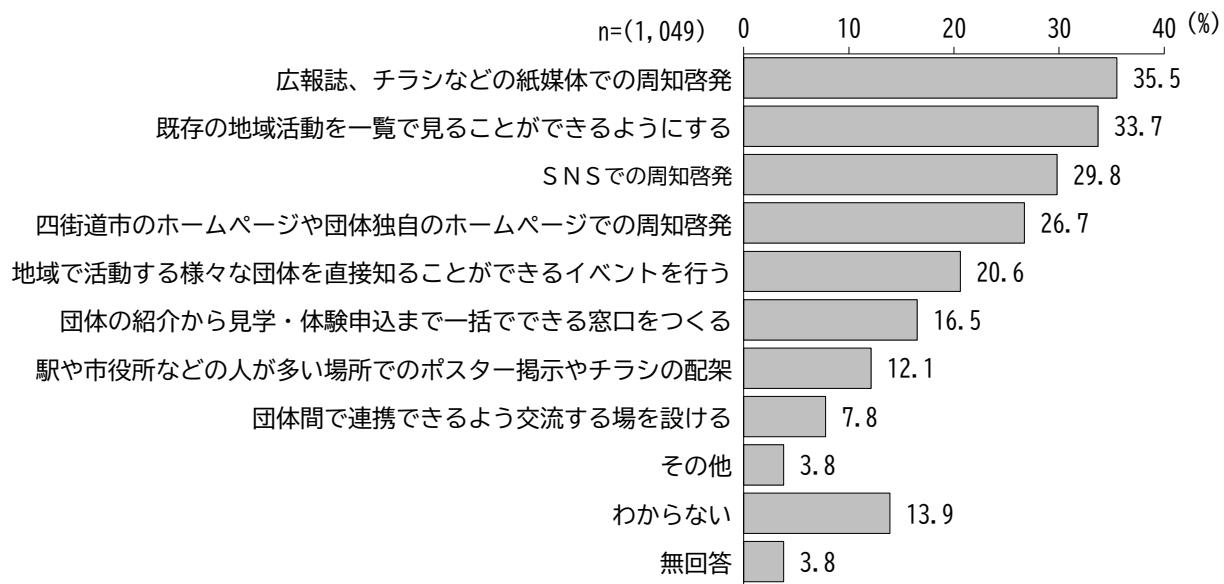
問15 今後、地域での活動が活性化するためには、何が必要だと思いますか。

(主なもの3つまでに○)



「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が35.5%と最も多く、次いで「既存の地域活動を一覧で見ることができるようにする」が33.7%、SNS<sup>※1</sup>（X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなど）での周知啓発が29.8%となっています。

※1 SNS : Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略称で、登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービス。代表的なサービスは、X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなどが挙げられる。



## ●クロス集計

年代別をみると、20歳代～50歳代では「SNS（X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなど）での周知啓発」が、60歳代以上では「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が最も多くなっています。

地区別をみると、西中学校地区と四街道中学校地区では「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が、それ以外の地域では「既存の地域活動を一覧で見ることができるようする」が最も多くなっています。西中学校地区では、「SNS（X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなど）での周知啓発」が全体より5.2ポイント多くなっています。

		回答数（n）	知広啓報発誌、チラシなどの紙媒体での周	既存の地域活動をする一覧で見ることが	SNSでの周知啓発	四街道市のホームページでの周知啓発	地域で活動することができるさまざまな団体を体験申込まで	一団体で紹介から見学をつくる	駅や市役所などのチラシが多い場所での	を団体間で連携できるよう交流する場
		(単位:%)								
年代別	全 体	1,049	35.5	33.7	29.8	26.7	20.6	16.5	12.1	7.8
	10歳代	8	50.0	12.5	50.0	25.0	50.0	12.5	25.0	12.5
	20歳代	60	16.7	28.3	58.3	21.7	20.0	13.3	16.7	6.7
	30歳代	89	29.2	24.7	57.3	23.6	23.6	14.6	15.7	5.6
	40歳代	136	27.2	31.6	58.1	28.7	21.3	15.4	11.8	5.9
	50歳代	183	27.9	33.3	35.5	26.2	16.9	15.8	13.7	6.0
	60歳代	147	38.8	38.8	23.1	34.0	19.7	18.4	6.8	8.2
地区別	70歳代以上	422	44.3	35.8	10.7	25.4	21.1	17.3	11.8	9.7
	千代田中学校地区	214	36.9	37.4	25.2	29.0	16.4	15.9	12.6	9.8
	北中学校地区	196	31.1	33.7	30.1	30.6	24.0	17.9	10.7	7.1
	西中学校地区	200	37.5	27.0	35.0	25.0	23.0	16.5	14.5	5.0
	四街道中学校地区	230	36.1	32.6	27.8	25.7	17.8	15.2	13.9	8.7
	旭中学校地区	203	36.5	38.4	32.0	23.6	22.2	17.2	8.9	8.4

		回答数（n）	その他の	わからない	無回答
		(単位:%)			
年代別	全 体	1,049	3.8	13.9	3.8
	10歳代	8	-	12.5	-
	20歳代	60	5.0	8.3	1.7
	30歳代	89	4.5	10.1	-
	40歳代	136	1.5	11.0	2.2
	50歳代	183	4.9	18.0	3.8
	60歳代	147	4.8	12.9	1.4
地区別	70歳代以上	422	3.3	14.9	6.2
	千代田中学校地区	214	6.1	14.5	4.7
	北中学校地区	196	2.0	13.3	5.1
	西中学校地区	200	1.5	12.5	3.0
	四街道中学校地区	230	6.5	14.8	4.3
		旭中学校地区	203	2.5	13.8

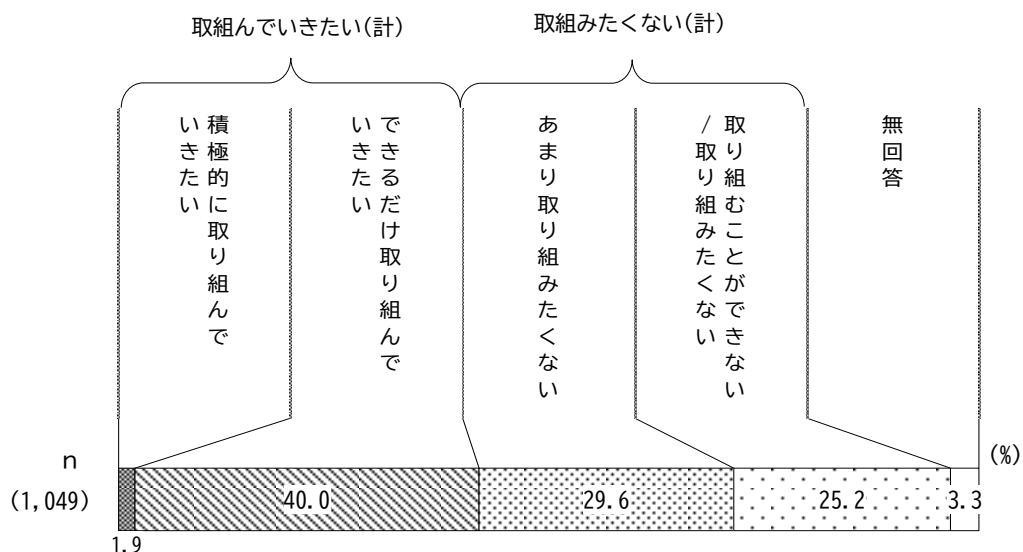
※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## ■地域・ボランティア活動への参加意向

問16 あなたは、今後、地域での活動やボランティア活動に、どの程度取り組んでいきたいと考えていますか。(1つだけ○)



「できるだけ取り組んでいきたい」が40.0%と最も多く、「積極的に取り組んでいきたい」(1.9%)を合わせた「取り組んでいきたい」は41.9%となっています。反対に、「あまり取り組みたくない」(29.6%)と「取り組むことができない／取り組みたくない」(25.2%)を合わせた「取り組みたくない」は54.8%となっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、50歳代では「あまり取り組みたくない」が、それ以外の年代で「できるだけ取り組んでいきたい」が多くなっています。特に60歳代では、全体より12.4ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「できるだけ取り組んでいきたい」が最も多くなっています。

		回答数(n)	で積極的に取り組ん	んでできるだけ取り組	くあまり取り組みた	たき取り組みない／む取り組みで	無回答
		(単位:%)					
全 体		1,049	1.9	40.0	29.6	25.2	3.3
年 代 別	10歳代	8	12.5	37.5	12.5	37.5	-
	20歳代	60	1.7	46.7	28.3	23.3	-
	30歳代	89	4.5	39.3	29.2	27.0	-
	40歳代	136	0.7	36.0	36.0	25.7	1.5
	50歳代	183	2.7	33.9	39.9	20.2	3.3
	60歳代	147	0.7	52.4	27.9	18.4	0.7
	70歳代以上	422	1.7	38.9	24.2	29.4	5.9
地 区 別	千代田中学校地区	214	1.9	42.5	26.6	24.8	4.2
	北中学校地区	196	1.0	36.7	31.6	27.0	3.6
	西中学校地区	200	2.5	39.5	29.0	24.5	4.5
	四街道中学校地区	230	1.7	40.9	29.6	25.7	2.2
	旭中学校地区	203	2.5	39.9	31.5	24.1	2.0

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## 4. 「福祉の考え方」について

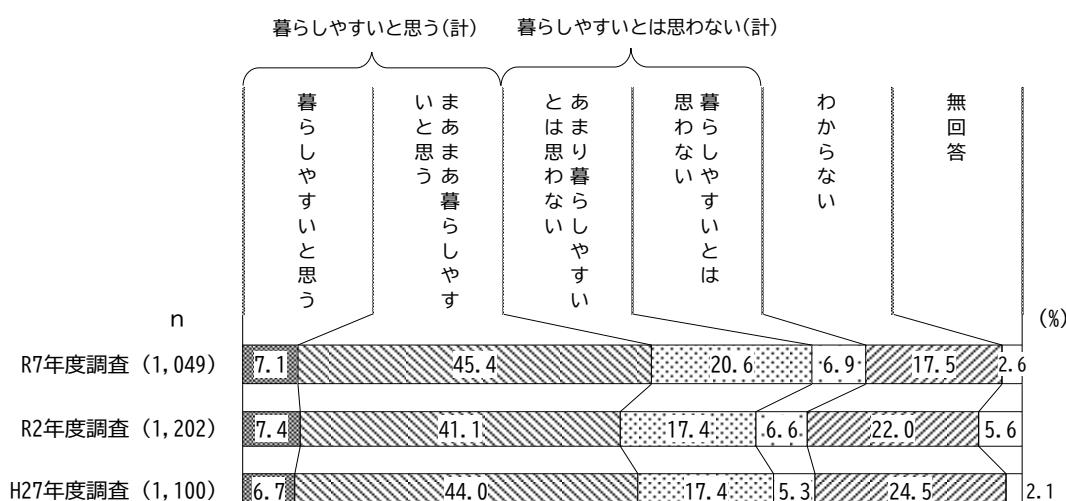
## ■四街道市の暮らしやすさ

問17-1 四街道市は子どもや高齢者、障がいのある人などにとって暮らしやすいまちだと思いますか。(1つだけ○)



「まあまあ暮らしやすいと思う」が45.4%と最も多く、「暮らしやすいと思う」(7.1%)を合わせた“暮らしやすいと思う”は52.5%となっています。反対に、「あまり暮らしやすいとは思わない」(20.6%)と「暮らしやすいとは思わない」(6.9%)を合わせた“暮らしやすいとは思わない”は27.5%となっています。

過去調査と比較すると、“暮らしやすいと思う”は4.0ポイント前回調査より多くなっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「まあまあ暮らしやすいと思う」が最も多くなっています。特に20歳代では全体より16.3ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「まあまあ暮らしやすいと思う」が最も多くなっています。特に西中学校地区では全体より7.6ポイント多くなっています。

		回答数 (n)	思暮 らし やす いと	思暮 らし やす いと	思暮 らし やす いと	思暮 らし やす いと	思暮 らし やす いと	わ か ら な い	無 回 答
		(単位:%)	7.1	45.4	20.6	6.9	17.5	2.6	
全 体		1,049	7.1	45.4	20.6	6.9	17.5	2.6	
年 代 別	10歳代	8	25.0	50.0	25.0	-	-	-	
	20歳代	60	10.0	61.7	11.7	3.3	13.3	-	
	30歳代	89	12.4	46.1	22.5	4.5	13.5	1.1	
	40歳代	136	12.5	43.4	17.6	8.8	17.6	-	
	50歳代	183	2.7	37.2	25.1	9.3	23.0	2.7	
	60歳代	147	2.7	39.5	23.8	6.1	26.5	1.4	
	70歳代以上	422	6.9	49.1	19.2	6.6	14.0	4.3	
地 区 別	千代田中学校地区	214	6.1	45.8	23.8	4.7	15.9	3.7	
	北中学校地区	196	6.6	44.4	19.4	10.2	15.8	3.6	
	西中学校地区	200	7.0	53.0	16.5	3.0	18.0	2.5	
	四街道中学校地区	230	8.7	47.0	17.8	5.7	19.1	1.7	
	旭中学校地区	203	6.9	36.5	25.1	11.3	19.2	1.0	

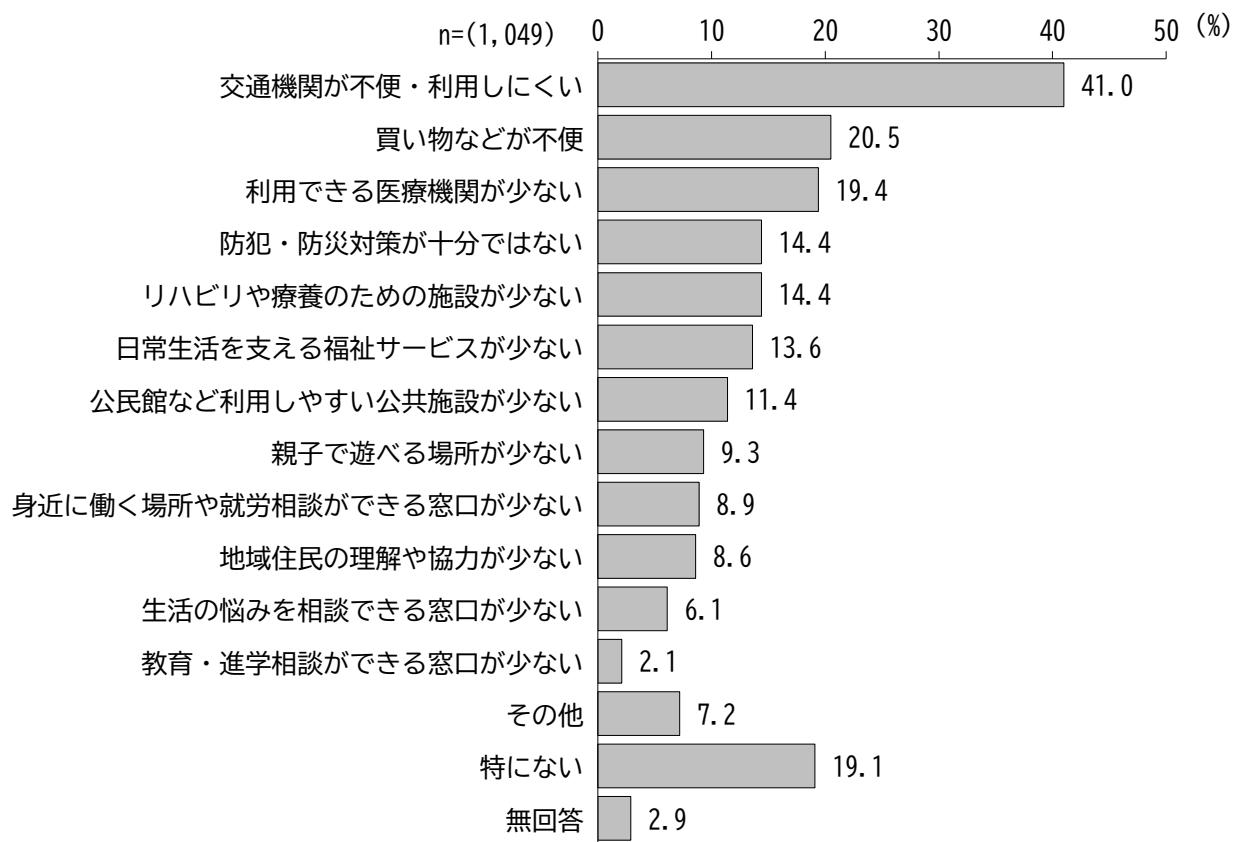
※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## ■暮らしにくいと感じる点

問17-2 四街道市において暮らしにくいと感じる点はありますか。(主なもの3つまでに○)



「交通機関が不便・利用しにくい」が41.0%と最も多く、次いで「買い物などが不便」が20.5%、「利用できる医療機関が少ない」が19.4%となっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「交通機関が不便・利用しにくい」が最も多くなっています。30歳代では「親子で遊べる場所が少ない」が全体より19.9ポイント多くなっています。地区別をみると、いずれの地域も「交通機関が不便・利用しにくい」が最も多くなっています。旭中学校地区では「買い物などが不便」が全体より11.5ポイント多くなっています。

		回答数(n)	用交通機関が不便・利	買い物などが不便	が利用できない医療機関	が利少なでいきる医療機関	分犯ではない防災対策が十	めりハビ施設がや少療養ないた	祉日常生活が支少えるない福	いす公民館共など施設利用が少しなや	少親なで遊べる場所が
(単位:%)			1,049	41.0	20.5	19.4	14.4	14.4	13.6	11.4	9.3
年代別	全 体	1,049	41.0	20.5	19.4	14.4	14.4	14.4	13.6	11.4	9.3
	10歳代	8	50.0	37.5	-	12.5	12.5	12.5	12.5	25.0	12.5
	20歳代	60	40.0	23.3	6.7	8.3	8.3	5.0	10.0	16.7	
	30歳代	89	44.9	23.6	18.0	12.4	4.5	9.0	19.1	29.2	
	40歳代	136	38.2	16.2	16.2	18.4	5.9	9.6	11.0	19.9	
	50歳代	183	45.4	21.9	20.2	10.9	9.8	14.8	8.2	5.5	
	60歳代	147	37.4	16.3	25.9	14.3	14.3	12.2	11.6	4.8	
地区別	70歳代以上	422	40.5	21.3	20.4	16.1	21.8	17.1	11.1	4.0	
	千代田中学校地区	214	51.4	24.3	21.0	13.1	20.1	15.0	11.7	9.3	
	北中学校地区	196	40.3	19.9	24.0	15.8	14.8	14.8	10.2	8.7	
	西中学校地区	200	31.0	9.0	20.5	15.0	12.0	13.5	10.5	13.0	
	四街道中学校地区	230	30.4	17.4	14.8	14.8	13.5	9.1	10.9	10.9	
	旭中学校地区	203	52.7	32.0	17.7	13.8	10.3	15.8	14.3	4.9	

		回答数(n)	が労身少相近な談にいが働くべき場所や窓や口就	力地が域少住な民の理解や協	き生る活窓の口悩がみ少をな相談で	き教育窓・口進が学少相談がで	その他	特にない	無回答	
(単位:%)			1,049	8.9	8.6	6.1	2.1	7.2	19.1	2.9
年代別	全 体	1,049	8.9	8.6	6.1	2.1	7.2	19.1	2.9	
	10歳代	8	12.5	-	-	-	-	-	-	
	20歳代	60	11.7	3.3	5.0	3.3	6.7	25.0	-	
	30歳代	89	12.4	3.4	1.1	5.6	10.1	18.0	-	
	40歳代	136	11.0	9.6	6.6	5.9	8.1	19.1	1.5	
	50歳代	183	11.5	6.0	8.2	2.7	10.4	18.0	2.7	
	60歳代	147	10.2	10.9	5.4	-	8.2	25.2	1.4	
地区別	70歳代以上	422	5.5	10.7	6.4	0.5	5.0	17.3	4.7	
	千代田中学校地区	214	7.0	5.1	5.1	0.5	8.9	17.3	1.4	
	北中学校地区	196	10.2	7.1	5.1	3.1	6.6	20.9	2.0	
	西中学校地区	200	13.5	13.0	5.5	1.0	5.5	20.5	2.5	
	四街道中学校地区	230	7.8	9.6	6.5	3.5	7.8	21.7	4.3	
	旭中学校地区	203	5.9	8.4	7.4	2.5	7.4	14.8	3.4	

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

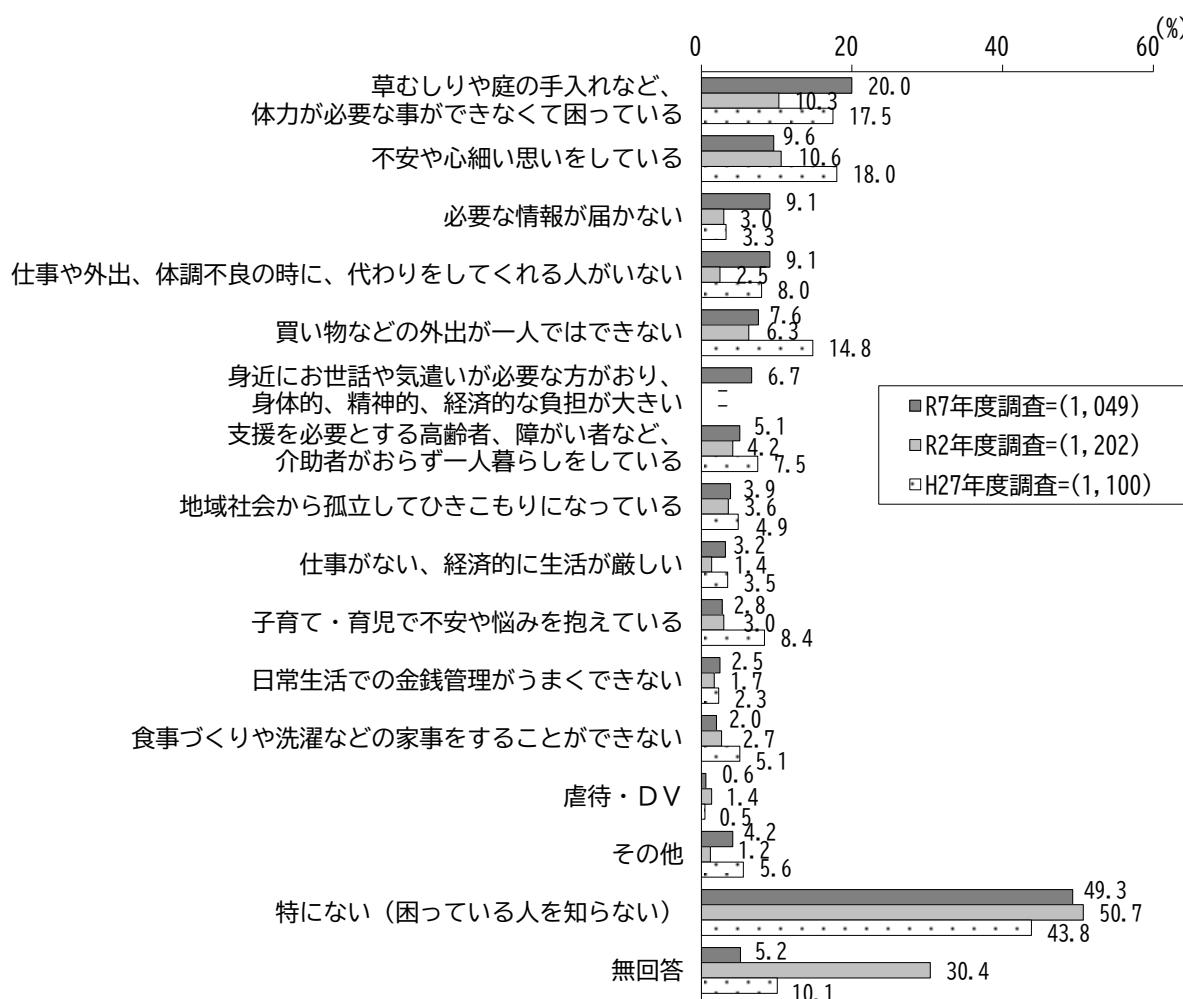
## ■現在の困りごと

問18 現在、あなたご自身やご家族、地域の方で次のようなことでお困りの方はいますか。  
(あてはまるものすべてに○)



「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている」が 20.0%と最も多く、次いで「不安や心細い思いをしている」が 9.6%、「必要な情報が届かない」が 9.1%となっています。

過去調査と比較すると、「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている」は 9.7 ポイント、「仕事や外出、体調不良の時に、代わりをしてくれる人がいない」は 6.6 ポイント前回調査より多くなっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれも「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている」が多くなっています。50歳代では「身边にお世話や気遣いが必要な方がおり、身体的、精神的、経済的な負担が大きい」が全体より5.3ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている」が多く、特に千代田中学校地区では全体より8.5ポイント多くなっています。

		回答数 (n)	て力草いがむる必要りや庭の手入れなど、困つ体	不安や心細い思いをしている	必要な情報が届かない	代仕事や外してくれる体調不良の人が時なに、い	き買ない物などの外出が一人ではで	済方身のが近なおり、世話が身体的、気遣い精神が必要な	暮い支援らしなど、要とて介助するが高齢者一障人が	り地域社会から立してひきこも
		(単位:%)								
年代別	全 体	1,049	20.0	9.6	9.1	9.1	7.6	6.7	5.1	3.9
	10歳代	8	-	12.5	-	-	-	12.5	-	-
	20歳代	60	10.0	10.0	5.0	6.7	10.0	5.0	5.0	1.7
	30歳代	89	9.0	7.9	9.0	4.5	4.5	1.1	-	1.1
	40歳代	136	15.4	6.6	6.6	11.0	2.9	8.8	5.9	1.5
	50歳代	183	22.4	12.0	9.3	9.8	10.4	12.0	7.1	6.6
	60歳代	147	17.7	7.5	10.9	6.8	10.9	7.5	6.1	4.8
地区別	70歳代以上	422	25.4	10.4	10.0	10.4	7.3	4.5	4.7	4.3
	千代田中学校地区	214	28.5	11.2	11.7	12.1	10.7	7.9	5.6	6.5
	北中学校地区	196	19.9	11.2	11.7	10.7	10.7	6.6	7.1	3.6
	西中学校地区	200	14.5	6.5	7.0	7.5	2.5	6.5	4.0	3.5
	四街道中学校地区	230	17.8	8.3	6.1	7.0	3.0	6.1	3.5	3.5
	旭中学校地区	203	19.2	10.3	8.9	7.9	11.8	5.9	5.4	2.5

		回答数 (n)	し仕事がない、経済的に生活が厳	え子育てしている・育児で不安や悩みを抱	で日常生活づくりや洗濯などの家事を	する食事づくりや金銭管理がうまく	虐待・DV	その他	な特(い)ない(困っている人を知ら)	無回答
		(単位:%)								
年代別	全 体	1,049	3.2	2.8	2.5	2.0	0.6	4.2	49.3	5.2
	10歳代	8	-	-	-	-	-	-	75.0	-
	20歳代	60	5.0	5.0	6.7	3.3	-	3.3	58.3	-
	30歳代	89	5.6	7.9	6.7	2.2	1.1	4.5	60.7	1.1
	40歳代	136	3.7	7.4	1.5	2.2	0.7	3.7	54.4	0.7
	50歳代	183	6.0	2.7	2.2	2.2	0.5	4.4	44.8	4.9
	60歳代	147	3.4	0.7	2.7	1.4	0.7	3.4	53.7	3.4
地区別	70歳代以上	422	1.2	0.7	0.9	1.9	0.5	4.7	44.1	9.0
	千代田中学校地区	214	4.2	5.1	2.3	1.4	0.9	4.7	44.9	3.7
	北中学校地区	196	3.1	1.5	1.5	3.1	-	3.1	44.4	6.1
	西中学校地区	200	3.0	1.5	3.0	2.0	-	4	52.0	6.0
	四街道中学校地区	230	3.5	2.6	3.0	1.7	1.3	4.8	57.0	4.3
	旭中学校地区	203	2.5	3.0	1.5	2.0	0.5	4.4	48.3	5.9

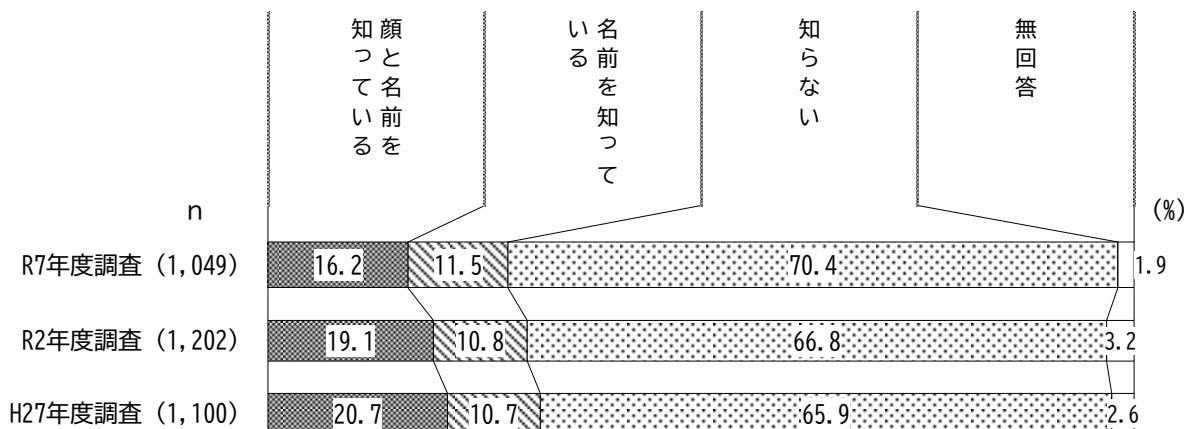
※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## 5. 「地域における支え合い」について

### ■民生委員・児童委員の認知度

問19 民生委員・児童委員は社会福祉の精神をもって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を目指して、さまざまな活動を行っています。あなたはお住まいの地区の担当民生委員・児童委員を知っていますか。(1つだけ○)

▼  
「知らない」が70.4%と最も多い、次いで「顔と名前を知っている」が16.2%となっています。  
過去調査と比較すると、「知らない」は3.6ポイント前回調査より多くなっています。



### ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「知らない」が最も多いとなっています。70歳代以上では「顔と名前を知っている」が全体より8.7ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「知らない」が最も多いとなっています。

		回答数(n)	知顔 つと て名 い前 るを い名 前 を 知 つ て	知 ら な い	無 回 答
		(単位:%)			
全 体		1,049	16.2	11.5	70.4
年 代 別	10歳代	8	12.5	12.5	75.0
	20歳代	60	3.3	6.7	90.0
	30歳代	89	2.2	5.6	92.1
	40歳代	136	11.0	11.0	77.2
	50歳代	183	11.5	5.5	80.9
	60歳代	147	16.3	10.9	72.1
	70歳代以上	422	24.9	16.4	55.7
地 区 別	千代田中学校地区	214	19.6	12.1	66.4
	北中学校地区	196	13.3	10.7	75.0
	西中学校地区	200	18.5	6.5	72.5
	四街道中学校地区	230	13.0	11.3	73.5
	旭中学校地区	203	16.7	16.7	65.0

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

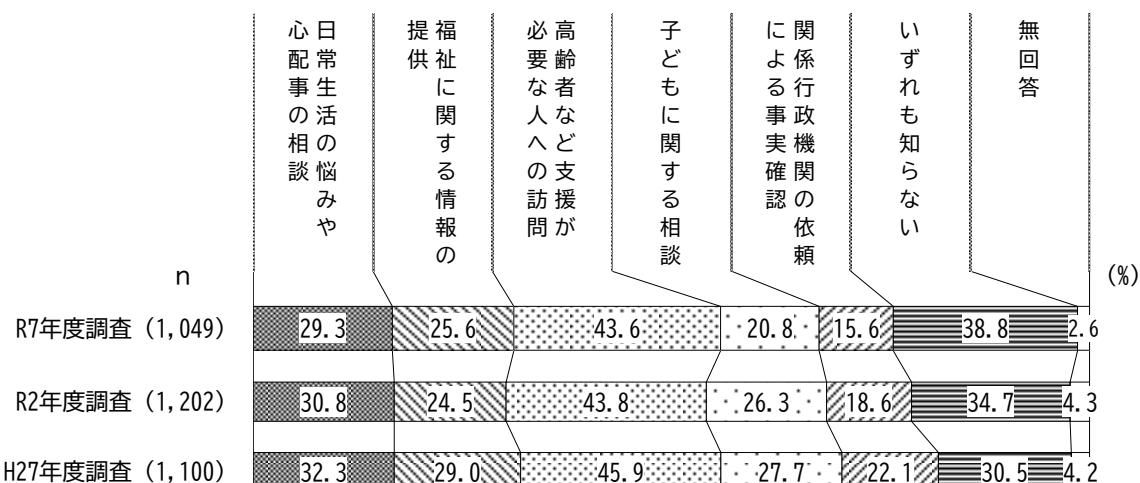
### ■民生委員・児童委員の活動に関する認知

問20 民生委員・児童委員が行う活動として、知っているものがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

「高齢者など支援が必要な人への訪問」が43.6%と最も多く、「日常生活の悩みや心配事の相談」が29.3%となっています。一方、「いずれも知らない」は38.8%と多くなっています。

過去調査と比較すると、「いずれも知らない」は4.1ポイント前回調査より多く、「子どもに関する相談」は5.3ポイント前回調査より少なくなっています。



### ●クロス集計

年代別をみると、20歳代～40歳代では「いずれも知らない」が、50歳代以上では「高齢者など支援が必要な人への訪問」が最も多くなっています。特に20歳代では「いずれも知らない」が全体より39.5ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「高齢者など支援が必要な人への訪問」が最も多くなっています。旭中学校地区では「福祉に関する情報の提供」が5.9ポイント多くなっています。

		回答数 (n)	な高齢者への支援が必要	事日の常生活の悩みや心配	福祉に関する情報の提	子どもに関する相談	による事実確認の依頼に	いずれも知らない	無回答	
		(単位:%)								
年代別	全 体	1,049	43.6	29.3	25.6	20.8	15.6	38.8	2.6	
	10歳代	8	-	12.5	-	25.0	-	62.5	-	
	20歳代	60	11.7	11.7	8.3	10.0	5.0	78.3	-	
	30歳代	89	18.0	13.5	11.2	16.9	6.7	70.8	1.1	
	40歳代	136	33.1	27.2	17.6	25.7	13.2	44.9	-	
	50歳代	183	44.3	25.1	21.3	19.1	12.0	43.2	2.2	
	60歳代	147	46.9	29.3	30.6	23.8	15.6	38.1	-	
地区別	70歳代以上	422	56.4	38.2	34.6	21.3	21.8	22.3	5.0	
	千代田中学校地区	214	44.9	29.4	25.2	22.0	14.5	35.0	2.8	
	北中学校地区	196	42.9	26.5	20.4	16.8	14.8	40.8	2.6	
	西中学校地区	200	39.5	33.5	25.0	22.5	15.0	37.5	3.0	
	四街道中学校地区	230	45.7	23.5	26.5	21.3	16.1	42.2	2.2	
		旭中学校地区	203	44.8	34.5	31.5	21.7	17.7	38.4	2.0

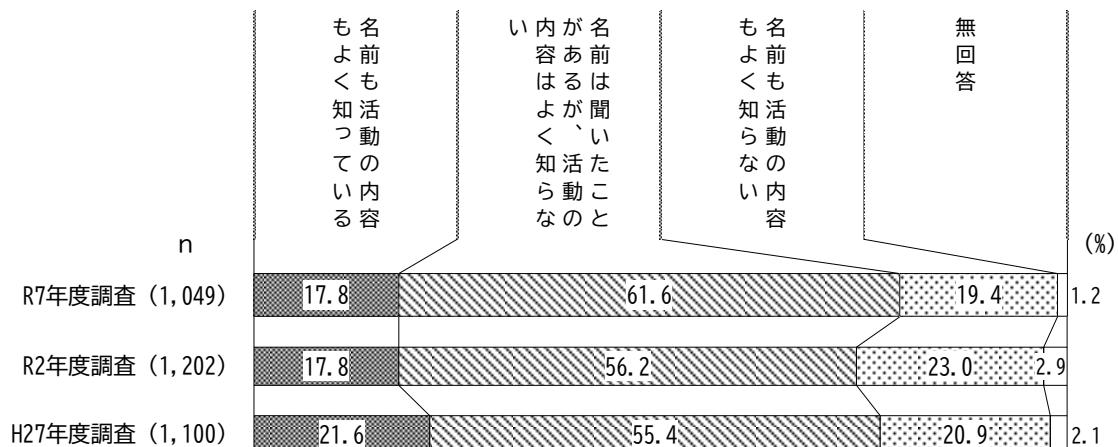
※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## ■社会福祉協議会の認知度

問21 あなたは社会福祉協議会を知っていますか。(1つだけ○)

「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が61.6%と最も多く、次いで「名前も活動の内容もよく知らない」が19.4%となっています。

過去調査と比較すると、「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」は5.4ポイント前回調査より多く、「名前も活動の内容もよく知らない」は3.6ポイント前回調査より少なくなっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、20歳代～30歳代では「名前も活動の内容もよく知らない」が、それ以外の年代では「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が最も多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が最も多く、特に北中学校地区では全体より10.3ポイント多くなっています。

		回答数(n)	よく知らない	よく知らない	よく知らない	無回答
		(単位:%)	も名前も活動の内容も	はあ名前がは知ら活いな動たいのこ内と容が	よ名前も活動の内容も	
全 体		1,049	17.8	61.6	19.4	1.2
年 代 別	10歳代	8	12.5	37.5	50.0	-
	20歳代	60	8.3	43.3	48.3	-
	30歳代	89	9.0	43.8	47.2	-
	40歳代	136	12.5	61.8	25.7	-
	50歳代	183	9.8	67.2	20.8	2.2
	60歳代	147	19.0	64.6	16.3	-
	70歳代以上	422	25.8	64.9	7.3	1.9
地 区 別	千代田中学校地区	214	19.2	62.6	17.3	0.9
	北中学校地区	196	13.8	71.9	13.3	1.0
	西中学校地区	200	19.0	59.5	20.5	1.0
	四街道中学校地区	230	16.5	60.0	22.2	1.3
	旭中学校地区	203	20.7	54.7	23.2	1.5

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## 6. 「福祉に関する情報・相談など」について

## ■福祉サービスに関する情報の入手先

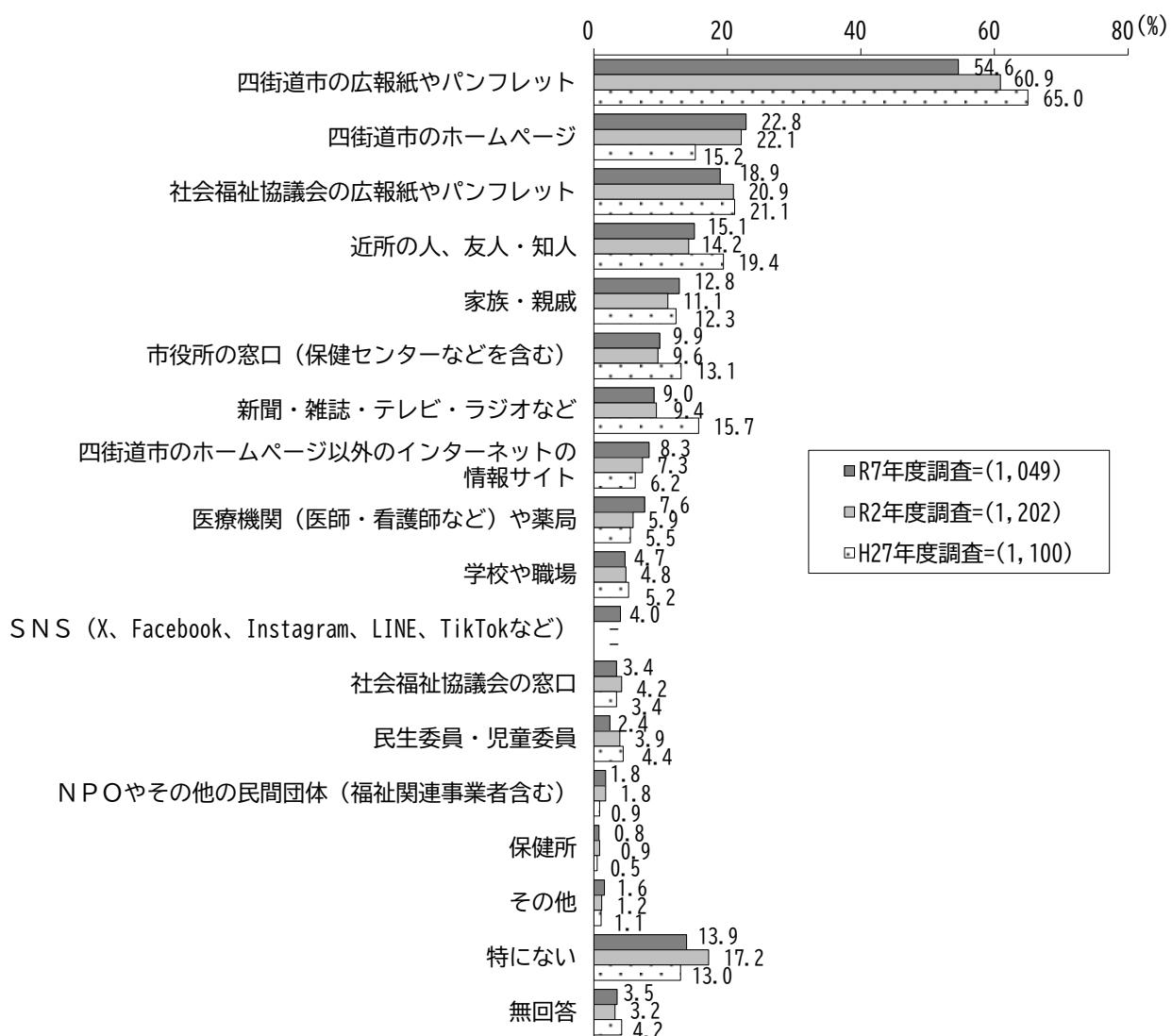
問22 福祉サービスに関する情報はどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)



「四街道市の広報紙やパンフレット」が 54.6%と最も多く、次いで「四街道市のホームページ」が 22.8%、「社会福祉協議会の広報紙やパンフレット」が 18.9%となっています。

過去調査と比較すると、「四街道市の広報紙やパンフレット」が 6.3 ポイント前回調査より少なくなっています。

※2 NPO：民間の非営利組織のことで、政府・自治体や企業には含まれず、利益追求のためではなく、さまざまな社会問題の解決を目指して自立的に活動する組織・団体。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「四街道市の広報紙やパンフレット」が最も多く、特に70歳代以上では全体より13.2ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「四街道市の広報紙やパンフレット」が最も多くなっています。千代田中学校地区では「近所の人、友人・知人」が全体より6.4ポイント多くなっています。

		回答数(n)	四街道市の広報紙やパンフレット	四街道市のホームページ	社会福祉協議会の広報紙やパン	近所の人、友人・知人	家族・親戚	ど市役所の窓口（保健センターなど）	な新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	四街道市ホームページ以外のインターネットの情報サイト	や薬機関（医師・看護師など）
(単位:%)											
全 体		1,049	54.6	22.8	18.9	15.1	12.8	9.9	9.0	8.3	7.6
年 代 別	10歳代	8	12.5	-	-	12.5	37.5	25.0	12.5	-	25.0
	20歳代	60	35.0	16.7	6.7	6.7	31.7	8.3	3.3	8.3	5.0
	30歳代	89	42.7	25.8	10.1	10.1	14.6	4.5	1.1	7.9	3.4
	40歳代	136	44.9	32.4	7.4	11.0	14.7	8.1	4.4	12.5	8.8
	50歳代	183	48.6	31.1	10.9	12.6	12.0	7.7	4.9	12.6	6.6
	60歳代	147	51.7	28.6	16.3	14.3	12.2	11.6	6.8	9.5	8.8
	70歳代以上	422	67.8	14.9	31.0	20.1	9.0	12.1	15.4	4.7	8.3
地 区 別	千代田中学校地区	214	59.3	23.4	20.1	21.5	14.0	9.3	9.8	7.9	6.5
	北中学校地区	196	51.5	23.0	16.3	19.4	13.3	10.2	9.7	10.7	8.2
	西中学校地区	200	54.5	20.5	18.5	11.5	12.5	8.5	9.5	4.5	6.0
	四街道中学校地区	230	52.6	22.6	19.6	9.1	13.0	11.3	5.7	12.6	8.3
	旭中学校地区	203	56.2	25.1	20.2	14.8	10.8	10.3	10.8	5.4	9.4

		回答数(n)	学校や職場	SNS	社会福祉協議会の窓口	民生委員・児童委員	社NPOやその他の民間団体（福祉関連事業者含む）	保健所	その他	特にない	無回答
(単位:%)											
全 体		1,049	4.7	4.0	3.4	2.4	1.8	0.8	1.6	13.9	3.5
年 代 別	10歳代	8	25.0	-	12.5	-	-	-	-	37.5	-
	20歳代	60	10.0	10.0	1.7	-	1.7	-	-	26.7	-
	30歳代	89	10.1	9.0	2.2	-	3.4	3.4	-	22.5	-
	40歳代	136	9.6	8.8	1.5	0.7	2.2	-	-	16.9	1.5
	50歳代	183	7.1	3.8	2.7	-	2.2	0.5	2.2	19.1	1.6
	60歳代	147	1.4	2.0	5.4	-	2.7	0.7	2.0	12.2	2.0
	70歳代以上	422	0.9	1.4	4.0	5.7	0.9	0.7	2.4	7.3	6.4
地 区 別	千代田中学校地区	214	6.5	3.3	4.2	2.3	2.3	0.9	0.9	13.6	1.9
	北中学校地区	196	3.6	4.6	4.6	2.0	2.6	0.5	1.5	10.7	3.6
	西中学校地区	200	4.0	4.5	2.5	1.5	3.0	1	-	15.5	7.0
	四街道中学校地区	230	4.3	4.3	3.0	3.9	0.4	0.4	2.2	17.0	1.7
	旭中学校地区	203	4.9	3.4	3.0	2.0	1.0	1	3.4	12.3	2.5

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

■成年後見制度の認知度

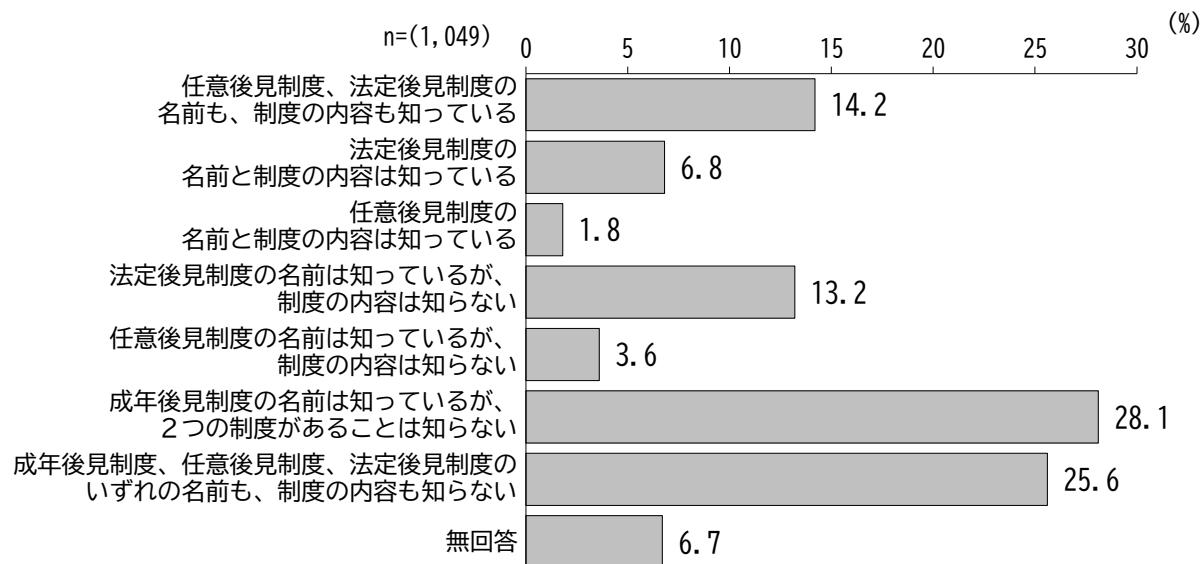
問23 成年後見制度とは、認知症の高齢者や障がいのある方など、判断能力が不十分な方が不利益を被らないように法的に保護、支援する制度です。あなたは、「成年後見制度（法定後見制度※3、任意後見制度※4）」を知っていますか。（1つだけ○）

※3 法定後見制度：家庭裁判所によって、成年後見人などが選ばれる（選任される）制度。ご本人の不安に応じて「補助」「保佐」「後見」の3つの種類（類型）がある。

※4 任意後見制度：あらかじめご本人自らが選んだ人（任意後見人）に、ひとりで決めることが心配になったとき、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度。



「成年後見制度の名前は知っているが、2つの制度があることは知らない」が28.1%と最も多く、次いで「成年後見制度、任意後見制度、法定後見制度のいずれの名前も、制度の内容も知らない」が25.6%、「任意後見制度、法定後見制度の名前も、制度の内容も知っている」が14.2%となっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、20歳代～40歳代では「成年後見制度、任意後見制度、法定後見制度のいずれの名前も、制度の内容も知らない」が、50歳代以上では「成年後見制度の名前は知っているが、2つの制度があることは知らない」が最も多くなっています。特に20歳代では「成年後見制度、任意後見制度、法定後見制度のいずれの名前も、制度の内容も知らない」が全体より26.1ポイント以上多くなっています。

地区別をみると、千代田中学校地区、西中学校地区では「成年後見制度の名前は知っているが、2つの制度があることは知らない」が最も多くなっています。

		回答数(n)	知度(成年後見制度、任意後見制度、法定後見制度の名前と制度)	の法(成年後見制度の名前と制度)	の任(成年後見制度の名前と制度)	らて法(成年後見制度の名前と制度)	らて任(成年後見制度の名前と制度)	るて成(成年後見制度の名前と制度)	らの度(成年後見制度の名前と制度)	無回答
(単位:%)										
全 体		1,049	14.2	6.8	1.8	13.2	3.6	28.1	25.6	6.7
年 代 別	10歳代	8	-	-	-	12.5	-	37.5	50.0	-
	20歳代	60	11.7	8.3	-	11.7	3.3	13.3	51.7	-
	30歳代	89	18.0	4.5	3.4	5.6	2.2	24.7	39.3	2.2
	40歳代	136	12.5	5.9	1.5	14.0	2.2	29.4	31.6	2.9
	50歳代	183	13.7	6.0	1.1	16.4	0.5	32.2	27.3	2.7
	60歳代	147	17.7	6.8	2.0	13.6	4.1	35.4	18.4	2.0
	70歳代以上	422	13.5	7.8	2.1	13.3	5.7	26.1	18.7	12.8
地区 別	千代田中学校地区	214	12.6	6.1	0.9	12.1	3.7	33.6	23.8	7.0
	北中学校地区	196	10.7	11.2	1.5	16.3	5.6	24.5	24.5	5.6
	西中学校地区	200	12.5	5.5	2.0	13.5	3.0	30.0	25.0	8.5
	四街道中学校地区	230	16.1	6.5	2.2	13.9	2.6	26.5	27.4	4.8
	旭中学校地区	203	18.7	4.9	2.5	10.3	3.4	26.1	27.6	6.4

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

■再犯防止活動内容の認知度

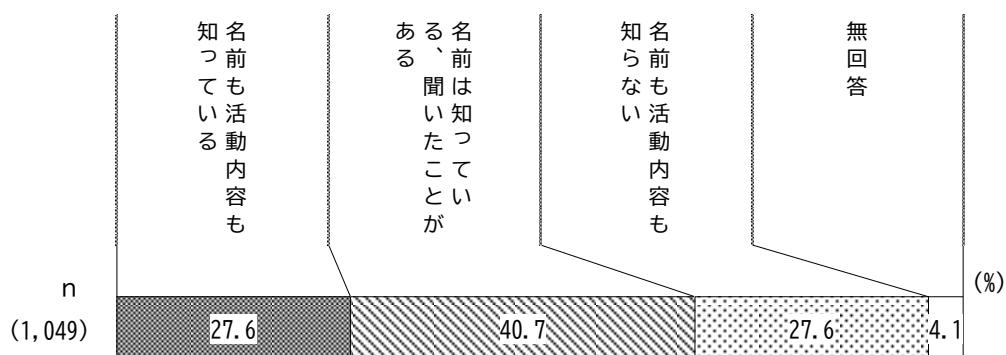
問24 罪を犯した人に対して社会の中での立ち直りを支援し、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ活動を行っている人々がいます。あなたは活動内容などについて知っていますか。  
(ア～エの項目ごとに1つだけ○)



【ア 保護司<sup>※5</sup>】

「名前は知っている、聞いたことがある」が40.7%と最も多く、次いで「名前も活動内容も知っている」と「名前も活動内容も知らない」が27.6%となっています。

※5 保護司：生活上の助言や就労の援助、釈放後の住居や就業先などの調整をするなど、立ち直りを支える民間ボランティア。



●クロス集計

年代別をみると、20歳代～30歳代では「名前も活動内容も知らない」が、40歳代以上では「名前は知っている、聞いたことがある」が最も多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「名前は知っている、聞いたことがある」が最も多くなっています。

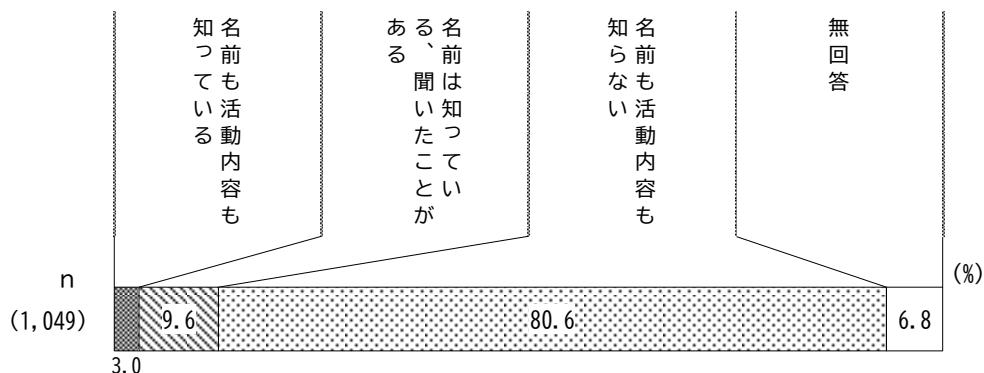
		回答数 (n)	名前とも活動内容も	名前は聞いたことがある、	名前も活動内容も	無回答
		(単位:%)				
全 体		1,049	27.6	40.7	27.6	4.1
年 代 別	10歳代	8	-	37.5	62.5	-
	20歳代	60	18.3	23.3	58.3	-
	30歳代	89	13.5	34.8	50.6	1.1
	40歳代	136	22.1	39.7	36.8	1.5
	50歳代	183	26.8	41.0	30.6	1.6
	60歳代	147	31.3	47.6	19.0	2.0
	70歳代以上	422	33.4	42.4	16.6	7.6
地 区 別	千代田中学校地区	214	27.6	43.9	25.7	2.8
	北中学校地区	196	27.6	39.3	27.6	5.6
	西中学校地区	200	26.5	40.5	27.0	6.0
	四街道中学校地区	230	30.4	40.0	26.5	3.0
	旭中学校地区	203	26.1	40.4	31.5	2.0

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

【イ 更生保護女性会<sup>※6</sup>】

「名前も活動内容も知らない」が80.6%と最も多い、次いで「名前は知っている、聞いたことがある」が9.6%、「名前も活動内容も知っている」が3.0%となっています。

※6 更生保護女性会：犯罪予防活動や青少年の健全育成活動、子育て支援活動、更生保護施設への支援などをを行うボランティア団体。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「名前も活動内容も知らない」が最も多い、特に20歳代では全体より9.4ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「名前も活動内容も知らない」が最も多いなっています。

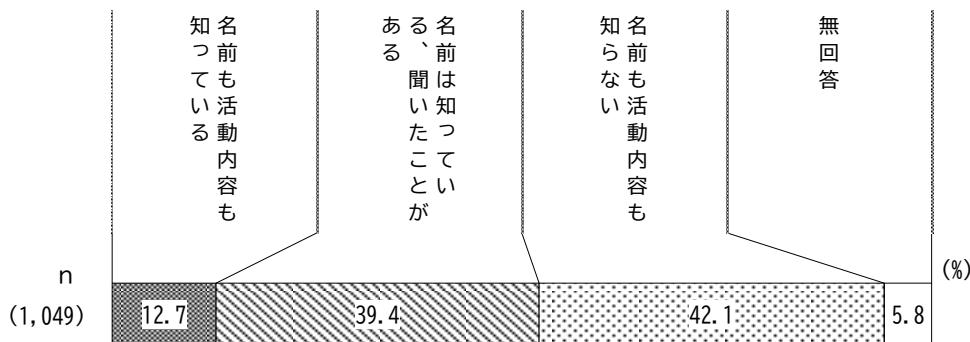
		回答数 (n)	知名つ前てもい活動内容も	ある名前はい知たつこてといが	聞名前たこつがてあいる、	知名前なも活動内容も	無回答
		(単位:%)					
全 体		1,049	3.0	9.6	80.6	6.8	
年 代 別	10歳代	8	-	12.5	87.5	-	
	20歳代	60	3.3	6.7	90.0	-	
	30歳代	89	1.1	7.9	89.9	1.1	
	40歳代	136	2.2	9.6	86.8	1.5	
	50歳代	183	2.7	6.0	89.1	2.2	
	60歳代	147	5.4	5.4	86.4	2.7	
	70歳代以上	422	2.8	13.3	70.1	13.7	
地 区 別	千代田中学校地区	214	3.3	10.7	79.9	6.1	
	北中学校地区	196	2.0	7.1	82.1	8.7	
	西中学校地区	200	2.5	9.0	78.0	10.5	
	四街道中学校地区	230	4.3	9.6	81.7	4.3	
	旭中学校地区	203	2.5	11.8	82.3	3.4	

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

【ウ 更生保護施設など<sup>※7</sup>】

「名前も活動内容も知らない」が42.1%と最も多い、次いで「名前は知っている、聞いたことがある」が39.4%、「名前も活動内容も知っている」が12.7%となっています。

※7 更生保護施設など：宿泊場所の提供や、就職指導、生活指導を行うなど、社会復帰に向けた支援などを行う民間施設。



●クロス集計

年代別をみると、40歳代では「名前は知っている、聞いたことがある」が、それ以外の年齢層では「名前も活動内容も知らない」が最も多くなっています。

地区別をみると、四街道中学校地区では「名前は知っている、聞いたことがある」が最も多くなっています。旭中学校地区では「名前も活動内容も知らない」が全体より8.1ポイント多くなっています。

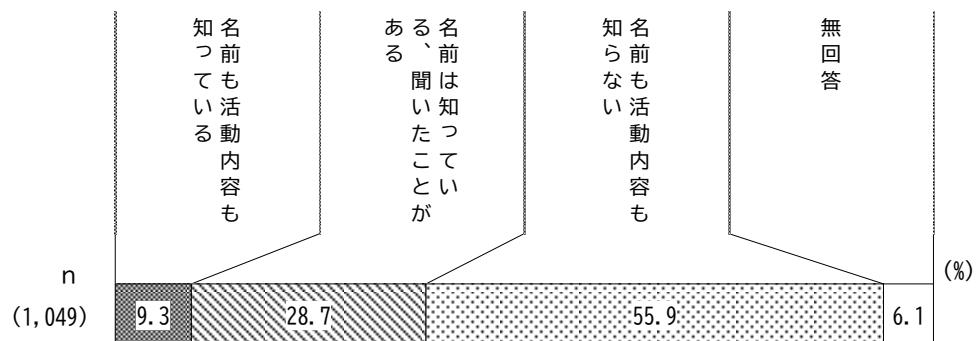
		回答数(n)	知名つ前てもい活動内容も	知名前たはこつがてある、	知名らない活動内容も	無回答
(単位:%)						
全 体		1,049	12.7	39.4	42.1	5.8
年 代 別	10歳代	8	12.5	37.5	50.0	-
	20歳代	60	21.7	36.7	41.7	-
	30歳代	89	12.4	42.7	43.8	1.1
	40歳代	136	12.5	47.1	39.0	1.5
	50歳代	183	14.8	41.0	42.1	2.2
	60歳代	147	13.6	40.8	43.5	2.0
	70歳代以上	422	10.4	35.3	42.7	11.6
地 区 別	千代田中学校地区	214	13.6	39.3	42.1	5.1
	北中学校地区	196	11.2	39.3	41.8	7.7
	西中学校地区	200	16.0	37.5	37.5	9.0
	四街道中学校地区	230	13.0	43.9	39.6	3.5
	旭中学校地区	203	9.9	36.9	50.2	3.0

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

【工 協力雇用主<sup>※8</sup>】

「名前も活動内容も知らない」が 55.9%と最も多い、次いで「名前は知っている、聞いたことがある」が 28.7%、「名前も活動内容も知っている」が 9.3%となっています。

※8 協力雇用主：社会復帰を支援するため、刑務所出所者などを雇用する民間の事業主。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「名前も活動内容も知らない」が最も多い、特に 20 歳代では全体より 19.1 ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「名前も活動内容も知らない」が最も多いなっています。

		回答数(n)	名前も活動内容も知らない	名前は聞いたことがある	名前も活動内容も知っている	無回答
		(単位:%)				
全 体		1,049	9.3	28.7	55.9	6.1
年 代 別	10歳代	8	-	25.0	75.0	-
	20歳代	60	11.7	13.3	75.0	-
	30歳代	89	7.9	21.3	69.7	1.1
	40歳代	136	8.1	25.7	64.7	1.5
	50歳代	183	11.5	29.5	56.8	2.2
	60歳代	147	12.9	33.3	51.7	2.0
	70歳代以上	422	7.8	31.3	48.6	12.3
地 区 別	千代田中学校地区	214	7.5	32.2	55.1	5.1
	北中学校地区	196	8.2	26.0	57.7	8.2
	西中学校地区	200	9.5	28.0	53.0	9.5
	四街道中学校地区	230	12.6	26.1	57.4	3.9
	旭中学校地区	203	8.9	31.5	56.7	3.0

※各年代別・地区別において、回答数(n)が 30 未満の項目は参考値とする。

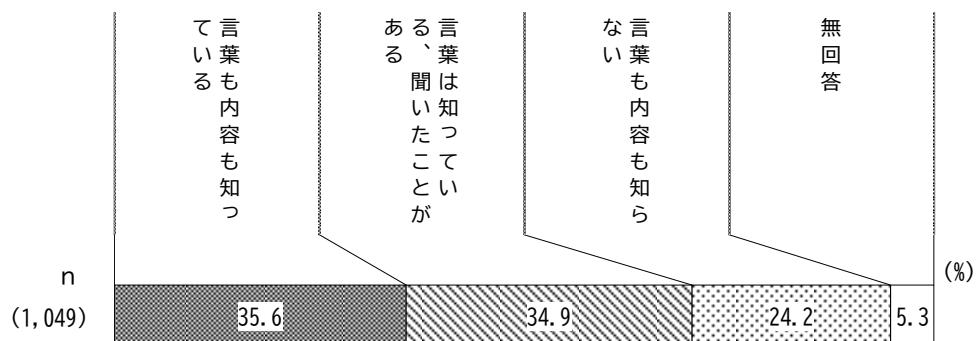
### ■ケアラーについての認知度

問25 高齢や障がい、疾病などにより援助が必要な親族、友人、その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話を他の援助を提供する方を「ケアラー」といいます。次の言葉を知っていますか。(ア～エの項目ごとに1つだけ○)



#### 【ア ケアラー】

「言葉も内容も知っている」が35.6%と最も多く、次いで「言葉は知っている、聞いたことがある」が34.9%、「言葉も内容も知らない」が24.2%となっています。



### ●クロス集計

年代別をみると、70歳代以上では「言葉は知っている、聞いたことがある」が、それ以外の年代では「言葉も内容も知っている」が最も多く、特に20歳代では全体より11.1ポイント多くなっています。

地区別をみると、千代田中学校地区、西中学校地区では「言葉は知っている、聞いたことがある」が、それ以外の地区では「言葉も内容も知っている」が最も多くなっています。

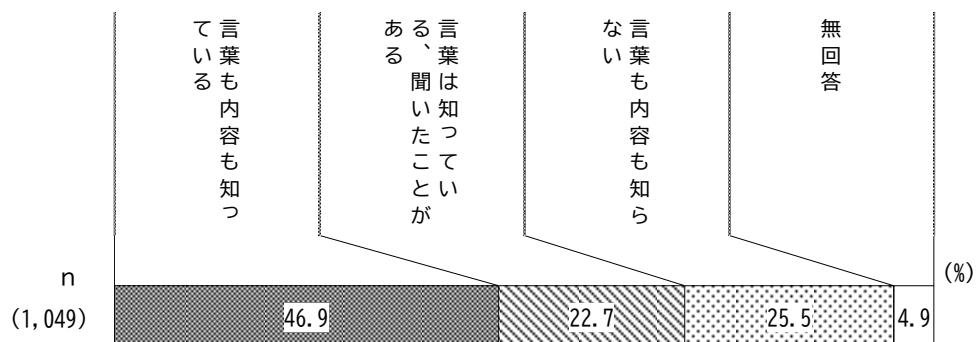
		回答数 (n)	知言葉ても内容も	聞言葉たはこつがてある、	知言葉ない内容も	無回答
(単位:%)		1,049	35.6	34.9	24.2	5.3
年 代 別	10歳代	8	12.5	62.5	12.5	12.5
	20歳代	60	46.7	30.0	23.3	-
	30歳代	89	38.2	33.7	27.0	1.1
	40歳代	136	39.0	33.8	25.0	2.2
	50歳代	183	37.7	31.1	28.4	2.7
	60歳代	147	36.7	34.7	26.5	2.0
	70歳代以上	422	31.5	37.4	21.3	9.7
地 区 別	千代田中学校地区	214	31.8	35.0	28.5	4.7
	北中学校地区	196	37.2	34.7	20.9	7.1
	西中学校地区	200	34.5	37.5	20.5	7.5
	四街道中学校地区	230	38.7	33.5	25.2	2.6
	旭中学校地区	203	36.0	35.0	25.1	3.9

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

【イ ヤングケアラー<sup>※9</sup>】

「言葉も内容も知っている」が46.9%と最も多い、次いで「言葉も内容も知らない」が25.5%、「言葉は知っている、聞いたことがある」が22.7%となっています。

※9 ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているケアラーのうち、おおむね18歳未満の方（高校生を含む）。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「言葉も内容も知っている」が最も多い、特に20歳代が全体より14.8ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「言葉も内容も知っている」が最多くなっています。

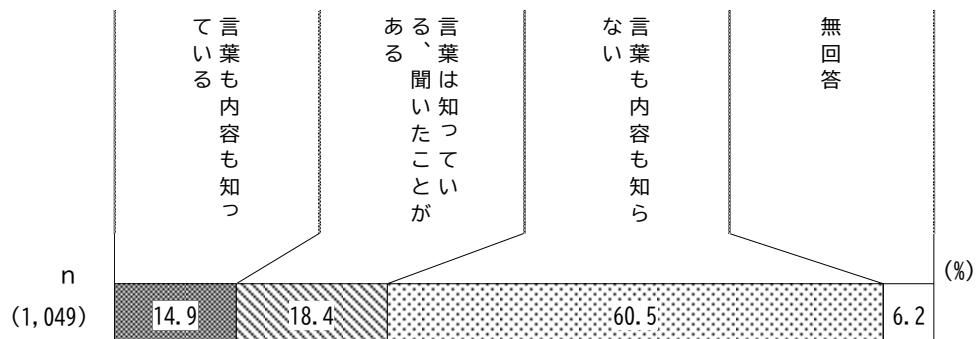
		回答数 (n)	知言つ葉てもい内容も	聞言葉たはこ知つてあいる、	知言らない内容も	無回答
		(単位:%)				
全 体		1,049	46.9	22.7	25.5	4.9
年 代 別	10歳代	8	62.5	37.5	-	-
	20歳代	60	61.7	20.0	18.3	-
	30歳代	89	53.9	22.5	22.5	1.1
	40歳代	136	55.1	22.8	19.9	2.2
	50歳代	183	53.0	19.7	25.7	1.6
	60歳代	147	44.2	23.8	29.9	2.0
	70歳代以上	422	38.9	23.7	28.2	9.2
地 区 別	千代田中学校地区	214	42.5	23.4	29.9	4.2
	北中学校地区	196	48.0	25.0	21.4	5.6
	西中学校地区	200	46.5	23.0	22.5	8.0
	四街道中学校地区	230	50.4	21.7	24.3	3.5
	旭中学校地区	203	47.8	21.2	29.1	2.0

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

【ウ 若者ケアラー<sup>※10</sup>】

「言葉も活動内容も知らない」が 60.5%と最も多い、次いで「言葉は知っている、聞いたことがある」が 18.4%、「言葉も内容も知っている」が 14.9%となっています。

※10 若者ケアラー：ケアラーのうち、18 歳からおおむね 40 歳未満の方。



●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「言葉も内容も知らない」が最も多いとなっています。20 歳代では「言葉も内容も知っている」が全体より 13.4 ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「言葉も内容も知らない」が最も多いなっています。

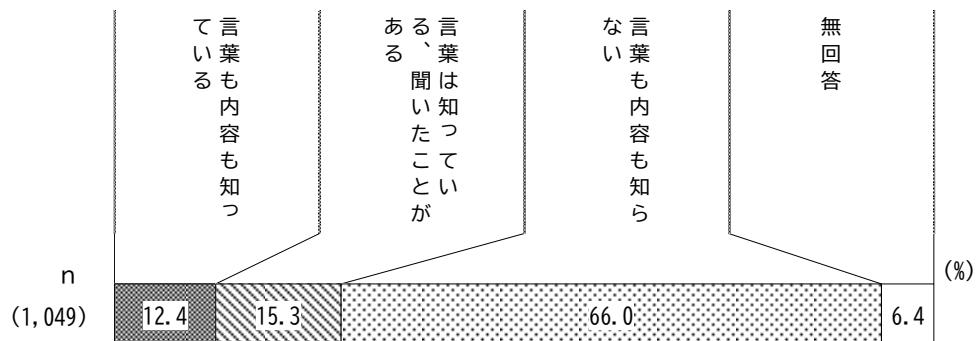
		回答数 (n)	知言葉てもい内容も	聞言葉はこつてある、	知言葉もない内容も	無回答	
		(単位:%)	1,049	14.9	18.4	60.5	6.2
年 代 別	10歳代	8	-	12.5	75.0	12.5	
	20歳代	60	28.3	16.7	55.0	-	
	30歳代	89	21.3	19.1	58.4	1.1	
	40歳代	136	19.1	15.4	63.2	2.2	
	50歳代	183	17.5	15.3	65.6	1.6	
	60歳代	147	12.9	23.8	61.2	2.0	
	70歳代以上	422	10.2	19.0	58.5	12.3	
地 区 別	千代田中学校地区	214	16.8	16.8	59.8	6.5	
	北中学校地区	196	13.8	20.4	58.7	7.1	
	西中学校地区	200	16.5	18.0	56.0	9.5	
	四街道中学校地区	230	13.0	20.4	62.6	3.9	
	旭中学校地区	203	14.8	16.7	65.5	3.0	

※各年代別・地区別において、回答数(n)が 30 未満の項目は参考値とする。

## 【エ ビジネスケアラー※11】

「言葉も内容も知らない」が 66.0%と最も多い、次いで「言葉は知っている、聞いたことがある」が 15.3%、「言葉も内容も知っている」が 12.4%となっています。

※11 ビジネスケアラー：仕事をしながら家族の介護など援助を提供する方。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「言葉も内容も知らない」が最も多い、特に 50 歳代が全体より 5.0 ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「言葉も内容も知らない」が最も多いなっています。

		回答数(n)	知言 つ葉 ても い内 容 も	聞言 い葉 たは こ知 とつ がて あい る、	知言 らな い内 容 も	無 回答
		(単位:%)				
全 体		1,049	12.4	15.3	66.0	6.4
年 代 別	10歳代	8	-	12.5	75.0	12.5
	20歳代	60	20.0	16.7	63.3	-
	30歳代	89	15.7	20.2	62.9	1.1
	40歳代	136	16.2	12.5	69.1	2.2
	50歳代	183	13.7	13.1	71.0	2.2
	60歳代	147	11.6	19.0	67.3	2.0
	70歳代以上	422	9.5	14.5	63.5	12.6
地 区 別	千代田中学校地区	214	14.0	15.9	63.6	6.5
	北中学校地区	196	9.7	16.8	66.3	7.1
	西中学校地区	200	13.5	15.0	62.0	9.5
	四街道中学校地区	230	12.2	15.7	68.3	3.9
	旭中学校地区	203	12.8	13.3	70.0	3.9

※各年代別・地区別において、回答数(n)が 30 未満の項目は参考値とする。

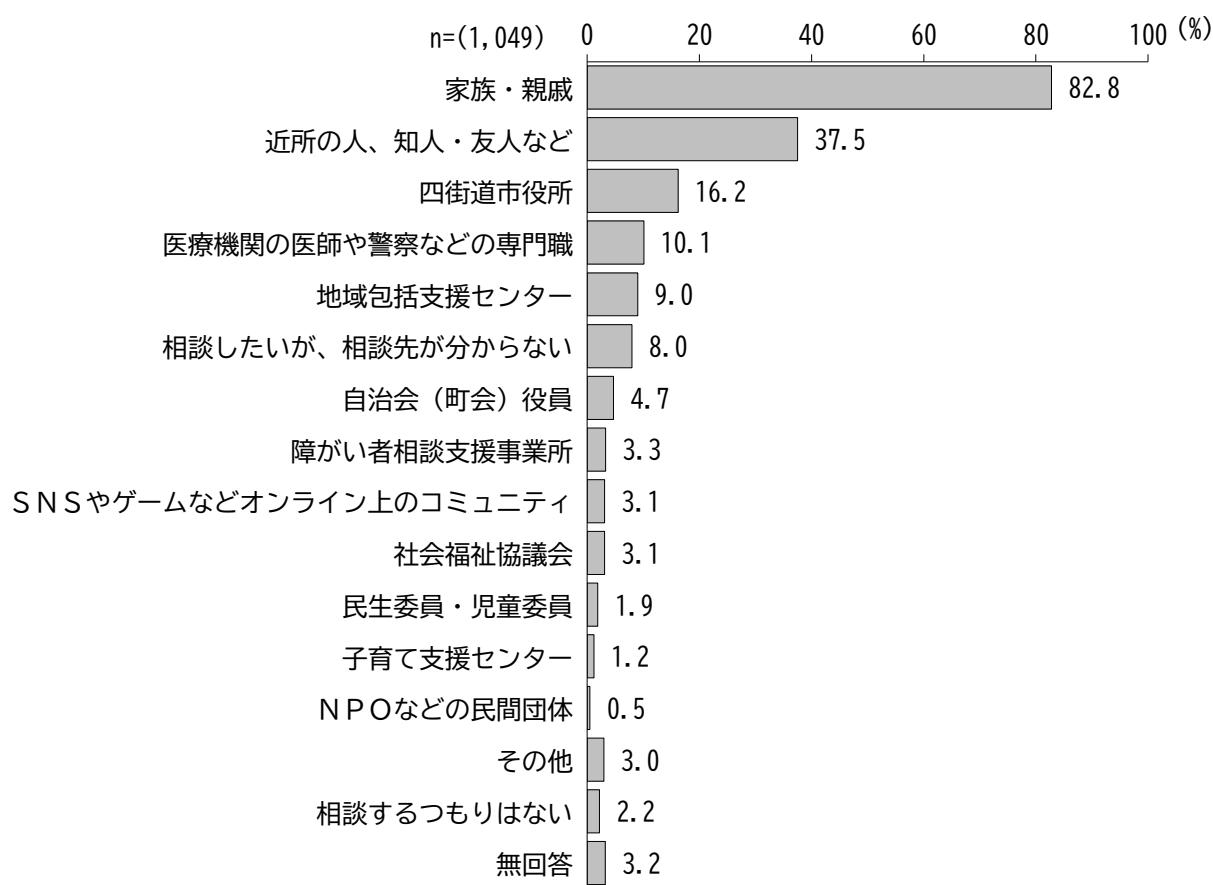
■相談や助けが必要なときの相談先

問26 あなたは、暮らしの中で相談や助けが必要なとき、誰に相談していますか。

(あてはまるものすべてに○)



「家族・親戚」が82.8%と最も多く、次いで「近所の人・知人・友人など」が37.5%、「四街道市役所」が16.2%となっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「家族・親戚」が最も多くなっています。20歳代では「近所の人、知人・友人など」が全体より14.2ポイント多いほか、「SNSやゲームなどオンライン上のコミュニティ」も全体より13.6ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「家族・親戚」が最も多くなっています。千代田中学校地区では「近所の人、知人・友人など」が全体より6.4ポイント多くなっています。

		回答数(n)	家族・親戚	近所の人、知人・友人など	四街道市役所	の医療機関の医師や警察など	地域包括支援センター	自治会(町会)役員	障がい者相談支援事業所	SNSやゲームなどオンライン上のコミュニティ	
		(単位:%)									
年代別	全 体	1,049	82.8	37.5	16.3	10.1	9.0	4.7	3.4	3.1	
	10歳代	8	87.5	62.5	-	12.5	12.5	-	12.5	-	
	20歳代	60	90.0	51.7	6.7	3.3	1.7	-	3.3	16.7	
	30歳代	89	87.6	41.6	9.1	5.6	-	1.1	4.5	4.5	
	40歳代	136	86.0	50.7	10.5	8.8	1.5	0.7	2.3	7.4	
	50歳代	183	81.4	40.4	13.9	8.7	7.2	3.3	3.3	2.7	
	60歳代	147	80.3	29.3	20.4	10.9	11.6	3.4	4.1	1.4	
地区別	70歳代以上	422	81.8	31.8	20.8	12.8	14.1	8.5	3.1	0.2	
	千代田中学校地区	214	84.1	43.9	15.1	11.7	13.2	3.3	3.3	2.3	
	北中学校地区	196	82.1	39.3	13.9	9.7	7.2	3.6	3.6	4.1	
	西中学校地区	200	82.5	35.0	17.3	5.5	5.6	4.5	4.6	3.5	
	四街道中学校地区	230	84.3	33.9	17.9	12.6	11.4	6.1	2.6	3.0	
		旭中学校地区	203	82.8	36.5	16.9	10.8	7.0	5.9	3.0	2.5

		回答数(n)	社会福祉協議会	民生委員・児童委員	子育て支援センター	NPOなどの民間団体	か相談したいが相談先が分	相談するつもりはない	その他	無回答	
		(単位:%)									
年代別	全 体	1,049	3.1	1.9	1.2	0.5	8.0	3.0	2.2	3.2	
	10歳代	8	-	-	-	-	-	-	12.5	-	
	20歳代	60	-	-	1.7	-	5.0	1.7	1.7	-	
	30歳代	89	1.1	-	6.7	-	6.7	-	4.5	1.1	
	40歳代	136	1.5	0.7	3.7	0.7	7.4	3.7	2.2	1.5	
	50歳代	183	2.7	1.1	-	0.5	12.6	2.7	2.2	1.6	
	60歳代	147	4.1	-	-	0.7	8.2	2.0	4.1	2.0	
地区別	70歳代以上	422	4.0	4.0	0.2	0.5	7.1	4.0	0.9	5.5	
	千代田中学校地区	214	5.1	2.3	2.3	0.5	6.5	2.8	3.3	2.3	
	北中学校地区	196	2.0	2.0	1.5	-	8.7	0.5	2.0	3.6	
	西中学校地区	200	3.5	2.5	0.5	0.5	9.5	1.5	1.5	6.0	
	四街道中学校地区	230	2.6	2.2	0.4	0.9	7.8	3.9	0.9	1.7	
		旭中学校地区	203	1.5	0.5	1.5	0.5	7.4	5.9	3.0	1.5

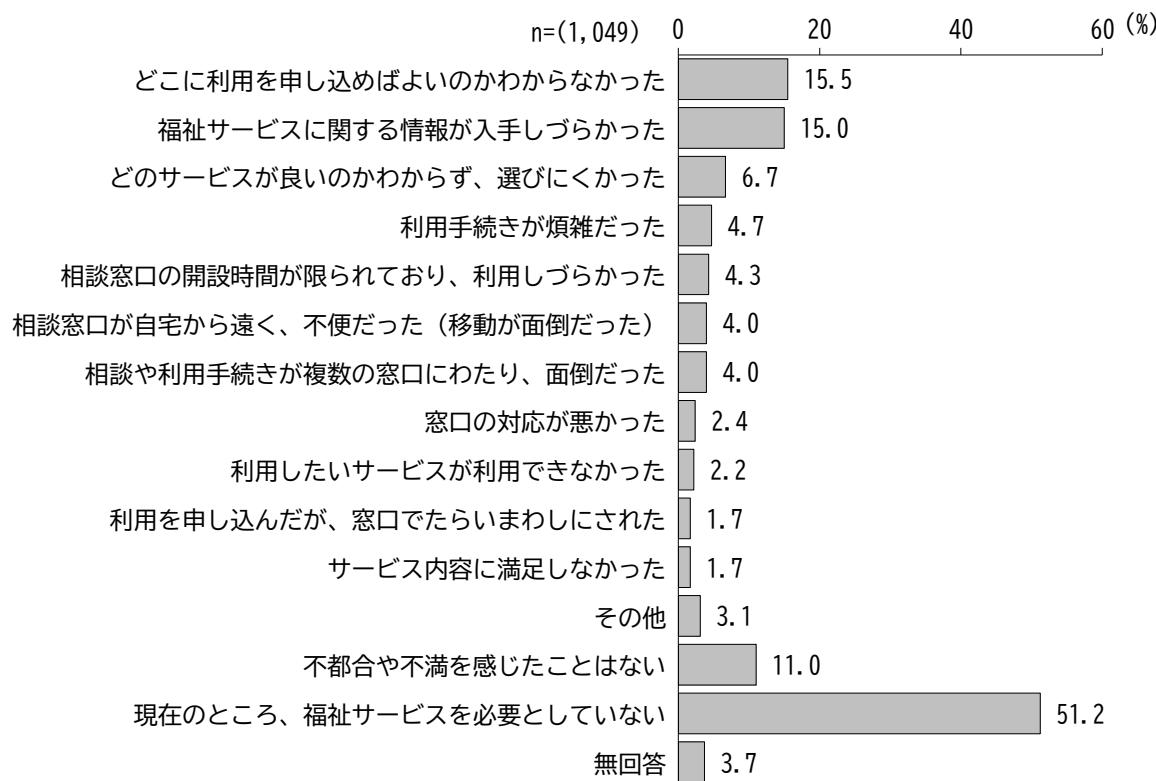
※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

### ■福祉サービスについて感じた不都合や課題

問27 あなたやご家族は、福祉サービスの利用に関して、これまでに不都合を感じたり、不満に思ったことはありますか。（あてはまるものすべてに○）



「どこに利用を申し込みばよいのかわからなかった」が 15.5%、「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」が 15.0%と多くなっています。一方、「現在のところ、福祉サービスを必要としていない」は 51.2%と最も多くなっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、20歳代～30歳代では「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」が、40歳代～60歳代では「どこに利用を申し込みよいかわからなかった」が最も多くなっています。20歳代では「相談窓口の開設時間が限られており、利用しづらかった」が全体より5.7ポイント多くなっています。

地区別をみると、千代田中学校地区と旭中学校地区では「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」が最も多くなっています。旭中学校地区では「相談窓口が自宅から遠く、不便だった（移動が面倒だった）」が全体より5.4ポイント多くなっています。

		回答数 (n)	かどわこに から利 用かを つ申 たし 込 め ば よい の	手 福 祉 サ ー ビ ス づ ら か つ た に 関 す る 情 報 が 入 	す どの 選 び に ビ く が 良 た い の か わ か ら	利 用 手 続 き が 煩 雑 だ っ た	お り 、 利 用 し づ ら か つ た が 限 ら れ て	相 談 窓 口 の 開 設 時 間 が 限 ら れ て	だ 相 談 た 窓 口 （ 移 動 が 自 宅 か ら 遠 く 、 不 便 だ っ た ）	に 相 談 や り 利 用 面 手 続 き が 複 数 の 窓 口	窓 口 の 対 応 が 悪 か っ た
(単位:%)											
全 体		1,049									
年 代 別	10歳代	8									
	20歳代	60									
	30歳代	89									
	40歳代	136									
	50歳代	183									
	60歳代	147									
	70歳代以上	422									
地 区 別	千代田中学校地区	214									
	北中学校地区	196									
	西中学校地区	200									
	四街道中学校地区	230									
	旭中学校地区	203									

		回答数 (n)	な利 か用 つし た い サ ー ビ ス が 利 用 で き	ら利 用 を 申 し 込 め た の で た	サ ー ビ ス 内 容 に 満 足 し な か っ た	そ の 他	い 不 都 合 や 不 満 を 感 じ た こ と は な 	必 要 現 在 と し て い る 福 祉 サ ー ビ ス を	無 回 答	
(単位:%)										
全 体		1,049								
年 代 別	10歳代	8								
	20歳代	60								
	30歳代	89								
	40歳代	136								
	50歳代	183								
	60歳代	147								
	70歳代以上	422								
地 区 別	千代田中学校地区	214								
	北中学校地区	196								
	西中学校地区	200								
	四街道中学校地区	230								
	旭中学校地区	203								

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

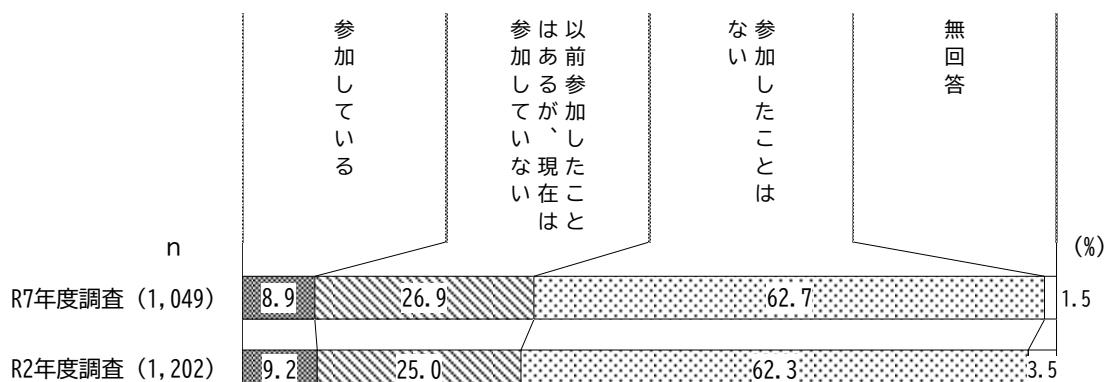
## 7. 「防災」について

## ■防災訓練の参加状況

問28 あなたは日ごろから地域の防災訓練に参加していますか。(1つだけ○)



「参加したことない」が 62.7%と最も多く、次いで「以前参加したことはあるが、現在は参加していない」が 26.9%、「参加している」が 8.9%となっています。  
前回調査と比較すると、傾向に大きな変化はありません。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「参加したことない」が最も多く、特に 20~50 歳代では全体より 10 ポイント以上多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「参加したことない」が最も多く、特に旭中学校地区では全体より 5.3 ポイント多くなっています。北中学校地区では「参加している」が全体より 5.4 ポイント多くなっています。

		回答数 (n)	参加している	しあ以 て る 前 い が 参 な い 現 し 在 た は 参 加 は	参加したことはない	無回答
(単位:%)						
年 代 別	全 体	1,049	8.9	26.9	62.7	1.5
	10歳代	8	-	50.0	50.0	-
	20歳代	60	-	20.0	80.0	-
	30歳代	89	7.9	9.0	82.0	1.1
	40歳代	136	3.7	12.5	83.1	0.7
	50歳代	183	4.9	19.7	75.4	-
	60歳代	147	11.6	27.9	59.9	0.7
地 区 別	70歳代以上	422	12.8	38.6	46.0	2.6
	千代田中学校地区	214	6.1	30.4	60.7	2.8
	北中学校地区	196	14.3	20.4	65.3	-
	西中学校地区	200	6.5	27.5	64.0	2.0
	四街道中学校地区	230	12.2	29.6	57.4	0.9
旭中学校地区		203	5.4	25.6	68.0	1.0

※各年代別・地区別において、回答数(n)が 30 未満の項目は参考値とする。

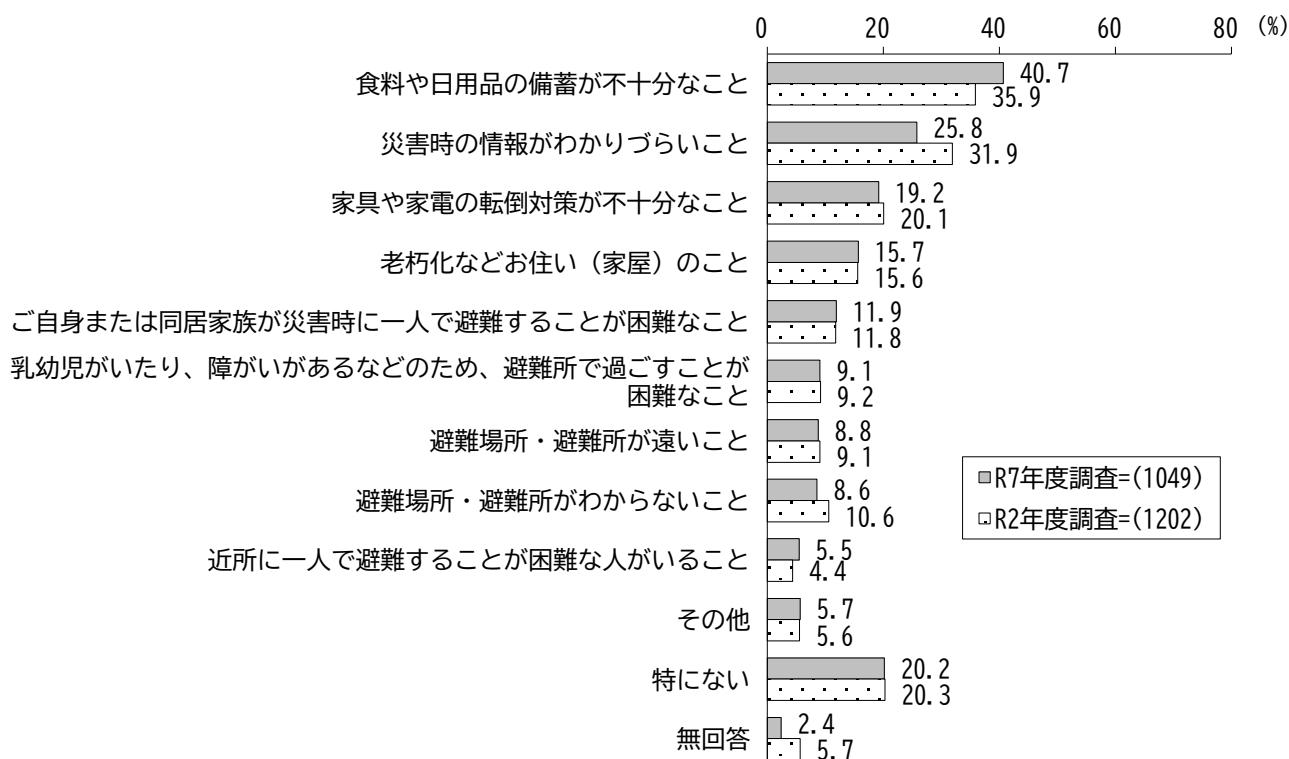
## ■災害についての不安や心配事

問29 災害についての不安や心配事がありますか。(あてはまるものすべてに○)



「食料や日用品の備蓄が不十分なこと」が 40.7%と最も多く、次いで「災害時の情報がわかりづらいこと」が 25.8%、「家具や家電の転倒対策が不十分なこと」が 19.2%となっています。

前回調査と比較すると、「食料や日用品の備蓄が不十分なこと」が 4.8 ポイント多くなっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「食料や日用品の備蓄が不十分なこと」が最も多く、特に30~40歳代では全体より10ポイント以上多くなっています。30歳代では「乳幼児がいたり、障がいがあるなどのため、避難所で過ごすことが困難なこと」が全体より19.0ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「食料や日用品の備蓄が不十分なこと」が最も多くなっています。また、北中学校地区では「ご自身または同居家族が災害時に一人で避難することが困難なこと」が全体より3.9ポイント多くなっています。

		回答数 (n)	食料や日用品の備蓄が不十分なこと	災害時の情報がわかりづらいこと	家具や家電の転倒対策が不十分なこと	老朽化などお住い(家屋)のこと	ご自身で避難する同居家族が困難なこと	乳幼児がいたり、障がいがあること	避難場所・避難所が遠いこと	避難場所・避難所がわからないこと	
			(単位:%)	40.7	25.8	19.2	15.8	11.9	9.1	8.8	8.6
	全 体	1,049									
年 代 別	10歳代	8	25.0	-	12.5	-	12.5	12.5	12.5	12.5	
	20歳代	60	40.0	21.7	21.7	3.3	6.7	13.3	1.7	18.3	
	30歳代	89	50.6	22.5	14.6	10.2	16.9	28.1	6.7	12.4	
	40歳代	136	52.2	25.7	23.5	11.3	10.3	11.8	2.2	12.5	
	50歳代	183	46.4	27.3	21.3	11.1	13.1	6.6	8.2	5.5	
	60歳代	147	38.8	27.9	17.0	14.3	9.5	6.8	8.2	10.9	
	70歳代以上	422	33.4	26.5	18.5	23.2	12.3	5.5	12.8	5.7	
地区別	千代田中学校地区	214	37.9	24.3	21.0	17	14.0	9.8	8.4	7.9	
	北中学校地区	196	39.8	26.5	18.4	16.5	15.8	9.7	9.7	13.3	
	西中学校地区	200	38.5	25.5	20.5	17.9	10.0	9.5	12.5	10.0	
	四街道中学校地区	230	42.2	27.0	17.8	16.2	9.6	6.5	8.7	6.1	
	旭中学校地区	203	44.8	26.1	18.7	11.9	9.9	9.9	4.4	5.9	

		回答数 (n)	難近な人に一人で避難することが困	その他	特 に な い	無回答	
			(単位:%)	5.5	5.7	20.2	2.4
	全 体	1,049					
年 代 別	10歳代	8	-	-	50.0	-	
	20歳代	60	-	10.0	23.3	-	
	30歳代	89	2.2	6.7	18.0	1.1	
	40歳代	136	2.2	8.8	15.4	-	
	50歳代	183	6.0	8.7	22.4	1.1	
	60歳代	147	4.8	4.1	18.4	-	
	70歳代以上	422	8.3	3.1	21.1	4.7	
地区別	千代田中学校地区	214	6.1	6.1	20.1	2.8	
	北中学校地区	196	5.6	4.6	17.3	2.0	
	西中学校地区	200	7.0	4.0	21.5	3.5	
	四街道中学校地区	230	3.9	8.3	22.2	0.9	
	旭中学校地区	203	5.4	5.4	19.7	2.0	

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## 8. 「福祉全般」について

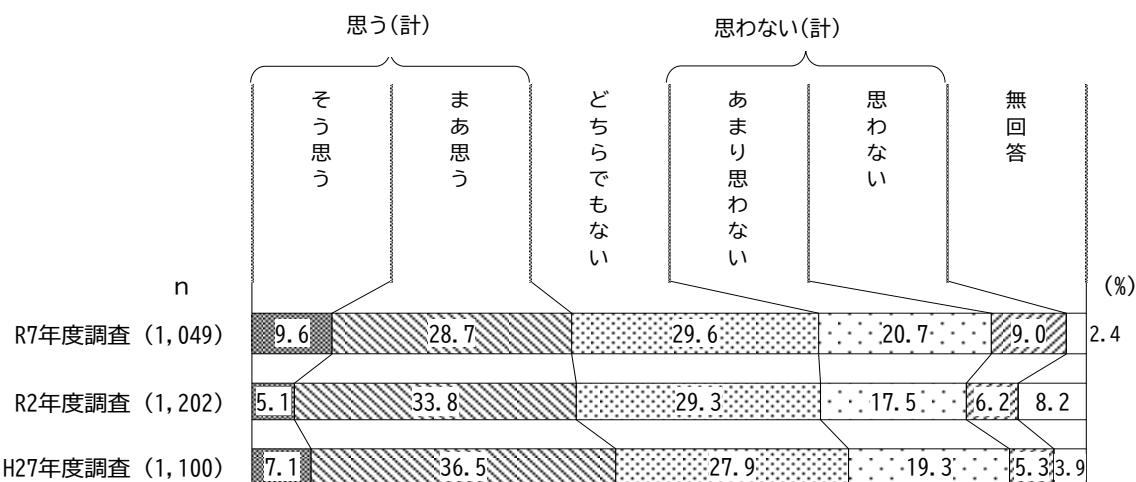
### ■地域での支え合いの現状

問30 地域での支え合いの現状についてどう思いますか。(ア～エの項目ごとに1つだけ○)

#### 【ア 住民同士のつながり・支え合いがある】

「まあ思う」が28.7%と最も多く、「そう思う」(9.6%)を合わせた“つながり・支え合いがあると思う”は38.3%となっています。また、「どちらでもない」は29.6%で、「あまり思わない」(20.7%)と「思わない」(9.0%)を合わせた“つながり・支え合いがあると思わない”は29.7%となっています。

過去調査と比較すると、“つながり・支え合いがあると思わない”は6.0ポイント前回調査より多くなっています。



### ●クロス集計

年代別をみると、40歳代と70歳代以上では「まあ思う」が、それ以外の年代では「どちらでもない」が最も多くなっています。20歳代では「どちらでもない」が、全体より10.4ポイント多くなっています。

地区別をみると、西中学校地区と四街道中学校地区では「どちらでもない」が、それ以外の地区では「まあ思う」が最も多くなっています。

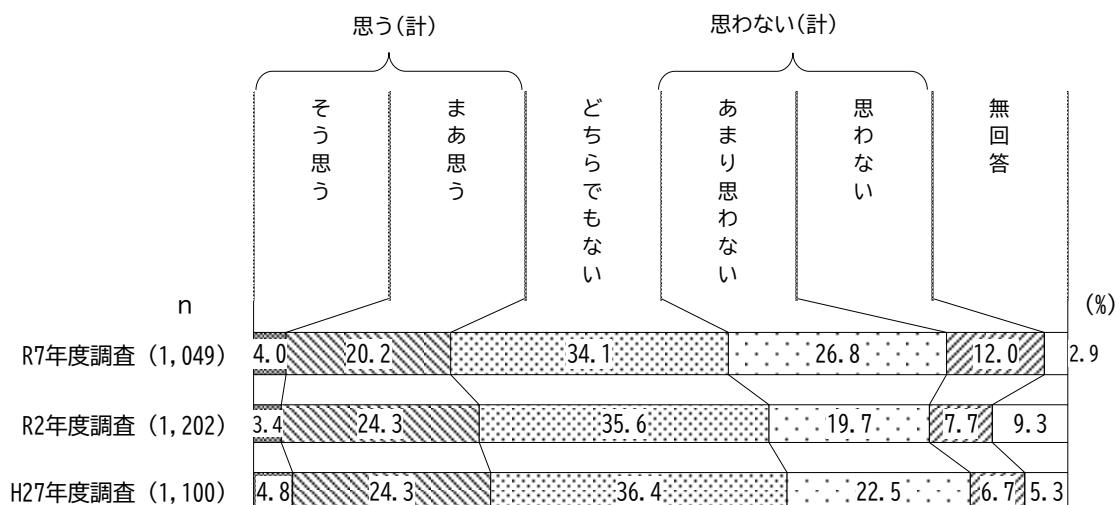
		回答数 (n)	そう 思う	まあ 思う	ど ち ら で も な い	あ ま り 思 わ な い	思 わ な い	無 回 答		
(単位:%)			全 体	1,049	9.6	28.7	29.6	20.7	9.0	2.4
年 代 別	10歳代	8	25.0	50.0	12.5	12.5	-	-	-	
	20歳代	60	11.7	26.7	40.0	13.3	8.3	-	-	
	30歳代	89	5.6	19.1	34.8	21.3	18.0	1.1	-	
	40歳代	136	5.1	29.4	26.5	29.4	9.6	-	-	
	50歳代	183	5.5	25.1	36.1	25.1	8.2	-	-	
	60歳代	147	8.8	32.0	34.0	16.3	8.2	0.7	-	
	70歳代以上	422	13.3	30.8	24.2	18.7	7.8	5.2	-	
地 区 別	千代田中学校地区	214	11.7	37.4	20.1	22.4	6.1	2.3	-	
	北中学校地区	196	5.6	31.6	31.1	17.9	12.2	1.5	-	
	西中学校地区	200	11.0	22.0	36.5	18.5	8.5	3.5	-	
	四街道中学校地区	230	9.1	22.6	31.3	27.0	8.7	1.3	-	
	旭中学校地区	203	10.3	31.0	29.6	17.2	8.9	3.0	-	

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

【イ 地域で暮らしやすくなるよう、いろいろ取り組んでいる人が多い】

「どちらでもない」が34.1%と最も多く、「そう思う」(4.0%)と「まあ思う」(20.2%)を合わせた“取り組んでいる人が多いと思う”は24.2%となっています。また、「あまり思わない」(26.8%)と「思わない」(12.0%)を合わせた“取り組んでいる人が多いと思わない”は38.8%となっています。

過去調査と比較すると、“取り組んでいる人が多いと思わない”は11.4ポイント前回調査より多くなっています。



●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「どちらでもない」が最も多く、特に20歳代では全体より9.2ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「どちらでもない」が最も多く、特に西中学校地区では全体より8.9ポイント多くなっています。

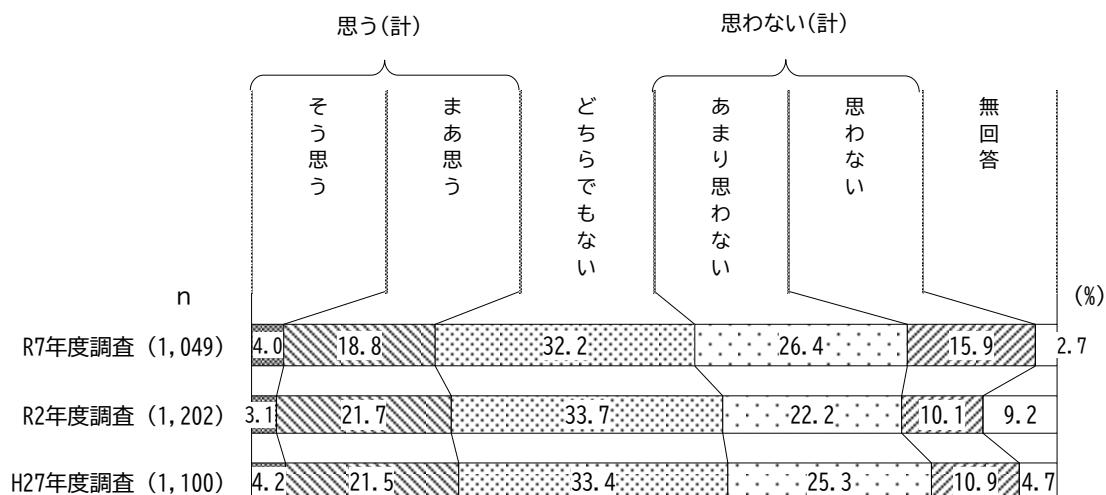
		回答数(n)	そう思う	まあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	無回答
		(単位:%)						
全 体		1,049	4.0	20.2	34.1	26.8	12.0	2.9
年 代 別	10歳代	8	12.5	37.5	37.5	-	12.5	-
	20歳代	60	3.3	21.7	43.3	23.3	8.3	-
	30歳代	89	2.2	20.2	34.8	24.7	16.9	1.1
	40歳代	136	2.9	15.4	39.0	30.1	12.5	-
	50歳代	183	1.6	16.9	36.6	35.0	9.8	-
	60歳代	147	4.1	23.1	35.4	26.5	10.2	0.7
	70歳代以上	422	5.5	21.8	29.4	23.9	13.0	6.4
地 区 別	千代田中学校地区	214	4.7	21.0	32.2	31.3	7.9	2.8
	北中学校地区	196	3.1	18.4	30.6	28.1	17.9	2.0
	西中学校地区	200	2.5	15.5	43.0	24.0	11.0	4.0
	四街道中学校地区	230	4.3	19.1	37.0	25.2	12.6	1.7
	旭中学校地区	203	4.9	27.1	28.1	26.1	10.3	3.4

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## 【ウ 困ったときには解決できるよう相談できる/助けてもらえる安心感がある】

「どちらでもない」が32.2%と最も多い、「そう思う」(4.0%)と「まあ思う」(18.8%)を合わせた“安心感があると思う”は22.8%となっています。また、「あまり思わない」(26.4%)と「思わない」(15.9%)を合わせた“安心感があると思わない”は42.3%となっています。

過去調査と比較すると、“安心感があると思わない”は10.0ポイント前回調査より多くなっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、70歳代以上で「あまり思わない」が最も多い、それ以外の年代では「どちらでもない」が多く、特に20歳代では全体より9.5ポイント多くなっています。50歳代では「あまり思わない」が全体より6.4ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「どちらでもない」が最も多い、特に西中学校地区では全体より3.8ポイント多くなっています。

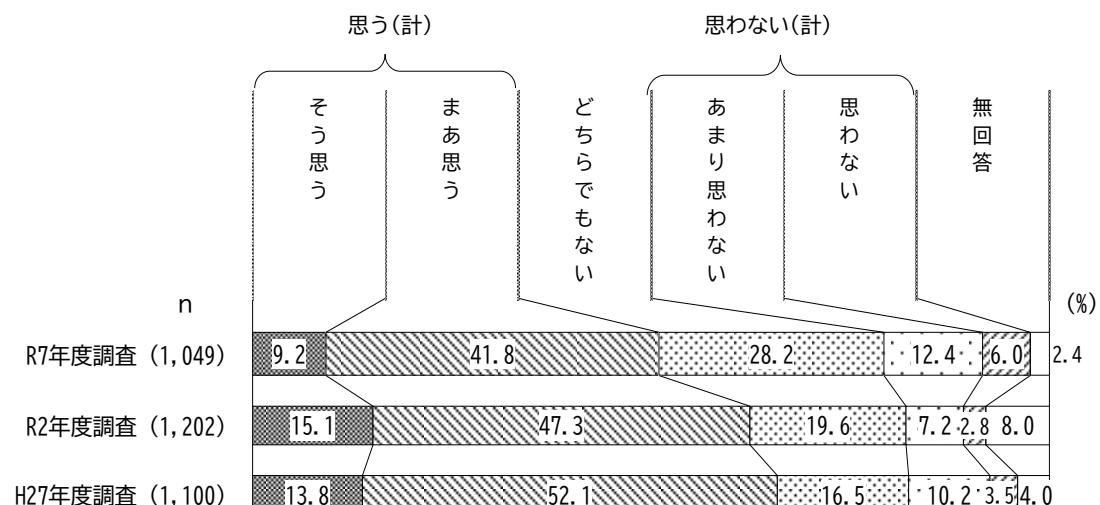
		回答数(n)	そう思う	まあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	無回答
		(単位:%)						
全 体		1,049	4.0	18.8	32.2	26.4	15.9	2.7
年 代 別	10歳代	8	-	37.5	25.0	25.0	12.5	-
	20歳代	60	6.7	20.0	41.7	13.3	18.3	-
	30歳代	89	2.2	12.4	36.0	28.1	20.2	1.1
	40歳代	136	5.1	14.7	33.1	28.7	18.4	-
	50歳代	183	2.2	12.6	36.6	32.8	15.8	-
	60歳代	147	2.7	16.3	41.5	23.8	15.0	0.7
	70歳代以上	422	4.7	24.6	24.9	25.6	14.2	5.9
地 区 別	千代田中学校地区	214	4.2	22.0	31.8	26.6	12.6	2.8
	北中学校地区	196	2.6	21.4	28.1	25.0	20.9	2.0
	西中学校地区	200	4.0	15.0	36.0	26.5	15.0	3.5
	四街道中学校地区	230	3.0	17.0	34.8	29.6	13.9	1.7
	旭中学校地区	203	5.9	19.2	30.5	24.6	16.7	3.0

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

【工 暮らしている地域は安心・安全であると感じる】

「まあ思う」が41.8%と最も多い、「そう思う」(9.2%)を合わせた“安心・安全であると思う”は51.0%となっています。また、「どちらでもない」は28.2%で、「あまり思わない」(12.4%)と「思わない」(6.0%)を合わせた“安心・安全であると思わない”は18.4%となっています。

過去調査と比較すると、“安心・安全であると思う”は11.4ポイント前回調査より少なくなっています。



●クロス集計

年代別をみると、いずれの年齢層も「まあ思う」が最多くなっています。50歳代では「どちらでもない」が全体より10.1ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「まあ思う」が最多く、特に四街道中学校地区では全体より4.7ポイント多くなっています。西中学校地区では「どちらでもない」が全体より5.8ポイント多くなっています。

		回答数(n)	そう思う	まあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	無回答
		(単位:%)						
全 体		1,049	9.2	41.8	28.2	12.4	6.0	2.4
年 代 別	10歳代	8	12.5	75.0	-	12.5	-	-
	20歳代	60	13.3	40.0	31.7	6.7	6.7	1.7
	30歳代	89	7.9	36.0	31.5	18.0	5.6	1.1
	40歳代	136	8.1	40.4	32.4	12.5	6.6	-
	50歳代	183	5.5	39.3	38.3	11.5	4.9	0.5
	60歳代	147	6.8	42.9	30.6	10.9	8.2	0.7
	70歳代以上	422	11.6	43.8	21.3	13.0	5.5	4.7
地 区 別	千代田中学校地区	214	11.2	46.7	22.4	14.0	3.3	2.3
	北中学校地区	196	7.7	34.7	30.1	15.3	10.2	2.0
	西中学校地区	200	9.0	38.0	34.0	10.5	5.0	3.5
	四街道中学校地区	230	8.3	46.5	27.8	9.6	6.5	1.3
	旭中学校地区	203	9.9	42.9	27.6	13.3	3.9	2.5

※各年代別・地区別において、回答数(n)が30未満の項目は参考値とする。

## ■福祉分野において力を入れるべき取り組み

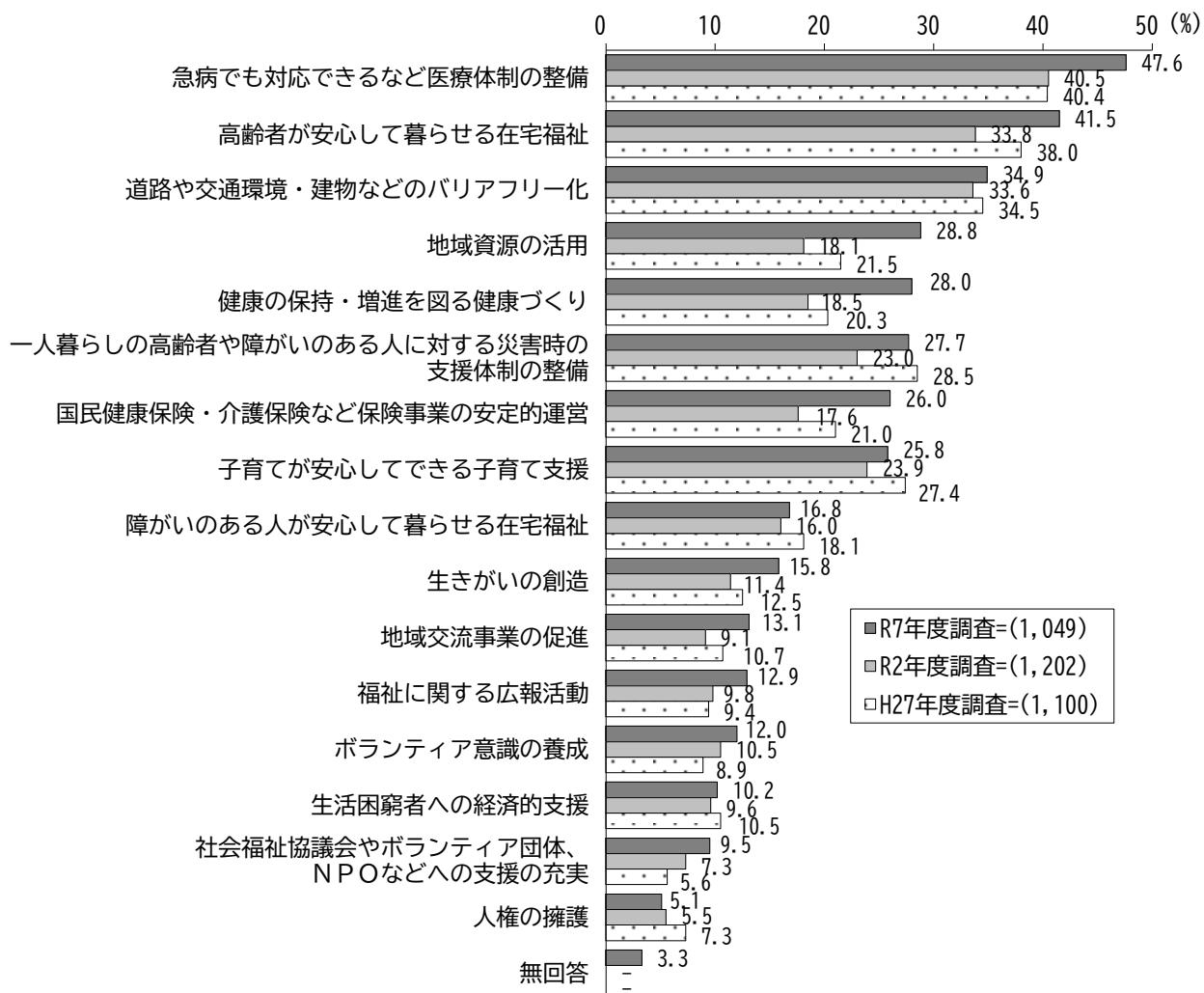
問31 福祉分野において、今後どのような取り組みに力を入れるべきだと思いますか。

(主なもの5つまでに○)



「急病でも対応できるなど医療体制の整備」が47.6%と最も多く、次いで「高齢者が安心して暮らせる在宅福祉」が41.5%、「道路や交通環境・建物などのバリアフリー化」が34.9%となっています。

過去調査と比較すると、「地域資源の活用」は10.7ポイント、「健康の保持・増進を図る健康づくり」は9.5ポイント前回調査より多くなっています。



## ●クロス集計

年代別をみると、20歳代から40歳代では「子育てが安心してできる子育て支援」が、50歳代から60歳代では「急病でも対応できるなど医療体制の整備」が、70歳代以上では「高齢者が安心して暮らせる在宅福祉」が最も多く、特に20歳代から40歳代の「子育てが安心してできる子育て支援」では全体より20ポイント以上多くなっています。30歳代では「道路や交通環境・建物などのバリアフリー化」が全体より11.2ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「急病でも対応できるなど医療体制の整備」と「高齢者が安心して暮らせる在宅福祉」が高い傾向となっています。

		回答数（n）	制急病の整備	高齢者に対する福祉	道路や交通環境・建物などのバリアフリー化	地域資源の活用	健康の保持・増進を図る健康づくり	一人暮らしの高齢者や障がいのある人に対する災害時の支援体制	国民健康保険・介護保険など保険事業の安定的運営	支援子育てが安心してできる子育て	せん障がいのある人が安心して暮らせる在宅福祉
(単位:%)			整備でも対応できるなど医療体	安心して暮らせる在宅	安心して暮らせる在宅						
全 体		1,049	47.7	41.5	34.9	28.8	28.0	27.7	26.2	25.8	16.8
年 代 別	10歳代	8	62.5	12.5	37.5	62.5	-	50.0	12.5	12.5	25.0
	20歳代	60	41.7	15.0	40.0	35.0	8.3	15.0	16.7	55.0	11.7
	30歳代	89	40.9	16.9	46.1	39.3	22.5	13.5	17.0	62.5	11.4
	40歳代	136	42.1	26.5	39.7	24.3	21.3	20.6	15.0	46.6	15.0
	50歳代	183	47.2	44.3	41.5	20.2	23.0	27.9	23.3	23.3	24.4
	60歳代	147	48.3	46.3	33.3	31.3	26.5	29.9	27.9	18.4	17.7
	70歳代以上	422	51.2	52.8	28.2	29.6	37.2	33.9	34.0	11.2	15.3
地 区 別	千代田中学校地区	214	51.4	45.3	37.9	27.6	28.0	26.2	25.9	25.0	16.0
	北中学校地区	196	43.8	43.9	32.7	29.1	26.5	32.7	26.8	25.8	18.0
	西中学校地区	200	48.5	38.0	32.5	23.5	30.0	26.5	28.1	23.5	15.8
	四街道中学校地区	230	50.2	37.0	32.2	32.2	27.0	25.7	26.6	29.3	15.7
	旭中学校地区	203	43.3	43.3	39.9	32.0	29.1	29.1	23.9	25.9	17.9

		回答数（n）	生きがいの創造	地域交流事業の促進	福祉に関する広報活動	ボランティア意識の養成	生活困窮者への経済的支援	実団体、福祉NPO協議会やボランティア支援の充実	人権の擁護	無回答
(単位:%)										
全 体	1,049	15.8	13.1	12.8	12.0	10.3	9.5	5.1	3.3	
年 代 別	10歳代	8	12.5	12.5	-	12.5	-	-	25.0	-
	20歳代	60	20.0	15.0	10.0	8.3	6.7	3.3	10.0	-
	30歳代	89	10.1	13.5	6.8	9.0	10.2	5.6	2.3	1.1
	40歳代	136	14.7	14.7	6.8	12.5	9.8	5.9	6.8	2.9
	50歳代	183	12.0	8.2	9.4	12.6	12.8	10.4	2.8	2.2
	60歳代	147	19.7	14.3	17.7	18.4	12.2	7.5	5.4	1.4
	70歳代以上	422	17.1	13.5	16.5	10.4	9.6	13.0	5.0	5.5
地 区 別	千代田中学校地区	214	15.0	9.8	12.3	12.6	10.8	11.2	5.7	1.9
	北中学校地区	196	18.4	12.8	13.4	13.8	9.8	11.2	4.6	2.0
	西中学校地区	200	15.5	10.5	14.8	8.5	12.2	10.0	5.6	4.5
	四街道中学校地区	230	13.0	16.1	14.0	15.7	9.2	8.3	5.2	2.6
	旭中学校地区	203	16.7	15.8	10.0	9.4	9.5	7.4	4.5	5.4

※各年代別・地区別において、回答数( $n$ )が30未満の項目は参考値とする。

## ■自由意見

問32 市民の皆さんのが助け合い・支え合いながら、安心して暮らしていくためのまちづくりについて、ご意見やご要望、アイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。



今後、安心して暮らしていくためのまちづくりについてのご意見やご要望、アイデアなどを自由に記述していただいたところ、272名から延べ353件のご意見をいただきました。

いただいたご意見を分類し、代表的なご意見を抜粋して以下に記載しました。

※意見は誤字・脱字、句読点等の修正のほか、意味が通じにくい部分は意見の趣旨を損なわない形で修正している場合がある。

## ◆行政・サービス等に関するご意見（58件）

- ・「地域福祉」は重要な事であると認識しております。しかし、行政や団体との連携が必要ですが、窓口が平日のみの運営ではとても不便です。市民のために役所が存在しているはずなのに、市民は仕事を休んで手続き等をしなければなりません。土・日曜日の業務を望みます。
- ・交通網に関して不便には感じますが、福祉関係を含め、対策するための資金はかかると思います。その資金のために、税金等を上げられると正直厳しいと思ってしまいます。予算を抑えながらも実現出来る事を考えて頂けるとありがたいです。また、隣の市（千葉市等）との連携をもう少しとて頂けると暮らしやすくなる様に思います。
- ・自治会やご近所との繋がりは安心感を生むと思いますが、会費や仕事の負担感から脱会する方も増え、周りとの繋がりの希薄化を感じます。一方、外国籍の方も増加し、コミュニティが大きくなり過ぎて、他県、他市で起きている事が四街道市でもいずれ起きるのではと心配です。治安の問題は何事にも代えがたい、生活に直結する大切な基盤だと思います。市民サービスももちろん、市役所としても治安の維持にも重きをおいて欲しいと思っています。
- ・困った事などを相談する窓口を一つにして、市民全員が利用できるよう電話番号などを知らせて欲しいです。ペーパーレスのためとはいえ、スマホやパソコン等の利用を出来て当たり前の様に高齢者に要求するのは困ります。

## ◆道路・交通環境に関するご意見（45件）

- ・駅の北口に比べて、南口の道路が歩行者も自転車も通行しづらいです。何十年も手を付けていないと感じます。改善を希望します。
- ・高齢になり、車の運転に不安を覚えますが、買い物、医者通いには車は必要です。バスは段々本数も減り、不便になってきています。交通事故のリスクを減らすためにも、小回りのきく交通手段を考えて欲しいです。
- ・道路や施設のバリアフリー化が進む事を願っています。
- ・お年寄りの危ない運転が多く困っています。自分も高齢になった場合、ここは徒歩圏内に店も無いし引っ越しを考えています。お年寄りが運転しないで駅や買い物に行けるように、本数が多い循環バスを運行して欲しいです。例えば、駅に車で行く用事がある人がアプリで同乗希望者を募ったり出来るといいと思います。
- ・安心して運転免許証を返納出来る公共交通機関の充実をお願いします。
- ・四街道市は地域が広いので大変と思いますが、私の住まいの地域も高齢者が多くなって来ているので、公共交通機関が増えると良いと思います。健診も保険センターまでに行くのが不便です。

### ◆生活環境に関するご意見（43件）

- ・市内の夜間帯、街灯が暗く感じます。高齢者の人口が増えており、交通事故に遭遇しないためにも、ご検討ください。
- ・駐輪場や施設など、もっと多くの防犯カメラをつけてほしいです。
- ・高齢者が増えているので、停留所やお店のあるところに休める椅子を設置してもらえると大変助かります。歩く人は安心して出掛けやすくなります。
- ・最近、四街道市では空き巣や強盗があつたり近所では不審者を見かけたりします。また公園で禁止行為をするルールを守らない外国人も見受けられます。ゴミのポイ捨ても見受けられます。基本中の基本である治安が良くなければ安心して暮らすことができません。治安が悪化しないように定期的な巡回や注意喚起があった方が良いように思います。
- ・公園の整備があまりされていないところがあるように感じます。安全に利用するためにも定期的な草刈り等をしてほしいです。

### ◆地域でのふれあい・交流に関するご意見（35件）

- ・サークル活動を増やし、人々が集まれる様に、場所や道具を提供して欲しいです。
- ・高齢者や要介護の方々が増えていく中で、若い方達と日常的に楽しく関われる場所や集まれるイベント等、施設とは別の暮らしの中で、一緒に町で過ごせる様な「何か」があったらと思います。認知症などの方も増えてくると思いますが、そういう方々とも分け隔てない社会があったら良いと思います。
- ・ご近所の一人暮らしのお年寄りや若い世代などへの声掛け。まずはご近所さんとの繋がりが第一だと思います。
- ・コロナがあったために、皆で集まる機会がなくなり、人間関係が希薄になりました。若者や高齢者が外出しやすい環境づくりを市として積極的に活動や支援をして欲しいです。無料バスを四街道市全体にくまなく運用して欲しいです。サークル活動に参加しやすい場所の提供や無料化。無料にすると参加する人が多くなると思います。
- ・友人やご近所の方々との交流の場として飲食店、カフェ等をもっと充実させて欲しいです。

### ◆地域での支え合いに関するご意見（33件）

- ・若い世帯が増え、町内会の活動がうまく回らなくなっています（町内会を抜ける、定期的な活動への不参加）。助け合い、支え合い、安心して暮らすことから、どんどんかけ離れていく様な気がします。もっと積極的に活動してもらえる環境づくりが必要だと思います。
- ・地域での助け合い・支え合いの基盤は自治会活動が重要な位置を占めていると思います。自治会の活動内容の縮小、参加者の減少、退会者の増加、入会者の減少などが懸念されます。魅力的な活動を工夫されている自治会の様子を市の広報紙やホームページ等で積極的に紹介して欲しいと思います。
- ・災害の多い昨今、町内会の組織も崩れ始めたように思われます。もっと細かい単位での情報が必要だと思います。年に1～2回でもご近所に集まって細かい情報を共有しておく事は、災害時の救助にとても役立つと思います。家族構成、家電、携帯電話、血液型、常用している薬、かかりつけの病院、寝ている部屋（1階又は2階（戸建の場合））、連絡すべき親族など。もちろん個人情報など問題もあると思いますが、信頼できる方に情報を提供しておくことも一案かと思います。
- ・自治会の重要性、メリットが分かりません。そのため、入るご家庭が少ないとします。

### ◆公共施設等に関するご意見（20件）

- ・子どもが急病（発熱等）で休日に病院にかかりたい時、四街道市の救急診療所（急病対応窓口）は開いておらず、印旛市郡急病診療所にかかりました。遠く、不便なため、四街道市で対応できる様にすべきだと思います。
- ・「わろうべの里」の様な施設を大日方面に作ってくれたら嬉しいです。市役所隣の児童センターと「わろうべの里」では、色々な面において差があり過ぎだと思います。
- ・四街道市は消防や警察署などの施設、医療機関、公共交通が不便すぎです。基本となる環境が整っていないので、助け合い、支え合いの前にそういうハード面をまず整備して欲しいです。
- ・子育て支援センターが古く、狭い所が多いと感じます。もっと広くして、綺麗なセンターを建設して欲しいです。また、予約をしないと行けなかったり、小学生以上じゃないと遊べないおもちゃばかりだったり制限が多いと感じます。

### ◆外国人移住者に関するご意見（18件）

- ・外国人の方が増えてきているので、相互理解を高める場を設けて欲しいです。イベント形式の様なもので、文化や食（料理）を体験してみたいです。
- ・最近、海外からの移住者が近所に多く、生活習慣の違い、規則を守れず困っています。移住者へ市から指導して頂きたいです。
- ・最近引っ越しして来た方や外国の方が増えてきているように思うのですが、その新しい方々が自治会に入会しない様に見受けられます。以前の様に自治会活動を通して、お互い顔見知りになり、そこから安心安全なまちづくりや楽しさがあったのに、最近は会ってもどこの人か分からず、挨拶もなし。また、外国人の人とどの様に接すれば良いのか、どこの国の人なのかとても不安に思います。

### ◆情報提供に関するご意見（15件）

- ・四街道市のキャラクター達がT i k T o k等S N Sで情報を発信するのはいかがでしょうか。
- ・広報や情報などL I N Eで送ってくれると見やすく、若い世代にも興味をもってもらえるかと思います。
- ・スマホ等を持っていないので、情報が伝わりにくいです。
- ・「週いち貯筋体操」などの出前講座があることを最近知りました。もっとP R活動を大々的にやって知らせて欲しいです。積極的に動かない（自分から探しに行かない）人にも届く様に。

### ◆防災・災害対応に関するご意見（14件）

- ・街中に流れる市役所からのお知らせなどが大変聞きにくく、ほとんど内容が分かりません。災害時等も使うので、皆さんが聞ける様にして頂きたいと思います。
- ・災害時の避難所、教育環境として体育館へのエアコンの整備を急いでもらいたいです。災害時には停電が起こることも考えられるので、太陽光パネルと充電器の設置も合わせて実施してもらいたいです。
- ・ペットの同伴避難などにも力を入れて貰えると嬉しいです。

◆相談・窓口対応に関するご意見（11件）

- ・市内のスーパー（イトーヨーカドー、ヤオコー等）等に相談等のご意見・ご要望箱を設置して下さるとありがたいです。イトーヨーカドー等に出張サービスがあると良いと思います。市民の声を聞いて下さるとありがたいです
- ・市役所内の案内及び説明してくれている係の人の対応が冷たく感じます。もう少し温かい口調や態度は出来ませんか。役所関係は分からぬ事が多く、何度も教えて頂く事が多いと思いますが、温かく接して頂く事を望みます。
- ・市役所の土曜日開庁時の取り扱い業務を増やしてほしいです。転入転出、保育園の申請など。

◆障がい者支援に関するご意見（8件）

- ・障がい者が困った時はとりあえず、ここへ相談できるという、しっかりと一本化された相談できる所（しっかりと意見を言って下さる所）が是非欲しいです。
- ・障がい者を雇用してくれる企業や事務所を誘致して増やして欲しいです。
- ・四街道市では安心して通所できる支援施設や就職先が選べる程あるでしょうか。四街道市には圧倒的に数が少なく、将来への不安が尽きません。

◆高齢者支援に関するご意見（8件）

- ・一人暮らしの高齢者の見回りの充実を望みます。
- ・後期高齢者がこの町で、健康で穏やかな心で過ごせるための取組がないと感じております。健康新体操があると思い申し込んでも、少人数で参加出来たことがありません。高齢者が元気で一日でも長く在宅で過ごせる、体と心が持てるための施策をより多くして欲しいと思っています。

◆子ども・子育てに関するご意見（7件）

- ・子育て重視は大切だと思いますが、無料ではなく、100円程の自己負担が必要ではないかと思っています。財源や医療費圧迫を考えると18歳まで延長されるかもしれません、将来のために「無料」が一部、無駄な支出に繋がっているのではないかと心配になります。
- ・長期休業中の学童保育が8時からでは困ります。学童が対応できないのであれば、地域や保護者が協力して、働きやすい環境を整えたいと思います。
- ・四街道市に住んでまだ半年ですが、子どもが生まれ、保育園探し大変だと感じています。また、小学校までは大人の足で30分。道路がとても狭く交通量が多いため、まだ先ですが子どもひとりで通わせるのはとても不安です。歩道の整備やスクールバスなど期待しています。

◆民生委員に関するご意見（6件）

- ・民生委員はどの様にして選出されるのか全く分かりません。熱心に活動される方は非常に忙しいと聞きましたが、名ばかりの民生委員で全く活動していない方もおりました。民生委員が自治会で一人ではなく、数名いたら利用する側も気楽に声を掛けやすく、民生委員の方もお互いに仕事を分散する事が出来ると思います。
- ・一人暮らしをして3年になりますが、民生委員さんや福祉の方が訪ねて来られた事はありません。地区や班があるので、細かく一人暮らしの人の把握をしたら良いのにと思います。困った時に連絡が出来ると良いですね。

### ◆全般的なまちづくりに関するご意見（5件）

- 若い方々が活動出来る場の提供によって、町に、地域に活性化が生まれる施策を考えて欲しいです。住んでいて誇りを感じる生活を送りたいです。そのためになるなら参加したいと思います。空き商店街を若い方々に活用してもらう事はできないか、など。
- 美しが丘近隣公園が近年、荒れ放題です。四街道市として恥ずべき事と思います。
- 公園や緑地の草刈りの頻度を増やして欲しいです。子ども達が遊べないだけでなく、見通しが悪く危険だなと思う事が多々あります。

### ◆アンケートに関するご意見（5件）

- 福祉について直面することもなく、生活してきました。アンケートの質問から、まだまだこれから改めて勉強し、考えていきたいと思います。
- 問題解決の手順、窓口や民生委員等へのアクセス方法を明示すべきと思います。単に知っているのかどうかの認知レベルのアンケートであり、今後の展開に不安があります。アンケートの設計段階で認識が不足しているように思います。

### ◆感謝・激励（4件）

- 大変お世話になっております。本市のますますのご発展と、担当されている関係者の皆様のご活躍を心からお祈り申し上げます。ありがとうございます。
- 庭の手入れなど出来なくなり、安心して頼めるシルバー人材センターに依頼する事もあります。有難い事です。

### ◆その他（18件）

- 年齢と共に将来への不安が増します。健康に年を取れるのが理想です。このまま暮らせますように。
- 働ける人の活用を望みます（仕事、ボランティア等）。学校の部活の指導者をしたいと思っていますが、機会がありません。県に登録していますが全く進展しません。自分も60歳を過ぎているので、人がいないのであれば、素早く積極的に採用すれば、双方にとって良いことだと思うのですが。
- 助け合い・支え合いの第一歩は「挨拶」だと思います。新興の住宅街では特に必要かと。大人も子どもも、人種も関係なく「挨拶」出来る様になれば、気持ち良く生活出来る様に思います。



## 第3章 団体アンケート調査結果



## 第3章 団体アンケート調査結果

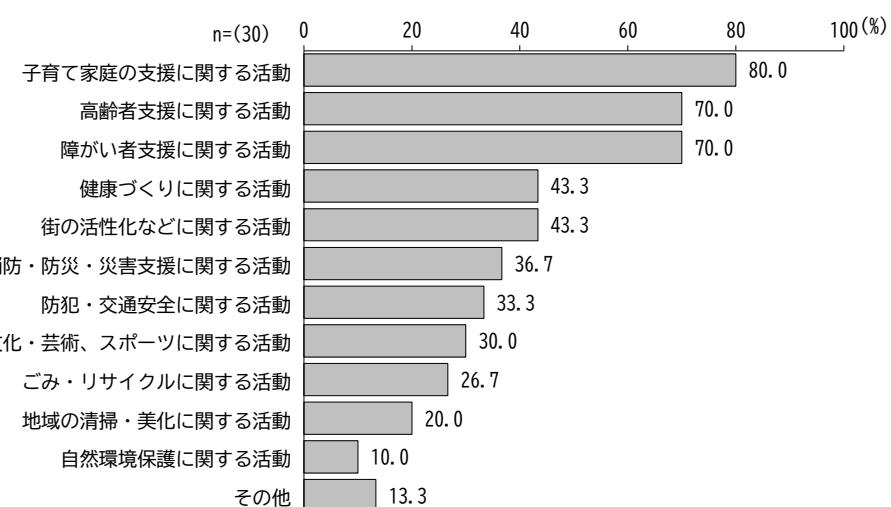
### 1. 団体が行っている福祉に関する活動について

#### ■主な活動分野

問3 ふだんの活動の中で、地域と一緒にに行っていることや、地域に向けて行っている主な活動分野は、次のどれにあてはまりますか。（複数回答）



「子育て家庭の支援に関する活動」が 80.0%と最も多く、次いで「高齢者支援に関する活動」と「障がい者支援に関する活動」がともに 70.0%となっています。

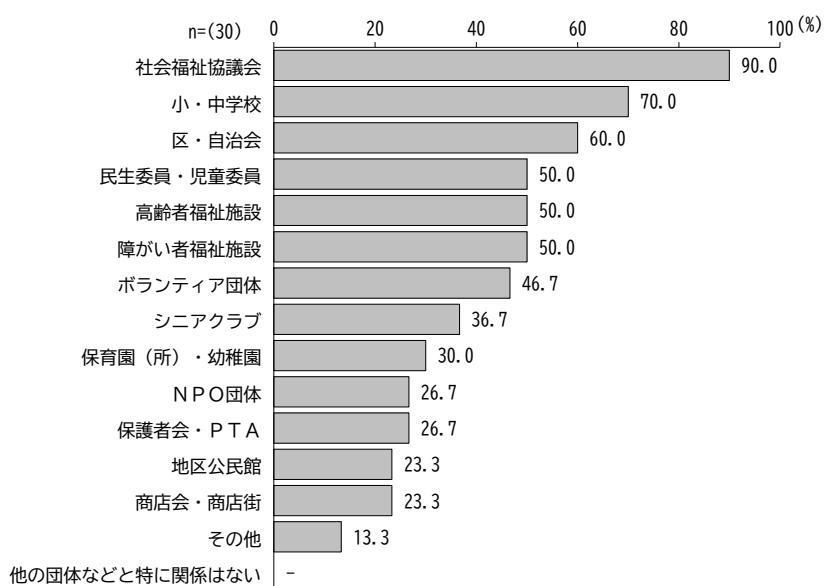


#### ■他団体との交流

問4 貴団体が活動を行う上で他のボランティア団体や公共団体などとの交流や協力関係がありますか。（複数回答）



「社会福祉協議会」が 90.0%と最も多く、次いで「小・中学校」が 70.0%となっています。

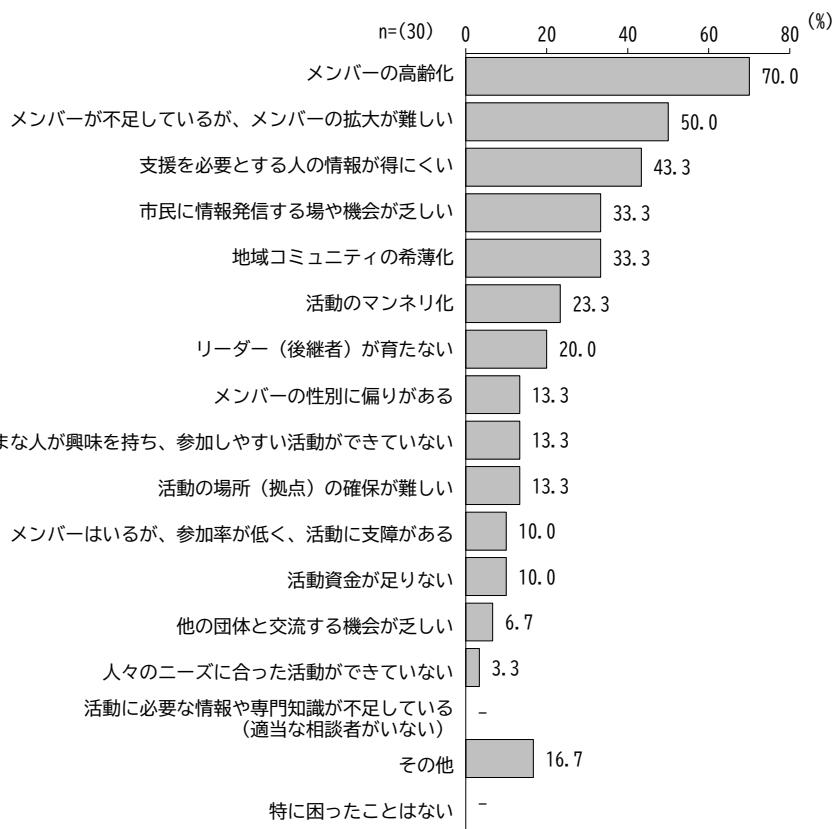


### 第3章 団体アンケート調査結果

#### ■活動を行う上で困っていること

問5 現在、貴団体が活動を行う上で困っていることはどのようなことですか。（複数回答）

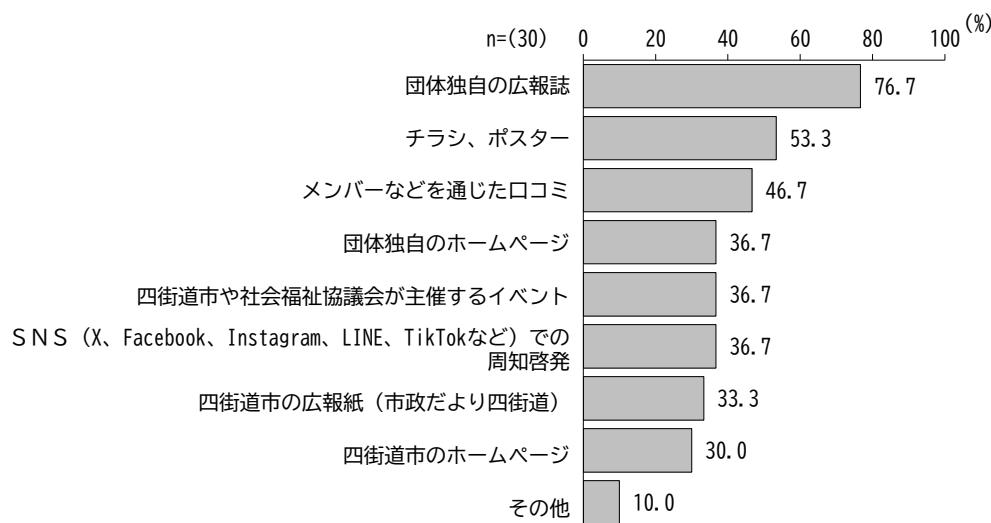
「メンバーの高齢化」が 70.0%と最も多く、次いで「メンバーが不足しているが、メンバーの拡大が難しい」が 50.0%となっています。



#### ■活動情報の発信方法

問6 貴団体の活動情報は、どのようなものを通じて、発信されていますか。（複数回答）

「団体独自の広報誌」が 76.7%と最も多く、次いで「チラシ・ポスター」が 53.3%となっています。

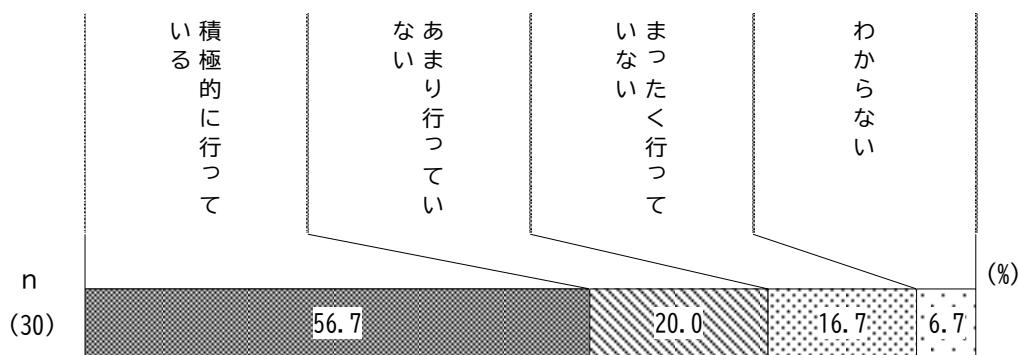


## ■新規メンバーの募集状況

問7 貴団体は、新規メンバーの募集は行っていますか。（単数回答）



「積極的に行っている」が 56.7%と最も多く、次いで「あまり行っていない」が 20.0%となっています。

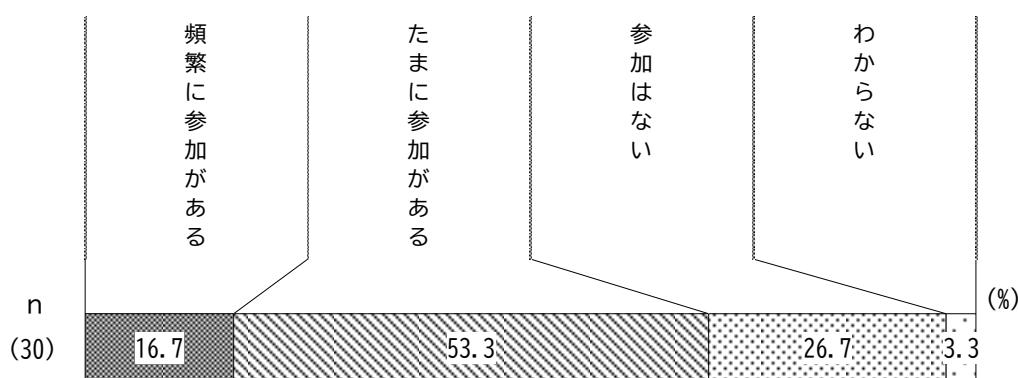


## ■市民の参加状況

問8 貴団体の活動に、市民の方が様子見として参加することはありますか。（単数回答）



「たまに参加がある」が 53.3%と最も多く、次いで「参加はない」が 26.7%となっています。

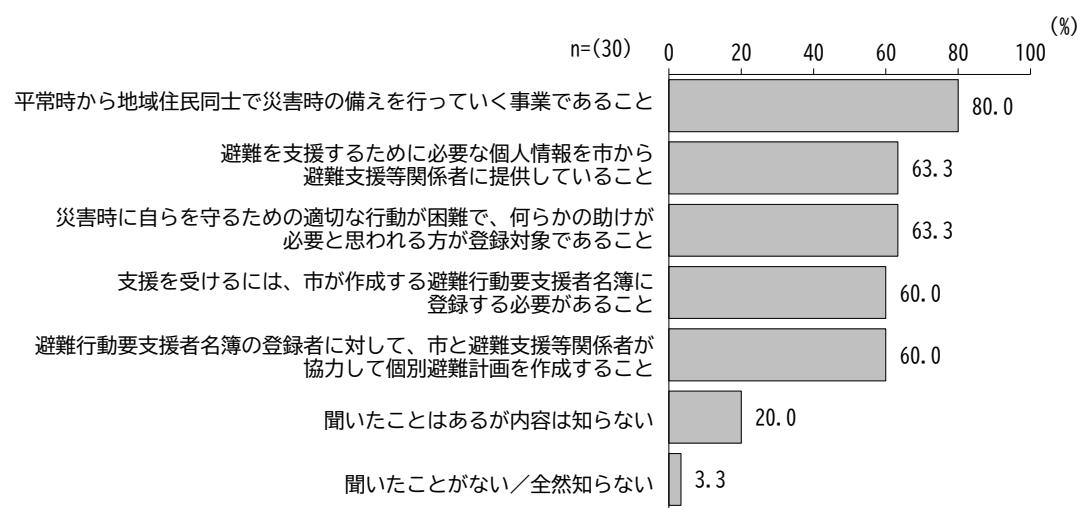


## 2. 災害時などの地域連携について

### ■ 「避難行動要支援者避難支援体制整備事業」の認知度

問9 「避難行動要支援者避難支援体制整備事業」について、知っていることはありますか。  
(複数回答)

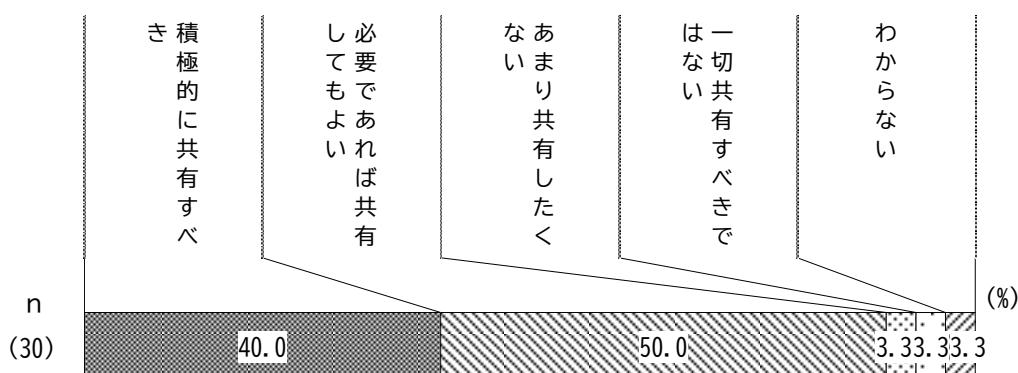
「平常時から地域住民同士で災害時の備えを行っていく事業であること」が 80.0%と最も多く、次いで「避難を支援するために必要な個人情報を市から避難支援等関係者に提供していること」と「災害時に自らを守るために適切な行動が困難で、何らかの助けが必要と思われる方が登録対象であること」がともに 63.3%となっています。「聞いたことはあるが内容は知らない」(20.0%)と「聞いたことがない／全然知らない」(3.3%)を合わせた“知らない”は 23.3%となっています。



### ■個人情報の共有についての考え方

問10 貴団体では、災害時の支援や孤独死・孤立死の防止などのために、区・自治会などを単位として支援が必要な方の個人情報を共有することについて、どのように思いますか。(単数回答)

「必要であれば共有してもよい」が 50.0%と最多く、次いで「積極的に共有すべき」が 40.0%となっています。

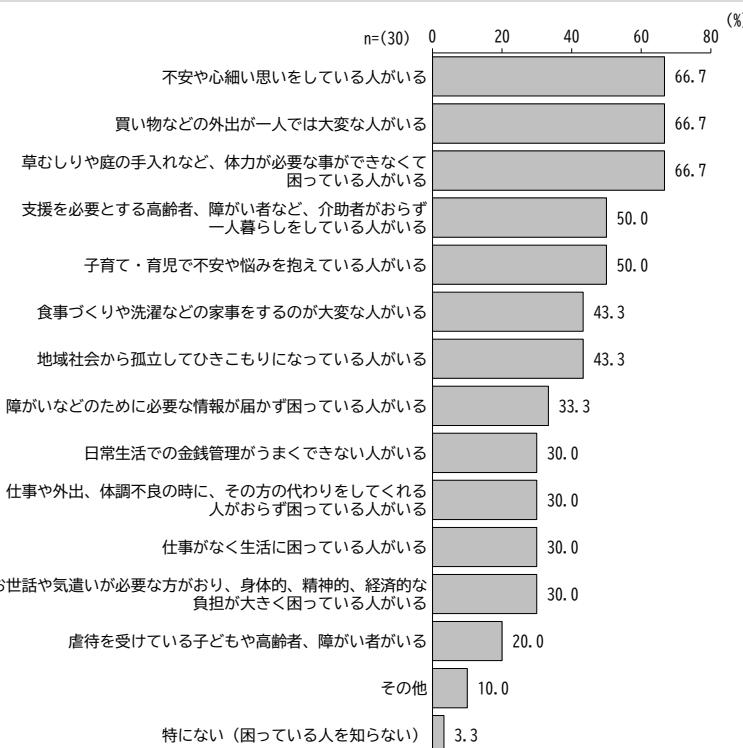


### 3. 団体が活動する地域について

#### ■地域の人の日常生活の困りごと

問11 地域の人が日常生活で困っていることには、どのようなことがありますか。(複数回答)

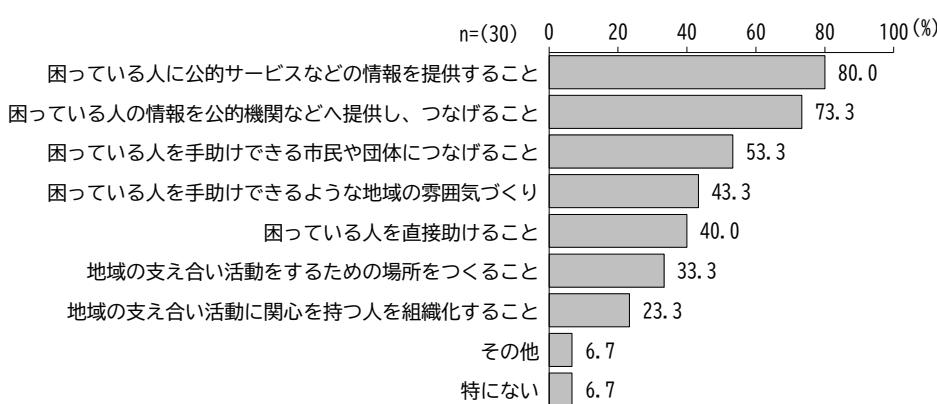
「不安や心細い思いをしている人がいる」、「買い物などの外出が一人では大変な人がいる」、「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている人がいる」がともに 66.7%と最も多くなっています。次いで「支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている人がいる」、「子育て・育児で不安や悩みを抱えている人がいる」がともに 50.0%となっています。



#### ■日常生活の困りごとに対する対応

問12 日常生活で困っている人がいた場合、貴団体ではどのようなことをしていますか。また、貴団体の活動として対応できるものがありますか。(複数回答)

「困っている人に公的サービスなどの情報を提供すること」が 80.0%と最も多く、次いで「困っている人の情報を公的機関などへ提供し、つなげること」が 73.3%となっています。



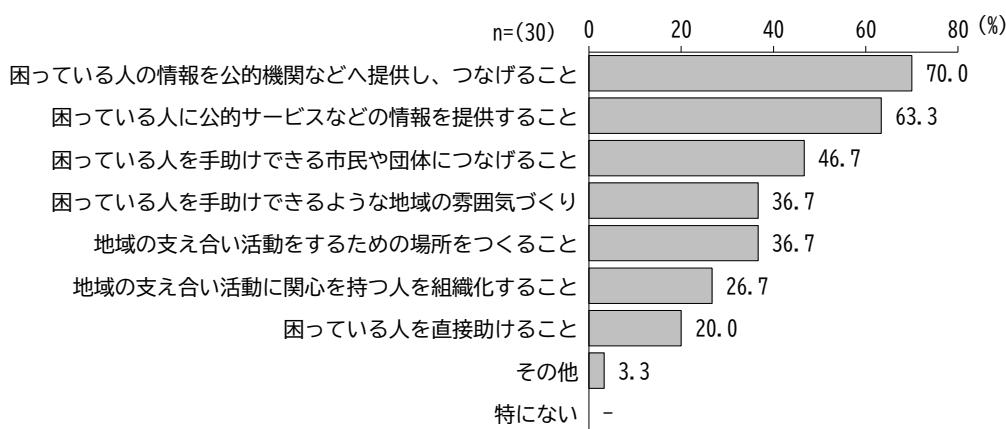
### 第3章 団体アンケート調査結果

#### ■日常生活の困りごとについてできるようになれば良いと思うこと

問13 日常生活で困っている人がいた場合、貴団体ではどのようなことができるようになればより良いと思いますか。(複数回答/主なもの3つまでに○)



「困っている人の情報を公的機関などへ提供し、つなげること」が70.0%と最も多く、次いで「困っている人に公的サービスなどの情報を提供すること」が63.3%となっています。



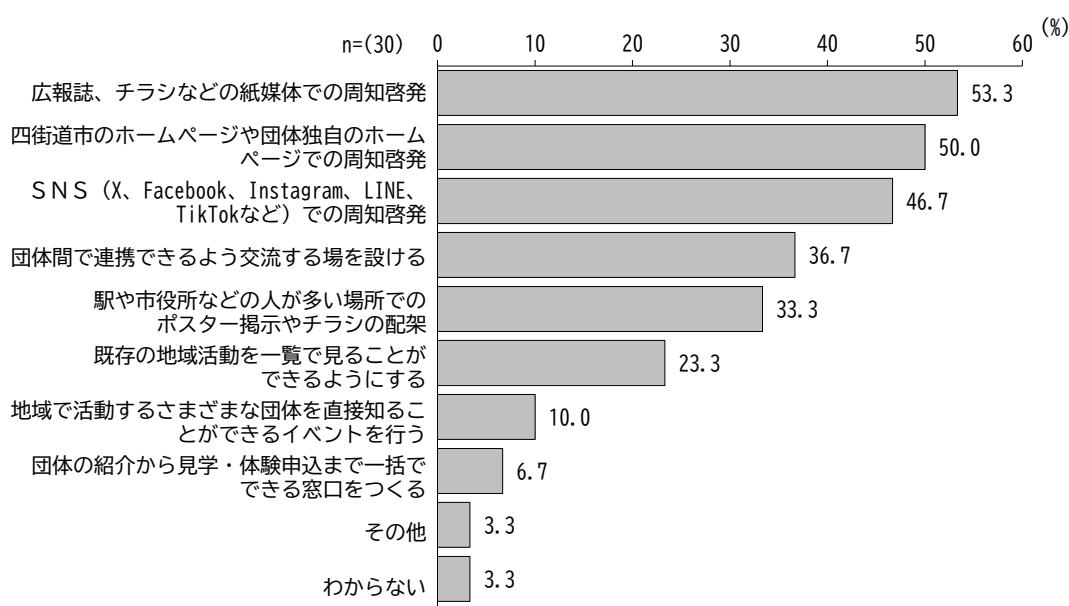
#### ■地域での活動が活性化するために必要だと思うこと

問14 地域での活動が活性化するためには、何が必要だと思いますか。

(複数回答/主なもの3つまでに○)



「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が53.3%と最も多く、次いで「四街道市のホームページや団体独自のホームページでの周知啓発」が50.0%となっています。



問15 貴団体が活動するうえで、他の団体に協力してほしいことはありますか。ご自由にお書きください。（自由回答）

- ・民生委員・児童委員の高齢化に伴い退任者が多数おります。委員をやって頂く方には感謝しておりますが、現在の状況から後任者を探すのが非常に難しいところです。各自治体等にお願いしているところがありますが、地区により温度差が違いなかなか進捗しません。更なる行政や各団体の協力を願えればと思います。
- ・現状のままでまあまあ満足している。
- ・旭中地区は地区民児協、自治会、地区社協による三者協働のサロンを開催していますが、永く続けるため、又、マンネリ化しないために、いろいろな団体の方に関わっていただきたい。
- ・現在は「赤十字幼児安全法」講習会が年3回行われますがその時の子守りのお手伝いをしていただける方が欲しいです。
- ・ボランティアスタッフの高齢化などによる減少に対する継続的確保の協力を求める。
- ・人材の協力。広報啓発。イベント、事業の協力。
- ・心身に障がいがある方で、家から外へ出れないでいる人を当法人に紹介してほしい。
- ・市内における当団体の直接的活動は、外国籍市民を対象とする「日本語学習支援」「多言語翻訳（教育委員会・クリーンセンター・みんなで課等）」を通しての「市の情報へのアクセス支援」であるが、更に日本人市民との間で「触媒的役割」をはたすことで、良い「交流・多文化共生」が育まれる様、願い活動している。そのために、区・自治会と連携できればと考えている。
- ・子育て支援として読み聞かせ活動を行うように県連盟から指示がきている。活動の場を探しているので、子どもへの支援活動をしている団体さんを知りたい。
- ・保護司は、法務大臣から委嘱を受け、犯罪や非行をした人たちと定期的に面接を行い、更生を図るための約束事（遵守事項）を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け等を行っているので、他の団体から協力を受けることはありません。

## 4. 四街道市の現状について

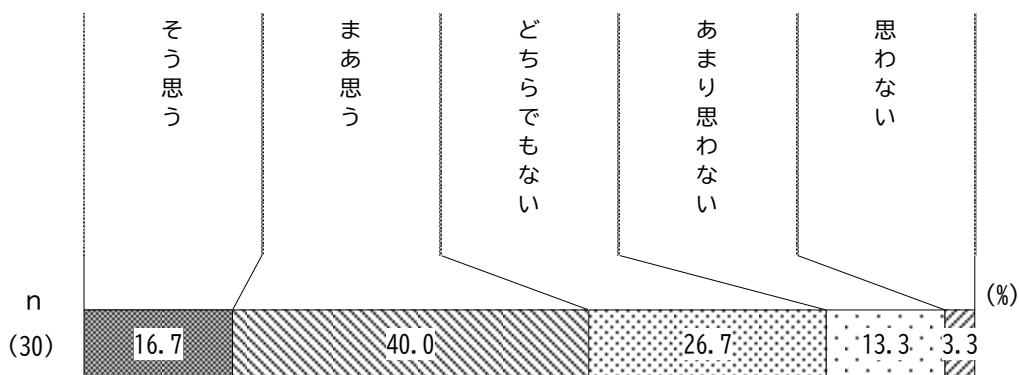
## ■地域での支え合いの現状についての考え方

問16 四街道市の地域での支え合いの現状についてどう思われますか。（単数回答）



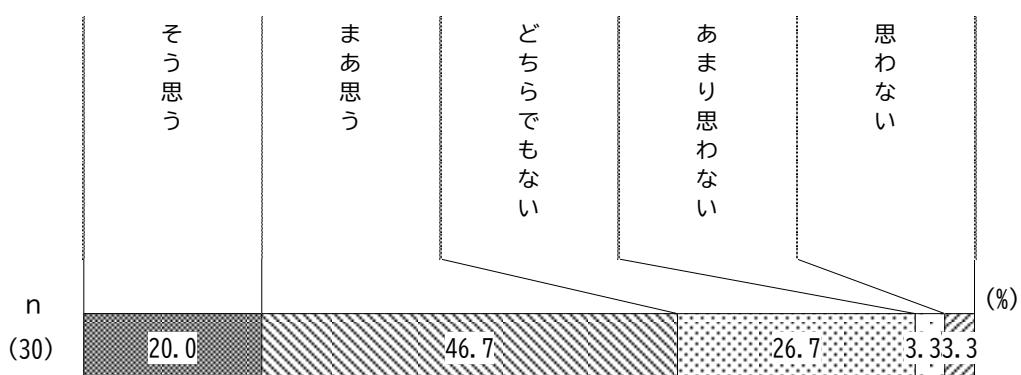
## 【ア 住民同士のつながり・支え合いがある】

「まあ思う」が40.0%と最も多く、「そう思う」(16.7%)を合わせた“つながり・支え合いがあると思う”は56.7%となっています。また、「どちらでもない」は26.7%で、「あまり思わない」(13.3%)と「思わない」(3.3%)を合わせた“つながり・支え合いがあると思わない”は16.6%となっています。



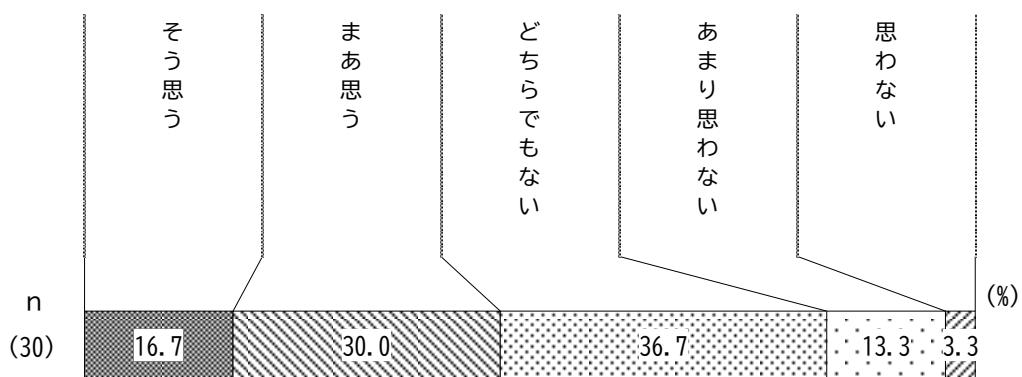
## 【イ 地域で暮らしやすくなるよう、いろいろ取り組んでいる人が多い】

「まあ思う」が46.7%と最も多く、「そう思う」(20.0%)を合わせた“取り組んでいる人が多いと思う”は66.7%となっています。また、「どちらでもない」は26.7%で、「あまり思わない」(3.3%)と「思わない」(3.3%)を合わせた“取り組んでいる人が多いと思わない”は6.6%となっています。



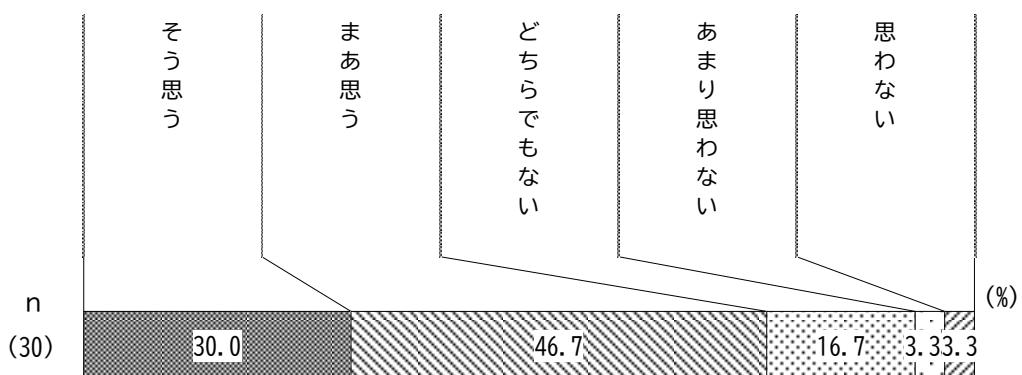
## 【ウ 困ったときには、解決できるよう相談できる／助けてもらえる安心感がある】

「どちらでもない」が 36.7% と最も多く、「まあ思う」(30.0%) と「そう思う」(16.7%) を合わせた “安心感があると思う” は 46.7% となっています。また、「あまり思わない」(13.3%) と「思わない」(3.3%) を合わせた “安心感があると思わない” は 16.6% となっています。



## 【エ 暮らしている地域は安心・安全であると感じる】

「まあ思う」が 46.7% と最も多く、「そう思う」(30.0%) を合わせた “安心・安全であると感じると思う” は 76.7% となっています。また、「どちらでもない」は 16.7% で、「あまり思わない」(3.3%) と「思わない」(3.3%) を合わせた “安心・安全であると感じると思わない” は 6.6% となっています。



#### 問17 貴団体の活動に関することで、四街道市に対してご意見・ご要望などがあれば、ご自由にお書きください。(自由回答)

- ・日頃の活動や過去の実績をもとに、行政として偏らず様々な事を判断して欲しい。
- ・必要な人が団体と繋がりやすいよう、一つにまとめて団体紹介したらどうか。団体同士がつながる場の提供と取りまとめ。イベントの共有などをし、それぞれに良いと思うイベントは参加したりなどできたら嬉しい。ボランティア団体なので、市としても必要な活動と思ってくださるなら、困り事を解決するサポートをしてもらえたなら嬉しいです。
- ・市との連携が難しい。対応してくれる人によって物事の進み方がだいぶちがう。公平性といいながら損得感情がでている人もいるので人によって良くも悪くもなる事業があることがなやみです。
- ・市は制度外の仕事（市民に対する福祉的支援）を広めようという意識があるのかという点が気になる。真剣に取り組む姿勢なのだとしたら、金銭的にもマンパワー的にも支援が足りないと思う。現在、たすけあい活動（制度外の在宅支援）を行っている中で苦労することは、とにかく担い手不足。需要（利用希望）はさまざまあるが、担い手がないため、ほとんどを引き受けることができていない。担い手を増やすための方策を考えているが、この時世、最低賃金以下の謝礼という名の活動費で活動に参加しようという人はもうほとんど（絶対とはいわないけど）現れないと感じる。従来の少額の金銭、謝礼で住民同士がたすけあう仕組みは成立させるのは困難と思う。それでも、行政側（市）がたすけあいのしくみを盛り上げたい、活用したいということだったら、現在市内で活動している団体を集約、再編する形で市が新たな組織を立ち上げるしかないので？と思ったりする。（私個人の考えです。）在宅支援活動をしている中のサービスの依頼の内容で、どんどん増えていることを実感するのが、買い物支援（同行・代行）と通院同行。数々の依頼の問い合わせを受けていますが、ヘルパー不足のためほとんど引き受けることができていない。このあたりのことで、たすけあいのしくみの活用とともに、行政と民間（食料品店・衣料品店・ショッピングセンター・ホームセンター等及び医療機関）とのなんらかの連携を積極的に検討してみてもらえたと思う。買い物や通院の介助について必要な支援の要素を精査・分析して支援の内容を分業化したり、集約したりなどで支援の形として成立するといいなと思う。
- ・6地区社会福祉協議会の中で西中A地区社会福祉協議会には拠点がありません。数年希望しておりますが、なかなか進みません。子どもとの交流を兼ねて四街道小学校内や四街道公民館に作っていただけたらと思っています。是非よろしくお願ひいたします。
- ・民生委員のなり手が無いと全国的な問題になっています。普段から市政だより等で民生委員の活動PRをお願いします。一斉改選時のかなり早い段階で他市では民生委員の特集を組んで広報誌の発行などを行っています。次期改選時には考慮願います。
- ・民生委員活動がスムーズに行えるよう、事務局の一層の協力をお願いします。
- ・困っている家庭（高齢者）には、ほとんどの方がヘルパーさんが入っています。私達よりも本人に対して知っていることが多いので3カ月に1回でも良いので情報を共有できたらいいなと思っています。（市に対してなのかわかりませんが）
- ・市民後見人養成講座の企画・開催。
- ・赤十字献血活動の場が市役所に欲しいです。
- ・①行政から地区社協に配分される補助金を広く使用したいので使途制限を緩和していただきたい。②市主催又は市からの講師派遣で、少人数対象でスマホ操作講座の開催を希望する。なぜ

なら、FacebookなどSNSを通じて情報提供しようとしても、これらに会員登録（アカウント登録）できない高齢者が多く、買物難民対策としてもネットスーパーなどの利用方法など、ある程度ネットが使えるように個人指導できるようにしたい。③わろうべの里においてWi-Fiを利用した事業活動を行う場合、2階の各部屋まで電波が届いていないため利用できません。今後5Gの普及が拡大すればさらにこの傾向が強くなると思いますので、各事業者に働きかけるなど対応をお願いします。

- ・メンバー不足が続いている。学区ごとの各地区からの区長推薦をしてますが人数が集まらない現状にあるので、緩和しつつ、学区ごとに規定人数が集まることを願っています。
- ・市内中学校5校はそれぞれ制服が違いますが、男子学生服は北中を除く4校が標準学生服（学ラン）、女子は四街道中、旭中、千代田中が同じスカートを使用しています。これはおゆずりやリユースをする機会を広くします。しかし、今年度は西中が変更し、次年度は旭中が変更予定、千代田中も検討していると聞いています。種類が増えることはおゆずりできる先が減り、リユースの機会が減り、処分しなくてはならない制服が増えるということです。また、在庫管理も煩雑になり、当団体も活動を制限せざるを得なくなり、支援できる家庭が減ります。ジェンダー対応で制服を変更するのは良いと思いますが、クールビズ対応でそもそも着る機会が減っている制服を学校ごとに違うデザインにする必要があるのでしょうか。現在、男子4校が同じ制服ですが、困っていることはありますか。制服が必要かどうかも含めた在り方ですが、市内統一の制服を取り入れている自治体が増えています。市立の中学校が制服を着ることを前提としているのであれば、学校やPTAに任せるだけでは無く、積極的に関わって欲しいと考えます。制服をリユースするだけの活動ですが、「子育て支援」、「廃棄物対策」、「生活困窮世帯の支援」とSDGsにも関連する市の政策に多岐にわたり関わっていることから、今後も市民の皆さまへの広報などにご協力頂ければ嬉しいです。
- ・補助金の見直し現在事業費の1/3⇒1/2にしてほしい。
- ・資金協力。
- ・心身に障がいがある人についての情報交換とその人に対する支援に関する連携。
- ・市内に住むアフガニスタン人数は約1,200名で、全外国籍者の30%になります。当団体が開催している「成人日本語教室」の2/3がアフガニスタン人、小中学校にボランティアを派遣しての日本語学習支援対象者の80%がアフガニスタン人であり、全外国籍の30%を大きく上回っています。非漢字圏であり、且つ36才をこえると英語が使えない人が多いことから、隣人であっても「アイサツ」つまりになることがほとんどです。そのため地域の日本人から見ると「どんな人達なのか？」という疑問から、漠然とした不安を感じている人もいるようです。当団体のボランティアは日々彼等彼女等と接していますので、そうした不安を感じている地域の方の所に出向いて、お話をすることが可能です。市の仲介でそうしたことができればと思います。
- ・今年の12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われます。3年ごとの改選でありますが、現状は高齢者を支える活動を民生委員自身が高齢化し「高齢者が高齢者を支える」現象が起っています。また、地区によっては民生委員候補者を推薦出来ず、民生委員空白地区が生じようとしています。年金受給年齢が65歳となり、また、夫婦共働き世代の増加や個人価値観の変化、高齢者の一人暮らし世帯の増加等、民生委員を取り巻く環境が変化しています。この様な環境から市役所として民生委員「なり手不足問題」を市行政として危機感を持ち、取り組んでいただきたい。佐倉市「こうほう佐倉」(A3版)7年4月15日号では表紙を含む1~2ページで今年の改選に向けてと思われますが、民生委員の特集を掲載しております。四街道市の広報では中ページにわずか数行の改選にむけてのお知らせでした（民児協からもお願いをしているのですが）高齢者社会に向けて、民生委員制度に対する市の方向性を示していただきたい。

### 第3章 団体アンケート調査結果

- ・市社会福祉協議会を通じてあげている。
- ・民児協としては繋ぐ役割を果たすため地域包括支援センターを強化して、高齢者だけでなく子どものこと、障がい者のこと等ワンストップで相談できるような体制づくりを、行ってほしい。
- ・市みんなで課にご協力をいただいている。市民の方々に啓発活動をするために保護司会と3者の連携を深めていきたい。
- ・とても協力的でかつ市民を思いやってお仕事をされていると感じます。大変、ありがとうございます。

問18 貴団体の活動として、今後行政との協働でどのようなことに取り組めると思われますか。  
ご自由にお書きください。(自由回答)

- ・取り組もうと思ってもらえるのであれば、何でも出来ると思っています。市役所にアートショウ (市役所の駅のような) があったり、市内のいたる所 (駅の階段・電車・アーケード・商店) にアートがあたりまえに展示されてたり、ふるさとまつりの実行委員として企画段階から参加したり、優先調達推進法があるから仕事を生み出さなければではなく、この仕事この団体に出来るか聞いてみようと思ってもらいたいです。障害福祉を専門としていますが、それに限らず協同で何かを行える機会があるなら嬉しいです。
- ・イベントの周知、団体の紹介。
- ・外出困難な方の移動支援サービス
- ・様々な課題に対して、互いの強みを活かす関係の構築、市民の声や状況にあわせた臨機応変な対応、意見交換や振り返りで継続的な対話の機会。
- ・判断能力が不十分な方への法的な支援。
- ・①市社協が実施する「福祉まつり」など、積極的に行政が関わっていただく必要があります。また、地区社協が開催する事業を広く知っていただくため、年に1回以上の事業見学に参加していただく他、“市政だより”などに掲載していただき、担当課（社会福祉課）にも地域の福祉活動の実情を知っていただきたいと思います。②市民向けの情報発信ツールとして「よめーる」を活用していますが、社協等福祉関係者向けの情報を発信していただきたい。また、「よめーる」の登録者をさらに増やすことも必要です。
- ・生活保護世帯の方に入学時などに金銭的支援があることは存じていますが、すでに、くらしサポートセンターみらいと協力して生活困窮世帯に支援を行っているように、生活保護世帯にも支援できると考えます。その分を部活動にかかる費用に使ってもらうなど、施策を広げる一役を担えるのではないかと考えます。
- ・市社会福祉協議会の事業とボランティアグループが連携しての福祉大会を活発化する。
- ・民生委員の成り手不足を解消するための色々な方策を検討して実行してもらいたい。
- ・社会を明るくする運動を市みんなで課とともに実施している。さらに連携を深めて運動を盛り上げたいと思う。
- ・さまざまな事に取り組めると考えております。市民の為に、という想いは、私たちも同じですので、四街道市という地域、街を創っていきたいと考えております。街づくり(ふくしづくり)を一緒に協働できたら嬉しい限りです。

### 第3章 団体アンケート調査結果

問19 その他、地域福祉の推進についてご意見・ご要望などがあれば、ご自由にお書きください。  
(自由回答)

- ・区・自治会の「脱落者」が、年々増えています。市の取組みの効果を考えますと今後、検討していただきたいと思います。（例）区、自治会の町内会別の全世帯数と入会世帯の把握など、実態調査がます必要と思います。
- ・民生委員の活動のPR（テレビコマーシャル等）。日本全体の問題として国として取り組んでほしい。
- ・我孫子市の「送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出支援」のしくみが交通移動支援の参考にならないかなと思っています。我孫子市では、市内の自動車教習所や病院、市の福祉施設への送迎のために運行しているバスの空席を活用して高齢者や障がいをもつひとが買い物先等への移動のために利用できる外出支援事業をしていて、2,000名以上の利用者がいるそうです。「タクシーが捕まらない」問題の解決にも寄与しないでしょうか。
- ・旭中地区は広域で、高齢化が進んでいる。特に51号から南、吉岡、鷹の台地区は市役所へ行くにもバスも無く、とても不便です。福祉の中心を担う、包括支援センターや社協の入る地域館でも出来れば助かります。（例えば分校跡地などに）
- ・自治会に新規加入する方が少ない。また高齢の方が自治会を脱退する。自治会の加入世帯490が240と半減している。このままでは、自治会が消滅するのは時間の問題と思います。良い解決策があればお話しして下さい。
- ・①市民の誰でもが興味・関心を持てるよう地域福祉活動を周知・徹底する必要があります。
- ・小・中・高校生、子どもたちに直接関わるところの支援がまだ少ないと感じます。金銭的な支援だけで無く、取り組みが増えることを期待します。避難行動要支援者避難支援体制整備事業では、個人情報の取り扱いに関する事が自治会で大きな足枷になっていると感じることがあります。地域の人がわかりやすい取り扱い方法を示してもらえると良いと感じます。
- ・市役所と社会福祉協議会との協力を深めてほしい。両者が同じことを行うのではなく同じことを両者が協力して行ってほしい。
- ・福祉関係予算拡充を希望します！ボランティア「グループ」への表彰制度創設。
- ・地域福祉のため行政として色々な窓口ができているが、関係性がよくわからなくなっているので、市民や団体にとってわかりやすい図解の説明書等をホームページで公開する等の対応をしてはどうか？
- ・市が抱える問題なども共有できる場や、機会がございますと、良いかと存じます。これからも引き続き、ご指導のほど、よろしくお願ひ致します。

## 第4章 団体意見交換会まとめ



## 1. 地域福祉関連団体意見交換会（第1回分）

## 課題

## (1) 高齢化と後継者不足

- ✓ ボランティア活動で高齢者の比率が増加し、辞退者が増えている。
- ✓ 新規参入者不足により、若い世代の担い手が確保できていない。
- ✓ 社会的にも人手不足の中、最低賃金以下の謝礼しか渡せないなか、社会貢献も目的とするような新たな担い手が見つからない。

## (2) 8050問題

- ✓ 高齢化による親子の共倒れが増加し、家族全体への支援が必要。
- ✓ 地域住民の理解や本人の意向を尊重する難しさが課題。

## (3) 外国籍住民への支援不足

- ✓ 日本語学習や生活情報伝達のためのリソースが不足。
- ✓ 子どもやボランティアの翻訳が買い物や手続きに必要になることが多く、通訳サービスが十分に整備されていない。

## (4) 子どもの制服リユース問題

- ✓ 学校ごとのデザイン差異が障害となり、リユースの幅が狭まっている。

## (5) 地域の希薄化したつながり

- ✓ 核家族化によって地域内の人間関係が弱まり、助け合いが減少。

## (6) 高齢者支援の後見人不足

- ✓ 高齢者は増加しているが、後見人のメンバー数が逼迫している。社会貢献活動に割ける時間を確保しづらい現役世代が多い。

## (7) 介護保険制度枠外のサービス不足

- ✓ 買い物代行や通院同行など制度外のサービスへの要望があるが、ヘルパーの不足により対応が困難。

解決策・要望

(1) 若い世代の担い手確保

- ✓ 新規参入者を増やすために、若い世代への積極的な働きかけを行う。

(2) 謝礼の改善

- ✓ 社会貢献活動の謝礼を商品券やポイントにし、謝礼金に付随する税金等の問題を解決する。

(3) 家族支援の強化

- ✓ 8050 問題に対応する包括的支援体制の構築。地域住民による見守りが大切であることから、地域への啓発活動を通じて理解を得る。

(4) 外国籍住民への支援充実

- ✓ 市役所の翻訳機器の導入や書類の多言語対応。

(5) 子どもの制服リユース促進

- ✓ 学校制服のデザイン統一を検討し、リユースの幅を広げる。

(6) 地域コミュニティの再構築

- ✓ 地域活動を活性化させ、世代間交流を促進する取り組みを実施。

(7) 後見人の増加と支援体型の充実

- ✓ 社会貢献活動への参加を促進する働きかけ。後見人養成に向けた広報活動や研修プログラムを整備。

“

(8) 制度枠外サービスの拡充

- ✓ 民間の事業者との連携を強化し、店舗へ要支援者を送り、付き添う等の対応ができるよう仕組みづくりを行う。

## 2. 地域福祉関連団体意見交換会（第2回分）

## 課題

（1）アンケート調査対象の団体に偏りがある。

- ✓ 支え合いチームなど重要な団体がアンケート対象から除外されている。

（2）地域活動の認知度不足。

- ✓ 社会福祉協議会や地区社協の活動内容が一般市民に浸透していない。
- ✓ 広報誌や広報手段が十分に活用されておらず、情報伝達が不十分。

（3）民生委員の担い手不足。

- ✓ 高齢化や70歳以上での就労などの影響で、新たな担い手がない。
- ✓ 民生委員不足は、全国的な問題。

（4）P D C Aサイクルの問題。

- ✓ 第三次計画においてP D C Aを回す想定がなく、進捗状況を十分に検証していない。

（5）市民後見人の活用の方向性が定まっていない。

- ✓ 市として明確に位置づけられていないため、現状の課題が解決されていない。

（6）地域活動資金の情報不足。

- ✓ 民間企業や助成金に関する情報がまとめられていない。

（7）買い物・病院への移動問題。

- ✓ 高齢者による移送サービスが地元のボランティアに依存しているため支援が限られる。

（8）地域包括支援センターの対応範囲の狭さ。

- ✓ 高齢者以外の対応が不足しており、子どもや障がい者への支援が限定的。

（9）自治会加入率の低下。

- ✓ 会員数が減り続け、自治会を基軸とした活動が行いづらくなっている。

（10）市と社協の連携不足。

- ✓ 市と社会福祉協議会の協力が希薄であり、より効果的な取り組みに結びついていない。

要望

(1) 支え合いチームから意見収集の要望。

- ✓ 共助で大きな役割を担っている支え合いチームからの意見収集。

(2) 社協や民生委員の活動PRを強化。

- ✓ テレビコマーシャルや独自イベントへの広報を推進。
- ✓ 地域活動を一覧化し、市民への認識を深める工夫を行う。

(3) 民生委員の担い手強化策。

- ✓ 市による積極的な担い手候補者への働きかけ。
- ✓ 市政だよりで特集を組み、担い手募集を促進する。

(4) 第四次計画にP D C Aサイクルの導入を徹底。

- ✓ 過去の計画の進捗状況を検証し、課題の改善策を立案する。

(5) 未対応計画の具体化。

- ✓ 再犯防止や成年後見制度促進について計画を策定し、市としての役割を明示する。

(6) 資金関連情報の集約と提供。

- ✓ 民間助成金情報を集約し、申請サポート窓口を設置。
- ✓ 地域ごとの支援可能な企業情報の共有と協定締結企業へのはたらきかけを実施。

(7) 地域包括支援センターの体制強化。

- ✓ 子どもや障がい者を含む包括的な支援体制を構築。

(8) 自治会加入促進策強化。

- ✓ 市主体の非会員への自治会加入促進策強化。
- ✓ 定期的な自治会長等の会議開催。

(9) 市と社協の連携深化。

- ✓ 定期的な意見交換会や情報共有会を実施し、課題ごとに連携を強化する。

### 3. 地域福祉関連団体意見交換会（第3回分）

#### 課題

##### （1）活動場所・環境の制約

- ✓ 活動場所の制約が多く使用ができないことがある。

##### （2）担い手の不足

- ✓ 活動の担い手や後継者不足、高齢化による負担増。

##### （3）活動の認知度・広報不足

- ✓ 活動内容や団体の存在をPRできておらず、認知度が低い。

##### （4）子供・若い世代の制約

- ✓ 子供の帰宅時間の関係で親世代の会員の活動時間が制限されている。
- ✓ 学生や若い世代の社会参加を促進できていない。

##### （5）社会的孤立・弱者支援

- ✓ 高齢者や片親家庭、ヤングケアラーなど、社会的弱者への支援が課題。
- ✓ 外出に不安を感じる高齢者への交通支援が不足。

**解決策・要望**

**(1) 活動場所・環境の充実**

- ✓ 公共施設の営利目的使用や個人使用、食事の不可等について、利用条件の緩和。
- ✓ 継続的な団体の活動場所の提供。

**(2) 担い手の育成・参加促進**

- ✓ SNSや学校での活動紹介を進め、若い世代や学生の参加を促進。
- ✓ 定年後の社会貢献活動を広報し、働き世代や退職後の人を取り込む。
- ✓ 短時間参加型や負担の少ないボランティア活動を設計し、働き世代・家族層の参加を促す。

**(3) 広報活動の強化**

- ✓ 団体の活動実績や存在を可視化し、広報を充実させる。
- ✓ 活動内容を整理し、分かりやすい形で発信する。

**(4) 子供・弱者への支援強化**

- ✓ 帰宅時間や活動制約を自治体と調整し、子供たちの活動の幅を広げる。
- ✓ 高齢者や社会的弱者への支援を地域全体で進め、共助の仕組みを拡充する。
- ✓ 買い物代行や交通支援など、具体的な支援策を提案・実施。

**(5) コロナ禍の対応**

- ✓ 地域交流イベントやコミュニティ活動で、コロナ禍で減少した団体数を回復する。
- ✓ 少人数・オンラインで行えるボランティア活動を模索する。

## 第5章 資料編



## ①市民アンケート調査票

## 第4次四街道市地域福祉計画策定のための 市民アンケート調査へのご協力のお願い

日ごろより福祉行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

四街道市では、令和3年3月に策定した「第3次四街道市地域福祉計画」にもとづき、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、関係団体などと連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりを進めております。

このたび、次期計画策定にあたり、ご近所付き合いや地域活動への参加状況などの実態とともに、地域福祉などに対する住民の皆さんの考え方やご意見を広くお聞きするためのアンケート調査を実施することとなりました。

この調査は、四街道市にお住まいの18歳以上の方から無作為に2,000人を選ばせていただきました。いただいた回答の結果は、統計的に処理し、この調査の目的以外に使用することはありません。つきましては、趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいよう、ご協力をお願い申し上げます。

令和7年6月  
四街道市長 鈴木 陽介

### ご記入にあたって

- 質問には、あて名のご本人がご回答ください。ご本人の記入が困難な場合は、ご家族の方などがご本人の考え方をお聞きの上、代理でご記入ください。
- 回答は、郵送またはインターネットで行うことができます。どちらかの方法をお選びください。  
インターネットによる回答をされた場合、この調査票の記入、返送は不要です。
- 郵送で回答された場合、同封の返信用封筒を使って返送してください。切手を貼る必要はありません。
- 回答は2025年6月25日（水）までに、投函または送信してください。

調査の内容、回答の方法などについて、わからないことがございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

◆お問い合わせ先：

【調査の趣旨・内容について／市調査担当部署】

- 四街道市役所 福祉サービス部 社会福祉課
- 電話：043-421-6121（平日8:30～17:15）

【調査票の記入・回答方法・締め切りなどについて／調査実施機関】

- 株式会社サーベイリサーチセンター 世論・計画部
- 電話：0120-934-901（平日9:00～17:30） FAX：03-6826-4777
- メール：yotsukaido-survey-m12@surece.co.jp

インターネットによる  
回答方法は裏面を  
お読みください→



回答用二次元コード



## インターネットによる回答方法



インターネットによる回答は、下記のように行ってください。

紙の調査票でご回答いただいた方は、インターネットでご回答いただく必要はございません。「紙の調査票によるご回答」と「インターネットによるご回答」の両方をしていた場合は、前者が優先されます。

### 1 回答用ページへアクセス

URL : <https://logoform.jp/f/d3yVI>

↑小文字のl(エル)



★タブレット、スマートフォンからは、  
右の二次元コードを読み取ってアクセスできます。



### 2 回答フォームにログイン

回答用ページでインターネット回答用「ID」を入力します。

あなたのインターネットによる回答用「ID」

ID :

※回答の重複を防ぐためにIDを付番しています。個人を特定することはありません。



### 3 インターネットによる回答を開始

質問が表示されます。表示された設問をお読みになって、あてはまる選択肢を選んでください。自由に記述する設問等は、枠内に文字を入力してください。



### ご回答の際のご注意

- インターネットによる回答期限は、6月25日（水）23時59分です。
- インターネットによる回答は、画面下部にある「入力内容を一時保存する」ボタンを押すことで、途中保存が可能です。中断のため画面を閉じた場合は、回答用ページへ再度アクセスすることで再開可能です。

## 1. あなたご自身についておたずねします。

## 問1 あなたの性別を選んでください。(1つだけ○)

- |       |       |          |
|-------|-------|----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 回答しない |
|-------|-------|----------|

## 問2 あなたの年齢を選んでください。(1つだけ○)

- |         |         |           |
|---------|---------|-----------|
| 1. 10歳代 | 4. 40歳代 | 6. 60歳代   |
| 2. 20歳代 | 5. 50歳代 | 7. 70歳代以上 |
| 3. 30歳代 |         |           |

## 問3 あなたは四街道市内に何年住んでいますか。(1つだけ○)

- |             |               |          |
|-------------|---------------|----------|
| 1. 生まれた時から  | 4. 5年以上10年未満  | 7. 40年以上 |
| 2. 1年未満     | 5. 10年以上20年未満 |          |
| 3. 1年以上5年未満 | 6. 20年以上40年未満 |          |

## 問4 お住まいの地区はどこですか。該当する番号に、○をつけてください。(1つだけ○)

- |             |             |           |
|-------------|-------------|-----------|
| 1. 千代田中学校地区 | 3. 西中学校地区   | 5. 旭中学校地区 |
| 2. 北中学校地区   | 4. 四街道中学校地区 |           |

## ②北中学校地区

内黒田の一部（栗山新町、内黒田鉄道団地）／  
菅橋／栗山の一部（栗山郷、馬洗、栗山半台、  
電電栗山、くりやま台、県営栗山団地）／  
さちが丘1・2丁目／鹿渡の一部（鹿渡一区、  
すみれ台）／大日の一部（畔田台、富士見ヶ丘、  
桜ヶ丘、菅橋台、今宿）／中央／  
つくし座1～3丁目

## ①千代田中学校地区

池花1・2丁目／  
内黒田の一部（内黒田）／  
亀崎／栗山の一部／  
千代田1～5丁目／長岡／  
もねの里1～6丁目／物井

## ③西中学校地区

さつきヶ丘／下志津新田／大日の一部（大作岡、  
大日中津、大日ブルーミング自治会、緑ヶ丘、  
桜ヶ丘中央）／鹿放ヶ丘／四街道／  
四街道1・3丁目

## ④四街道中学校地区

美しが丘1～3丁目／  
鹿渡の一部（向南台、  
第2グリーンタウン自治会、鹿渡二区）／  
みのり町／めいわ1～5丁目／  
四街道2丁目／和良比

## ⑤旭中学校地区

旭ヶ丘1～5丁目／上野／  
小名木／たかおの杜／  
瀧の台1～4丁目／中台／  
中野／南波佐間／成山／  
みそら1～4丁目／山梨／  
吉岡／和田

( ) 内は該当自治会名

## 問5 あなたのお住まいの形態を次の中から選んでください。(1つだけ○)

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 1. 持ち家（一戸建て）           | 3. 賃貸住宅、公営住宅、社宅など |
| 2. 持ち家（マンション、テラスハウスなど） | 4. その他（ ）         |

問6 あなたの主な職業は何ですか。(1つだけ○)

- |                         |                                  |
|-------------------------|----------------------------------|
| 1. 農業・商工業・専門職などの自営業     | 6. 専業主婦・夫 (年金生活の方は <u>8</u> を選択) |
| 2. 会社員 (正規社員)           | 7. 学生                            |
| 3. 会社や団体などの法人役員         | 8. 年金生活者                         |
| 4. 公務員・団体職員             | 9. 無職                            |
| 5. パート・アルバイト・派遣などの非正規社員 | 10. その他 ( )                      |

問7 あなたの家族 (世帯) 構成はどのようにになっていますか。(1つだけ○)

- |            |                |        |
|------------|----------------|--------|
| 1. 単身世帯    | 3. 親と子の2世代世帯   | 5. その他 |
| 2. 夫婦のみの世帯 | 4. 親と子と孫の3世代世帯 | ( )    |

問8 現在、あなた自身、もしくはあなたが同居している家族の中に、次のような方はいますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |               |              |            |
|---------------|--------------|------------|
| 1. 小学校入学前の子ども | 4. 65歳以上の方   | 7. いずれもいない |
| 2. 小学生の子ども    | 5. 介護を必要とする方 |            |
| 3. 中学生・高校生    | 6. 障がいのある方   |            |

2. 「地域との関わり」についておたずねします。

問9 あなた、もしくはあなたの世帯は、自治会に加入していますか。(1つだけ○)

- |           |            |                |
|-----------|------------|----------------|
| 1. 加入している | 2. 加入していない | 3. 居住地域に自治会がない |
|-----------|------------|----------------|

問10 あなたは、現在、ご近所とどのようなお付き合いをされていますか。(1つだけ○)

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 困った時に、助け合える関係      | 4. 会えばあいさつをする程度 |
| 2. 自治会などの行事の時だけ付き合う程度 | 5. ほとんど付き合いはない  |
| 3. たまに立ち話をする程度        | 6. その他 ( )      |

問11 現在お住まいの地域との関わりについて、あなたは満足していますか。(1つだけ○)

- |               |            |               |
|---------------|------------|---------------|
| 1. 満足している     | 3. どちらでもない | 4. あまり満足していない |
| 2. まあまあ満足している |            | 5. 満足していない    |

問12 地域での問題とあなたの関わりについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。  
(1つだけ○)

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 地域での問題にはできるだけ主体的に関わっていきたい     |
| 2. 地域での問題に熱心に取り組んでいる方のお手伝いはしたい   |
| 3. 地域での問題に関わっていきたいが、実際に関わることは難しい |
| 4. 地域での問題には関わりたくない               |

問13 「地域福祉」とは、支援を必要としている人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民が主役で進める取り組みのことです。あなたは「地域福祉」に関心をおもちですか。(1つだけ○)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. とても関心がある  | 3. あまり関心がない  |
| 2. ある程度関心がある | 4. まったく関心がない |

3. 「地域での活動」についておたずねします。

問14-1 あなたは現在、地域で活動していますか。(1つだけ○)

- |                                    |                               |
|------------------------------------|-------------------------------|
| 1. 活動している<br>→ <b>問14-2、問14-3へ</b> | 2. 活動していない<br>→ <b>問14-4へ</b> |
|------------------------------------|-------------------------------|

問14-1で「1. 活動している」を選んだ人におたずねします。

問14-2 あなたは地域で、どのような活動をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1. 高齢者支援に関する活動    | 7. 防犯・交通安全に関する活動     |
| 2. 障がい者支援に関する活動   | 8. 消防・防災・災害支援に関する活動  |
| 3. 子育て家庭の支援に関する活動 | 9. 自然環境保護に関する活動      |
| 4. 健康づくりに関する活動    | 10. ごみ・リサイクルに関する活動   |
| 5. 地域の清掃・美化に関する活動 | 11. 文化・芸術、スポーツに関する活動 |
| 6. 街の活性化などに関する活動  | 12. その他 ( )          |

問14-1で「1. 活動している」を選んだ人におたずねします。

問14-3 活動に参加している理由として、あなたの考えに最も近いものはどれですか。  
(1つだけ○)

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 活動自体が楽しく興味のある内容だから         |
| 2. 活動に参加すると自分や家族のためになるから      |
| 3. 活動を通じて人間関係が広がり自分の成長につながるから |
| 4. 身近な地域のために役立ちたいから           |
| 5. その他 ( )                    |
| 6. わからない                      |

問14-1で「2. 活動していない」を選んだ人におたずねします。 ←

問14-4 あなたが現在活動に参加していない主な理由として、あてはまるものはどれですか。  
(主なもの2つまでに○)

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 1. 楽しく興味のある活動内容がないから  | 5. 体力的に自信がないから |
| 2. 身近な地域のことには関心がないから  | 6. 人付き合いが面倒だから |
| 3. 仕事や学業などで忙しく時間がないから | 7. その他 ( )     |
| 4. どのような活動があるのか知らないから | 8. わからない       |

問15 今後、地域での活動が活性化するためには、何が必要だと思いますか。

(主なもの3つまでに○)

1. SNS<sup>\*1</sup> (X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなど) での周知啓発
2. 四街道市のホームページや団体独自のホームページでの周知啓発
3. 広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発
4. 駅や市役所などの人が多い場所でのポスター掲示やチラシの配架
5. 既存の地域活動を一覧で見ることができるようする
6. 団体の紹介から見学・体験申込まで一括でできる窓口をつくる
7. 地域で活動するさまざまな団体を直接知ることができるイベントを行う
8. 団体間で連携できるよう交流する場を設ける
9. その他 ( )
10. わからない

\*1 SNS : Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス) の略称で、登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービス。代表的なサービスは、X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなどが挙げられる。

問16 あなたは、今後、地域での活動やボランティア活動に、どの程度取り組んでいきたいと考えていますか。(1つだけ○)

- |                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 積極的に取り組んでいきたい  | 3. あまり取り組みたくない          |
| 2. できるだけ取り組んでいきたい | 4. 取り組むことができない/取り組みたくない |

4. 「福祉の考え方」についておたずねします。

問17-1 四街道市は子どもや高齢者、障がいのある人などにとって暮らしやすいまちだと思いますか。(1つだけ○)

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. 暮らしやすいと思う     | 3. あまり暮らしやすいとは思わない |
| 2. まあまあ暮らしやすいと思う | 4. 暮らしやすいとは思わない    |
|                  | 5. わからない           |

問17-2 四街道市において暮らしにくく感じる点はありますか。(主なもの3つまでに○)

- |                        |                           |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 地域住民の理解や協力が少ない      | 8. 身近に働く場所や就労相談ができる窓口が少ない |
| 2. 交通機関が不便・利用しにくい      | 9. 防犯・防災対策が十分ではない         |
| 3. 利用できる医療機関が少ない       | 10. リハビリや療養のための施設が少ない     |
| 4. 買い物などが不便            | 11. 親子で遊べる場所が少ない          |
| 5. 生活の悩みを相談できる窓口が少ない   | 12. 日常生活を支える福祉サービスが少ない    |
| 6. 教育・進学相談ができる窓口が少ない   | 13. その他 ( )               |
| 7. 公民館など利用しやすい公共施設が少ない | 14. 特にない                  |

問18 現在、あなたご自身やご家族、地域の方で次のようなことでお困りの方はいますか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 不安や心細い思いをしている
2. 必要な情報が届かない
3. 支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている
4. 買い物などの外出が一人ではできない
5. 草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている
6. 食事づくりや洗濯などの家事をすることができない
7. 日常生活での金銭管理がうまくできない
8. 地域社会から孤立してひきこもりになっている
9. 子育て・育児で不安や悩みを抱えている
10. 仕事や外出、体調不良の時に、代わりをしてくれる人がいない
11. 虐待・DV
12. 仕事がない、経済的に生活が厳しい
13. 身近にお世話や気遣いが必要な方がおり、身体的、精神的、経済的な負担が大きい
14. その他 ( )
15. 特にない (困っている人を知らない)

5. 「地域における支え合い」についておたずねします。

問19 民生委員・児童委員は社会福祉の精神をもって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を目指して、さまざまな活動を行っています。あなたはお住まいの地区的担当民生委員・児童委員を知っていますか。(1つだけ○)

1. 顔と名前を知っている
2. 名前を知っている
3. 知らない

問20 民生委員・児童委員が行う活動として、知っているものがありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 日常生活の悩みや心配事の相談   | 4. 子どもに関する相談        |
| 2. 福祉に関する情報の提供      | 5. 関係行政機関の依頼による事実確認 |
| 3. 高齢者など支援が必要な人への訪問 | 6. いずれも知らない         |

問21 あなたは社会福祉協議会を知っていますか。(1つだけ○)

1. 名前も活動の内容もよく知っている
2. 名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない
3. 名前も活動の内容もよく知らない

6. 「福祉に関する情報・相談など」についておたずねします。

問22 福祉サービスに関する情報はどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                        |   |
|------------------------|---|
| 1. 家族・親戚               | 11. 医療機関（医師・看護師など）や薬局                       |
| 2. 近所の人、友人・知人          | 12. NPO <sup>※2</sup> やその他の民間団体（福祉関連事業者含む）  |
| 3. 民生委員・児童委員           | 13. 新聞・雑誌・テレビ・ラジオなど                         |
| 4. 学校や職場               | 14. 四街道市のホームページ以外のインターネットの情報サイト             |
| 5. 四街道市の広報紙やパンフレット     | 15. SNS（X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなど） |
| 6. 四街道市のホームページ         | 16. その他（ ）                                  |
| 7. 市役所の窓口（保健センターなどを含む） | 17. 特にない                                    |
| 8. 社会福祉協議会の広報紙やパンフレット  |   |
| 9. 社会福祉協議会の窓口          |   |
| 10. 保健所                |   |

※2 NPO：民間の非営利組織のことで、政府・自治体や企業には含まれず、利益追求のためにではなく、さまざまな社会問題の解決を目指して自立的に活動する組織・団体。

問23 成年後見制度とは、認知症の高齢者や障がいのある方など、判断能力が不十分な方が不利益を被らないように法的に保護、支援する制度です。あなたは、「成年後見制度（法定後見制度<sup>※3</sup>、任意後見制度<sup>※4</sup>）」を知っていますか。（1つだけ○）

- |  |
|--|
| 1. 任意後見制度、法定後見制度の名前も、制度の内容も知っている           |
| 2. 法定後見制度の名前と制度の内容は知っている                   |
| 3. 任意後見制度の名前と制度の内容は知っている                   |
| 4. 法定後見制度の名前は知っているが、制度の内容は知らない             |
| 5. 任意後見制度の名前は知っているが、制度の内容は知らない             |
| 6. 成年後見制度の名前は知っているが、2つの制度があることは知らない        |
| 7. 成年後見制度、任意後見制度、法定後見制度のいずれの名前も、制度の内容も知らない |

※3 法定後見制度：家庭裁判所によって、成年後見人などが選ばれる（選任される）制度。ご本人の不安に応じて「補助」「保佐」「後見」の3つの種類（類型）がある。

※4 任意後見制度：あらかじめご本人自らが選んだ人（任意後見人）に、ひとりで決めることが心配になったとき、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度。

## 問 24 罪を犯した人に対して社会の中での立ち直りを支援し、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ活

動を行っている人々がいます。あなたは活動内容などについて知っていますか。

(ア～エの項目ごとに1つだけ○)

	名前も活動内容も 知っている	名前は知っている、 聞いたことがある	名前も活動内容も 知らない
ア 保護司 <sup>※5</sup>	1	2	3
イ 更生保護女性会 <sup>※6</sup>	1	2	3
ウ 更生保護施設など <sup>※7</sup>	1	2	3
エ 協力雇用主 <sup>※8</sup>	1	2	3

※5 保護司：生活上の助言や就労の援助、釈放後の住居や就業先などの調整をするなど、立ち直りを支える民間ボランティア。

※6 更生保護女性会：犯罪予防活動や青少年の健全育成活動、子育て支援活動、更生保護施設への支援などを行うボランティア団体。

※7 更生保護施設など：宿泊場所の提供や、就職指導、生活指導を行うなど、社会復帰に向けた支援などを行う民間施設。

※8 協力雇用主：社会復帰を支援するため、刑務所出所者などを雇用する民間の事業主。

## 問 25 高齢や障がい、疾病などにより援助が必要な親族、友人、その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する方を「ケアラー」といいます。次の言葉を知っていますか。(ア～エの項目ごとに1つだけ○)

	言葉も内容も 知っている	言葉は知っている、 聞いたことがある	言葉も内容も 知らない
ア ケアラー	1	2	3
イ ヤングケアラー <sup>※9</sup>	1	2	3
ウ 若者ケアラー <sup>※10</sup>	1	2	3
エ ビジネスケアラー <sup>※11</sup>	1	2	3

※9 ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているケアラーのうち、おおむね18歳未満の方（高校生を含む）。

※10 若者ケアラー：ケアラーのうち、18歳からおおむね40歳未満の方。

※11 ビジネスケアラー：仕事をしながら家族の介護など援助を提供する方。

## 問 26 あなたは、暮らしの中で相談や助けが必要なとき、誰に相談していますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 家族・親戚	8. 社会福祉協議会
2. 近所の人、知人・友人など	9. 子育て支援センター
3. SNSやゲームなどオンライン上のコミュニティ	10. 地域包括支援センター
4. 自治会（町会）役員	11. 障がい者相談支援事業所
5. 民生委員・児童委員	12. 四街道市役所
6. NPOなどの民間団体	13. 相談したいが、相談先が分からない
7. 医療機関の医師や警察などの専門職	14. その他（ ）
	15. 相談するつもりはない

問27 あなたやご家族は、福祉サービスの利用に関して、これまでに不都合を感じたり、不満に思ったことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 福祉サービスに関する情報が入手しづらかった
2. どこに利用を申し込みばよいのかわからなかった
3. 相談窓口が自宅から遠く、不便だった（移動が面倒だった）
4. 相談窓口の開設時間が限られており、利用しづらかった
5. 利用を申し込みだが、窓口でたらいまわしにされた
6. 相談や利用手続きが複数の窓口にわたり、面倒だった
7. 利用手続きが煩雑だった
8. 窓口の対応が悪かった
9. どのサービスが良いのかわからず、選びにくかった
10. 利用したいサービスが利用できなかった
11. サービス内容に満足しなかった
12. その他（ ）
13. 不都合や不満を感じたことはない
14. 現在のところ、福祉サービスを必要としていない

## 7. 「防災」についておたずねします。

問28 あなたは日ごろから地域の防災訓練に参加していますか。（1つだけ○）

1. 参加している
2. 以前参加したことはあるが、現在は参加していない
3. 参加したことない

問29 災害時についての不安や心配事がありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 避難場所・避難所がわからないこと
2. 避難場所・避難所が遠いこと
3. ご自身または同居家族が災害時に一人で避難することが困難なこと
4. 近所に一人で避難することが困難な人がいること
5. 乳幼児がいたり、障がいがあるなどのため、避難所で過ごすことが困難なこと
6. 災害時の情報がわかりづらいこと
7. 食料や日用品の備蓄が不十分なこと
8. 家具や家電の転倒対策が不十分なこと
9. 老朽化などお住い（家屋）のこと
10. その他（ ）
11. 特にない

## 8. 「福祉全般」についておたずねします。

問30 地域での支え合いの現状についてどう思いますか。(ア～エの項目ごとに1つだけ○)

	そう思う	まあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない
ア 住民同士のつながり・支え合いがある	1	2	3	4	5
イ 地域で暮らしやすくなるよう、いろいろ取り組んでいる人が多い	1	2	3	4	5
ウ 困ったときには、解決できるよう相談できる／助けてもらえる安心感がある	1	2	3	4	5
エ 暮らしている地域は安心・安全であると感じる	1	2	3	4	5

問31 福祉分野において、今後どのような取り組みに力を入れるべきだと思いますか。

(主なもの5つまでに○)

1. 地域資源の活用（人的資源・公共施設・民間施設の活用）
2. ボランティア意識の養成（ボランティア講座・学校教育・生涯学習の充実）
3. 社会福祉協議会やボランティア団体、NPOなどへの支援の充実
4. 地域交流事業の促進（地域情報の発信、世代間交流の活発化、地域交流イベントの支援）
5. 生きがいの創造（生涯学習の推進、サークル活動の支援など）
6. 健康の保持・増進を図る健康づくり
7. 道路や交通環境・建物などのバリアフリー化
8. 一人暮らしの高齢者や障がいのある人に対する災害時の支援体制の整備
9. 高齢者が安心して暮らせる在宅福祉
10. 障がいのある人が安心して暮らせる在宅福祉
11. 子育てが安心してできる子育て支援
12. 急病でも対応できるなど医療体制の整備
13. 生活困窮者への経済的支援
14. 国民健康保険・介護保険など保険事業の安定的運営
15. 人権の擁護（プライバシーの確保、人権問題の早期発見体制の確立）
16. 福祉に関する広報活動

問32 市民の皆さんのが助け合い・支え合いながら、安心して暮らしていくためのまちづくりについて、ご意見やご要望、アイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。

以上で質問は終わりです。  
お忙しいところ調査にご協力いただきありがとうございました。  
誠に恐縮ですが、この調査票は2025年6月25日（水）までに  
返信用封筒に入れ返送してくださいますようお願いします。

## ②団体アンケート調査票

## 第4次四街道市地域福祉計画策定のための 団体アンケート調査へのご協力のお願い

日ごろより福祉行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

四街道市では、令和3年3月に策定した「第3次四街道市地域福祉計画」にもとづき、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、関係団体などと連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりを進めております。

このたび、次期計画策定にあたり、地域福祉の中核を担う団体を対象に、各団体が実施している活動の状況や今後の方向性などをお聞きし、計画策定のための貴重な資料とさせていただくために本調査を実施することとなりました。後日、調査票をもとに直接お会いして、より詳細なご意見などをお聞きする場合がございます。詳細につきましては、別途、ご連絡させていただきます。つきましては、お忙しいところ、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年6月  
四街道市長 鈴木 陽介

### ご記入にあたって

- 質問には、あて名のご本人、または団体に所属する方がご回答ください。
- 回答は、郵送またはインターネットで行うことができます。どちらかの方法をお選びください。  
インターネットによる回答をされた場合、この調査票の記入、返送は不要です。
- 郵送で回答された場合、同封の返信用封筒を使って返送してください。
- 回答は2025年6月25日（水）までに、投函または送信してください。

調査の内容、回答の方法などについて、わからないことがございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

◆お問い合わせ先：

- 四街道市役所 福祉サービス部 社会福祉課
- 電話：043-421-6121（平日 8:30～17:15）

インターネットによる  
回答方法は裏面を  
お読みください→



回答用二次元コード



## インターネットによる回答方法



インターネットによる回答は、下記のように行ってください。

紙の調査票でご回答いただいた方は、インターネットでご回答いただく必要はございません。「紙の調査票によるご回答」と「インターネットによるご回答」の両方をしていただいた場合は、前者が優先されます。

### 1 回答用ページへアクセス

URL : <https://logoform.jp/f/EQDEP>

↑小文字のl(エル)

★タブレット、スマートフォンからは、  
右の二次元コードを読み取ってアクセスできます。



### 2 インターネットによる回答を開始

質問が表示されます。表示された設問をお読みになって、あてはまる選択肢を選んでください。自由に記述する設問等は、枠内に文字を入力してください。



### ご回答の際のご注意

- インターネットによる回答期限は、**6月25日（水）23時59分**です。
- インターネットによる回答は、画面下部にある「入力内容を一時保存する」ボタンを押すことで、途中保存が可能です。中断のため画面を閉じた場合は、回答用ページへ再度アクセスすることで再開可能です。

1. 回答する方のお名前、連絡先などについて、おたずねします。

問1 本調査に回答する方のお名前と連絡先についてご記入ください。

調査票記載者名	
連絡先（電話番号）	

問2 貴団体について下記の項目をご記入ください。

団体（事業所）の名称	
代表者名	
貴団体の活動年数 (令和7年4月現在)	年
主な活動範囲（地域） ※ひとつだけ○	<p>1. 市内の一部地域（ ）      2. 市内全域      3. 市内と近隣市町      4. 県内全域      5. その他（ ）      6. 特に決まっていない</p>
団体の活動開始の きっかけ (法令などに基づき 設置が義務づけられ ている団体は除く)	

2. 貴団体が行っている福祉に関する活動について、おたずねします。

問3 ふだんの活動の中で、地域と一緒にに行っていることや、地域に向けて行っている主な活動分野は、次のどれにあてはまりますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 高齢者支援に関する活動	7. 防犯・交通安全に関する活動
2. 障がい者支援に関する活動	8. 消防・防災・災害支援に関する活動
3. 子育て家庭の支援に関する活動	9. 自然環境保護に関する活動
4. 健康づくりに関する活動	10. ごみ・リサイクルに関する活動
5. 地域の清掃・美化に関する活動	11. 文化・芸術、スポーツに関する活動
6. 街の活性化などに関する活動	12. その他（ ）

問4 責団体が活動を行う上で他のボランティア団体や公共団体などとの交流や協力関係がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| 1. 区・自治会     | 9. NPO団体           |
| 2. 民生委員・児童委員 | 10. 商店会・商店街        |
| 3. 地区公民館     | 11. 保育園(所)・幼稚園     |
| 4. シニアクラブ    | 12. 小・中学校          |
| 5. 高齢者福祉施設   | 13. 保護者会・PTA       |
| 6. 障がい者福祉施設  | 14. その他( )         |
| 7. 社会福祉協議会   | 15. 他の団体などと特に関係はない |
| 8. ボランティア団体  |                    |

問5 現在、責団体が活動を行う上で困っていることはどのようなことですか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 活動のマンネリ化                          |
| 2. 人々のニーズに合った活動ができていない               |
| 3. 支援を必要とする人の情報が得にくい                 |
| 4. 市民に情報発信する場や機会が乏しい                 |
| 5. メンバーが不足しているが、メンバーの拡大が難しい          |
| 6. メンバーの高齢化                          |
| 7. メンバーの性別に偏りがある                     |
| 8. さまざまな人が興味を持ち、参加しやすい活動ができていない      |
| 9. 地域コミュニティの希薄化                      |
| 10. メンバーはいるが、参加率が低く、活動に支障がある         |
| 11. リーダー(後継者)が育たない                   |
| 12. 他の団体と交流する機会が乏しい                  |
| 13. 活動の場所(拠点)の確保が難しい                 |
| 14. 活動資金が足りない                        |
| 15. 活動に必要な情報や専門知識が不足している(適当な相談者がいない) |
| 16. その他( )                           |
| 17. 特に困ったことはない                       |

問6 貴団体の活動情報は、どのようなものを通じて、発信されていますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- 1. 四街道市のホームページ
- 2. 団体独自のホームページ
- 3. 四街道市の広報紙（市政だより四街道）
- 4. 団体独自の広報誌
- 5. チラシ、ポスター
- 6. 四街道市や社会福祉協議会が主催するイベント
- 7. メンバーなどを通じた口コミ
- 8. SNS<sup>\*1</sup>（X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなど）での周知啓発
- 9. その他（ ）

※1 SNS : Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略称で、登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービス。代表的なサービスは、X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなどが挙げられる。

問7 貴団体は、新規メンバーの募集は行っていますか。（1つだけ○）

- 1. 積極的に行っている
- 2. あまり行っていない
- 3. まったく行っていない
- 4. わからない

問8 貴団体の活動に、市民の方が様子見として参加することはありますか。（1つだけ○）

- 1. 頻繁に参加がある
- 2. たまに参加がある
- 3. 参加はない
- 4. わからない

3. 災害時などの地域連携について、おたずねします。

問9 「避難行動要支援者避難支援体制整備事業」について、知っていることはありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 平常時から地域住民同士で災害時の備えを行っていく事業であること
2. 避難を支援するために必要な個人情報を市から避難支援等関係者<sup>※2</sup>に提供していること
3. 災害時に自らを守るために適切な行動が困難で、何らかの助けが必要と思われる方が登録対象であること
4. 支援を受けるには、市が作成する避難行動要支援者名簿に登録する必要があること
5. 避難行動要支援者名簿の登録者に対して、市と避難支援等関係者が協力して個別避難計画<sup>※3</sup>を作成すること
6. 聞いたことはあるが内容は知らない
7. 聞いたことがない／全然知らない

※2 避難支援等関係者：消防、警察、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織、その他の避難支援などの実施に携わる人。

※3 個別避難計画：実際に避難をする際に、支援が必要な方に対して、誰が、どこに、どのように支援するかをあらかじめ決める計画。

問10 貴団体では、災害時の支援や孤独死・孤立死の防止などのために、区・自治会などを単位として支援が必要な方の個人情報を共有することについて、どのように思いますか。  
(1つだけ○)

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1. 積極的に共有すべき     | 3. あまり共有したくない  |
| 2. 必要であれば共有してもよい | 4. 一切共有すべきではない |
|                  | 5. わからない       |

4. 貴団体が活動する地域について、おたずねします。

問11 地域の人が日常生活で困っていることには、どのようなことがありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 不安や心細い思いをしている人がいる
2. 障がいなどのために必要な情報が届かず困っている人がいる
3. 支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている人がいる
4. 買い物などの外出が一人では大変な人がいる
5. 草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている人がいる
6. 食事づくりや洗濯などの家事をするのが大変な人がいる
7. 日常生活での金銭管理がうまくできない人がいる
8. 地域社会から孤立してひきこもりになっている人がいる
9. 子育て・育児で不安や悩みを抱えている人がいる
10. 仕事や外出、体調不良の時に、その方の代わりをしてくれる人がおらず困っている人がいる
11. 虐待を受けている子どもや高齢者、障がい者がいる
12. 仕事がなく生活に困っている人がいる
13. 身近にお世話や気遣いが必要な方がおり、身体的、精神的、経済的な負担が大きく困っている人がいる
14. その他 ( )
15. 特にない (困っている人を知らない)

問12 日常生活で困っている人がいた場合、貴団体ではどのようなことをしていますか。また、貴団体の活動として対応できるものがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 困っている人を直接助けること
2. 困っている人に公的サービスなどの情報を提供すること
3. 困っている人の情報を公的機関などへ提供し、つなげること
4. 困っている人を手助けできる市民や団体につなげること
5. 困っている人を手助けできるような地域の雰囲気づくり
6. 地域の支え合い活動をするための場所をつくること
7. 地域の支え合い活動に関心を持つ人を組織化すること
8. その他 ( )
9. 特にない

問 13 日常生活で困っている人がいた場合、貴団体ではどのようなことができるようになればより良いと思いますか。(主なもの3つまでに○)

1. 困っている人を直接助けること
  2. 困っている人に公的サービスなどの情報を提供すること
  3. 困っている人の情報を公的機関などへ提供し、つなげること
  4. 困っている人を手助けできる市民や団体につなげること
  5. 困っている人を手助けできるような地域の雰囲気づくり
  6. 地域の支え合い活動をするための場所をつくること
  7. 地域の支え合い活動に関心を持つ人を組織化すること
  8. その他（  
）
  9. 特ない

問14 地域での活動が活性化するためには、何が必要だと思いますか。(主なもの3つまでに○)

1. SNS (X, Facebook, Instagram, LINE, TikTok など) での周知啓発
  2. 四街道市のホームページや団体独自のホームページでの周知啓発
  3. 広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発
  4. 駅や市役所などの人が多い場所でのポスター掲示やチラシの配架
  5. 既存の地域活動を一覧で見ることができるようする
  6. 団体の紹介から見学・体験申込まで一括でできる窓口をつくる
  7. 地域で活動するさまざまな団体を直接知ることができるイベントを行う
  8. 団体間で連携できるよう交流する場を設ける
  9. その他 ( )
  10. わからない

問15 貴団体が活動するうえで、他の団体に協力してほしいことはありますか。

ご自由にお書きください。

## 5. 四街道市の現状についておたずねします。

問16 地域での支え合いの現状についてどう思われますか。

(ア～エの項目ごとに1つだけ○)

	そう思う	まあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない
ア 住民同士のつながり・支え合いがある	1	2	3	4	5
イ 地域で暮らしやすくなるよう、いろいろ取り組んでいる人が多い	1	2	3	4	5
ウ 困ったときには、解決できるよう相談できる／助けてもらえる安心感がある	1	2	3	4	5
エ 暮らしている地域は安心・安全であると感じる	1	2	3	4	5

問17 貴団体の活動に関することで、四街道市に対してご意見・ご要望などがあれば、ご自由にお書きください。

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

問18 貴団体の活動として、今後行政との協働でどのようなことに取り組めると思われますか。ご自由にお書きください。

問19 その他、地域福祉の推進についてご意見・ご要望などがあれば、ご自由にお書きください。

以上で質問は終わりです。

お忙しいところ調査にご協力いただきありがとうございました。  
誠に恐縮ですが、この調査票は2025年6月25日（水）までに  
返信用封筒に入れ返送してくださいますようお願いします。

---

**第4次四街道市地域福祉計画策定に係る**

**市民アンケート調査報告書**

**令和8年2月**

発行：四街道市

編集：福祉サービス部社会福祉課

〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地

電話 043-421-6122

---

## 第4次四街道市地域福祉計画 素案から最終案への変更・追加点

変更・追加箇所	素案	最終案
12~20 ページ 2 アンケート調査からみる状況 ① 市民アンケート調査	速報値を掲載 回収結果：1,038 件 (回収率 51.9%)	確定値を掲載 回収結果：1,049 件 (回収率 52.5%)
13 ページ 2 アンケート調査からみる状況 (2) アンケート調査結果の 概要	—	「暮らしている地域は安心・安全 であると感じるについて（市民／ 単数回答）」を追加
30 ページ 基本目標 1 つながりを育む地域づくり	成果指標② 週いち貯筋体操活動数 目標値：39 か所	目標値を変更 目標値：49 か所
32~71 ページ 取組に関する写真等	掲載予定箇所のみ	取組に関する写真等を掲載
33 ページ シニアクラブ	—	シニアクラブの概要及び活動内容 について掲載
34 ページ 期待される役割 公助	公助（上から 2 番目） ・公共施設や学校施設を地域活 動の場として柔軟に開放しま す。	・公共施設を地域活動の場として 柔軟に開放します。
40 ページ 基本目標 2 困りごとに寄り添う相談と支援	成果指標② 「デジタル・デバイド対策の講 習会等参加者数」	「デジタル・デバイド対策の取組 件数」
42 ページ 施策 2 ウェブアクセシビリティの推進	主な取組（上から 3 番目） ・スマートフォン講習会等の 開催	文言を変更 ・デジタル・デバイド対策の実施
47 ページ 民生委員・児童委員、 主任児童委員	—	民生委員・児童委員、主任児童委 員の概要及び活動内容について掲 載
48 ページ 施策 4 ケアラー支援体制の充実	—	ケアラーについての説明を追加
51~52 ページ 施策 3 成年後見制度の利用促進	施策及び主な取組、「成年後見制 度利用促進基本計画」の位置づ けに関する説明を掲載 (1 ページ)	成年後見制度利用促進基本計画策 定の趣旨、主な取組内容の詳細、 用語解説、地域連携ネットワーク のイメージ図を追加 (2 ページ)

変更・追加箇所	素案	最終案
55 ページ <b>施策 1</b> <b>みんなで地域づくりの推進</b>	主な取組（上から 2 番目） ・みんなで地域づくり事業提案制度の実施	・みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）の実施
60 ページ <b>基本目標 4</b> <b>安心して暮らせる生活環境の整備</b>	成果指標 『「こども 110 番の家」新規登録件数』	成果指標 『暮らしている地域は安心・安全であると感じる市民の割合（地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査）』に変更
68 ページ <b>施策 1</b> <b>相互理解の促進</b>	本文 2 段落目 <u>国籍や言語、文化が異なる人々が地域社会の一員として、みんなでともに支え合いながら自分らしく暮らしていくよう、市民の多文化共生意識の啓発・醸成を支援します。</u>	<u>国籍が異なる住民同士が互いの生活習慣や文化を理解し、地域社会の一員として、支え合う多文化共生社会の実現を目指します。</u> ※四街道市多文化共生推進プランと文言を統一
	—	パラアートを掲載予定（障がい基本計画のため募集したもの） ※87 ページに説明文、作者名等一覧掲載予定
70～71 ページ <b>施策 3</b> <b>再犯防止の推進</b>	施策及び主な取組、「再犯防止推進計画」の位置づけに関する説明を掲載 (1 ページ)	再犯防止推進計画策定の趣旨、主な取組内容の詳細、用語解説、写真を追加 (2 ページ)
79～86 ページ <b>3 用語解説</b>	—	用語解説を追加